



下関市都市計画 マスタープラン

2022年3月

下関市

目次



第1章 都市計画マスタープランについて 1

1-1	都市計画とは	1
1-2	都市計画マスタープランの位置付けと役割	2
1-3	都市計画マスタープランの法的位置付け	3
1-4	対象区域	4
1-5	策定体制	5



第2章 下関市の現況と都市づくりにおける課題 6

2-1	下関市の概要	6
2-2	都市の動向	8
2-3	市民意向	30
2-4	都市づくりにおける重要課題	33
2-5	都市づくりにおける重要なキーワード	37
2-6	見直しの視点	38



第3章 都市づくりの理念と目標 40

3-1	都市づくりの基本理念	40
3-2	都市の規模及び密度に関する目標	41
3-3	都市づくりの基本理念と将来都市像	44
3-4	将来都市構造	46



第4章 全体構想(分野別方針) 51

4-1	土地利用の方針	52
4-2	都市施設整備の方針	57
4-3	市街地整備の方針	65
4-4	環境保全・形成の方針	66
4-5	景観形成の方針	69
4-6	都市防災の方針	71



第5章 地域別構想 74

5-1	地域別構想の構成	76
5-2	市街地中心地域	78
	(1)中心地区	80
	(2)山の田地区	84
	(3)彦島地区	88
	(4)勝山地区	92
	(5)長府地区	96
	(6)川中地区	100
5-3	市街地東部地域	104
5-4	市街地西部地域	108
5-5	菊川・内日地域	112
5-6	豊浦地域	116
5-7	豊田地域	120
5-8	豊北地域	124



第6章 実現化方策 128

6-1	計画の進行管理と見直し	128
6-2	役割分担による協働・協力	129
6-3	都市計画制度などの活用の検討	130



参考資料 133

参考資料1	計画の策定スケジュール	133
参考資料2	計画の策定体制	134
参考資料3	委員名簿	135
参考資料4	住民意向の把握	137
参考資料5	各地域の現況と課題	140
参考資料6	用語解説	168



1-1 都市計画とは

都市計画は都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地、緑地・自然環境を適正に配置することにより、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保しようとするものです。

また、都市計画は規制を通じて都市全体の土地の利用を総合的・一体的観点から適正に配分することを確保するための計画であり、土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画を定めることを通じて都市のあり方を決定する性格を持つものといえます。

安定成熟した都市型社会にあつては、全ての都市がこれまでのような人口増加を前提とした都市づくりを目指す状況ではなくなってきており、都市の状況に応じて既成市街地の再構築等により、都市構造の再編に取り組む必要がありますが、その取り組みにおいては他の都市との競争・協調という視点に立った個性的な都市づくりへの要請の高まりに応じていかなければなりません。さらには、幅広く環境負荷の軽減、防災性の向上、バリアフリー化、良好な景観の保全・形成、歩いて暮らせるまちづくりなど、都市が抱える各種の課題にも対応していく必要があります。このため、地域の実情を十分踏まえつつ、これまで以上に都市計画を積極的に活用することが求められています。



1-2 都市計画マスタープランの位置付けと役割

都市計画マスタープランとは、都市計画法に基づいて定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。当計画は住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見を反映し、まちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、地区のあるべき「まち」の姿を定めるものです。

市の都市計画に関わる法制度や事業等は当計画の内容に即した計画及び変更を行う必要があり、まちづくり（都市計画）における市の最上位計画として位置付けられています。

◆おおむね 20 年先を見通して策定

都市計画の運用は一定の期間を要し、長期的な見通しのもとでまちづくり方針を位置付ける必要があるため、目標年次をおおむね 20 年後に設定します。

◆都市計画の目標や、取り組みの方針を示す

計画内容としては、現況分析に基づいた課題を抽出し、これらの課題を踏まえて今後の市の目指すべき都市像を構築し、都市計画の目標や、まちづくりの取り組みの方針を示します。

◆市民のみなさんの意向を反映した計画

都市計画マスタープランの策定にあたっては、市民のみなさんの意向を反映することが求められるため、市民意向を把握するための方策として、例えば公聴会・説明会の実施、アンケートの実施などにより、市民意向を把握して計画に反映します。

◆上位計画との整合

都市計画マスタープランは、県が策定した都市計画区域マスタープランや、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想（総合計画など）に即したものとします。

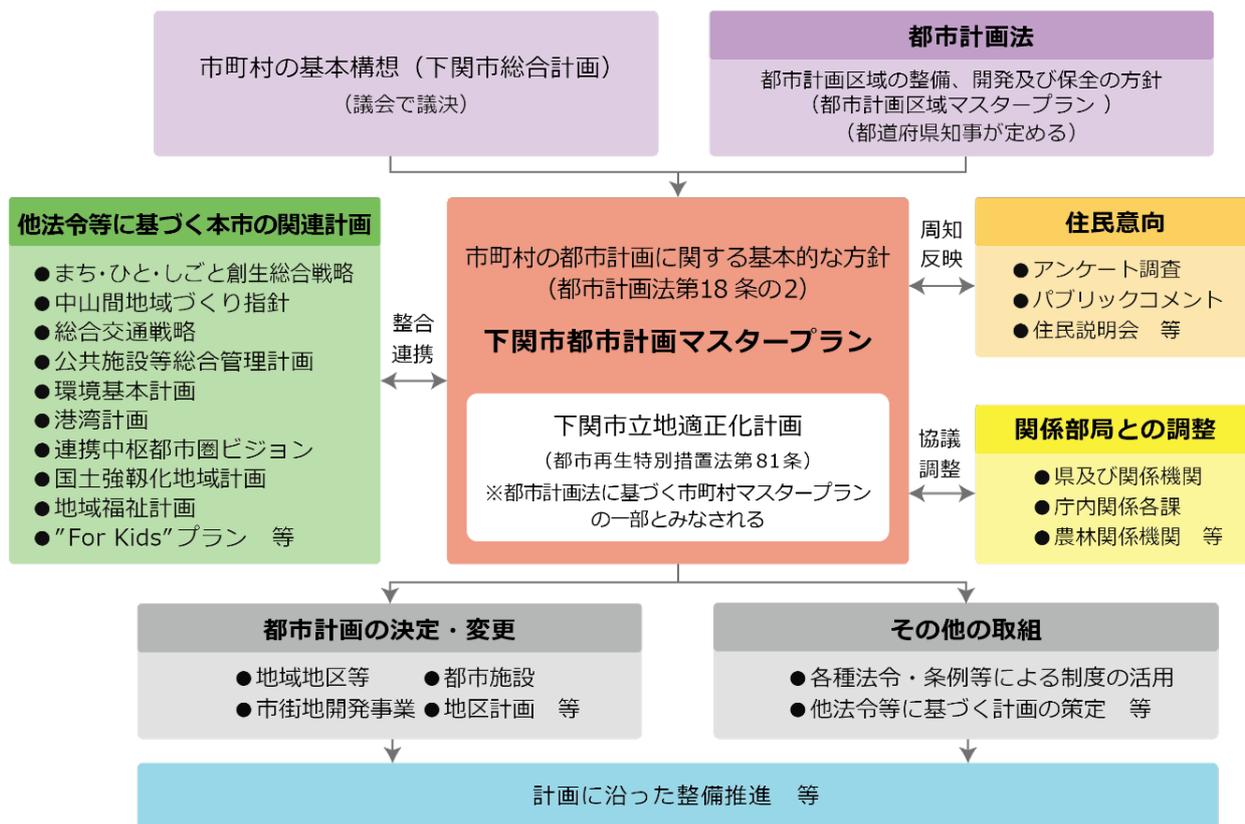
下関市都市計画マスタープランでは、次の役割を担います。

- ① 下関市の将来都市像及び都市づくりの目標を明らかにします
- ② 下関市が定める都市計画の基本的な方針を定めます
- ③ 土地利用計画や都市施設整備計画などの相互調整を図ります
- ④ 市民の都市計画への理解を深め、まちづくりへの参加意識を高めます

1-3 都市計画マスタープランの法的位置付け

「下関市都市計画マスタープラン」は、「下関市総合計画」や山口県が定める「都市計画区域マスタープラン」に即して定めます。また、関連する諸機関、各種の構想や計画との整合を図るとともに、市民の意向を反映して定めます。

「下関市都市計画マスタープラン」の策定後は、本計画に定められた方針に基づいて具体的な計画やその後の事業化が進められ、土地利用や施設整備が図られることとなります。



【参考：立地適正化計画について】

立地適正化計画は、今後の人口減少、少子高齢社会を見据え、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、居住機能や商業・医療等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランとして策定する計画です。

本市では、令和2年（2020年）1月に立地適正化計画を策定しており、都市再生特別措置法第82条に基づき、「下関市都市計画マスタープラン」の一部とみなされます。



《都市機能誘導区域》

○医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域

《居住誘導区域》

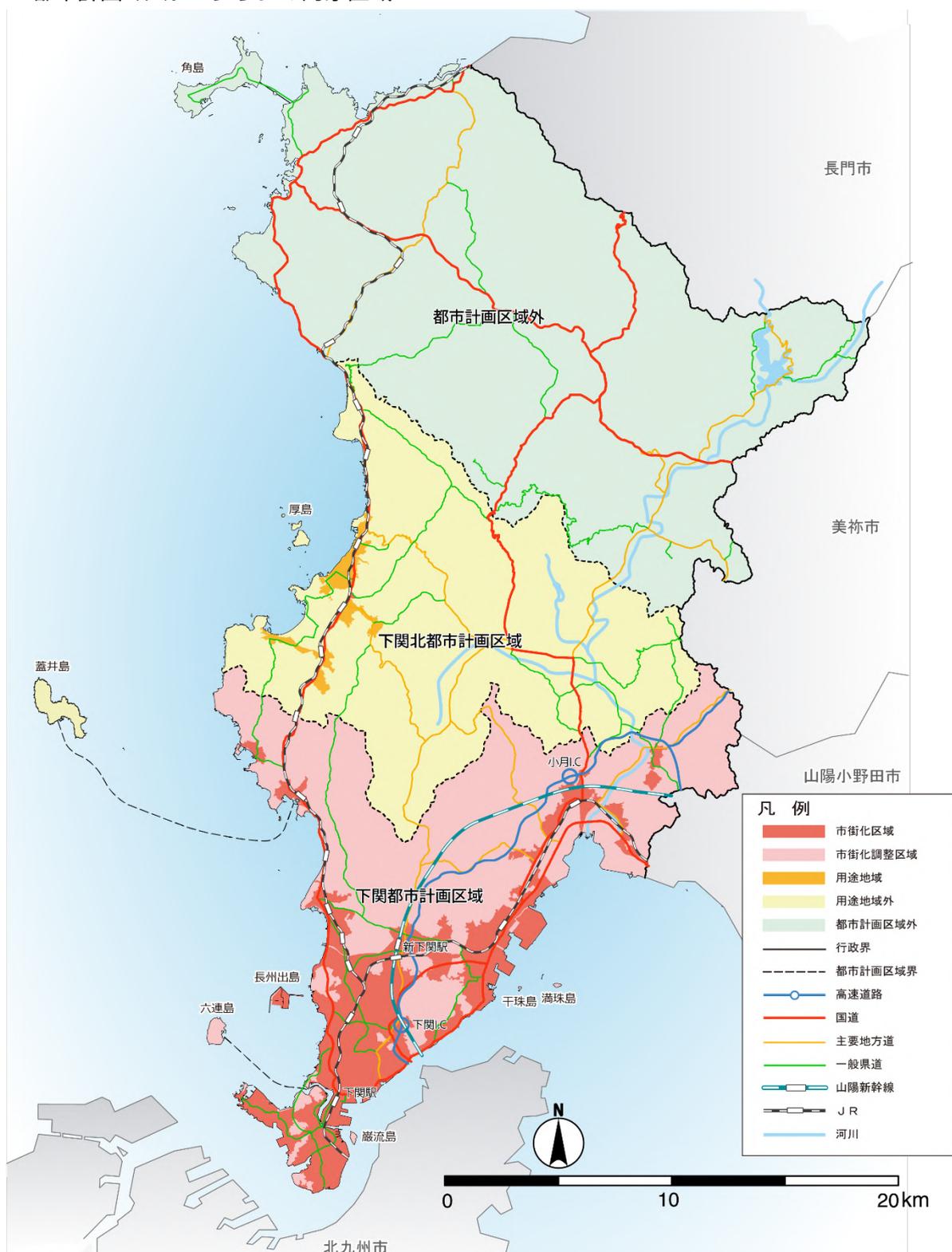
○人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域

1-4 対象区域

本市では、下関都市計画区域（線引き[※]）と下関北都市計画区域（非線引き[※]）、都市計画区域外の3つの区域を有しています。下関市都市計画マスタープランの対象区域は、医療・福祉・商業等の都市機能・居住の集約やこれと連携した公共交通ネットワークの形成を図るため、対象区域を下関市全体とします。

※線引き、非線引きについては、P49を参照

■都市計画マスタープランの対象区域

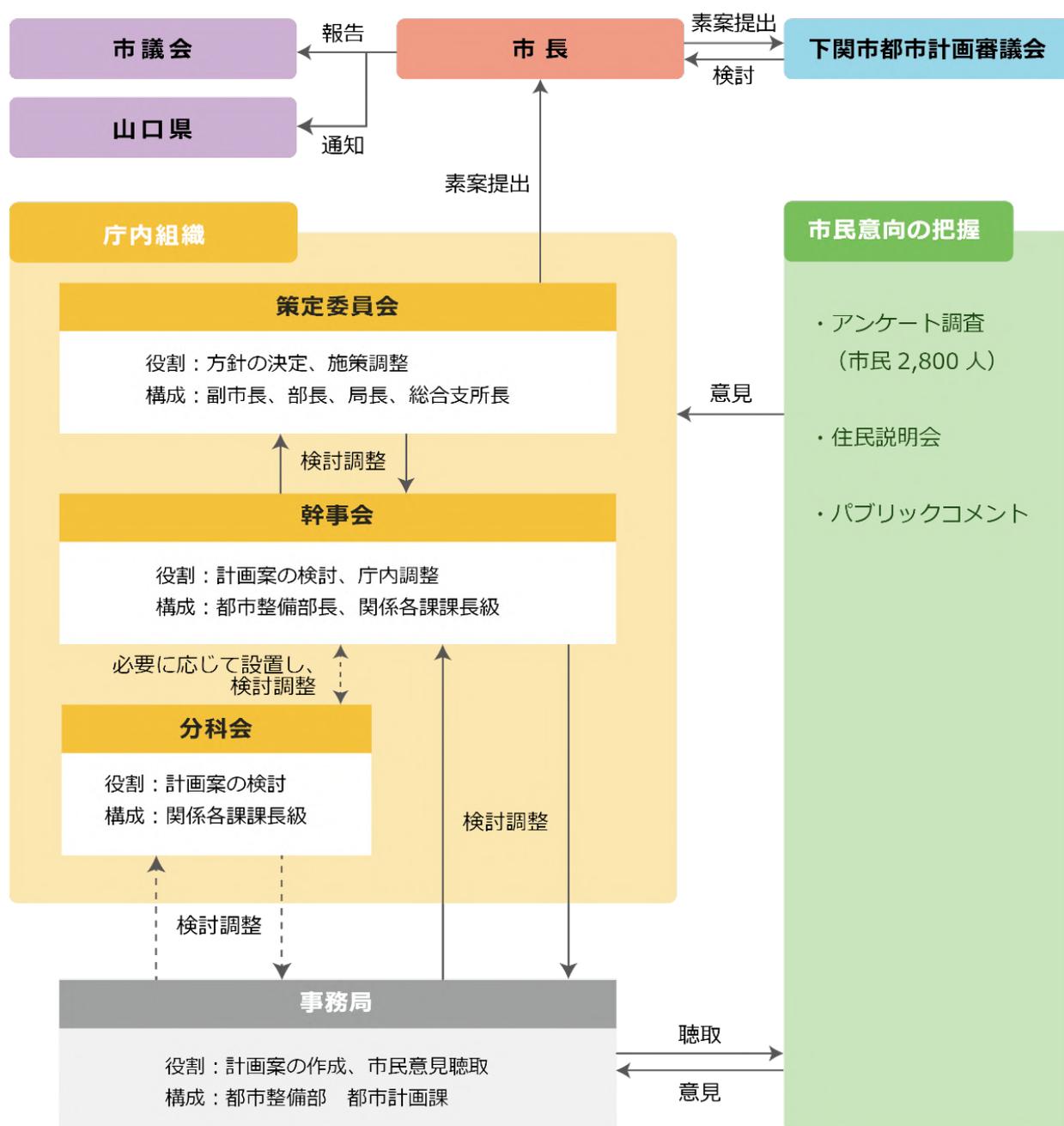


1-5 策定体制

都市計画マスタープランの策定にあたっては、副市長や部長級等で構成される「策定委員会」を設置し、総合的な観点から今後の下関市の都市像について検討します。また、策定委員会の下部組織として都市整備部長及び庁内関係各課課長級で構成される「幹事会」を設置し、庁内関係部局との調整を行い、横断的な体制で策定します。

市民意向の反映については、広く意見を求めるため、18歳以上の市民2,800人（無作為抽出）を対象とするアンケート調査を実施するとともに、住民説明会の実施やパブリックコメントを実施し、計画に対する意見聴取を行います。

■都市計画マスタープランの策定体制





2-1 下関市の概要

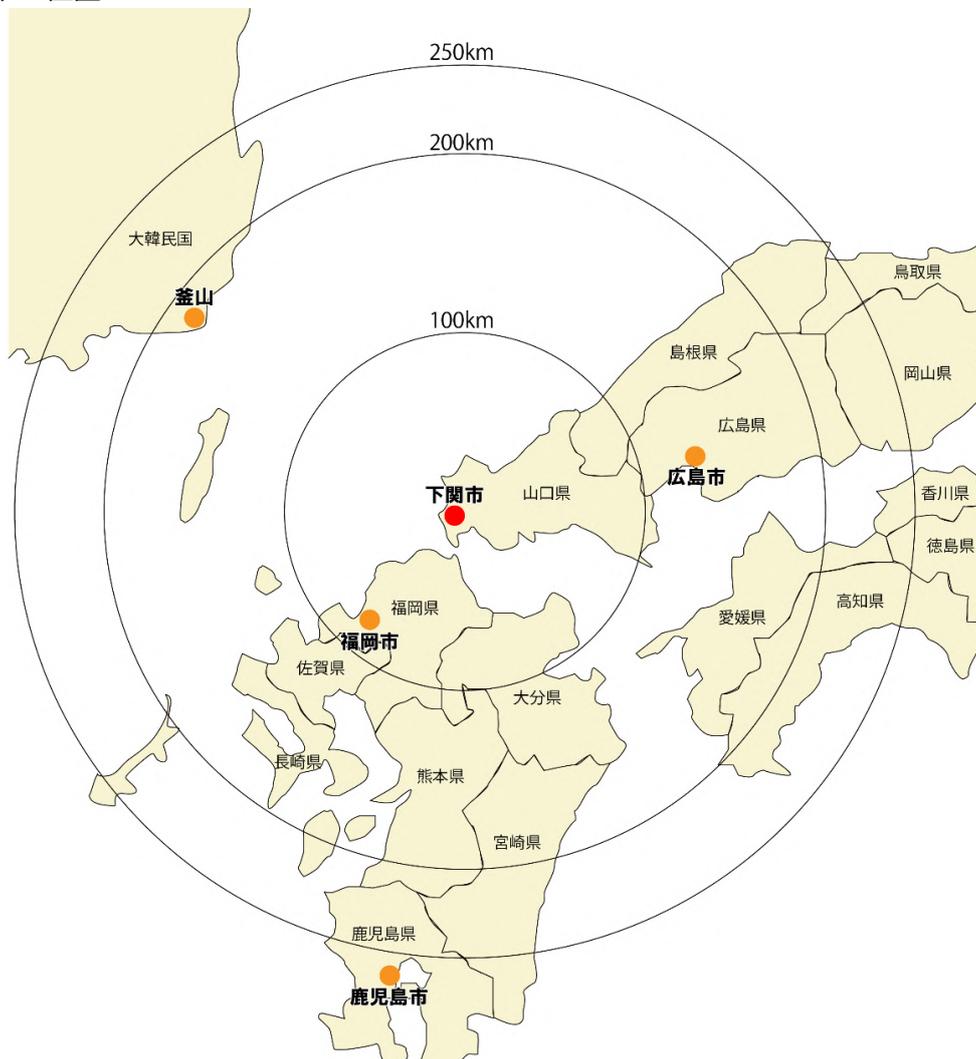
(1) 市勢

本市は、本州の最西端である山口県の西部に位置し、東西が約 30 キロメートル、南北が約 50 キロメートル、面積約 716.1 平方キロメートル（2018 年（平成 30 年）10 月 1 日時点）あり、南は瀬戸内海、西は響灘、北は日本海と三方が海に開かれており、日本海側の海岸線一帯は、北長門海岸国立公園に指定されています。また、響灘と周防灘、日本海と瀬戸内海を結ぶ海上交通の要衝となっており、韓国釜山までは約 200 キロメートルと非常に近く、アジア諸国との近接性に優れています。

市域には瀬戸内海に注ぐ木屋川水系（26 河川）と、日本海に注ぐ粟野川水系（11 河川）をはじめ 22 の水系を有しており、これらの水域に沿った地域には比較的肥沃な耕地があります。市域中央部は標高 600m 程度の山々が連なり、平地は河川流域と海岸線沿いに見られ、平野に乏しく起伏の多い地形です。

気候は、対馬暖流の影響により一年を通して比較的穏やかですが、冬季には日本海側気候の影響を受け、風が強く寒さが厳しくなっています。

■ 下関市の位置



(2) 沿革

本市は、明治22年(1889年)に全国で初めて市制が施行された31市のうち、県内で初めて赤間関市として発足しました。明治32年(1899年)に赤間関港(現下関港)が第一種港湾として開港し、明治34年(1901年)に現在の山陽本線が開通、英国領事館が置かれ、明治35年(1902年)に下関市として改称された後、明治38年(1905年)には関釜連絡船が就航するなど、これまで近代日本の西の玄関口として繁栄してきました。

市制施行後は、周辺市町村の合併により市域を拡大し、昭和17年(1942年)の関門トンネル(鉄道)の開通、昭和26年(1951年)の特定重要港湾の指定、昭和33年(1958年)の関門国道トンネルの開通、昭和48年(1973年)の関門橋の開通により、広域交通利便性が飛躍的に向上しました。

対岸の北九州市とのつながりも深く、近年では市民や経済界の交流イベント、関門海峡を挟んだ一体的な景観形成など、様々な分野で連携した取り組みが行われています。

平成17年(2005年)2月13日には旧下関市と旧豊浦郡の4町(菊川町・豊田町・豊浦町・豊北町)が合併し、同年10月1日中核市への移行により、市域面積716.10平方キロメートル、人口約26万人の都市として、魅力ある都市づくりを進めています。

■下関市の沿革

	下関地域	菊川地域	豊田地域	豊浦地域	豊北地域
明治22年	赤間関市、豊東下村(のち生野村)、彦島村(のち彦島町)、長府村(のち長府町)、豊西下村(のち川中村)、豊西中村(のち安岡町)、豊西上村(のち吉見村)、豊東上村(のち勝山村)、豊東前村(のち王司村)、清末村、小月村(のち小月町)、王喜村、吉田村、内日村が設立	現在の町域内に、岡枝村、豊東郷村(のち檜崎村)、豊東村の3村が成立	現在の町域内に、豊田下村、豊田奥村(のち西市町)、豊田中村、豊田上村(のち殿居村)の4村が成立	現在の町域内に、豊西村、豊西東村(のち黒井村)、川棚村、小串村(のち小串町)、宇賀村の5村が成立	現在の町域内に、神玉村、角島村、神田下村(のち神田村)、阿川村、粟野村、滝部村、田耕村の7村が成立
明治35年	赤間関市が改称し、「下関市」となる				
大正10年	生野村を編入				
昭和8～14年	彦島町、長府町、川中村、安岡町、吉見村、勝山村、王司村、清末村、小月町を編入				
昭和26年		岡枝村と檜崎村が合併し、「菊川村」となる			
昭和29年	豊西村の一部(吉母、蓋井島等)を編入		西市町、豊田下村、豊田中村、殿居村が合併し、「豊田町」となる		
昭和30年	王喜村、吉田村、内日村を編入	菊川村と豊東村及び内日村の一部が合併し、町制を施行して「菊川町」となる		豊西村、黒井村、川棚村、宇賀村(一部分村)が合併し、町制を施行して「豊浦町」となる	7村と、宇賀村の一部が合併し、町制を施行して「豊北町」となる
昭和31年				小串町を編入	
平成17年2月13日合併 新『下関市』誕生					

2-2 都市の動向

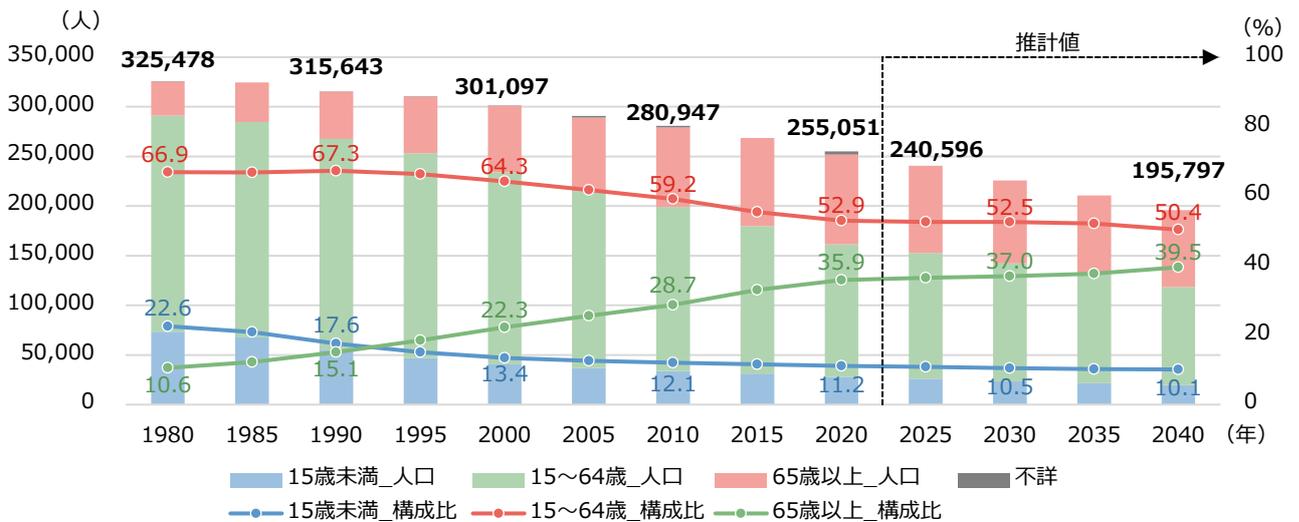
(1) 人口

1) 人口の推移と将来見通し

昭和55年(1980年)以降の総人口を見ると、減少傾向が続いており、令和2年(2020年)で255,051人となっており、平成22年(2010年)に比べ、約26,000人、9.2%減少となっています。

国立社会保障・人口問題研究所(平成30年12月推計)の推計では、令和22年(2040年)での人口は約19.6万人と、急速な人口減少が見込まれています。高齢化率は令和2年(2020年)の35.9%から令和22年(2040年)には39.5%まで上昇することが見込まれています。

■ 人口の推移と将来見通し

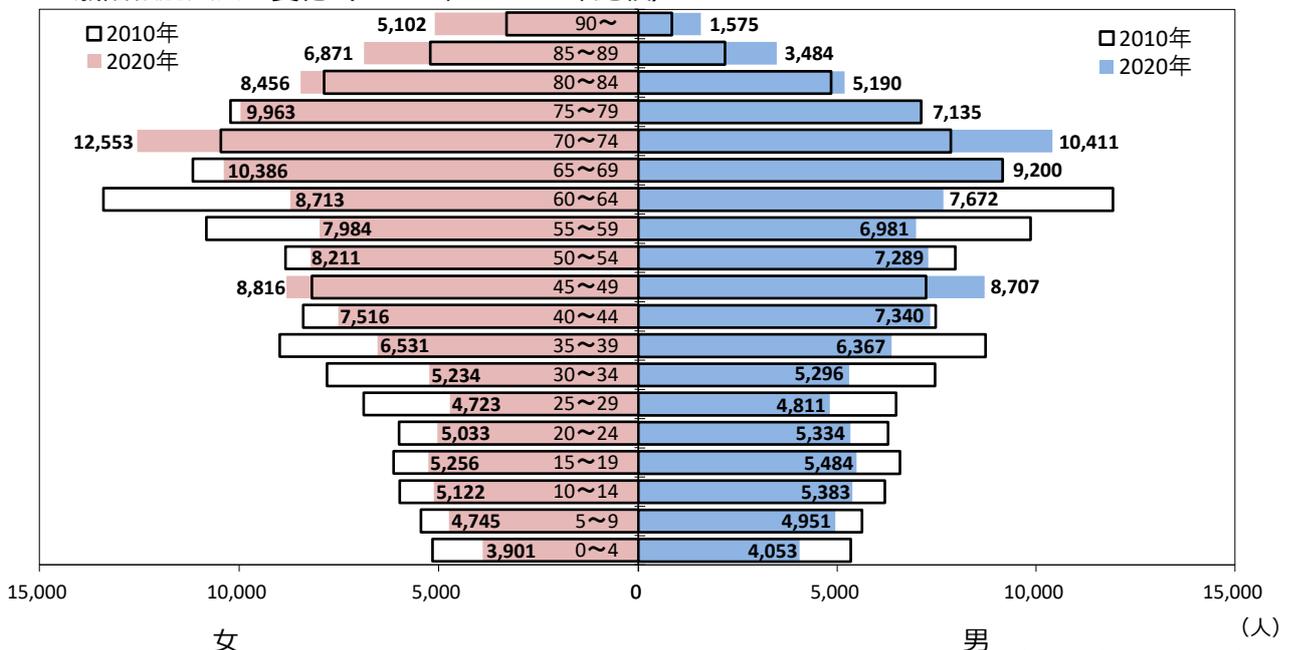


資料：国勢調査(1980年~2020年)、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所(平成30年12月推計)

年齢の5歳区分で10年間の動向を見ると、70歳以上が大きく増加しています。65歳以下では、45~49歳を除く各階級で減少傾向にあり、特に55~64歳は大幅な減少がみられます。

令和2年(2020年)では、男女ともに20~24歳から30~34歳にかけて減少しており、進学や就業に伴う流出が原因と考えられます。

■ 5歳階級別人口の変化(2010年・2020年比較)



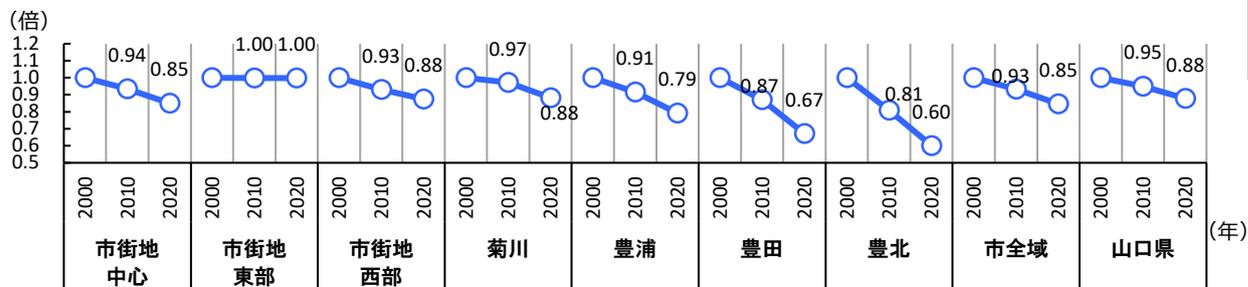
資料：各年国勢調査

2) 地域人口の推移と見通し

地域別に人口を見ると、豊浦、豊田、豊北の各地域で、人口減少と高齢化が急速に進んでいます。また、下関駅周辺の市街地においても、人口減少が著しく、市街地の低密度化が進んでいます。

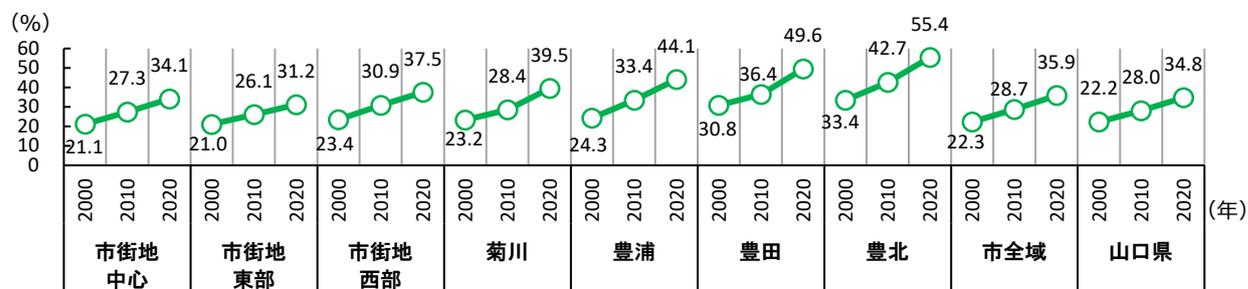
高齢化率を見ると、豊田、豊北の2地域では、高齢化率がそれぞれ 49.6%、55.4%、豊浦地域では 44.1%となっており、これら3地域では高齢化が顕著となっています。

■地域別人口増減（2000年を1.00とした場合）



資料：各年国勢調査

■地域別高齢化率の推移

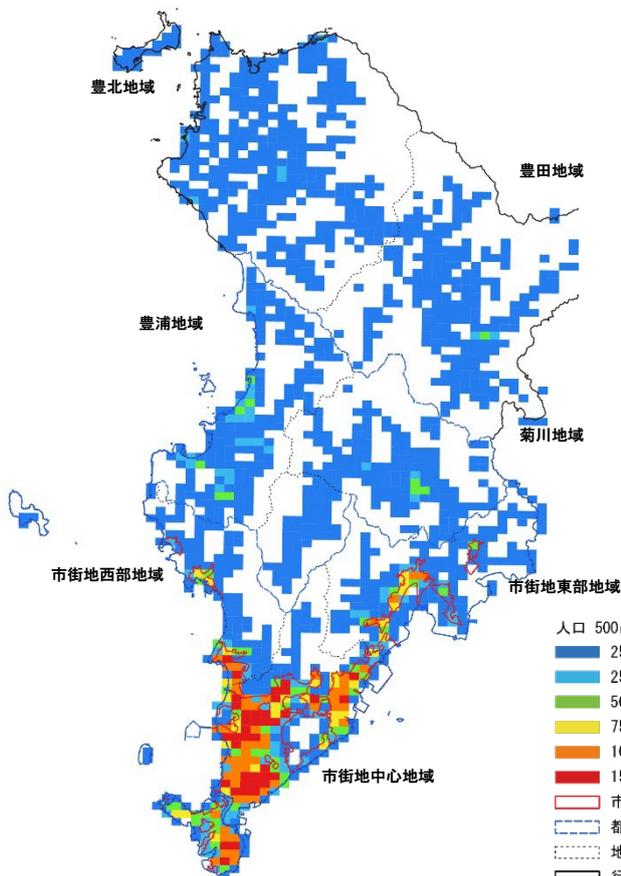


※高齢化率 = 65歳以上人口 ÷ (総人口 - 年齢不詳人口)

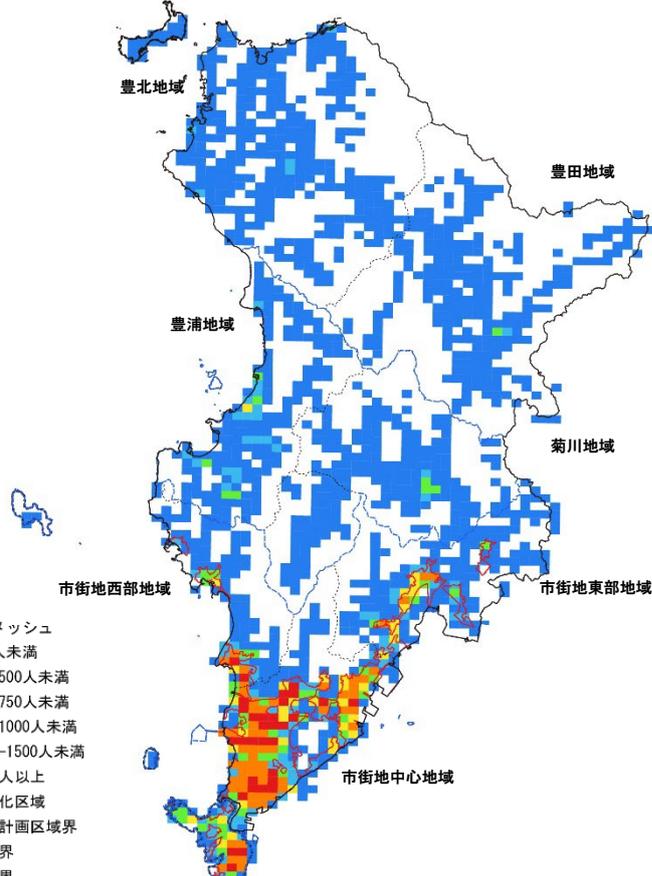
※内日は市街地西部に含む

資料：各年国勢調査

■人口分布（2010年）



■人口分布（2015年）

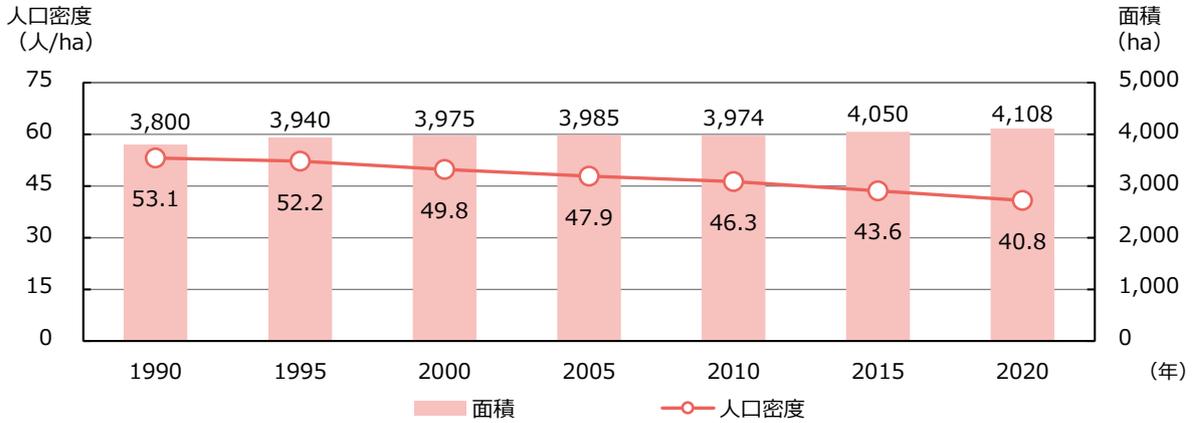


3) 人口集中地区

令和2年(2020年)の人口集中地区の人口密度は40.8人/haであり、平成2年(1990年)から一貫して密度低下が続いています。

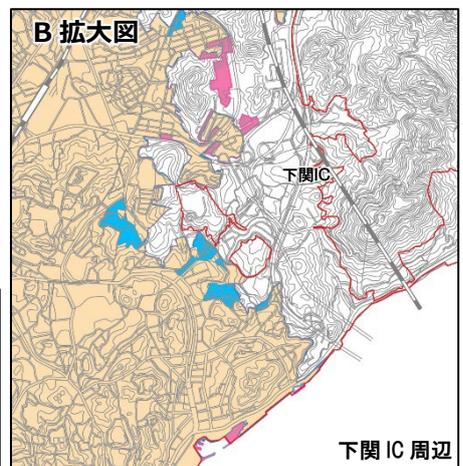
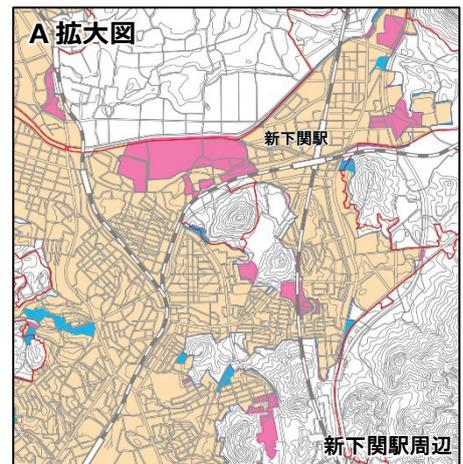
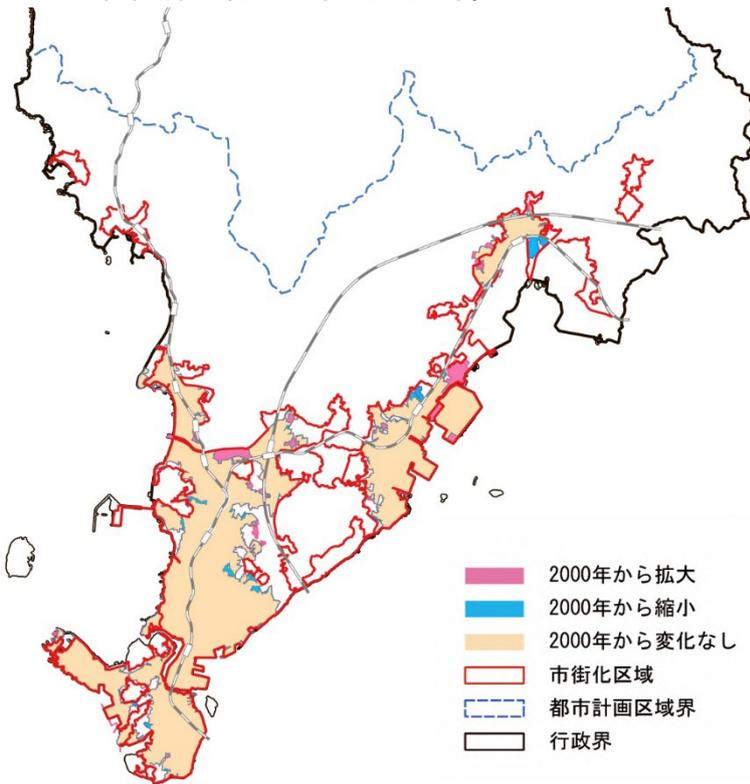
地域別では、新下関駅周辺で拡大している一方、下関IC周辺では縮小しています。

■人口集中地区の人口密度・面積の推移



資料：各年国勢調査

■人口集中地区 (2000年・2015年)



※人口集中地区：市区町村の境域内において、人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上）が隣接し、かつ、その隣接した基本単位区内の人口が5,000人以上を有する地域のこと。

資料：都市計画基礎調査(2017年)

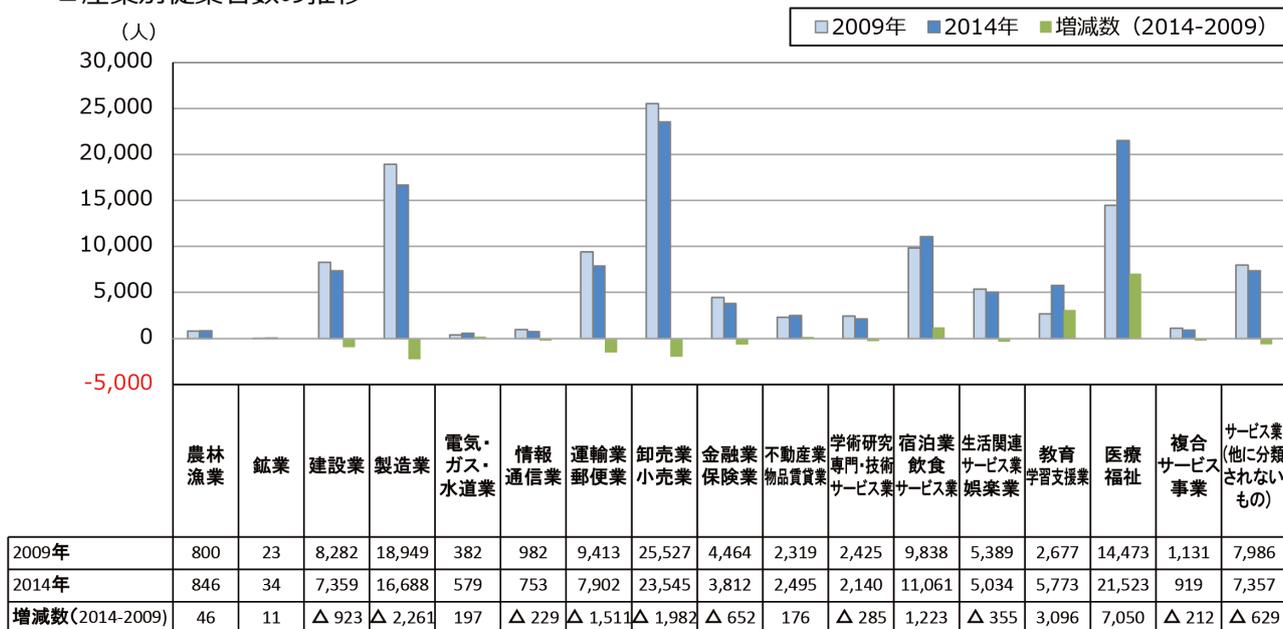
原典：国勢調査

(2) 産業動向

1) 産業別従業者

本市の産業別従業者数（民営）を見ると、製造業、卸売業・小売業とともに医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業が主力産業となっています。動向では、製造業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業で大きく減少しています。一方、医療・福祉、教育・学習支援業、宿泊業・飲食サービス業の従業者数は増加しており、特に医療・福祉の従業者数の増加が顕著です。

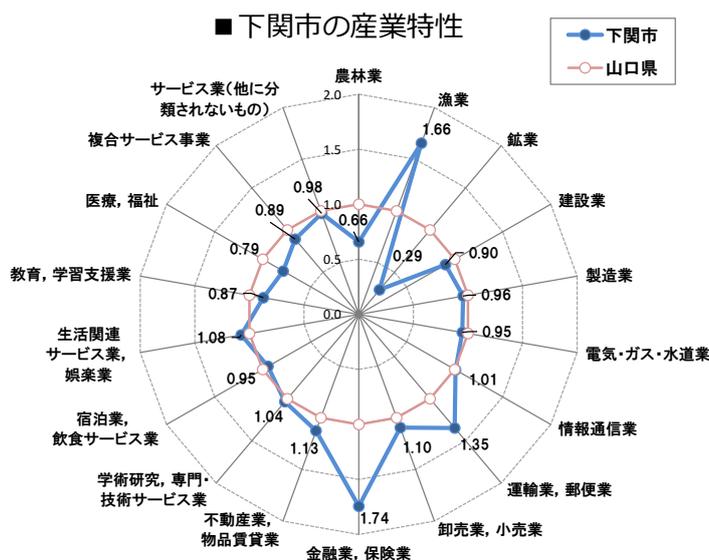
■ 産業別従業者数の推移



資料：経済センサス-基礎調査（2014年）

業種別に従業者数の構成比を山口県全体と比較すると、金融業・保険業や漁業が高い状況にあります。

一方で、農林漁業、鉱業を除いた都市機能に関連するサービス業種で見ると、金融業・保険業、運輸業・郵便業が高い状況にあります。医療・福祉、教育・学習支援業、複合サービス事業が低い状況にあります。

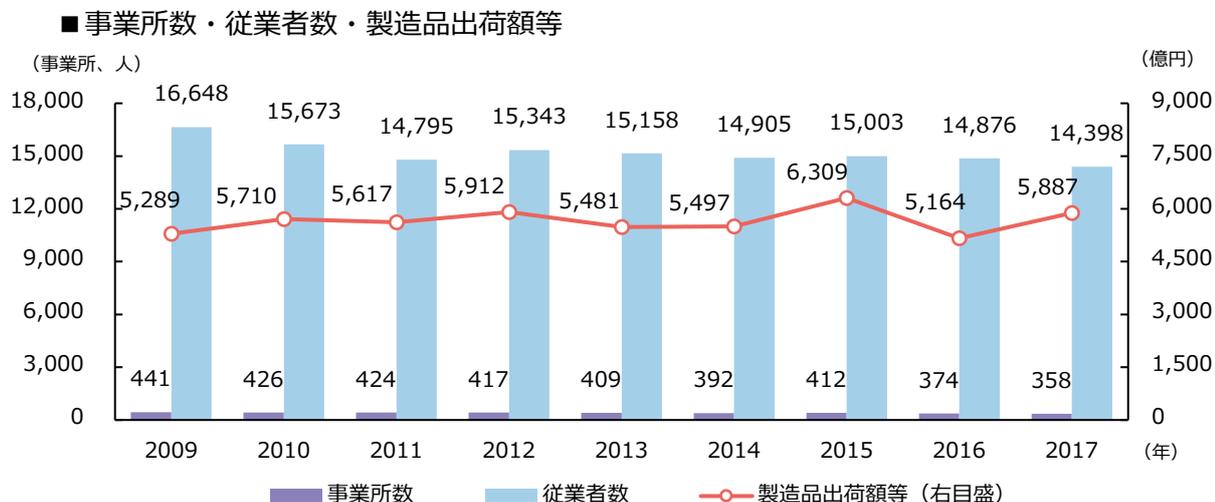


資料：経済センサス-基礎調査（2014年）

※数値は下関市の業種構成比÷山口県の業種構成比

2) 工業

平成 21 年（2009 年）からの製造品出荷額等は、平成 28 年（2016 年）に落ち込んだものの、平成 29 年（2017 年）には再び回復傾向にあります。事業所数、従業者数は平成 27 年（2015 年）以降、減少傾向が見られます。

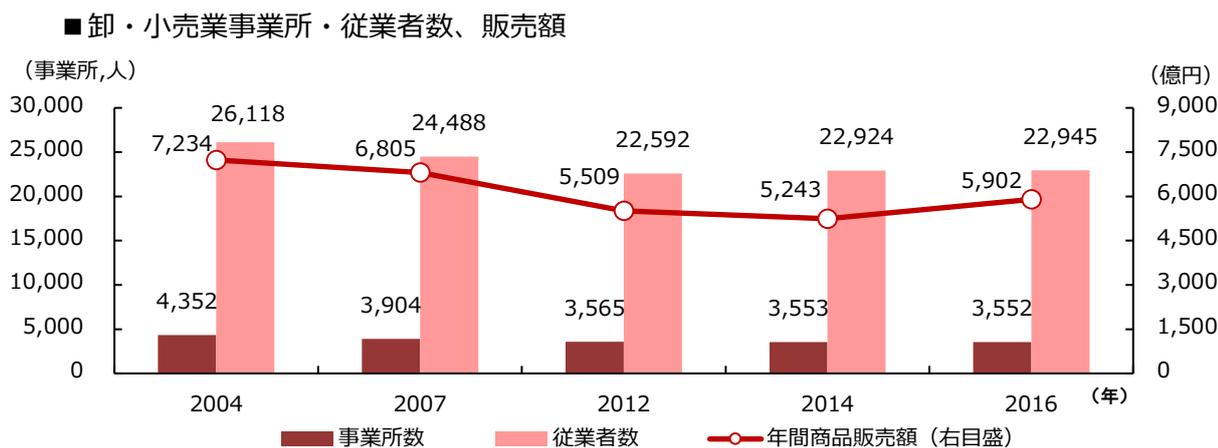


※従業者 4 人以上の事業所

資料：各年工業統計

3) 商業

年間商品販売額は、平成 26 年（2014 年）まで減少傾向にありましたが、平成 28 年（2016 年）には、回復の兆しがみられます。事業所数、従業者数は、いずれも平成 24 年（2012 年）以降、ほぼ横ばいとなっています。

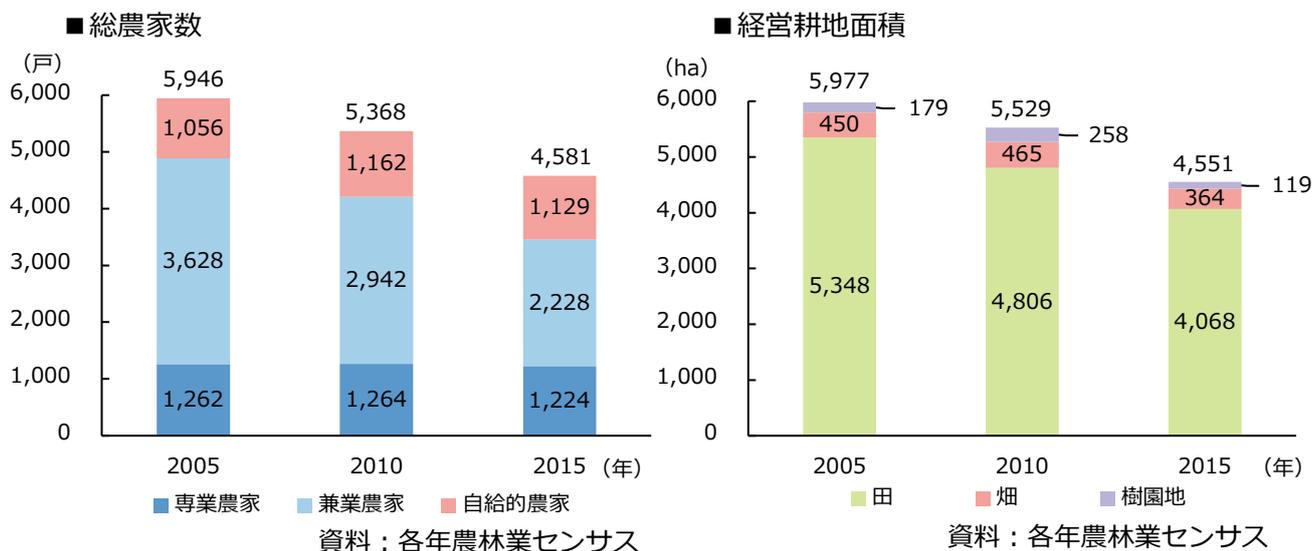


資料：商業統計（2004 年、2007 年、2014 年）、経済センサス（2012 年、2016 年）

4) 農業

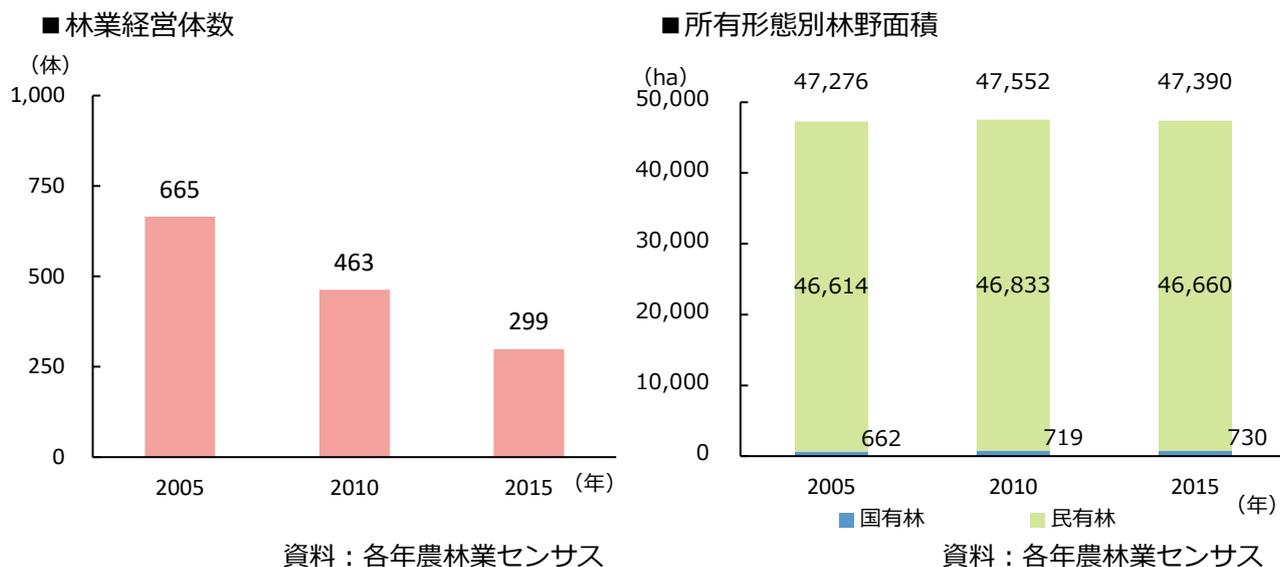
本市の総農家数は、平成 27 年（2015 年）現在 4,581 戸で、そのうち販売農家が全体の 75.4%を占めています。総農家数は、平成 17 年（2005 年）、平成 22 年（2010 年）と比較して減少しています。

また、経営耕地面積は、平成 27 年（2015 年）現在 4,551ha あり、そのうち田が全体の 89.4%を占めています。経営耕地面積も平成 17 年（2005 年）、平成 22 年（2010 年）と比較して減少が続いています。



5) 林業

本市の林業経営体数は、平成 27 年（2015 年）現在 299 体あり、平成 17 年（2005 年）、平成 22 年（2010 年）と比較し減少が続いています。また、所有形態別林野面積を見ると、そのほとんどは民有林となっています。

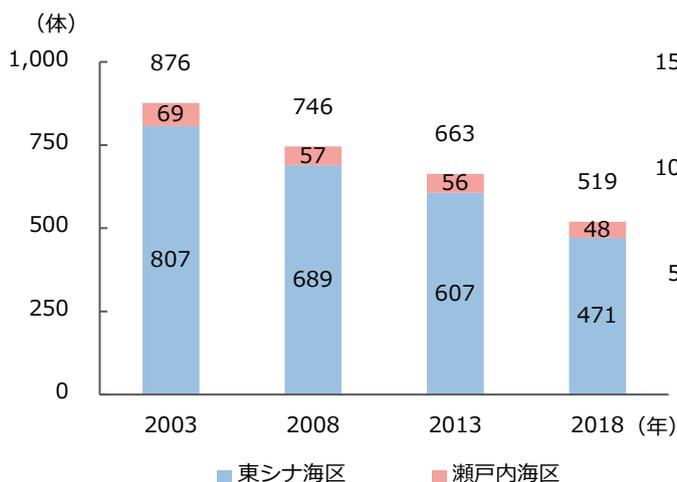


6) 水産業

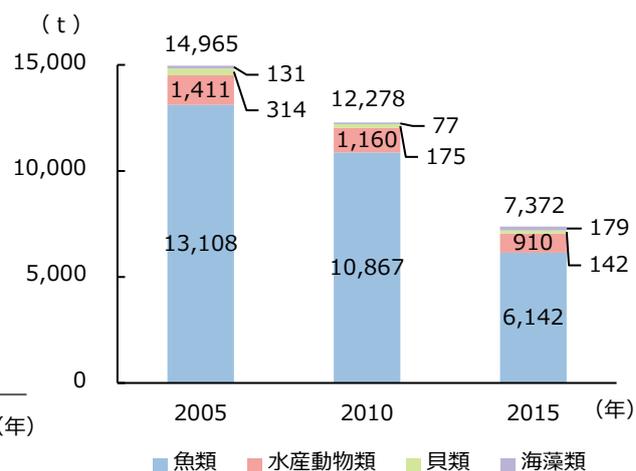
漁業経営体数は平成 30 年（2018 年）現在 519 体あり、主に東シナ海区で行われており、瀬戸内海区での操業はごく一部です。平成 15 年（2003 年）、平成 20 年（2008 年）、平成 25 年（2013 年）に比べ、減少が続いています。

また、漁獲量は平成 27 年（2015 年）現在 7,372t あり、そのうち魚類が 83.3%を占めていますが、平成 17 年（2005 年）に比べると約 5 割と、大幅な減少となっています。

■ 漁業経営体数



■ 漁獲量

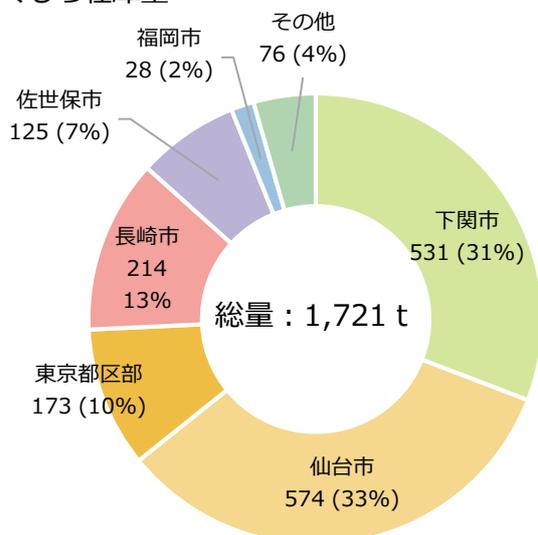


※魚類についてはすべての魚類を掲載していないため合計とは一致しない。

資料：各年山口農林水産統計年報（中国四国農政局）、漁業・養殖業生産統計（農林水産省）

資料：各年漁業センサス

■ くじら在庫量



資料：冷蔵水産物在庫量調査（2021年2月末）

■ ふく取扱量

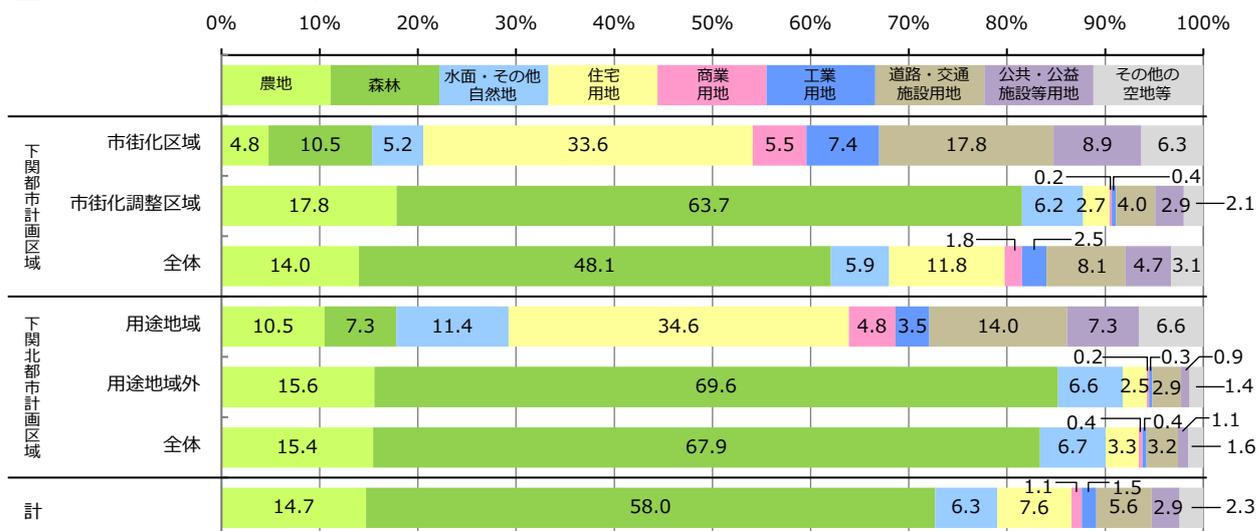
南風泊市場は、国内唯一のふくの専門市場であり、平成 30 年（2018 年）の取扱量は 1,786t となっています。

(3) 土地利用

都市計画区域全体では、農地、森林、水面等の自然的土地利用が 79.0%を占めていますが、下関都市計画区域の市街化区域や下関北都市計画区域の用途地域では住宅、商業、工業の都市的土地利用が多くなっています。一方、市街化調整区域や用途地域外では、農地、森林などの自然的土地利用がそれぞれ 87.7%、91.8%を占めています。

昭和 62 年（1987 年）からの変化を見ると、建物用地が大きく増加しています。新下関駅や長府駅を中心に、森林や田畑から建物用地への転用が多く、市街地が拡大しています。

■ 土地利用構成（2017 年）



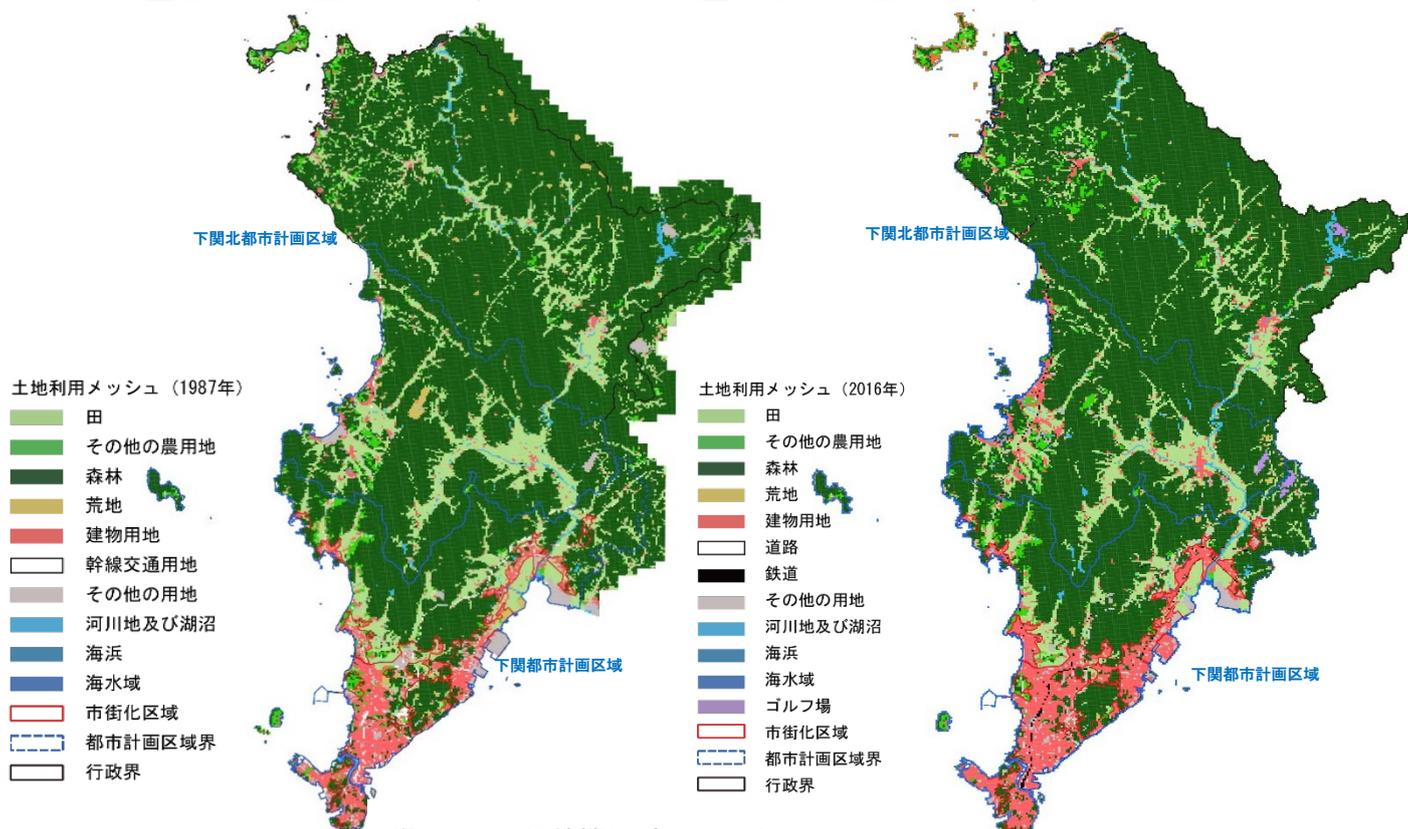
資料：都市計画基礎調査（2017 年）

原典：土地利用現況

■ 土地利用の変化

（土地利用現況図：1987 年）

（土地利用現況図：2016 年）



資料：国土数値情報（1987 年）

資料：国土数値情報（2016 年）

(4) 開発・新築動向

1) 開発許可

過去5年間の開発許可面積は40.4haで、下関都市計画区域の市街化区域が44.9%で最も多く、次いで同市街化調整区域40.1%、下関北都市計画区域の用途地域外12.4%の順となっています。

開発許可の用途を見ると、住宅が29.6haで全体の73.3%を占め、商業・公共施設が約5~6ha程度であり、工業は0.2haにとどまります。

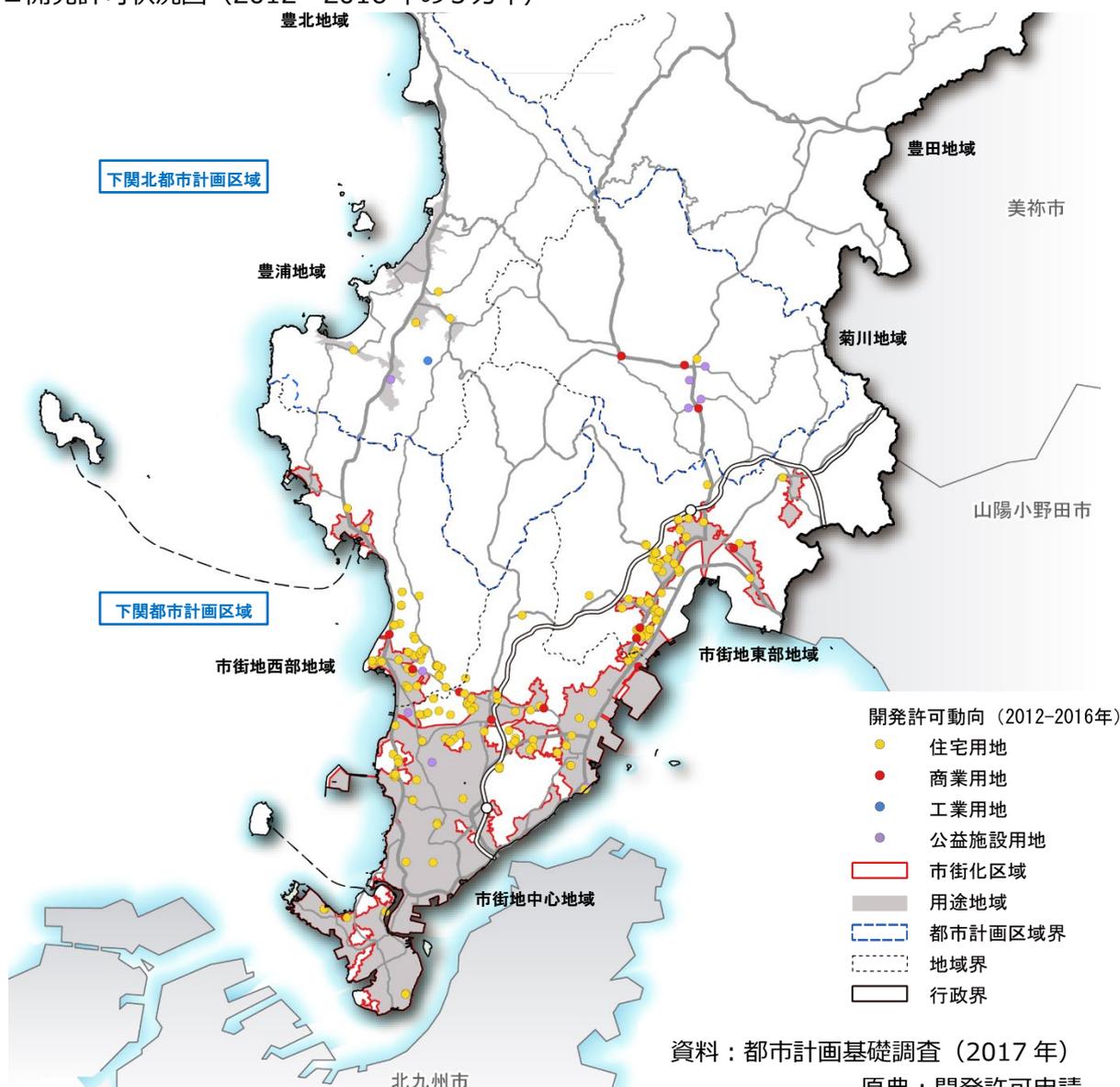
■ 開発許可（2012～2016年の5カ年）

区域	件数（件）							面積（ha）							
	住宅用地	商業用地	工業用地	公益施設用地	その他	計	構成比	住宅用地	商業用地	工業用地	公益施設用地	その他	計	構成比	
下関都市計画区域	市街化区域	61	5	0	5	0	71	35.3%	14.1	2.3	0.0	1.7	0.0	18.1	44.9%
	市街化調整区域	108	6	0	2	0	116	57.7%	14.0	1.7	0.0	0.6	0.0	16.2	40.1%
下関北都市計画区域	用途地域	3	0	0	0	0	3	1.5%	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	2.6%
	用途地域外	2	3	1	5	0	11	5.5%	0.5	1.7	0.2	2.6	0.0	5.0	12.4%
都市計画区域	合計	174	14	1	12	0	201	100.0%	29.6	5.7	0.2	4.9	0.0	40.4	100.0%
	構成比	86.5%	7.0%	0.5%	6.0%	0.0%	100.0%	-	73.3%	14.1%	0.4%	12.2%	0.0%	100.0%	-

資料：都市計画基礎調査（2017年）

原典：開発許可申請

■ 開発許可状況図（2012～2016年の5カ年）



開発許可動向（2012-2016年）

- 住宅用地
- 商業用地
- 工業用地
- 公益施設用地
- ▭ 市街化区域
- ▭ 用途地域
- ▭ 都市計画区域界
- ▭ 地域界
- ▭ 行政界

資料：都市計画基礎調査（2017年）

原典：開発許可申請

2) 新築建物

新築件数は、全体の 87.8%を住宅が占め、約 8 割が市街化区域内となっていますが、市街化調整区域でも住宅を中心とした新築が多くなっています。また、用途地域、用途地域外においても多くの建築物が新築されている状況にあります。

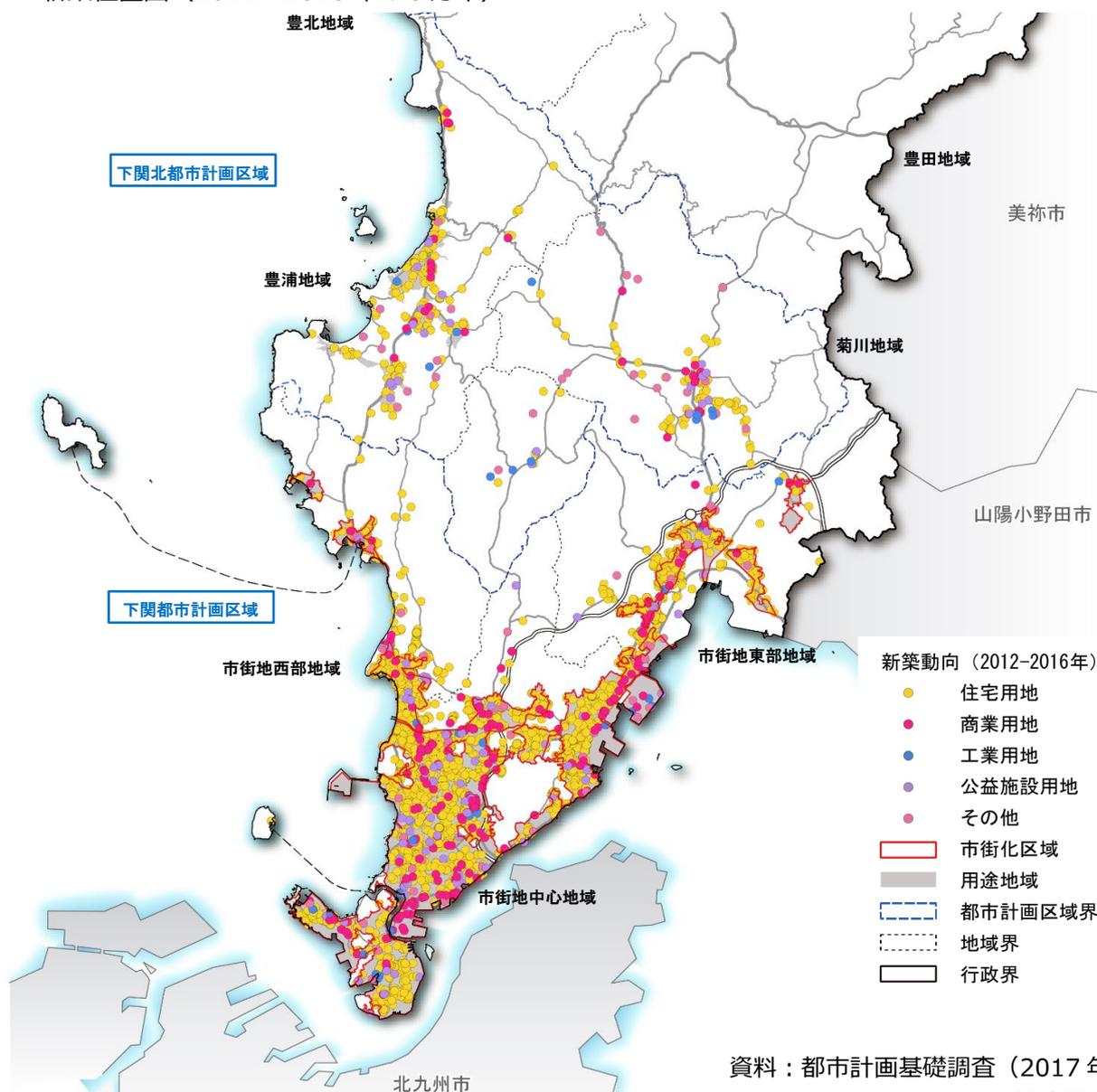
■新築動向 (2012～2016年の5力年)

区域		件数 (件)							面積 (㎡)						
		住宅用地	商業用地	工業用地	公益施設用地	その他	計	構成比	住宅用地	商業用地	工業用地	公益施設用地	その他	計	構成比
下関	市街化区域	2,661	209	23	91	39	3,023	76.4%	257,889	102,093	6,671	45,910	7,893	420,456	79.6%
都市計画区域	市街化調整区域	528	14	1	7	9	559	14.1%	44,963	2,867	746	2,218	1,252	52,046	9.9%
下関北	用途地域	116	11	2	11	3	143	3.6%	9,995	1,451	331	6,685	101	18,563	3.5%
都市計画区域	用途地域外	170	17	11	11	24	233	5.9%	15,486	7,204	4,636	6,078	3,628	37,032	7.0%
都市計画区域	合計	3,475	251	37	120	75	3,958	100.0%	328,333	113,615	12,384	60,891	12,874	528,097	100.0%
	構成比	87.8%	6.3%	0.9%	3.0%	2.0%	100.0%	-	62.2%	21.5%	2.3%	11.5%	2.5%	100.0%	-

資料：都市計画基礎調査 (2017年)

原典：建築確認申請

■新築位置図 (2012～2016年の5力年)



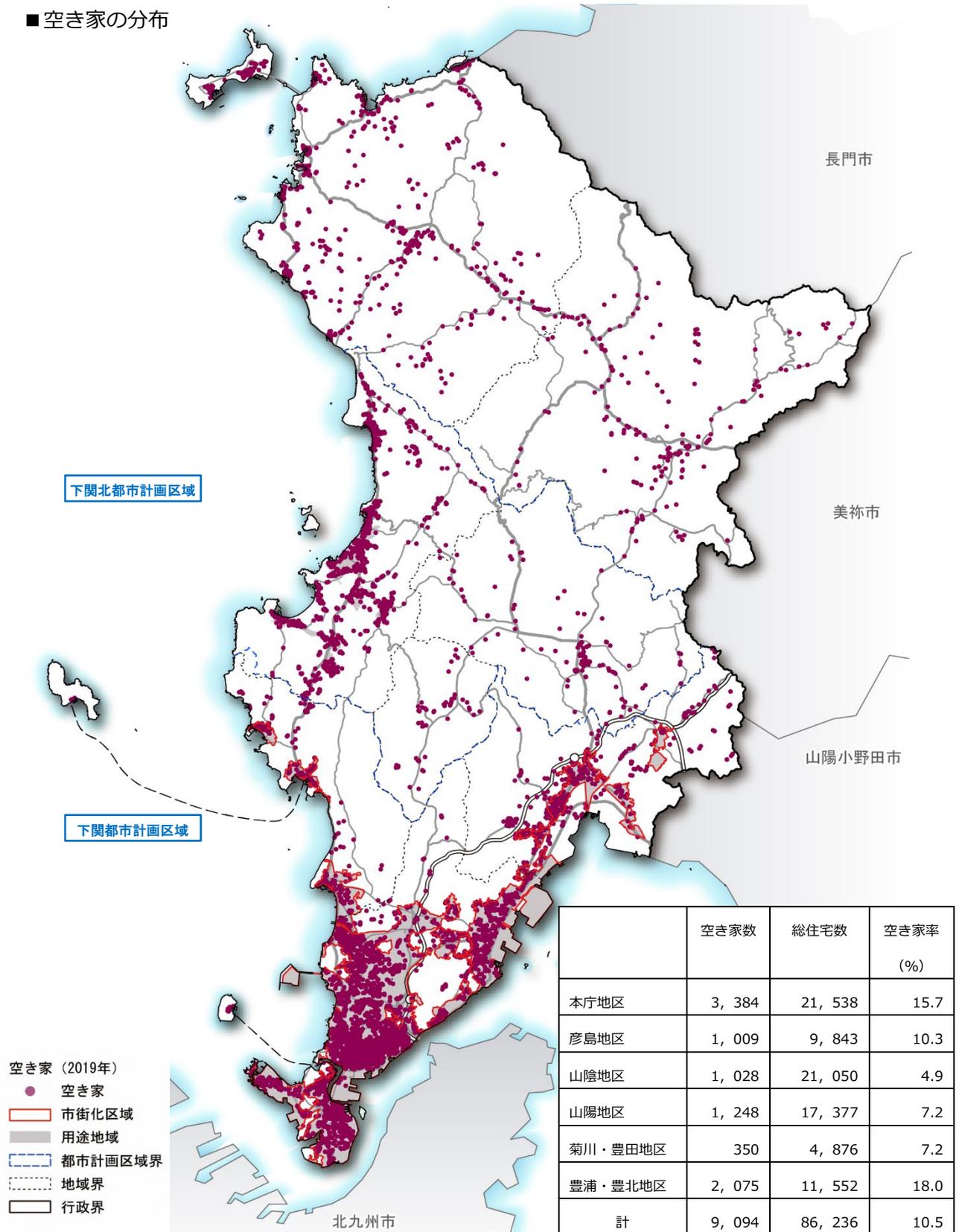
資料：都市計画基礎調査 (2017年)

原典：建築確認申請

3) 空き家

本市の空き家数は、令和元年（2019年）に実施した空き家実態調査において、総住宅数が86,236戸に対して、空き家数が9,094戸（空き家率10.5%）となっています。

■ 空き家の分布

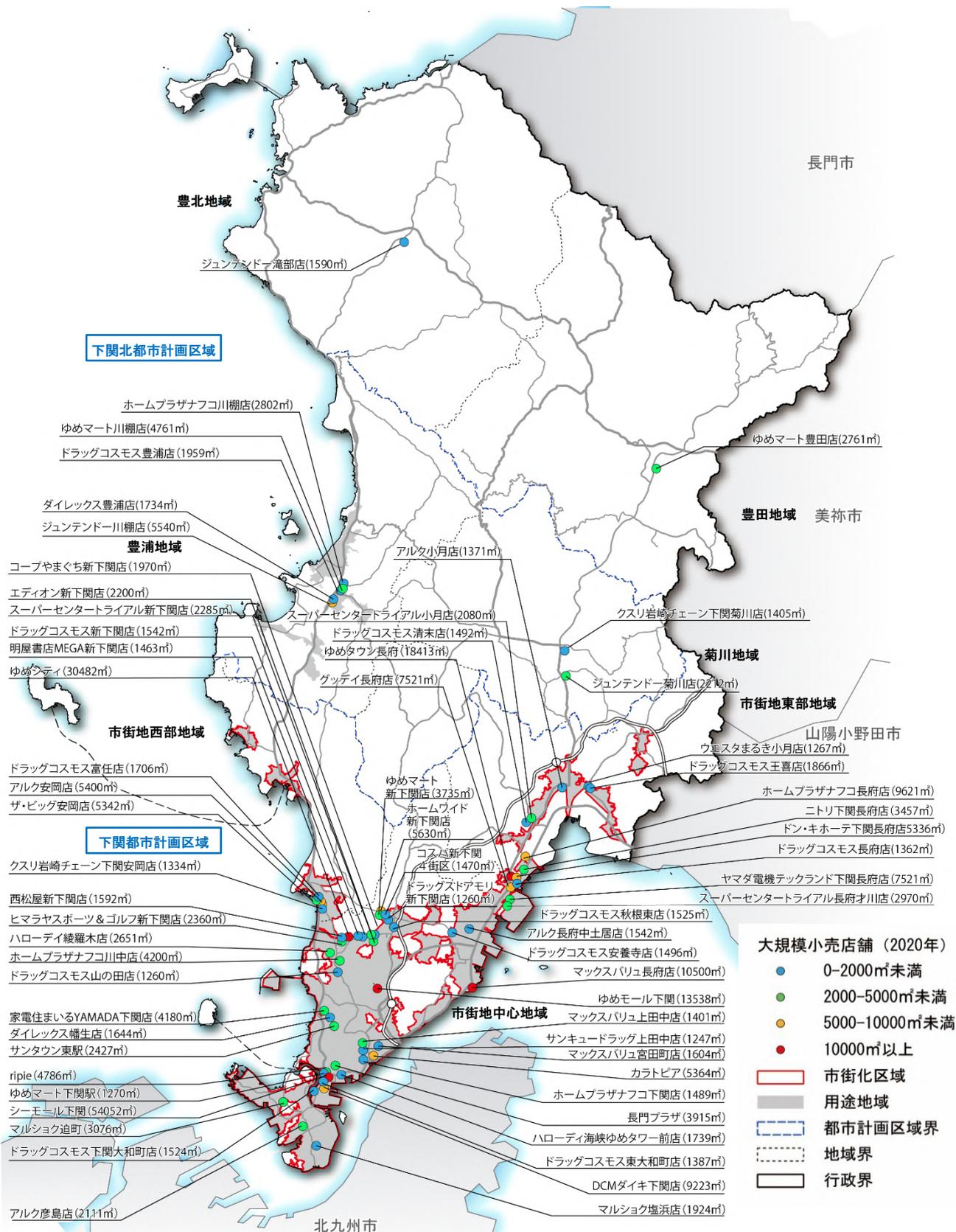


資料：空き家実態調査（2019年）

4) 大規模小売店舗の立地状況

大規模小売店舗は、下関都市計画区域を中心に立地しています。

■大規模小売店舗の分布



資料：大規模小売店舗総覧（2020年）

(5) 観光資源

本市の観光資源は、関門海峡周辺に集積しているほか、豊北地域の角島をはじめ、各地域に観光資源が分布しています。

■ 観光資源図



(6) 災害危険性

1) 激甚災害

平成 23 年（2011 年）の東日本大震災、平成 28 年（2016 年）の熊本地震、平成 29 年（2017 年）の九州北部豪雨、平成 30 年（2018 年）の西日本 7 月豪雨、令和 2 年 7 月豪雨など、近年、これまでに経験したことのない大災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。

想定を超える災害に対して防ぎきれない事態が起こることを前提に、いかに被害を小さくするかという減災を意識して、ハード対策とともに情報提供や自主避難行動の教育などのソフト対策を重層的に組み合わせた災害対策が求められています。

本市では、令和 3 年（2021 年）3 月に、下関市国土強靱化地域計画を策定し、基本目標、事前に備えるべき目標、強靱化を推進する上での基本的な方針に基づき、対策を進めています。

<基本目標>

いかなる大規模災害が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

※国及び山口県の計画との調和を図る観点から、それぞれが掲げる基本目標と同様の内容とした。

<事前に備えるべき目標>

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より 強靱な姿で復興できる条件を整備する

<強靱化を推進する上での基本的な方針>

強靱化に向けた取組姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の強靱化を損なう原因をあらゆる側面から検討します。 ・短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取組みます。 ・地域の経済成長にも資する取組とします。
適切な施策の組み合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進します。 ・非常時のみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫します。
効率的な施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的に強靱化を進めるため、取組を重点化します。
地域の特性に応じた施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人のつながりや地域コミュニティ機能を強化し、地域全体で強靱化を推進します。 ・女性、高齢者、障害者等に配慮するとともに、本市の地域の特性（自然、産業等）に応じた施策を推進します。

資料：下関市国土強靱化地域計画（2021 年 3 月改訂）

2) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の拡大による甚大な影響は、日常生活のみならず、経済・社会全体のあり方や人々の行動様式・意識など、多方面に波及しています。

国土交通省では、令和2年(2020年)8月「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」について、以下に示す検討が行われています。

論点	今後の都市政策の方向性
①都市(オフィス等の機能や生活圏)の今後のあり方	<ul style="list-style-type: none"> i これからの都市政策(都市の国際競争力強化、ウォークアブルなまちづくり、コンパクト・プラス・ネットワーク等)のあり方 ii 需要の変化に対応した良質なオフィスの提供 iii 職住近接に対応し、「リアルな場」としての価値を高める複合的な都市機能の提供 iv 都市構造やライフスタイルの変化等に対応するための柔軟性やリスク対応に資する冗長性を備えた都市
②都市交通(ネットワーク)の今後のあり方	<ul style="list-style-type: none"> i 過密を回避し、安心・快適に利用できる都市交通システムの構築 ii まちづくりと一体となった持続可能な交通体系の構築 iii ニューノーマルに対応した交通拠点の形成 iv 歩いて暮らせるゆとりとにぎわいあるウォークアブル空間の形成 v 都市を支える生産・物流機能の強化
③オープンスペースの今後のあり方	<ul style="list-style-type: none"> i グリーンインフラとしての緑とオープンスペースの戦略的活用・充足 ii まちなかの様々な緑とオープンスペースの総合的な活用 iii 地域の関係者の連携による緑とオープンスペースの柔軟かつ多様な活用
④データ・新技術等を活用したまちづくりの今後のあり方	<ul style="list-style-type: none"> i データ・新技術等の活用に向けた取組のペースアップ ii 市民主体のデータ・新技術等を活用した取組の推進 iii データを活用した密度のコントロール機能の強化
⑤複合災害への対応等を踏まえた事前防災まちづくりの新しい方向性	<ul style="list-style-type: none"> i 複合災害を見据えた事前防災まちづくりの推進 ii 初動・応急対応と感染リスク抑制を両立するための取組の推進

資料:「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」(論点整理) 2020年8月 国土交通省

3) 土砂災害

土砂災害警戒区域は、市域全域に広く指定されており、下関都市計画区域では市街化区域にも指定されています。

■ 土砂災害警戒区域

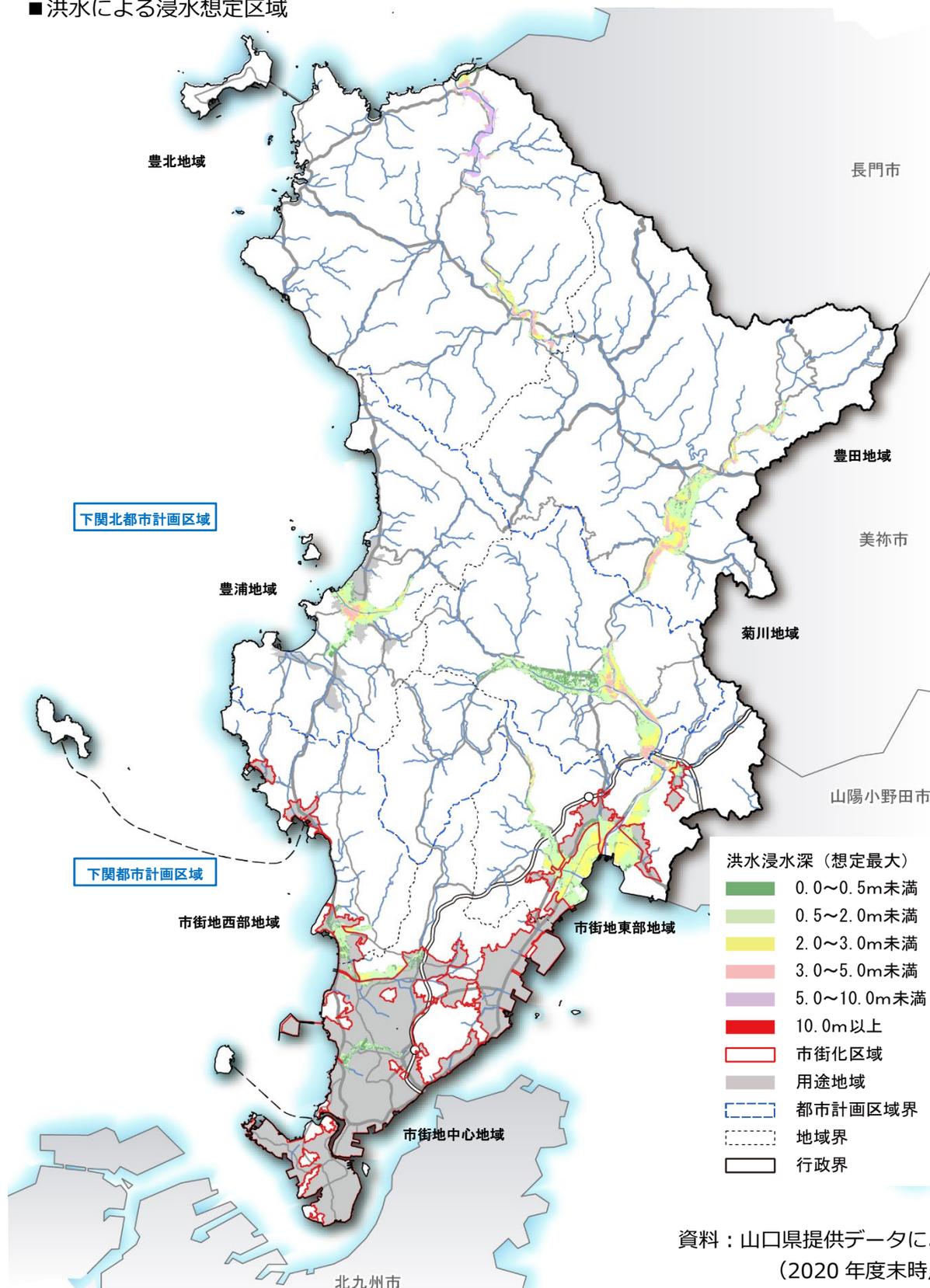


4) 浸水想定

【洪水】

想定最大の洪水浸水想定区域は、各地域の河川沿いに広がっており、特に、菊川地域の木屋川や豊浦地域の川棚川では洪水浸水深が 3.0～5.0m、豊北地域の粟野川では、洪水浸水深が 5.0～10.0m の洪水浸水想定区域が広がっています。

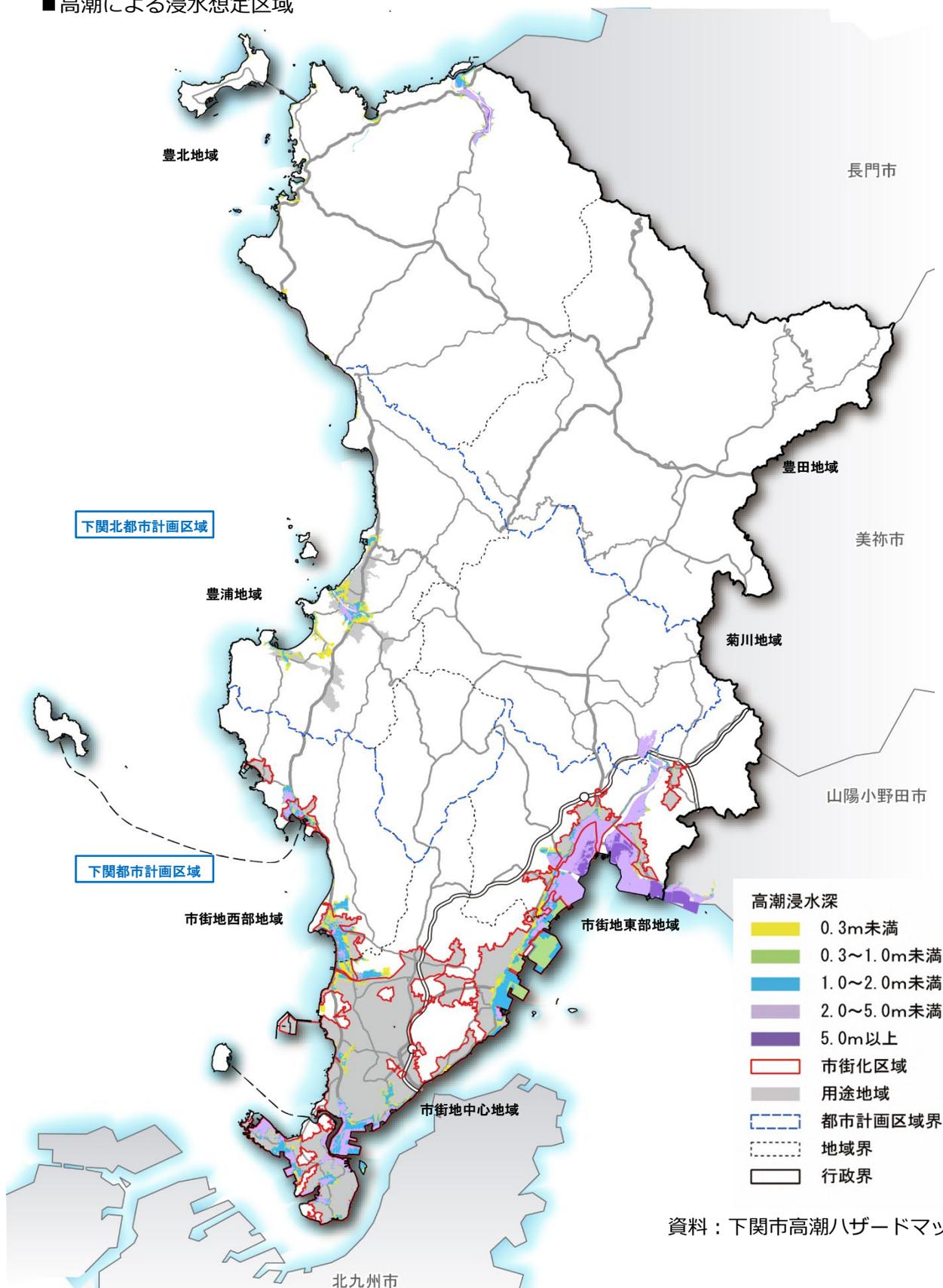
■ 洪水による浸水想定区域



【高潮】

過去最大級の台風等の影響により高潮が発生したと想定した場合、被害が想定されるエリアのうち、特に大きな被害が想定される小月駅南側や下関駅周辺では高潮浸水深が2.0～5.0mまたは5.0m以上の浸水が見込まれています。

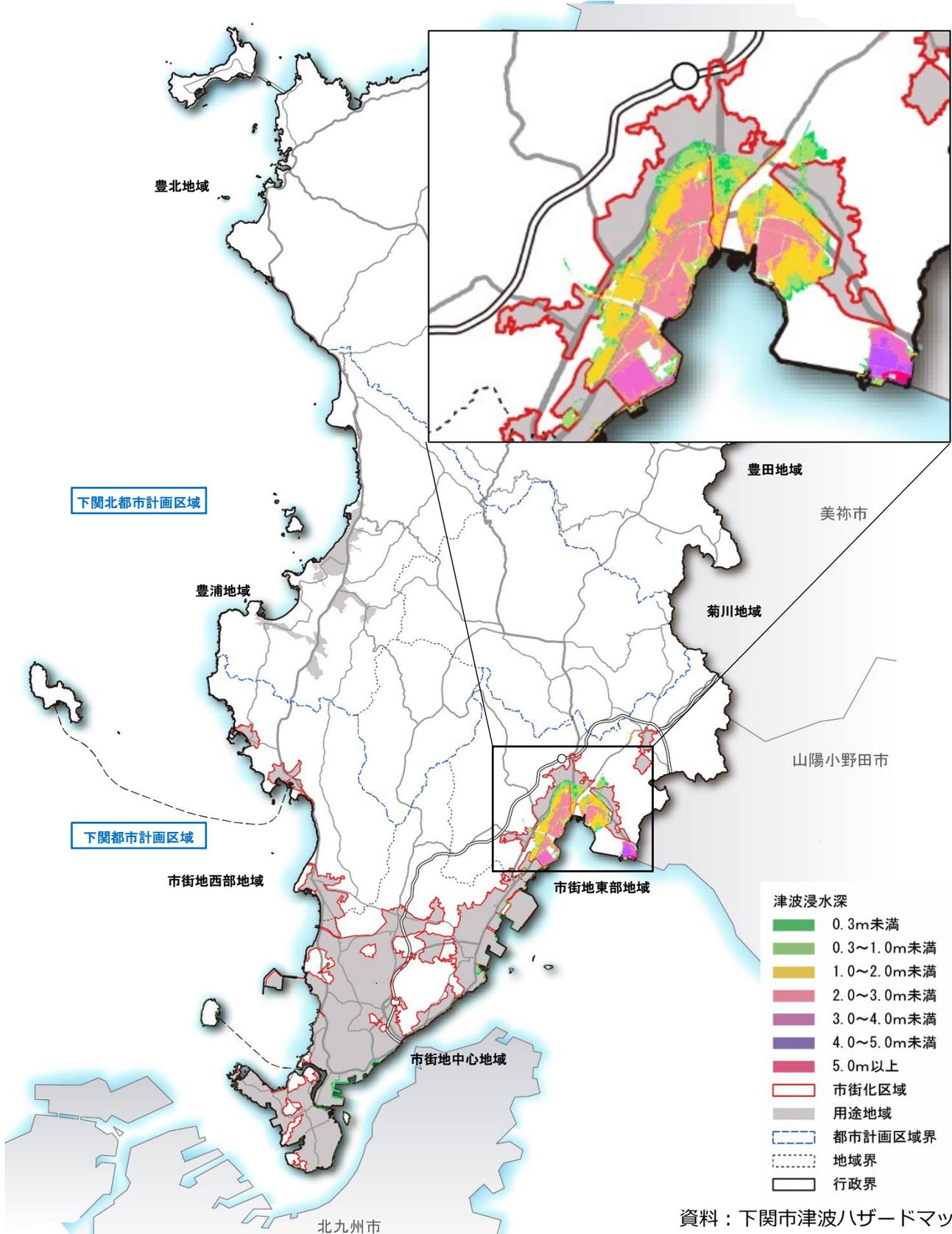
■ 高潮による浸水想定区域



【津波】

30年以内の発生が懸念されている南海トラフ巨大地震が発生した場合、津波による被害が想定されるエリアは、市街地東部地域の市街化区域外を中心にみられます。

■津波による浸水想定区域

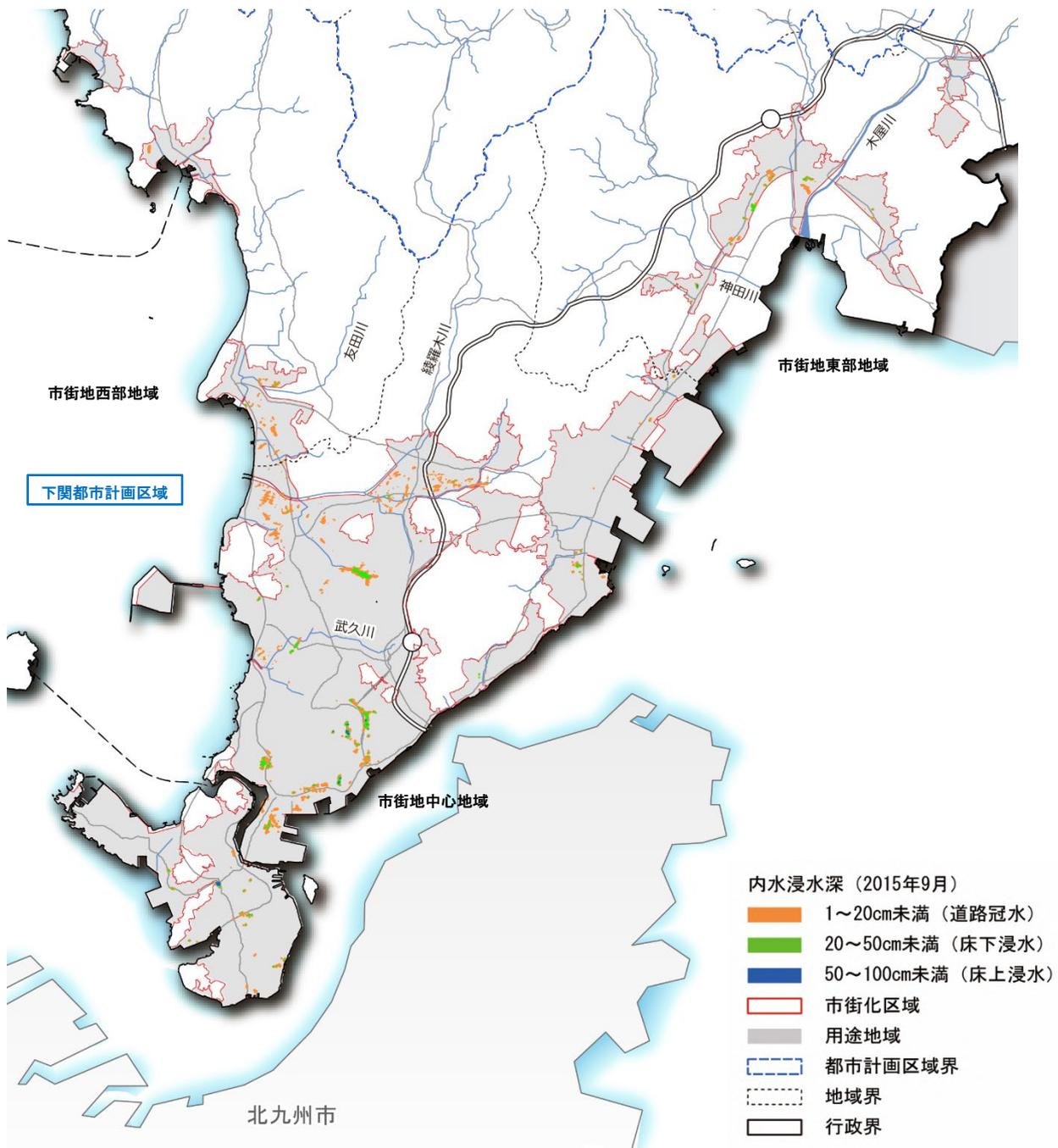


【内水】

本市では、10年確率の大雨に対して下水道整備を進めることにより、浸水被害の軽減を図っていますが、近年では下水道の雨水排水能力を超える豪雨により浸水が発生しています。

内水ハザードマップによると、本庁の中心部をはじめ、彦島、川中、安岡、吉見、勝山、小月の市街地において浸水が発生しています。

■ 内水による浸水想定区域



5) 防災拠点・避難場所

指定緊急避難場所は、下関都市計画区域では 153 箇所、下関北都市計画区域では 42 箇所指定されています。なお、指定避難所は、被災者が一定期間滞在する場として、小中学校等の教育施設、文化施設、公民館等の公共公益施設において、それぞれ 107 施設、38 施設を対象に指定されています。

■ 防災拠点・避難場所 (箇所)

区域	指定緊急避難場所	指定避難所
下関都市計画区域	153	107
下関北都市計画区域	42	38
都市計画区域外	42	36
合計	237	181

資料：地域防災計画（2020 年度）

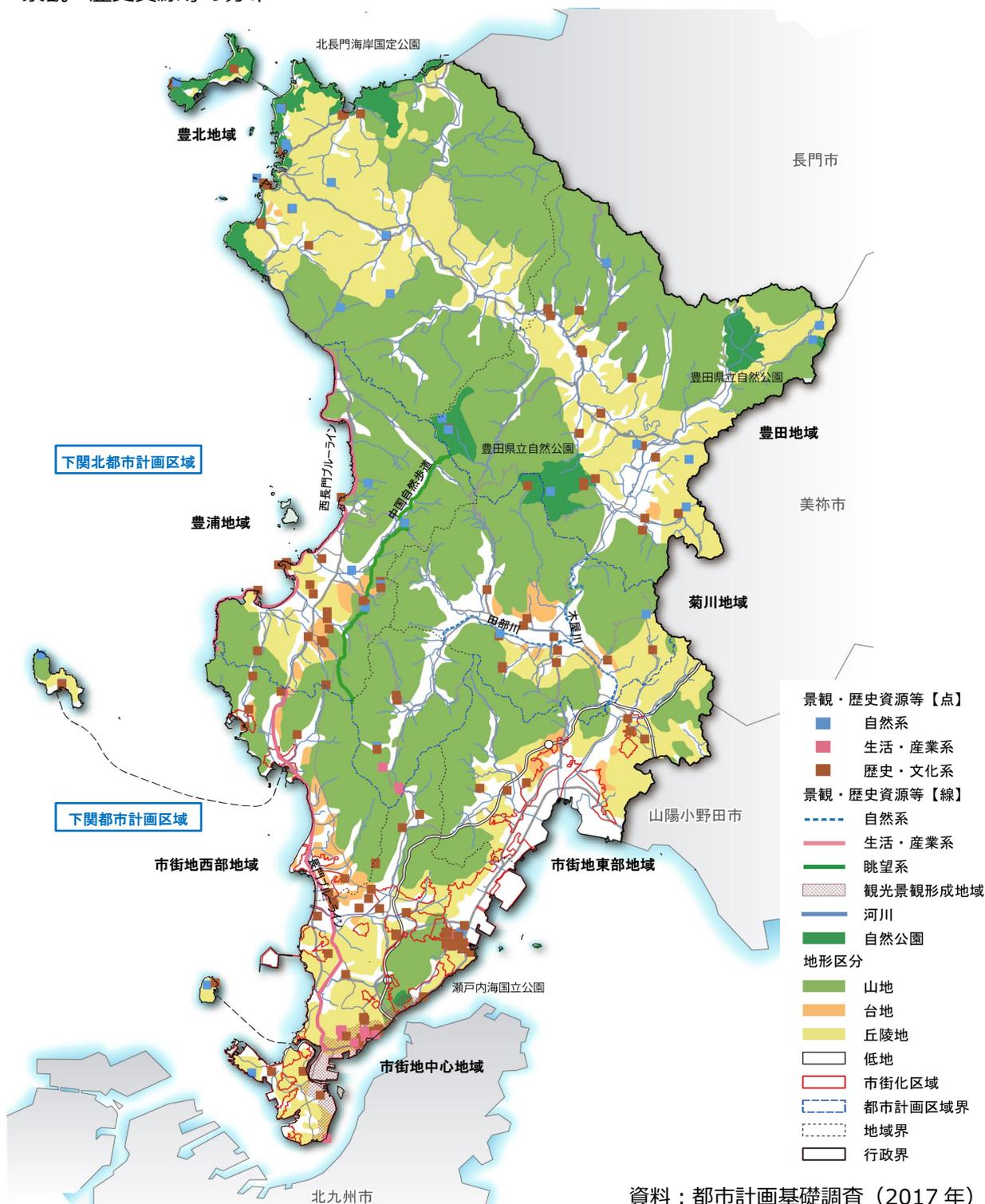
■ 防災拠点・避難場所



(7) 景観

本市には、瀬戸内海・日本海に沿った海岸線、内陸部の山地や河川などの豊かな自然景観が広がり、各地域に数多くの景観・歴史資源が分布しています。各市街地地域や豊浦地域、豊北地域の市街地中心部は平地・丘陵地となっており、海への開けた眺めの場を有しています。関門海峡に面する市街地中心部には、あるかぼーと地区を代表とする観光交流施設が数多く立地しています。

■ 景観・歴史資源等の分布



資料：都市計画基礎調査（2017年）
 原典：教育要覧

2-3 市民意向

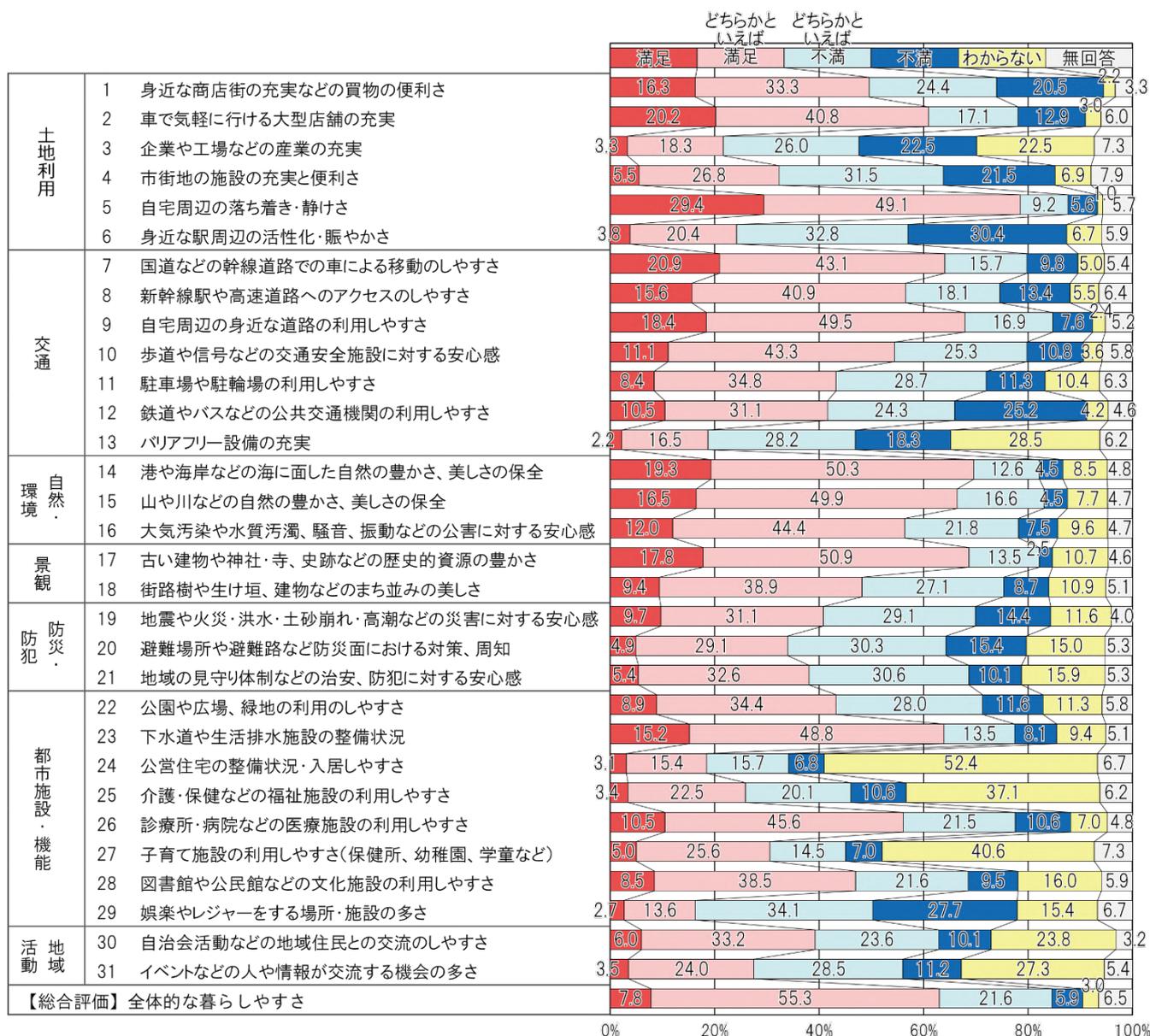
(1) 実施概要

項目	内容
調査時期	令和元年（2019年）12月12日(木)～12月27日(金)
調査対象	下関市に居住する18歳以上の市民 2,800人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収
有効回収数（有効回収率）	1,016票（36.3%）

(2) 実施結果

1) 現在の生活環境の満足度

- ・自宅周辺の落ち着いた・静けさ、自然の豊かさ・美しさの保全など、自然・環境に対する満足が高い。
- ・身近な駅周辺の活性化・賑やかさ、娯楽やレジャーをする場所・施設の多さの不満が高い。
- ・全体的な暮らしやすさの評価は高い。



2) 今後のまちづくりに大切なもの

【下関市全体において】

- ・企業や工場などの産業の充実を求める意見が多い。
- ・公共交通機関の利用しやすさや福祉施設の利用しやすさなど、生活利便性を求める意見が多い。
- ・地震や火災・洪水・土砂崩れ・高潮などの災害に対する安心感など、災害安全性を求める意見が多い。

【居住地において】

- ・買い物の便利さ、公共交通機関の利用しやすさなど、生活利便性を求める意見が多い。
- ・災害に対する安心感、防災面における対策、周知といった災害安全性を求める意見が多い。

3) 下関市の将来

- ・「高齢者や障害者をはじめ誰もが安心して暮らせるまち」、「災害や公害などの危険が少ない安全なまち」「道路や公共交通機関が充実した移動が便利なまち」を求める意見が多い。

4) 今後の土地利用

- ・建物の建替えや空き家・空地の活用、生活サービスやコミュニティの持続的な確保、駅周辺や幹線道路沿道へのサービス施設の立地など、今ある資源の拡充や維持管理を求める意見が多い。

5) 今後の交通施設の整備

- ・幹線道路の整備や災害対策としての道路整備を求める意見が多い。

6) 今後の日常生活に資する道路の整備

- ・街路灯の整備等による安全に資する道路を整備・改良するなど、道路利用の安全性を求める意見が多い。

7) 今後の歩道整備

- ・段差の解消や歩道の確保など、既存歩道の整備・改良、新規歩道の整備を求める声が多い。

8) 自転車の走りやすさ

- ・安全確保のために歩道や自転車道路の整備・改良を求める声が多い。

9) 今後のその他交通施設の整備

- ・生活バスの利便性向上、路線や便数の見直し、駅周辺の駐車場・駐輪場の整備・改良など、公共交通の利便性向上を求める声が多い。

10) 今後の公園や緑地のあり方

- ・身近な公園や、カフェや書店などが併設された公園の整備・充実といった日常利用における公園施設の拡充を求める声が多い。

11) 今後の緑の保全・整備

- ・公園や街路樹の緑の保全、山林や樹林地、河川沿いの緑の保全、歴史ある緑の保全など、既存の緑の保全を求める声が多い。

12) 今後の美しい景観の保全及び景観形成

- ・道路の美装化や電線地中化、自然環境や田園景観の保全、視点場の整備、海岸景観の保全など、本市特有の景観の保全・整備を求める声が多い。

13) 今後の防災面における整備・取組

- ・河川の整備、災害復旧計画の強化・充実など、防災・減災のためのハード整備と早期復旧・復興のためのソフト整備を求める声が多い。

14) 今後の市街地整備

- ・密集市街地の住環境の改善・防災性向上、低未利用地や空き家の活用など、既成市街地の防災性向上や既存ストックの利活用を求める声が多い。

15) 今後の賑わい維持や創出

【下関市全体において】

- ・商業以外の多様な機能（医療、福祉、交流施設など）の集積、美しいまちなみの形成、商業施設の充実といった都市機能の集積を図りつつ、景観にも配慮したまちづくりを求める声が多い。

【居住地において】

- ・商業施設の充実、歩きやすい歩行空間の整備、商業地に行き来しやすい道路整備や公共交通機関の充実を求める声が多い。

16) 人口減少・少子高齢化の進行により予想される影響

- ・社会保障費の増大、公共交通サービスの低下、店舗の撤退、空き家や空地の増加を懸念する意見が多い。

17) コンパクトで持続可能なまちづくりで重要なこと

- ・公共交通ネットワークの充実、移住者への支援、低未利用地や空き家の活用を求める意見が多い。

18) 現在の場所に住み続けたいか

- ・今の場所に住み続けたいと答えた方が約7割、市内の別の場所に引っ越したいと答えた方が約1割となり、約8割が市内に住み続けたいと回答している。

19) 住み続けたいと思う理由・事情

- ・財産がある、生活するのに便利、家族や親戚がいるなどの意見が多い。

20) 引っ越したいと思う理由・事情

- ・約半数の方が生活するのに不便と回答しており、不便な生活環境が引っ越す理由の大きな要因になっている。

21) まちづくり活動の参加

- ・約6割の方がまちづくり活動への参加を前向きに考えている。

2-4 都市づくりにおける重要課題

これまでのまちづくりの成果を活かし、市民ニーズに応え、本市の現状をより良い方向へ活かしながら、将来に向けた新しいまちづくりを進めるために、本市の都市の動向や市民意向、上位関連計画等を踏まえた、以下のような課題に対応していくことが必要です。

■土地利用に関する課題

都市拠点や地域拠点等について、社会情勢の変化等に対応した健全な都市機能の増進を図ることが必要です。このため、都市拠点には様々な都市機能の誘導・集積・適正配置を図り、地域拠点や生活拠点には生活の利便性を確保するため各地区の特性に応じた都市機能の誘導を進めるとともに、公共交通の利便性の向上や自転車・歩行者の環境整備など総合的な交通体系を構築し、人口減少を踏まえた持続可能なコンパクトなまちづくりを進め、都市の一定の密度の維持を図る必要があります。

新型コロナ危機を契機に変化した生活様式に応じたまちづくりを進め、様々なニーズ、変化、リスクに対応できる柔軟性・冗長性を備え、それぞれの地域特性に応じた都市構造の形成を図る必要があります。

社会経済情勢の変化により現況用途地域と現況建物用途に差異が見られる地域等について、住居環境の保護や商工業等の利便増進等を図り、都市の健全な発展に資するよう、用途地域の見直しの検討を進める必要があります。

中心市街地のにぎわい創出のため、「中心市街地にぎわいプラン」を推進するとともに、中心商業地の土地利用の更新による商業・業務・住宅の再編や高度利用等を図る必要があります。

連携中枢都市圏構想を推進し、圏域全体の経済成長の進展、高次都市機能の整備、市民の生活関連サービスの向上に積極的に取り組み、引き続き、市民が安心して暮らすことができるまちづくりを進める必要があります。

商店街を訪れる人を増やすため、空き店舗対策を進め、魅力ある店舗を増やすとともに、地域の個性を活かしたにぎわいの創出につながる事業や、商店街の持つ社会的・公共的な役割を強化する活動への取り組み等を支援し、地域コミュニティの核となる商店街づくりを推進する必要があります。また、近年増加しているインバウンド対策に取り組むことで商店街の活性化を目指す必要があります。

J R下関駅や下関港国際ターミナルから唐戸地区への水際線において、各交流拠点間の連続した人流動線の確立を通じ、回遊性の向上、J R下関駅からウォーターフロントエリア一体のにぎわいの創出を図る必要があります。

斜面地等の防災上・居住環境上の課題を抱える土地利用のあり方について、区域区分を見直すなど、長期的な都市計画の観点から検討を進めるとともに、居住者の居住誘導を図る必要があります。

適正な利用が図られるべき土地であるにも関わらず、利用されていない土地や、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度が低い土地である低未利用地等の適切な利用・管理を促進する必要があります。

所有者不明土地については、生活環境の悪化の原因やインフラ整備、防災上の重大な支障となるなど、対応が喫緊の課題となっていることから、円滑な土地利用が図れるよう努めるとともに、その発生を予防する必要があります。

■都市施設整備に関する課題

九州方面、山陽・山陰方面などの周辺地域との広域的な新たな交流・連携を促進・強化し、市民生活や産業・経済を支え、交通機能等の向上及び平常時・災害時を問わない安定的な幹線道路ネットワークを形成するため、山陰道や下関北九州道路、下関西道路等の整備を促進する必要があります。

道路や橋梁、道路附属物については、各施設の特性を考慮した上で、点検・診断により施設の状況を正確に把握するとともに、点検・診断の結果や施設の利用実態に基づき、必要な改修や補修を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施する必要があります。

公共交通機関に係る共通課題としては、交通系 I C カードの導入や交通結節機能の強化等、シームレスで利用しやすいサービスの提供を促進する必要があります。個々の交通モードについては、路線バスに関しては既存の路線網を見直し、市民の移動手段として必要不可欠な路線を維持・確保し、鉄道に関しては、駅のバリアフリー化や運行本数の充実等、利便性の向上を図る必要があります。

今後も経済成長が期待される東アジアに近い地理的優位性、良好な国内アクセス網を活かし、産業のグローバル化を支える東アジアのゲートウェイとして国際フェリー・R O R O 船及び外貨コンテナの機能拡大・強化を図ることで国際競争力を強化する必要があります。

都市公園については、本市の中核的な総合公園を目指し、乃木浜総合公園の整備により山陽地区のスポーツ・レクリエーションの需要に応じた運動施設の充実を図るとともに、市民ニーズを把握し、誰もが親しみやすい公園・緑地となるよう、街区公園等の施設整備を図る必要があります。

下関運動公園は、大規模な競技会等の開催が可能な基幹的な運動施設の立地誘導を図り、複数の学校が集まる周辺環境や交通利便性を活かして、市民のスポーツ・レクリエーションを支える運動拠点の形成を図る必要があります。

火の山地区については、特別な地域資源を活用して魅力の向上を図るとともに、市民や観光客が一年を通して訪れる場所として再編整備する必要があります。

公共下水道の計画的な整備を推進するとともに、普及地域の拡大、下水道施設の耐震化や老朽化施設の改築更新、終末処理場の統廃合を推進する必要があります。

■市街地整備に関する課題

J R 下関駅周辺や J R 新下関駅周辺については、人口減少や少子高齢化による都市機能の空洞化や活力低下に対応するため、商業や業務、交流施設等の適正な配置と機能の集積を図り、既存商店街などの活性化と回遊性の確保を進めるとともに、都市型サービス産業のニーズに合ったオフィスビルの建設等を促進する必要があります。

既成市街地においては、住民意向を踏まえて、地区計画や建築協定など都市計画制度を活用した良好な市街地形成を進める必要があります。

老朽建築物が多い密集市街地においては、防災対策などの住環境の改善を図り良好な市街地形成を促進する必要があります。

耐震性が不十分な住宅や公共施設、商業施設及び事務所などの多数の者が利用する建築物等を解消し、良好な市街地形成を促進する必要があります。

■環境保全・形成に関する課題

地域の貴重な財産となる魅力的な景観と豊かな自然環境、文化や歴史は、観光資源としても貴重な要素であることから、積極的な保全と活用を図る必要があります。

■景観形成に関する課題

まちの魅力を高めるため、また、市民が快適に生活できる光環境づくりのため、夜間景観整備の誘導を行い、良好な夜間景観の形成を図る必要があります。

周辺景観に調和した広告デザインへの誘導を行い、良好な景観の形成を図る必要があります。

■都市防災に関する課題

台風、高潮、洪水、土砂災害等の自然災害の被害を最小限にするため、河川・海岸・道路等の防災機能の強化など、災害時に備えた国土強靱化を推進するとともに、各種ハザードマップを作成し、災害が起こりうる危険箇所の市民への周知を図る必要があります。

大規模災害に備え、物流機能の継続性と市民の安心な暮らしを守るため、ハード・ソフト両面より大規模災害時における国内経済活動及び市民生活の機能維持を図る災害に強いみなとづくりを推進する必要があります。

市民に防災情報が的確に伝わる体制を整えるため、出前講座や防災イベントにて防災情報の重要性を啓発し、しもまちアプリや防災メール等の登録者数の増加を図るとともに、年々進化する広報媒体に対応した防災・災害情報発信システム導入の検討・整備を行う必要があります。

本市は古い住宅や建築物が多く、一旦大きな災害に見舞われると住宅や建築物の倒壊等による被害が心配されます。このような被害から市民の生命・財産を保護するため、特定空家の除却・改修及び下関市耐震改修促進計画に基づき、耐震性が不十分な住宅等の解消を促進する必要があります。

災害廃棄物処理計画に基づき選定した仮置場候補地に加え、想定外の災害に備えるため徐々に候補地を増やすなど可能な限り多くの仮置場を確保し、災害廃棄物処理の迅速化を図る必要があります。

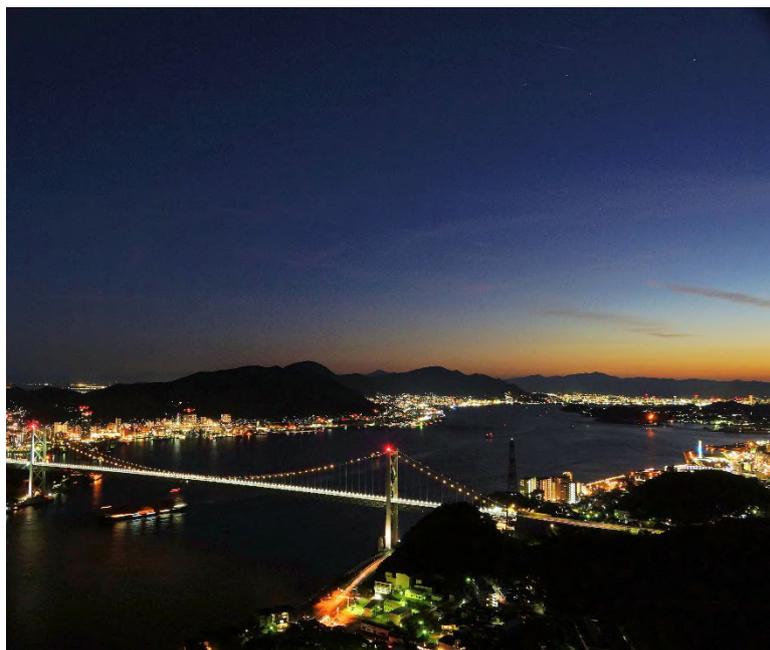
■ その他課題

SDGsの理念を念頭に、住み続けられるまちづくりを目指し、誰一人取り残さない社会の実現を図る必要があります。

市民が自主的、主体的に組織する地域内の各種団体との連携を強化するとともに、魅力あるまちづくりに取り組める環境を構築していく必要があります。

進展する情報通信技術に対応するため、事業者が所有・管理する通信設備や情報システム等の有効活用を図る必要があります。

これらの多くの課題を解決するための手法として、官民双方の相互理解のもと、これからの時代に即した連携を図っていく必要があります。そのため、地域経済の活性化にもつながるPPP/PFIの活用を推進していく必要があります。



▲ 夜間景観（火の山公園）



▲ 東駅周辺



▲ ゆめ広場



▲ 市民会館



▲ 唐戸市場



▲ しものせき水族館

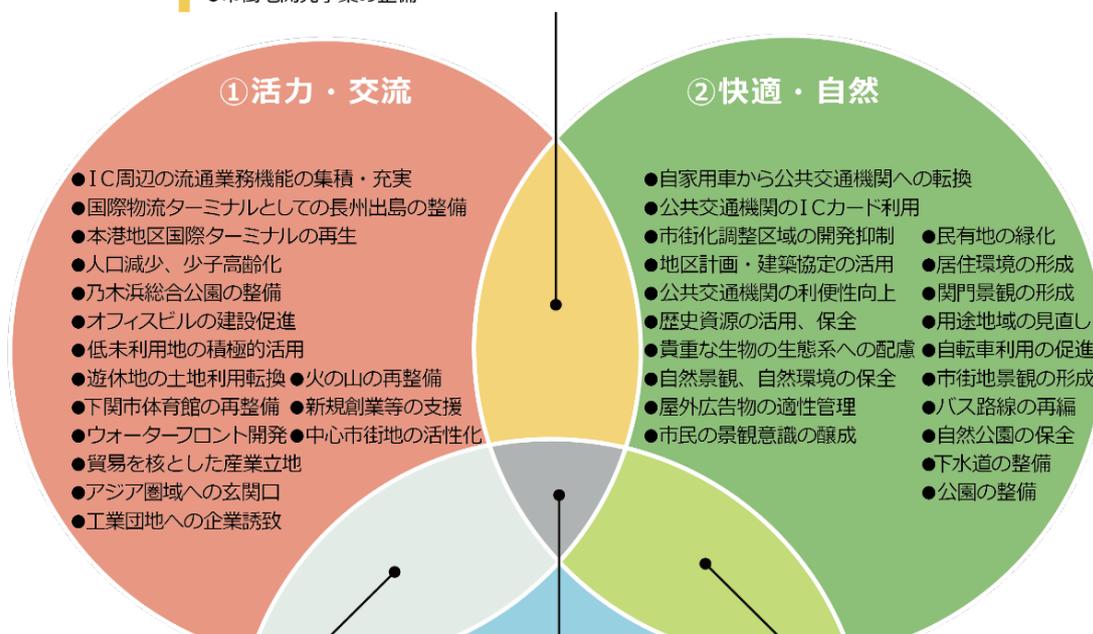
2-5 都市づくりにおける重要なキーワード

本市の都市づくりにおける課題と重点施策に係るキーワードを抽出し、これらを都市づくりの重要な視点として、「活力・交流」、「快適・自然」、「安全・安心」の3つの要素に分類して配置すると、以下のように区分できます。

①活力・交流	都市の活力を高め、観光・交流機会の向上を図るための課題と施策
②快適・自然	市民の快適な生活を維持し、豊かな自然と共生するための課題と施策
③安全・安心	市民の命を守り、安全・安心に生活するための課題と施策

①×②

- 連携中枢都市圏構想の推進
- 都市機能を集積する拠点形成
- 公共公益施設の適正配置
- 既成市街地内の既存ストックの活用
- 地域ごとにコンパクトなまちづくり
- 市街地開発事業の整備
- 中心商業地の土地利用の再編と高度利用化
- 下関駅周辺や新下関駅周辺の都市機能の集積
- 都市のスポンジ化対策
- スプロール化の抑制
- 農林業の復興



①活力・交流

- IC周辺の流通業務機能の集積・充実
- 国際物流ターミナルとしての長州出島の整備
- 本港地区国際ターミナルの再生
- 人口減少、少子高齢化
- 乃木浜総合公園の整備
- オフィスビルの建設促進
- 低未利用地の積極的活用
- 遊休地の土地利用転換 ●火の山の再整備
- 下関市体育館の再整備 ●新規創業等の支援
- ウォーターフロント開発 ●中心市街地の活性化
- 貿易を核とした産業立地
- アジア圏域への玄関口
- 工業団地への企業誘致

②快適・自然

- 自家用車から公共交通機関への転換
- 公共交通機関のICカード利用
- 市街化調整区域の開発抑制
- 地区計画・建築協定の活用
- 公共交通機関の利便性向上
- 歴史資源の活用、保全
- 貴重な生物の生態系への配慮
- 自然景観、自然環境の保全
- 屋外広告物の適性管理
- 市民の景観意識の醸成
- 民有地の緑化
- 居住環境の形成
- 関門景観の形成
- 用途地域の見直し
- 自転車利用の促進
- 市街地景観の形成
- バス路線の再編
- 自然公園の保全
- 下水道の整備
- 公園の整備

①×③

- 港湾施設の整備
- ボランティア活動の促進
- まちづくり協議会との連携

②×③

- 斜面住宅地等の生活道路整備
- ユニバーサルデザイン

③安全・安心

- 国土強靱化の促進
- 都市防災の促進
- 自然災害への対応
- 密集市街地の防災性向上
- ハザードエリアの居住低減
- 効率的な災害情報の発信
- 自主防災組織の取組

①×②×③

- 全市的に持続可能な都市づくり
- 空き家・空地対策
- 山陰道、下関北九州道路の整備促進
- 主要幹線道路の整備促進
- 広域道路網の形成
- 集落や離島などの生活交通の確保
- 長期未着手道路・公園の見直し検討
- 公共WiFiの規模拡大
- 地域コミュニティの維持
- リダンダンシーの確保
- 山陽・山陰・九州方面との連携強化
- オープンデータ化
- PPP/PFIの活用
- 市民参画、ワークショップの推進

2-6 見直しの視点

現行の下関市都市計画マスタープランについては平成22年(2010年)に策定し、平成24年(2012年)3月に1市4町合併後の都市計画区域を再編しました。その後も、本市の地域を取り巻く社会経済情勢等は大きく変化しています。また、全国的に人口減少や少子高齢化の進展、都市施設の整備・維持費に係る財源の確保が困難となっており、都市機能の低下や地域コミュニティの衰退、ますます頻発化・激甚化する大規模災害、感染症対策などの課題が懸念されています。

本市においても、人口減少や少子高齢化、都市の空洞化などの進行は例外ではないことから、社会経済情勢の変化に応じた安全・安心な地域づくりに対応するため、以下の必要性を踏まえた、都市計画マスタープランを策定します。

■ 持続可能なまちづくりの必要性

少子高齢化・人口減少という大きな課題に対して、国においては、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、「東京一極集中の是正」「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」「地域の特性に即した地域課題の解決」の視点を基本に魅力ある地方の創生を目指すこととしています。

本市においても、全市的な少子高齢化・人口減少の進行や空き家・空地の増加による都市のスポンジ化、中心市街地における既存商店街の衰退等が喫緊の課題であり、将来的に今の都市機能や地域コミュニティを維持していくためにも、下関駅や新下関駅周辺など利便性の高い地域を中心に都市機能や居住を誘導するとともに、地域ごとにコンパクトな土地利用を図ることで、一定の人口密度を確保し、持続可能な都市構造を形成する必要があります。

■ 大規模災害に対応したまちづくりの必要性

地球温暖化による降雨強度の増加、頻発するゲリラ豪雨、東日本大震災による津波被害、南海トラフ巨大地震、新型コロナウイルス感染症への懸念等を踏まえ、様々な災害に対するまちづくりが必要になってきており、災害対策のあらゆる分野で「減災」の考え方を徹底し、ハード・ソフトを組み合わせた災害に強い国土・地域づくりが求められています。

本市においても、国道9号など沿岸部については、台風による高潮・越波の災害があり、通行規制を余儀なくされたり、友田川周辺については、豪雨により広範囲で浸水被害が発生し、頻繁に避難情報が発令されたりしている状況です。また、老朽建築物の除却や密集市街地の解消、^{きょうがい}狭隘道路拡幅、斜面住宅地の再生等が喫緊の課題であり、地域の防災性の向上及び大規模災害時に迅速な復旧・復興ができるまちづくりを進めていくため、他自治体と広域的に連携を図り、あらゆるリスクを見据えつつ、強靱な社会経済システムを構築し、災害に強い都市構造を形成する必要があります。



第3章 都市づくりの理念と目標



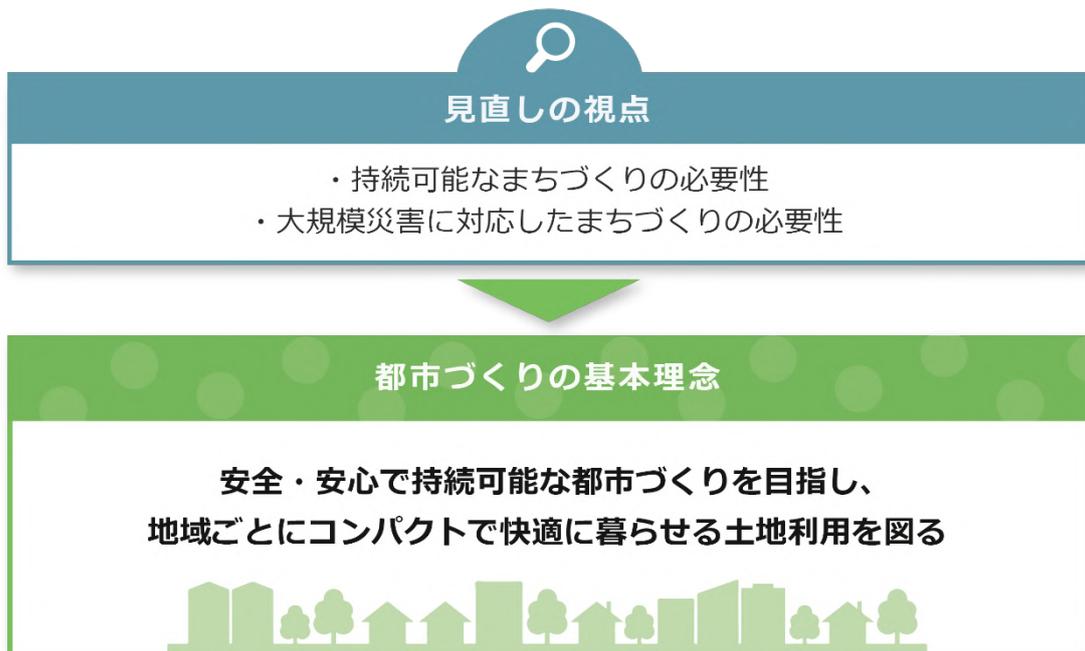
3-1 都市づくりの基本理念

本市の基本理念は、「まちの誇りと自然の恵みを未来へつなぐ輝き海峡都市・しものせき」と定められており、誰もが本市で暮らす幸せを実感し、愛着を深め、知りたい、行きたい、住みたい魅力のあるまちの実現を目指すものとしています。

都市計画マスタープランにおいては、上位計画である第2次下関市総合計画に掲げられたこの理念を本市のまちづくり全般にわたる理念として、踏襲するものとします。



「2-6 見直しの視点」及び上位計画の基本理念等を踏まえ、この度の都市計画マスタープランの策定における、都市づくりの基本理念を以下のとおり定めます。



3-2 都市の規模及び密度に関する目標

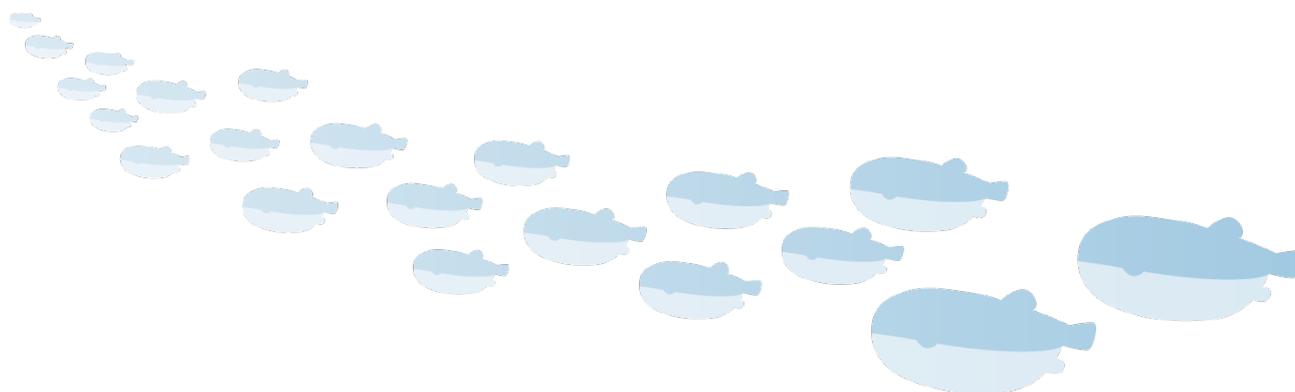
(1) 目標年次の設定

都市計画マスタープランは、市の目指すべき将来の「まち」の姿を見通し、都市計画に位置付けられる都市施設や土地利用などを計画的に進めるためのまちづくりの指針となるものです。

都市計画の運用は、一定の期間を要し、長期的な見通しのもとでまちづくり方針を位置付ける必要があるため、都市計画運用指針では都市計画マスタープランの目標を概ね 20 年後に設定して計画づくりを行うこととしています。

このため、「下関市都市計画マスタープラン」の目標年次は、おおよそ 20 年後となる 2040 年（令和 22 年）に設定し、2030 年（令和 12 年）を中間目標年次とします。なお、本計画の内容は、中間目標年次に見直すことを基本としますが、上位計画の策定・改定や社会経済情勢の動向、大規模プロジェクトの推進に対応していく必要がある場合などにより計画内容に変更を要する場合には、状況に応じて適宜見直しをします。

目標年次：2040年（令和22年）



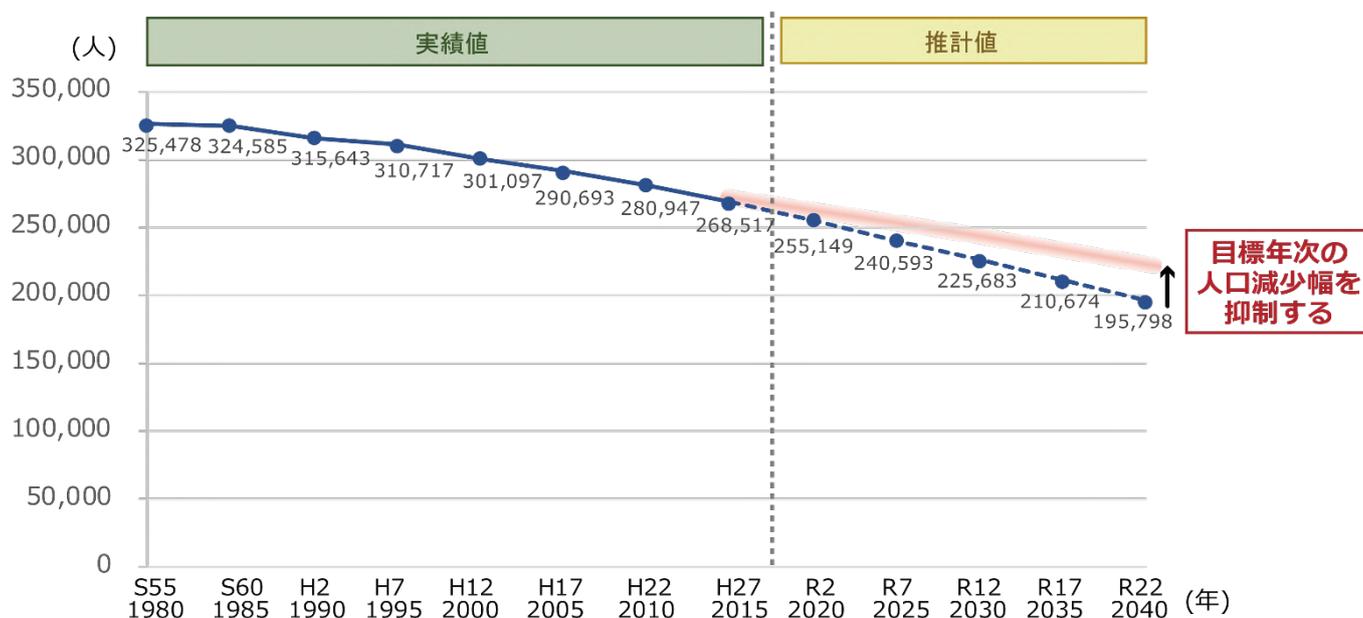
(2) 人口規模に関する目標

本市の人口は、昭和 55 年（1980 年）をピークに減少傾向にあり、今後も引き続き減少傾向が続くものと予測されます。しかし、下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、人口減少下にあっても地域の活力を失わないまちづくりを進めることとし、可能な限り早期に、出生率と純移動率の改善を目指す必要があるとしています。

本都市計画マスタープランにおいては、まち・ひと・しごと創生総合戦略による人口減少・少子高齢化対策をはじめ、産業振興策や定住促進策などの多方面からの施策と連携しつつ、都市計画の面から必要な土地利用誘導や都市基盤整備等を推進することにより、目標年次における人口減少幅の抑制を目指します。

人口規模：目標年次における人口減少幅を抑制する

■ 将来人口の見通しと本市の考え方



出典：国勢調査(平成 27 年度)
 国立社会保障・人口問題研究所(平成 30 年 12 月推計)

(3) 人口密度に関する目標

目標年次における人口減少幅の抑制とあわせて、一定の人口密度を確保するための都市づくりが重要となります。人口減少社会においては、このまま何も対策を講じない場合、市全体で一律に人口が減少していくこととなり、生活利便施設等の都市機能が減少していくことが想定されます。

このような状況が引き起こされる場合、本市や各地域の中心部周辺の中山間地域で暮らす市民の生活環境にも悪影響を与えることとなります。

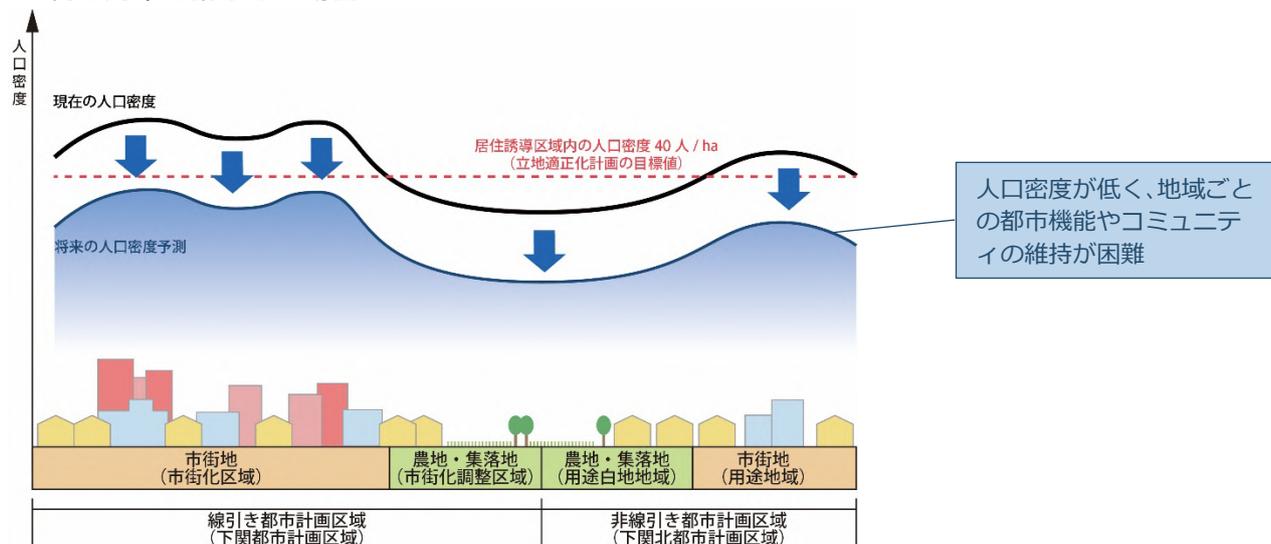
本市では、人口減少や少子高齢化が進展する将来においても、豊かな自然環境を守りつつ、可能な限り市民の生活環境を維持できる都市構造を形成するため、立地適正化計画の策定・運用を通じて、既に都市機能や都市基盤が集積した拠点への人口集積、郊外部での市街地拡大の抑制を図り、居住誘導区域内における人口密度（1haあたり40人）の維持を目指しています。

本都市計画マスタープランにおいても、立地適正化計画における人口密度の維持とあわせて周辺の自然環境の保全等により、都市と自然が共生するメリハリのある土地利用を推進し、都市計画区域内の居住地における人口密度の維持を目指します。

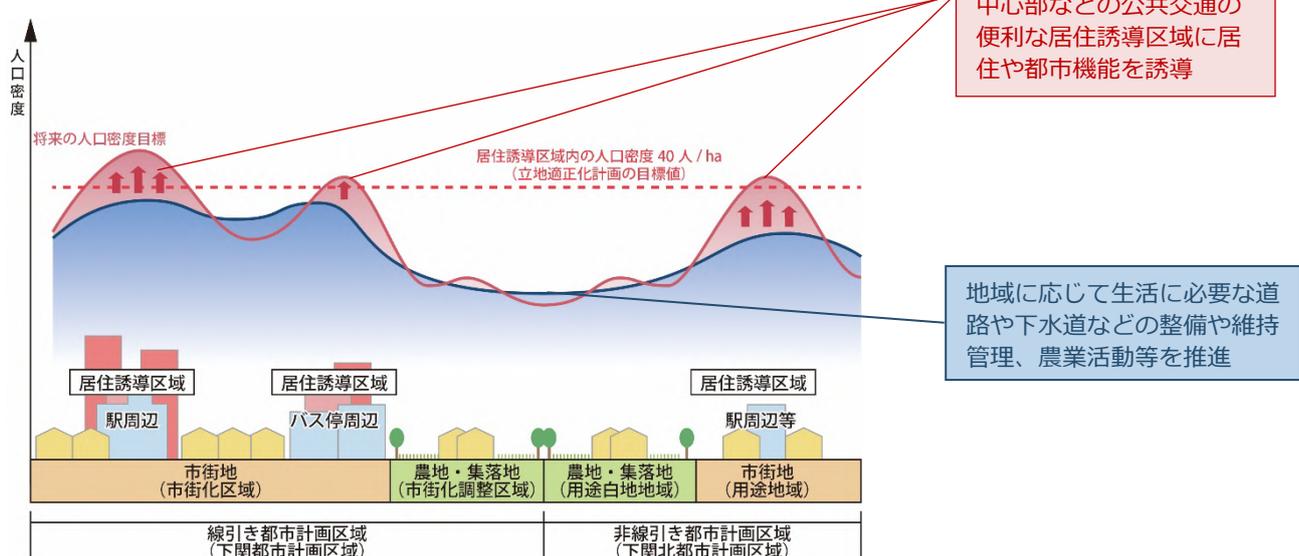
人口密度：居住誘導区域内における人口密度（1haあたり40人）の維持

※平成27年度（2015年度）居住誘導区域内人口密度 41.3人/ha

■何も対策を講じない場合



■本市が目指す人口密度維持のイメージ



3-3 都市づくりの基本理念と将来都市像

第2次下関市総合計画では、8つのまちづくりの将来像が設定されています。この将来像とともに、都市づくりの課題を踏まえて3つの都市づくりの視点を設定し、それぞれの視点に対応した将来都市像を設定します。これらの将来都市像は第2次下関市総合計画の第4章～第6章を中心とした内容となっています。



将来都市像ごとに、その基本方針を示します。3つの将来都市像を複合的に捉えることで「安全・安心で持続可能な都市づくりを目指し、地域ごとにコンパクトで快適に暮らせる土地利用を図る」必要があります。

将来都市像① 山口県西部の発展をけん引する、活力ある都市

- ・ 下関駅から新下関駅にかけての本市の中心となる既成市街地においては、高次都市機能の集積やにぎわい創出などを推進することで、中心市街地の拠点性の向上を図ります。
- ・ 下関駅周辺から唐戸地区への水際線において、各交流拠点間の連続した人流動線を確立することで回遊性の向上を図り、周囲の歴史・文化・観光資源を活かした市民や来訪者であふれる、まちづくりと一体となったウォーターフロント開発に取り組みます。
- ・ 東アジアとの玄関口として、地域の経済社会を支える国際物流拠点の形成を図ります。
- ・ 新たな産業誘致や産業振興策と一体となった産業用地の確保や都市基盤整備、遊休地対策などを進め、競争力のある産業の創出・育成を図ります。
- ・ 山陰道、下関北九州道路などの、広域的な交通環境の拡大による広域交流のポテンシャルの向上を見据えた、たくさんの人が交流する魅力あふれる都市の形成を図ります。

等

将来都市像② 快適な暮らしと自然景観を維持する、コンパクトな都市

- ・ 中心市街地から農山漁村に至る多様な地域特性を有する本市において、人口減少下においても利便性、快適性を維持し続けられる居住地の形成を図ります。
- ・ 市民の日常生活の利便性や快適性を維持するため、生活圏域における都市機能の拠点への集約、効果的・効率的な都市基盤の整備を図ります。
- ・ 拠点間を効果的・効率的に連絡する公共交通ネットワークを形成することにより、移動しやすく、公共交通を身近に利用できる都市の形成を図ります。
- ・ 関門海峡や響灘、周防灘の海辺景観、瀬戸内海や日本海に臨む美しい海岸線、緑豊かな山なみなどの本市特有の地域資源については、多彩な資源の保全に努めるとともに、都市と自然のバランスに配慮しつつ歴史や文化などの個性を活かした魅力の創出を図ります。

等

将来都市像③ 安全・安心な生活を支える、強くしなやかな都市

- ・ 想定を超える局所的な大雨の増加を踏まえ、風水害や土砂災害などの災害危険性の高い地域での居住を抑制するとともに、防災機能の向上による都市基盤の強靱化を図ります。
- ・ 地震や洪水、土砂災害などの様々な自然災害や新型コロナ危機等に対する防災・減災対策を進めるとともに、地域コミュニティの強化や自助共助精神の醸成によって地域防災力の向上を推進し、災害廃棄物処理の迅速化に向けて災害廃棄物仮置場候補地を可能な限り多く確保し、誰もが安全で安心して暮らせる居住環境の形成を図ります。

等

3-4 将来都市構造

(1) 拠点連携型の都市構造の必要性

本市は、1市4町の合併によって現在の市域が形成されているなどの歴史的なまちの成り立ちを踏まえる必要があります。

また、今後の人口減少・高齢化の進行において、地域に差が出てくることが考えられ、暮らしやすく、安全・安心な生活環境を確保するためには、既存の都市基盤が整った場を十分に活かして、暮らし、経済、自然環境の持続を図ることが極めて重要です。そのため、都市機能を拠点に集約し、拠点同士や拠点と地域を道路や公共交通のネットワークでつなぐことで、地域の生活利便性を高めるとともに、都市と自然との共生を図る「拠点連携型の都市構造」の構築を図ります。

(2) 「拠点連携型の都市構造」の基本的な考え方

○拠点地区への都市機能の集約化

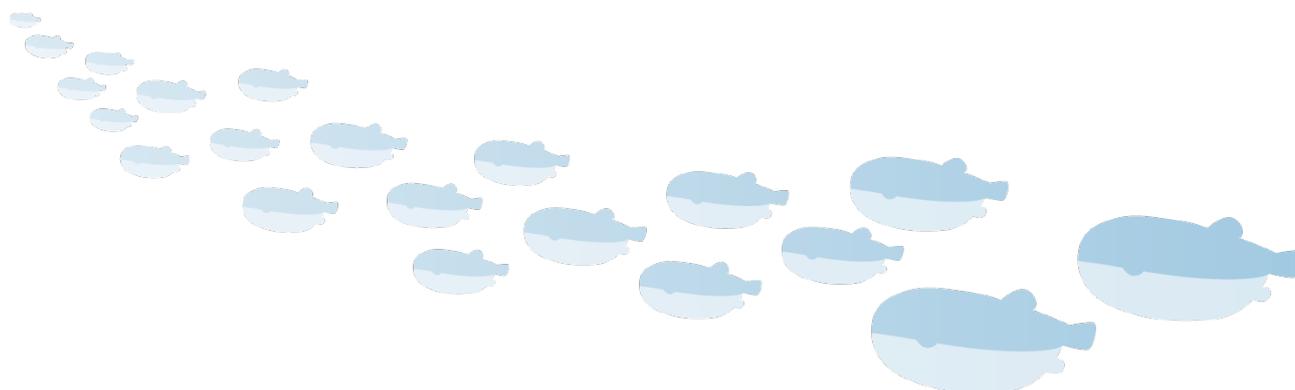
- ・広範な市域の中で、市民の暮らしを支える各種生活サービスの確保、効率的な市街地形成を図るため、人口規模や都市機能の集積状況に応じた各都市機能を誘導するとともに、拠点内やその周辺に居住を誘導します。

○周辺都市、都市と地域をつなぐ連携軸の形成

- ・周辺都市との交流、都市と地域との交流の増進、拠点間における都市サービスの補完を図るため、道路や公共交通によるネットワーク化を図ります。

○地域特性に対応したライフスタイルを提供するゾーンの形成

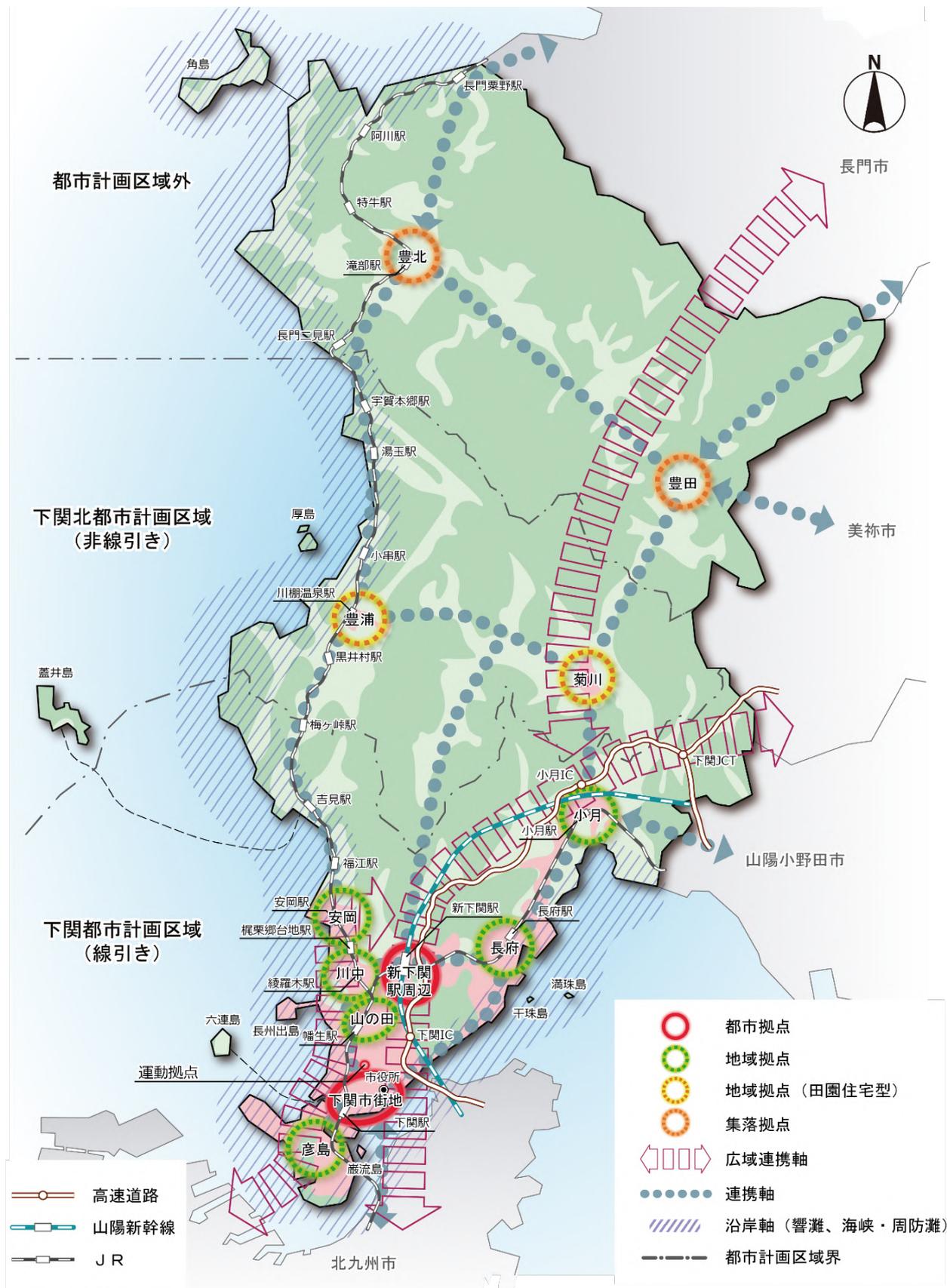
- ・まちなか、市街地、田園・山間集落など、各地域が持つ資源や既存ストックを十分に活かした土地利用の誘導などによって、都市と自然とのバランスを維持し、魅力あるライフスタイルが展開されるような快適な居住環境の形成を図ります。



(3) 将来都市構造

基本的考え方を踏まえ、都市と自然との共生を図りながら、市民の安全で暮らしやすい生活を支え、多様な交流や活力を生み出し、都市の魅力を高めるための将来都市構造の構築を目指します。

■将来都市構造図



1) 拠点

本市のまちの成り立ちを踏まえ、将来にわたって都市や地域のにぎわいや活力を支え、多様な都市活動の中心となる場として、「都市拠点」、「地域拠点」、「集落拠点」の3拠点を位置付けます。

既存の都市機能、都市施設の集積を活かして、役割に応じた都市機能の重点的誘導を図ります。

区分	役割	都市機能	立地適正化計画における位置付け
都市拠点 	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点間で連携・補完し合いながら、山口県西部の発展をけん引し、市内外の人々が利用する高次で広域的な都市機能の集積を図ります。 	総合行政 商業・業務 医療福祉 高次教育・文化・コンベンション 広域交通結節	都市機能誘導区域を含む
中心市街地 (下関駅～唐戸)	<ul style="list-style-type: none"> J R 下関駅周辺から唐戸地区周辺においては、中心市街地が有する多様な高次都市機能の集積を活かし、まちなか再生により、本市の顔として経済、文化、観光、暮らしを支える中核的な都市機能と居住機能が共存する都市拠点の形成を図ります。 		
新下関駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> J R 新下関駅周辺においては、沿道サービスや高次教育等の都市機能集積、広域交通の利便性を活かし、商業流通業務地としての土地利用を促進するとともに、新たな都市的土地利用による都市拠点の形成を図ります。 		
運動拠点	<ul style="list-style-type: none"> 下関運動公園に大規模な競技会等の開催が可能な基幹的な運動施設の立地誘導を図り、複数の学校が集まる周辺環境や交通利便性を活かして、市民のスポーツ・レクリエーションを支える運動拠点の形成を図ります。 		
地域拠点 	<ul style="list-style-type: none"> 彦島、長府、小月、川中、安岡、山の田の6地区は、市街地内で身近な地域における日常生活サービスの提供、都市活動の維持を図るための拠点として、コンパクトな市街地の維持・活用を図ります。 	支所 商業・業務 医療福祉 教育・文化 子育て、集会 交通結節	居住誘導区域
地域拠点 (田園住宅型) 	<ul style="list-style-type: none"> 豊浦、菊川の総合支所周辺は、身近な地域における日常生活サービスや都市活動の維持のための拠点として、コンパクトな市街地の維持・活用を図ります。 	総合支所 日用品販売 身近な医療福祉 子育て 地域文化 集会、交通結節	居住誘導区域
集落拠点 	<ul style="list-style-type: none"> 豊北、豊田の総合支所周辺は、身近な地域における日常生活サービス維持のための拠点として位置付け、集落ごとに小さな拠点の形成を図ります。 	総合支所 日用品販売 身近な医療福祉 子育て 地域文化 集会、交通結節	—

2) 都市骨格軸

多様な都市活動とともに、大規模災害等での緊急輸送が円滑に行われるように、市域内外を機能的に結ぶ交通ネットワークを形成します。

また、都市の魅力を高めるため、長く伸びる美しい自然海岸、特有の海峡景観など本市特有の水際線一帯を沿岸軸として、良好な自然環境や水辺景観と調和した都市づくりを目指します。

区分	役割	対象
広域連携軸 	<ul style="list-style-type: none"> 山陰・山陽・九州方面との広域的な人流・物流及び地域経済の活性化を担う軸として、位置付けます。 	高規格道路（中国縦貫自動車道、山陽自動車道、下関北九州道路など）
連携軸 	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点と生活拠点、生活拠点相互を結び、都市機能サービスを補完するための連携軸として、様々な都市活動、地域間交流を支える道路、公共交通を位置付けます。 	国道、県道、JR
沿岸軸 	<ul style="list-style-type: none"> 都市の個性を代表する資源として、美しい自然海岸を有する響灘、大型船が往来しシンボリックな海辺景観を有する関門海峡、瀬戸内海特有の穏やかな沿岸景観を有する周防灘の沿岸一帯を位置付けます。 	響灘、関門海峡、周防灘の沿岸一帯

3) 都市計画区域

区分	特色と役割
下関都市計画区域 (線引き)	<p>下関都市計画区域は旧下関市を中心としたエリアであり、一定の開発圧力などにより市街地拡大の可能性が高く、田園部や丘陵地などの自然的環境を保全していく必要があるため、計画的に市街化を図る「市街化区域」と、市街化を抑制する「市街化調整区域」の2つのエリアに区分する線引きを行っている区域です。</p> <p>市街化区域においては、住居、商業、工業等の適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、用途地域等を定めています。</p>
下関北都市計画区域 (非線引き)	<p>下関北都市計画区域は旧豊浦町、旧菊川町を中心としたエリアであり、隣接する下関都市計画区域との土地利用バランスに考慮した適正な土地利用コントロールを図るため、都市計画区域を指定しています。一方で、開発圧力が強くなく、人口も減少傾向にあることなどから、市街地拡大の可能性が低いと判断されるため、市街化区域と市街化調整区域の線引きのない、非線引きの区域として定めています。</p> <p>豊浦町の既成市街地周辺においては、用途地域等を定め、用途地域を指定しない区域については、地域の特性に応じた良好な環境の保護、誘導を行うために、特定用途制限地域を定めています。</p>
都市計画区域外	<p>当区域は旧豊田町、旧豊北町のエリアであり、開発圧力が低く、また豊かな自然環境の保全及び農林水産業の振興を図る必要があることなどから、都市計画区域を定めていない区域です。</p> <p>都市計画法における規制はありませんが、国土利用法をはじめとし、農地法、森林法などの他の法令により土地利用の規制等がなされています。</p>

(4) ライフスタイルのイメージ

「まちの誇りと自然の恵みを未来へつなぐ輝き海峡都市・しものせき」の実現に向けては、今後、人口減少・少子高齢化が進む中でも、市街地から農山村集落までどの地域でも安全・安心して暮らすことができ、それぞれの個性（地域特性）を活かした多様な暮らしの場を維持していくことが必要です。

そこで、それぞれの生活像を描いてみます。

<p>まちなか 居住型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○都市や地域の拠点近くや住宅地に住み、歩いて行ける範囲にはスーパーや病院、文化施設や福祉施設があり、子どもから高齢者まで、歩いて便利に日常生活を送ることができる。 ○オープンスペースなどを利用して、様々なイベントを楽しむことができる。 	
<p>郊外型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地周辺や地域拠点周辺のゆとりある住宅に住み、近くの拠点に集積する生活利便施設を利用することができる。地域で支え合いながら、公共交通（鉄道やバス）を利用して市街地方面にもアクセスしやすい。 ○農産物販売所や農地などを活用して、週末には多くの人々が訪れ、農業とのふれあいを楽しむことができる。 	
<p>多自然型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○海や山など豊かな自然が身近にあるゆとりある住宅に住み、近くには特産品販売などコミュニティや交流の場もあり、一定の生活サービスを受けられ、自家用車や地域の公共交通を利用して、市街地に買い物や通院に出かけることもできる。 ○ホテルなどの自然観察などが定期的に行われ、多世代の交流を楽しむことができる。 	

第4章 全体構想（分野別方針）



全体構想は、まちづくりの目標や都市構造・都市空間を実現するために必要な、都市計画の分野別の整備方針を示します。

本市では、安全・安心で持続可能な都市づくりを目指し、地域ごとにコンパクトで快適に暮らせる土地利用を図るため、第3章で示した「都市づくりの理念と目標」及び「将来都市像」に基づき、6つの分野について基本方針を定めます。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

中心

東部

西部

菊川

豊浦

豊田

豊北

第6章

都市づくりの理念と目標

分野別方針

基本理念

安全・安心で持続可能な都市づくりを目指し、
地域ごとにコンパクトで快適に暮らせる
土地利用を図る



将来都市像

- 山口県西部の発展をけん引する、活力ある都市
- 快適な暮らしと自然景観を維持する、コンパクトな都市
- 安全・安心な生活を支える、強くしなやかな都市

目標

—目標年次—

2040年（令和22年）

—人口規模—

- ・ 全市的に、人口減少幅を抑制
- ・ 居住誘導区域内の人口密度の維持
(1haあたり40人)

土地利用

都市施設整備

市街地整備

環境保全・形成

景観形成

都市防災

4-1 土地利用の方針

(1) 土地利用の基本方針

- ・人口減少や少子高齢化、頻発化・激甚化する大規模災害や新型コロナ危機等の課題に対応した、安全・安心で持続可能な都市づくりを目指し、地域ごとにコンパクトで快適に暮らせる土地利用を図ります。

1) 拠点連携型都市づくりに向けた都市機能の積極的な維持・集積

- ・本市は、アジアの玄関口として、また山口県西部の発展のけん引役として、商業・業務・観光・物流・国際交流など様々な機能を活かしつつ、JR下関駅周辺から唐戸地区周辺及び新下関駅周辺にかけての商業地を中心としたにぎわいの空間整備や、主要幹線道路沿いの業務地の形成などを進めています。空地や低未利用地等を十分に活かしながら都市機能の既成市街地への集積を図ります。
- ・既成市街地の空き家や空地等の低未利用地については、都市のスポンジ化対策を図り、土地利用を促進します。また、まちなか再生に向けて土地の実態を正確に把握する必要があるため、地籍調査を推進します。

2) 地域特性を考慮したコンパクトな土地利用

- ・都市拠点周辺においては、各拠点と公共交通により高い頻度でつなぎ、市民及び市外からの来訪者に広域的に利用される高次都市サービスを提供する施設を集積させ、それぞれの地域特性に応じたコンパクトで利便性・快適性の高い都市環境の形成を図ります。
- ・地域拠点周辺の徒歩や自転車で暮らせる範囲においては、日常的に買い物等の生活の利便性を高め、公共交通を容易に利用できる居住環境の形成を図るとともに、人口密度の維持により、地域コミュニティの維持・形成を図ります。
- ・集落拠点周辺においては、豊かな自然環境等と調和を図り、ゆとりと安らぎを感じながら暮らせる地域の維持・形成を図ります。

3) 安全・安心で強くしなやかな土地利用

- ・老朽建築物の除却や密集市街地の解消、きょうがい 狭隘道路の拡幅、斜面住宅地の再生などにより、地域の防災性の向上を図るとともに、大規模災害時に迅速な復旧・復興ができるよう、災害に強い安全・安心な都市構造の形成を図ります。
- ・新型コロナ危機を契機に変化した生活様式に応じたまちづくりを進め、様々なニーズ、変化、リスクに対応できる柔軟性・冗長性を備え、それぞれの地域特性に応じた都市構造の形成を図ります。



▲関門海峡



▲梅光学院大学周辺



▲都市計画道路松原長府駅前線

(2) 土地利用の類型と配置方針

1) 市街地の方針

①商業地・業務地

- ・立地適正化計画の都市機能誘導区域内において、都市機能が適切に維持・集積できるよう、また居住誘導区域への居住の誘導を効果的に推進するために、大規模な商業施設や社会福祉施設、教育・文化施設、行政施設の立地誘導を図ります。
- ・J R下関駅周辺から唐戸地区周辺の国道9号沿線にかけては、本市の中心市街地であり、観光・国際交流機能も集積しています。中核市にふさわしい魅力ある商業・業務地として、土地利用の再編や高度利用化を図るとともに、既存商店街の活性化や医療、教育・文化などの高次の都市機能もあわせた施設の立地誘導を進めます。また、官民が連携して、歴史的遺産等により形成された都市景観の保全、にぎわい・回遊性のある基盤整備及び空間づくりにより、中心市街地の活性化を図ります。
- ・唐戸地区周辺については、民間活力を活用し、港湾機能と連携したウォーターフロント開発整備をさらに推進し、J R下関駅方面から火の山地区までの回遊性を高め、市民と観光客が集うにぎわい空間の創出を図ります。
- ・新下関駅周辺から下関インターチェンジ周辺にかけては、高次都市機能の維持・集積とともに、商業・業務等の複合機能を有する沿道サービス施設の配置を図ります。
- ・各地域の生活利便性を確保するため、用途地域等による土地利用を図り、また居住誘導や空き家、空き店舗対策と連携し、適切な生活利便施設の誘導を図ります。
- ・都市の骨格軸となる主な幹線道路沿いについては、地域拠点等の形成と連携した土地利用の誘導を図ります。

②工業地

- ・彦島地区、長府地区、小月地区、吉田地区、王喜地区などの工業地においては防災面や環境面など周辺地域への配慮を行い、操業環境を維持するとともに、企業誘致を図ります。また、遊休地の活用を図ります。
- ・既存工業団地への企業誘致の促進を図ります。

③住宅地

- ・公共交通の利便性の高い地域や立地適正化計画の居住誘導区域内等において、住宅地を配置し、持続的な土地利用を図りつつ、良好な住環境の維持・形成を図ります。
- ・地震や土砂災害、河川や高潮、津波による浸水など災害リスクの高い区域においては、市民意識の向上と円滑な情報発信体制の構築を図り、適切な土地利用を推進します。
- ・斜面地住宅や密集市街地など防災性・居住環境上の課題を抱える区域においては、まちなか再生や防災性向上など、効率的かつ有効な施策を講ずるとともに、土地利用の見直しについて検討します。
- ・宅地造成工事における適切な指導を図るとともに、大規模盛土造成マップの周知を図ります。

④流通業務地

- ・各インターチェンジ周辺では、広域交通拠点の立地を活かした産業機能の集積・充実を図ります。
- ・国際拠点港湾である下関港は、北九州港とともに関門港を形成しており、国際海上交通基盤の整備、国際物流拠点及び貿易などを核とした産業の立地のための基盤整備の推進を図ると同時に国際物流ターミナルとなる長州出島への企業誘致の推進を図ります。
- ・唐戸市場などの卸売市場について、青果物・水産物等の流通拠点の機能充実を図ります。

2) 農地・集落地の方針

- ・綾羅木川、友田川、田部川、神田川、木屋川の上流域は、良好な水田、畑作地帯を形成しており、これらを中心とした市街地周辺部等の農地は、今後とも農業生産基盤として、また、都市の貴重なオープンスペースでもあることから、原則として農業の振興と農地の保全を図る地域としてその保全に努めます。
- ・木屋川、栗野川、川棚川などに沿って広がる農地の雨水貯留効果による洪水被害の低減、生育・生息の場としての生態系の維持、美しい自然景観の形成などの多面的な機能を考慮して、優良農地の保全を図り、農業生産基盤整備の推進を図ります。
- ・豊田地域、豊北地域においては、自然環境の保全と農林漁業の振興を図るとともに、地域の中心となる居住地については、既存資源を活かした地域コミュニティの拠点形成や地域の特性を活かした居住環境の保全を図ります。
- ・既存集落については、地域の活力やコミュニティの維持・保全に努めます。

3) 山地・丘陵地の方針

- ・都市の環境や風致を維持する重要な要素である都市近郊の緑地については、自然環境の保全を図ります。
- ・豊田県立自然公園の豊田湖周辺、狗留孫山、華山をはじめとする山地や、丘陵地、集落周辺の身近な里山については、適切な森林の保全管理と活用を図ります。
- ・豊かな森林については、自然環境の保全、水源のかん養、土砂災害の防止などの多面的な機能を確保するために森林の保全管理と活用を図ります。



▲下関インターチェンジ周辺



▲小月インターチェンジ周辺



▲市街地周辺部農地

4) その他の方針

①下関都市計画区域（市街化調整区域）の規制・誘導

- ・市街化区域の近隣にあって既に集落の集積がある区域や主要幹線道路沿道等においては、開発許可制度の適切な運用を図ります。

②下関北都市計画区域（用途白地地域）の規制・誘導

- ・用途白地地域において、主要幹線道路沿道や市街地周辺の開発が進行している区域については、用途地域や特定用途制限地域等の規制誘導を行いながら、周辺の良い環境と調和した秩序ある田園住宅地の形成を図ります。

③用途地域の見直し

- ・都市構造の変化に伴って土地利用の転換が進む区域については、コンパクトなまちづくりを推進するため、区域区分や用途地域等により計画的な土地利用誘導を図ります。
- ・商業系・工業系用途地域のうち低層住宅や中高層の共同住宅が大半を占める住宅地については、住居系用途地域の指定・変更等による適正な土地利用の誘導を図ります。

④スマートシティの推進

- ・AIやIoT等の新技術や官民データを活用し、都市の課題解決に向けて、より高度で持続可能な都市を実現するために、スマートシティへの取り組みを推進します。



▲あるかぼーと周辺



▲豊田地域の風景



▲豊浦地域の風景



▲国際ターミナル周辺

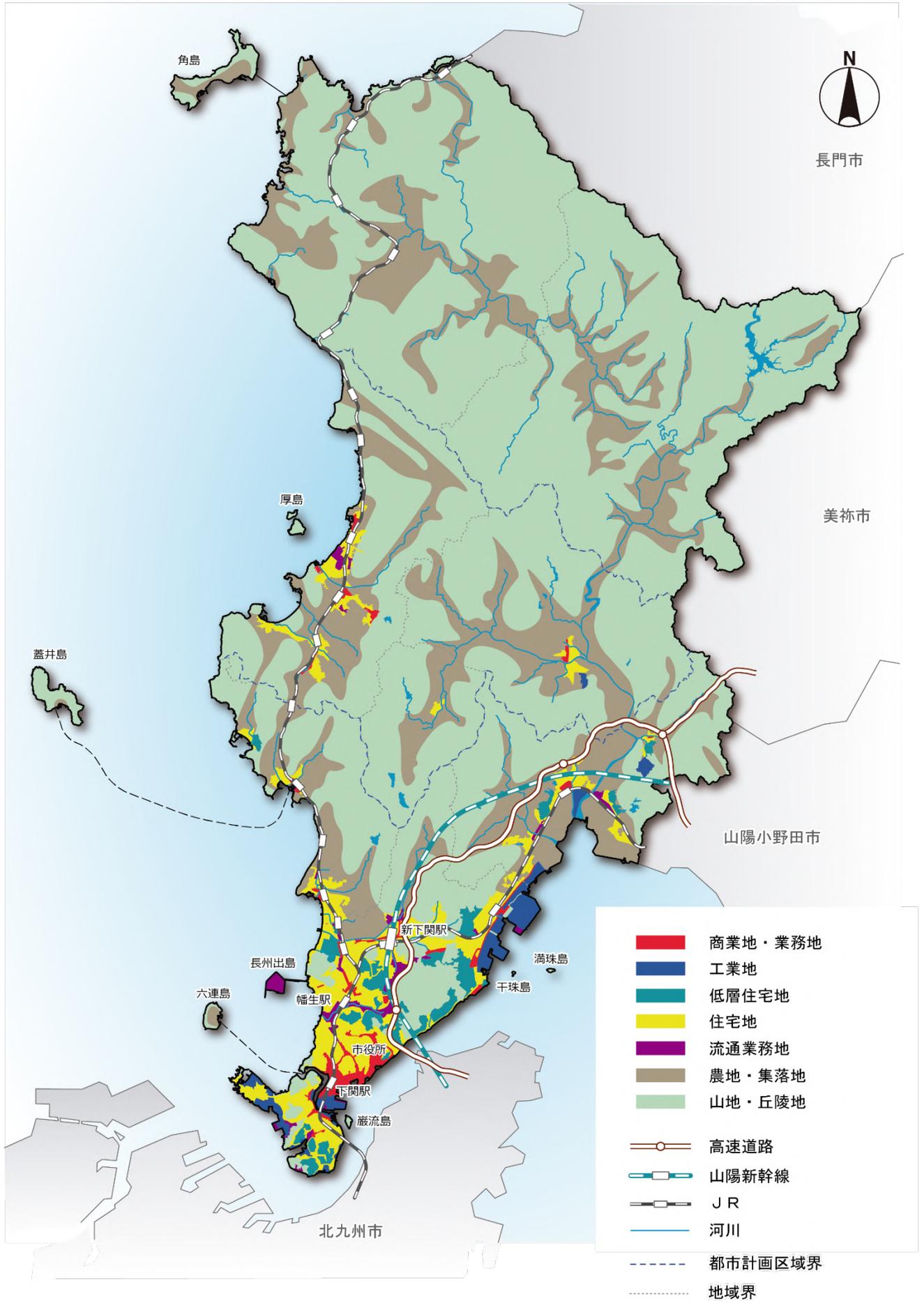


▲菊川地域の風景



▲豊北地域の風景

■土地利用方針図



4-2 都市施設整備の方針

(1) 交通体系整備の方針

1) 基本方針

① 広域連携及び地域連携を促進する交通ネットワークの構築

- ・ 広大な市域を有する本市において、各地域からの交通アクセスの格差是正が重要な課題であることから、各地域から行政・文化・福祉施設等が集積する中心市街地やインターチェンジへ1時間以内にアクセスできる交通ネットワークの構築を図ることを目指します。
- ・ 自動車専用道路として広域交通、特に九州、山陽、山陰方面とのアクセスを重視した交通を処理する道路であり、市内に混入する通過交通を排除するとともに、災害発生時における緊急物資輸送路や重要物流道路、広域的な都市間移動を円滑にする路線として整備推進及び機能強化を図ります。

② 主要幹線道路網の構築

- ・ 周辺都市及び都市拠点と地域拠点等を結ぶ連携軸のうち、国道や主要地方道を主要幹線道路として位置付け、広域交通の円滑な処理を行うとともに、効率的・効果的な貨物輸送等に対応する路線として、整備促進を図ります。

③ 幹線道路網の構築

- ・ 本市と周辺都市、拠点内の生活圏相互を結び、主要幹線道路を補完する道路を幹線道路として位置付け、商業・業務・工業等の主要交通発生源を相互に連絡し、幹線道路の円滑な交通誘導を図り、効率的・効果的な市内道路ネットワークの構築を図ります。

④ 身近な生活道路の整備

- ・ 市民の日常生活に身近な生活道路については、適切な維持管理を行うとともに、開発行為による帰属や沿道建物の建替えとの連携、低未利用地の活用などにより、狭隘^{きょうあい}道路の改善、安全な歩行者空間の確保を進め、幹線道路等までの円滑な交通が可能な道路環境の整備を図ります。

⑤ 歩行者や自転車が安全に快適に利用できる道路空間の確保

- ・ 主要な鉄道駅周辺等のバリアフリー化を進めるとともに、市街地中心部や通勤・通学等で利用される道路等において、回遊性を高め、歩きやすく、自転車で移動しやすい空間の創出を図ります。

⑥ 災害などの緊急時に対応できる交通施設の整備

- ・ 台風や大雨、地震などの災害によって公共交通機関の機能不全や道路の崩壊などの発生が懸念されるため、緊急物資や緊急車両の移動が可能な道路及び代替道路等の整備を図るとともに、災害情報等についての情報発信機能の充実を図ります。また、既存の道路や橋梁については、適切な点検・診断に基づき、優先順位を明確にした改修・補修を行い、構造の耐震化や擁壁の強化など災害に強い道路環境を推進します。

⑦観光ルートなどにおける多様な道路機能の強化

- ・観光地を多く有する本市においては、観光振興・交流促進を図るため、観光ルートにおける道路機能の強化や道の駅との連携、日本風景街道や夢街道ルネサンス等の認定地区を活かし、道路景観に配慮した観光周遊の取り組みを推進します。
- ・新型コロナ危機を契機に、街路空間や公園などのオープンスペースの活用を推進し、居心地の良いウォークアブルな空間の創出に努めます。

⑧公共交通等の利便性向上と環境負荷の軽減

- ・超高齢社会に対応するとともに、環境負荷の軽減を図るため、鉄道・バスなどの利便性を向上し、公共交通への利用転換を推進します。
- ・土日祝祭日の市街地中心部の円滑な交通確保のため、官民が連携して総合的な駐車対策に努めます。
- ・脱炭素社会へ向けた取り組みとして、トラックなどによる環境負荷の大きい輸送手段を船舶や鉄道による環境負荷の小さい輸送手段に転換する「モーダルシフト」に努めます。
- ・観光地などでは、環境負荷の低減やさらなる周遊性の向上を図るため、グリーンスローモビリティや自動運転等の実証実験を行うとともに、新たなモビリティや新技術の導入の可能性について検討します。

⑨景観に配慮した道路施設整備、道路空間形成

- ・道路沿道における自然景観や田園景観、市街地景観と調和した良好な道路景観を創出する必要がある区間については、道路の舗装や街路樹の整備、電線の地中化などを推進し、サインなどの計画的な配置を図ります。
- ・建築物の景観誘導を図り、住民と協働して、まちなみと調和した道路空間の創出を図ります。

2) 将来道路網の体系

①高規格道路（高規格幹線道路・地域高規格道路）

- ・山陽・山陰方面、九州方面との連携を強化する山陰道、下関北九州道路、下関西道路の高規格道路網の整備促進や鉄道の利便性の向上を図るとともに、インターチェンジなどの広域的な交通拠点と都市拠点等とのアクセス機能を向上させ、多様な広域交流を支える交通体系の確立を図ります。

②主要幹線道路・幹線道路

- ・国道などの主要幹線道路等は、関門地域の交流・連携の強化、山陰地域の活性化、大規模災害時での代替路の確保、慢性的な交通渋滞の解消など、地域経済や暮らし、防災に資する広域幹線道路ネットワークの形成を図ります。
- ・市内地域間の交流・連携を促進し、市民生活や産業・経済を支える交通機能の向上を図るため、一般国道など各地域間を円滑に結ぶ主要な幹線道路及びこれらを補完する道路の整備を推進します。

3) 公共交通の方針

① 鉄道交通の方針

- ・ 主要な鉄道駅と駅周辺施設等のバリアフリー化や交通結節点機能向上による利便性の向上、既存施設の有効活用、新駅（中間駅）の設置などについて鉄道事業者との調整に努め、検討します。

② バス交通等の方針

- ・ 広域バス路線については、主要な鉄道駅での乗り継ぎの利便性向上を図るとともに、隣接自治体と協議を行い、利用実態等を踏まえた路線の分割と運行水準の適正化を図ります。
- ・ 市内のバス交通については、地域の状況に応じた効率的な路線網の構築を図るとともに、利用者の利便性向上のため、超低床バスなどの車両導入等を促進します。
- ・ 公共交通不便地域の解消のため、生活バスを運行するとともに、コミュニティ交通の導入や運行に対して支援を行うなどの、地域住民の日常生活に必要な移動手段の確保と利便性向上に努めます。

③ 公共交通利用への転換

- ・ 公共交通機関への利用転換を図るため、交通系 IC カードの活用やバスロケーションシステムなどにより鉄道・バスなどがシームレスで利用しやすいサービスを提供するなど、公共交通利用の環境改善や意識醸成を図り、過度な自家用車利用から鉄道・バスを軸とした公共交通利用への転換策を図ります。

4) 駐車場施策の方針

- ・ 今後の市街地整備の動向や交通量、駐車場需要動向などから民間駐車場の利用状況を勘案しつつ、観光駐車需要にも考慮した効率的かつ効果的な駐車場利用を推進します。
- ・ 駐車場情報提供システムなどを活用して、市街地中心部における主要な駐車場の満空情報や交通情報の発信、効果的な誘導による既存駐車場の有効利用など、円滑な道路交通の確保を図ります。

5) 港湾整備の方針

- ・ 本市の産業、経済発展の基盤となっている下関港は、鉄道と港湾の連結などモーダルシフトを考慮しつつ、将来の物流に対応するため、長州出島及び本港地区並びに長府地区に物流機能の集約を図り、貿易等を核とした産業の立地のための基盤整備を進めます。
- ・ あるかぼーとを中心とした既存の港湾施設については、関門海峡に広がる絶好のロケーションを活かしたハイクオリティなウォーターフロント開発として、民間活力を活用し、大人が癒される美しく上質な空間の形成や、都市型ホテルなどのくつろぎ交流のできる施設整備を推進し、昼夜共に観光客並びに市民が集う、潤いのある空間形成を図ります。
- ・ 下関港は「官民連携による国際旅客船拠点形成港湾」として、長州出島において国際クルーズターミナルの整備を進めます。

6) 歩行者系道路整備の方針

①安全な歩行者空間の確保

- ・国道 191 号の豊浦地区等における通勤、通学路等の主要な歩行者ルートにおける歩車分離や歩道の整備等安全な歩道空間の確保を図ります。
- ・国道 2 号の長府トンネル等における歩道整備及び国道 9 号の長府から壇ノ浦にかけての海岸線における海岸保全施設整備と連携した歩道整備を推進します。

②自転車走行空間や通学路の整備

- ・自転車や歩行者空間の安全で利便性、回遊性の高いネットワークの構築や通学路の安全性を高めるため、優先順位を明確にして道路改良や交通安全施設等の整備を図ります。

③旅客施設及び公共施設の周辺等のバリアフリー化

- ・主要な鉄道駅周辺等の歩道空間の確保、歩道などにおける段差の解消等のバリアフリー化を図ります。

④歩行者空間のにぎわい創出

- ・下関駅前の人工地盤等の駅前広場については、歩行者の回遊性と利便性の向上を図り、駅周辺のにぎわい創出に努めます。

7) その他

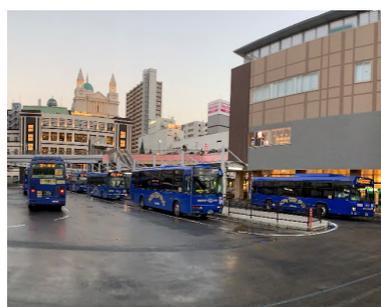
- ・脱炭素化に向けた BRT や MaaS 等、新たなモビリティの導入について、移動手段の多様化における研究に努めます。
- ・超高齢社会において、高齢者の交通事故防止の観点から、免許返納につながる取り組みの推進に努めます。



▲長州出島（国際クルーズターミナル整備予定）



▲国道 9 号（竹崎町）



▲路線バス



▲都市計画道路竹崎園田線

■ 将来道路網の体系図



(2) 公園・緑地整備の方針

1) 基本方針

- ・潤いのある生活環境の保持と身近な憩いの空間を確保するため、緑の基本計画に基づいた公園の適正配置を図ります。
- ・運動拠点においては、市民のスポーツ・レクリエーションを支える基幹的な運動施設の立地を図ります。
- ・人口減少・少子高齢化や公共施設マネジメントに対応し、既存ストックの有効利用を図りながら、長期未着手の都市計画公園の見直しを行うなど公園ストックの再編と適正配置を進めます。
- ・公園管理者の財政負担の軽減や公園利用者の利便性向上、にぎわいの創出を図るため、パークPFIや公園愛護会など官民連携による整備・管理手法の検討を進めます。
- ・既存施設の更新にあたり、利用特性に応じて、健康増進、地域防災など公園緑地の多機能化に向けた見直しを図ります。
- ・市街地の身近な緑や田園、樹林地など良好な緑を守り、緑に対する愛着心を育みながら、協働による維持管理を図ります。
- ・新型コロナ危機を契機に、公園や緑地、水辺空間などまちに存在する様々な緑とオープンスペースを活用し、にぎわい創出を図ります。

2) 公園・緑地整備の方針

① 都市公園整備・活用の方針

- ・下関運動公園においては、大規模な競技会等の開催が可能な基幹的な運動施設の立地誘導を図り、複数の学校が集まる周辺環境や交通利便性を活かして、市民のスポーツ・レクリエーションを支える運動拠点の形成を図ります。
- ・火の山公園や乃木浜総合公園、老の山公園、下関運動公園、下関北運動公園、リフレッシュパーク豊浦などの広域的なスポーツやレクリエーションの場となる都市基幹公園などについては、市民の文化活動及び交流、レクリエーションの拠点、災害時の避難地として一体的な機能充実を図るとともに、民間活力を活かした魅力化に努めます。
- ・住区基幹公園については、親しみやすい公園づくりに向けて、地域特性を踏まえ、適正配置や都市公園への再編を進めます。また、住民との協働による適切な維持管理を行うとともに、市民が身近なレクリエーションの場として活用できる公園の整備を推進します。
- ・歴史公園である綾羅木郷遺跡公園のほか、勝山御殿跡の勝山地区公園、長府庭園など、地域特性を活かした公園の整備と活用を図ります。
- ・公園施設等の安全対策を強化するとともに、公園施設の長寿命化を促す計画的な改修、更新及び統廃合を進め、効率的な維持管理に努めます。
- ・大規模災害時に復旧・復興拠点や復旧のための生活物資等の中継基地等となる防災拠点、周辺地区からの避難者を収容し、市街地火災等から避難者の生命を保護する避難地等として機能する地域防災計画等に位置付けられる都市公園等の整備を推進します。

② その他の公園整備の方針

- ・瀬戸内海国立公園や北長門海岸国定公園、深坂自然の森、国見台森林公園、大浦岳森林公園などの代表的な森林公園については、市民や来訪者の憩いの拠点として公園施設の整備や適切な維持管理を行い、機能充実を図ります。
- ・木屋川、栗野川、神田川については、豊かで美しい自然との調和や貴重な生物の生態系への配慮を図りながら、親水公園として整備を推進します。また、湖沼、ため池については、防災機能を含めた多面的な機能の保全・活用を図ります。

③ 緑地保全地区等の方針

- ・良好な自然的環境の保全が必要な地区については、緑地保全地区等の指定を推進します。
- ・優れた自然的環境、景観を有する丘陵地・樹林地などにおける都市の優れた風致を守るため、風致地区の維持を図るとともに、必要に応じて、緑地協定、地区計画、高度地区、景観地区の指定等、代替方策や指定範囲を含めた適正な見直しを図ります。



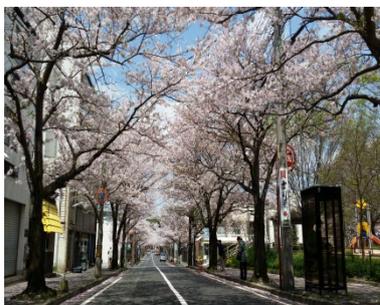
▲乃木浜総合公園



▲リフレッシュパーク豊浦



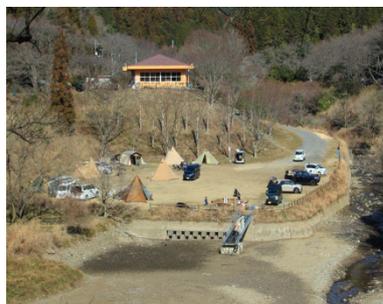
▲老の山公園



▲奥小路公園周辺



▲深坂自然の森



▲菊川自然活用村



▲下関運動公園

(3) 下水道及び河川整備の方針

1) 下水道整備の方針

- ・良好な自然環境を保全し、快適な生活環境を確保するために、山陰処理区、山陽処理区及び川棚小串処理区の未普及地区において公共下水道の整備を図ります。
- ・終末処理場の統廃合等により、持続可能な下水道機能の構築を図るとともに、災害に備え、施設の耐震化や浸水対策を図り、効率的・効果的な維持管理を進めます。
- ・まとまった集落地においては、集落排水等の各地域の特性を考慮した整備や老朽化施設の改築更新を図り、集落の住環境の改善を進めます。

2) 河川整備の方針

①基本方針

- ・河川の決壊や浸水などの災害発生のおそれがある箇所については、河川改修等の整備を図ります。あわせて、ハザード情報の周知とともに、災害リスクの高い区域での居住の抑制、開発に伴う雨水流出抑制施設の設置の指導に努めます。

②河川整備の方針

- ・木屋川や粟野川等については、河川における災害の防止、利水機能の増進を図ることはもとより、ホタルをはじめ多様な生物の生態系や親水性の確保に配慮し、適切な河川改修を図ります。
- ・近年、豪雨時に恒常的な被害が発生している地域への総合的な浸水対策のひとつとして、準用河川、普通河川、水路について、防災性を考慮するとともに、地域特性を踏まえた河川・水路の改修を推進します。また、市民意識の向上と円滑な情報発信体制の構築、行政と市民が一体となった防災組織体制の拡充、強化を図ります。
- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、河川のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水への転換に努めます。



▲木屋川ラブリバーパーク



▲砂子多川ほたる公園



▲田部川河川敷



▲山陰終末処理場



▲山陽終末処理場

4-3 市街地整備の方針

(1) 市街地整備の基本方針

- ・既成市街地については、地域特性に応じて、市街地開発事業などを積極的に活用し、都市機能や居住の誘導に向けて良好な住環境の整備と宅地の供給、土地の高度利用を行うとともに、周辺市街地との調和や公共施設の再配置と複合化などの手法を検討し、生活関連施設等の整備を推進します。
- ・市街地中心部の整備にあたっては、広範囲にわたる影響を考慮し、高次な都市機能の増進と合理的な土地利用の促進を図るため、民間活力の活用も見据えた市街地再開発事業や積極的な企業誘致活動、オフィスビル建設促進やサテライトオフィスの誘致などを推進します。また、市営住宅の適正な配置や空き家・空地の適切な管理と活用の促進を図ります。
- ・新型コロナ危機を契機に、住宅地周辺における既存ストック等を活用し、オフィス等の充実や、オープンスペースの利活用を図り、職住近接を推進します。

(2) 市街地開発事業などの方針

1) 土地区画整理事業の推進

- ・道路、下水道、公園等の都市施設の整備を推進するとともに、斜面住宅地の再整備や小・中学校の統廃合による学校跡地の有効活用など、地域の特性に応じた魅力ある市街地の形成を図るため、土地区画整理事業等の面整備や地区計画等を活用し、良好な居住環境を備えた活力ある都市づくりを推進します。

2) 市街地再開発事業等の推進

- ・市街地中心部における木造建築物や老朽建築物の建替え促進や遊休地の有効活用などにおいて、効果的な市街地再開発事業等を検討し、土地の高度利用と秩序ある都市施設整備を図り、快適な居住性の増進と中心商業地（JR 下関駅～唐戸）の活性化を図ります。

3) 住環境整備の推進

- ・住宅の密集する市街地等においては、地域住民のまちづくりに対する発意と主体的な関わりに基づいて、住環境の改善に向けた取り組みを図ります。空き家については、跡地も含めた活用の促進と管理不適切空家等への助言等の両面から対応を図ります。

4) 宅地開発の適正な誘導

- ・集約型都市構造の形成のために立地適正化計画の居住誘導区域への開発を推進するとともに、きょうがい 狭隘道路の改善に努め、安全・安心で良好な住環境の形成を図ります。
- ・市街化調整区域においては、コンパクトなまちづくりの観点から、スプロール化につながる宅地開発を抑制します。

5) 地籍調査の活用

- ・市街地部において、地籍調査により土地の権利関係を明確にし、民間開発や老朽建築物の除却等の促進を図ります。

4-4 環境保全・形成の方針

(1) 環境保全・形成に関する基本方針

- ・市域から排出される温室効果ガスの削減に向けて、カーボンニュートラルへの取り組みを推進し、脱炭素社会の実現を目指します。
- ・北長門海岸国定公園や瀬戸内海国立公園を中心とする海洋環境、豊田県立自然公園を中心とする森林環境、木屋川や栗野川流域等の河川環境などの良好な環境は、本市の貴重な財産として、これら自然環境の保全と活用を推進します。
- ・市街地内の緑化を推進するため、公共公益施設用地の緑化のみならず、地区計画や緑地協定の活用、イベント等を通じた市民意識の啓発等により、緑のカーテンの設置等民有地の緑化を推進します。
- ・市民、企業、行政の協働により、歴史的資源の活用や既存の街路樹や樹木の保全など、周辺の土地利用やシンボル性に配慮した環境の保全・形成を図ります。

(2) 自然環境保全の方針

1) 海洋環境ゾーン

- ・北長門海岸国定公園に含まれる角島などの海岸線、瀬戸内海国立公園に含まれる満珠島、干珠島周辺の優れた自然環境を保全するとともに、親水性の高い海辺空間の創出を図ります。
- ・防風・防潮機能を有する緑地の整備や海岸侵食対策のための護岸整備を進めるとともに、観光客や市民のレクリエーションの場として遊歩道や修景等の整備を推進します。

2) 森林環境ゾーン

- ・市街地を取り囲む竜王山から狩音山に連なる山系、豊田県立自然公園に含まれる華山から狗留孫山に連なる山系、北部に位置する白滝山、天井ヶ岳山系は、都市の緑の骨格を形成しており、これらの緑地の保全を図ります。
- ・市街地外縁部の火の山や四王司山などの緑地は、地域の貴重な自然として積極的に保全を図ることとし、丘陵地や里山の緑地、樹林地などについては風致地区や特別緑地保全地区等を活用した緑地の保全を図ります。

3) 河川環境ゾーン

- ・豊田県立自然公園に含まれる豊田湖周辺の森林と一体となった水辺空間や、木屋川、栗野川、神田川などの河川沿いについては、自然環境の保全とともに、整備された公園の保全を図ります。
- ・流域の保水機能の保全などを考慮し、定期的な水質調査、治水対策及び利水対策を図り、ホタルなどの多様な生物の生育・生息の場として水辺環境の保全を図ります。
- ・主要な河川については、緑地と水辺の空間を活かした市民の憩いの場として、親水公園を適切に維持管理し、良好な河川環境の維持を図ります。

(3) 都市環境形成整備の方針

1) 水辺や緑を活かした都市環境の保全・形成

- ・ 下関港のウォーターフロント開発における水辺空間を活かし、官民が連携し、回遊性やにぎわいの創出に向けた交流・レクリエーションゾーンの形成を図ります。
- ・ 市民生活に身近な河川である綾羅木川や川棚川などについては、整備された良好な親水空間を維持するとともに、市民が水辺とふれあえる場所の確保を図ります。

2) 歴史と文化を活かした都市環境の保全・形成

- ・ 日本遺産に認定された唐戸地区の数多くの歴史的建造物、長府地区の城下町のまちなみなどを活かした歴史ある環境の整備を推進し、これらの歴史的資源や周辺の自然資源を歩行者空間で結び、歴史や文化にふれあえる交流空間の整備を推進します。

3) 既成市街地内の緑化の推進

- ・ 既成市街地内に残る緑地については積極的な保全を図りつつ、新たに整備される住宅地や工業地等においては、地区計画や緑地協定等を活用して緑化を推進します。



▲旧下関英国領事館



▲木屋川



▲海峽ゆめタワー



▲唐戸地区（カモンワーフ）



▲熊野フォレストタウン（地区計画）

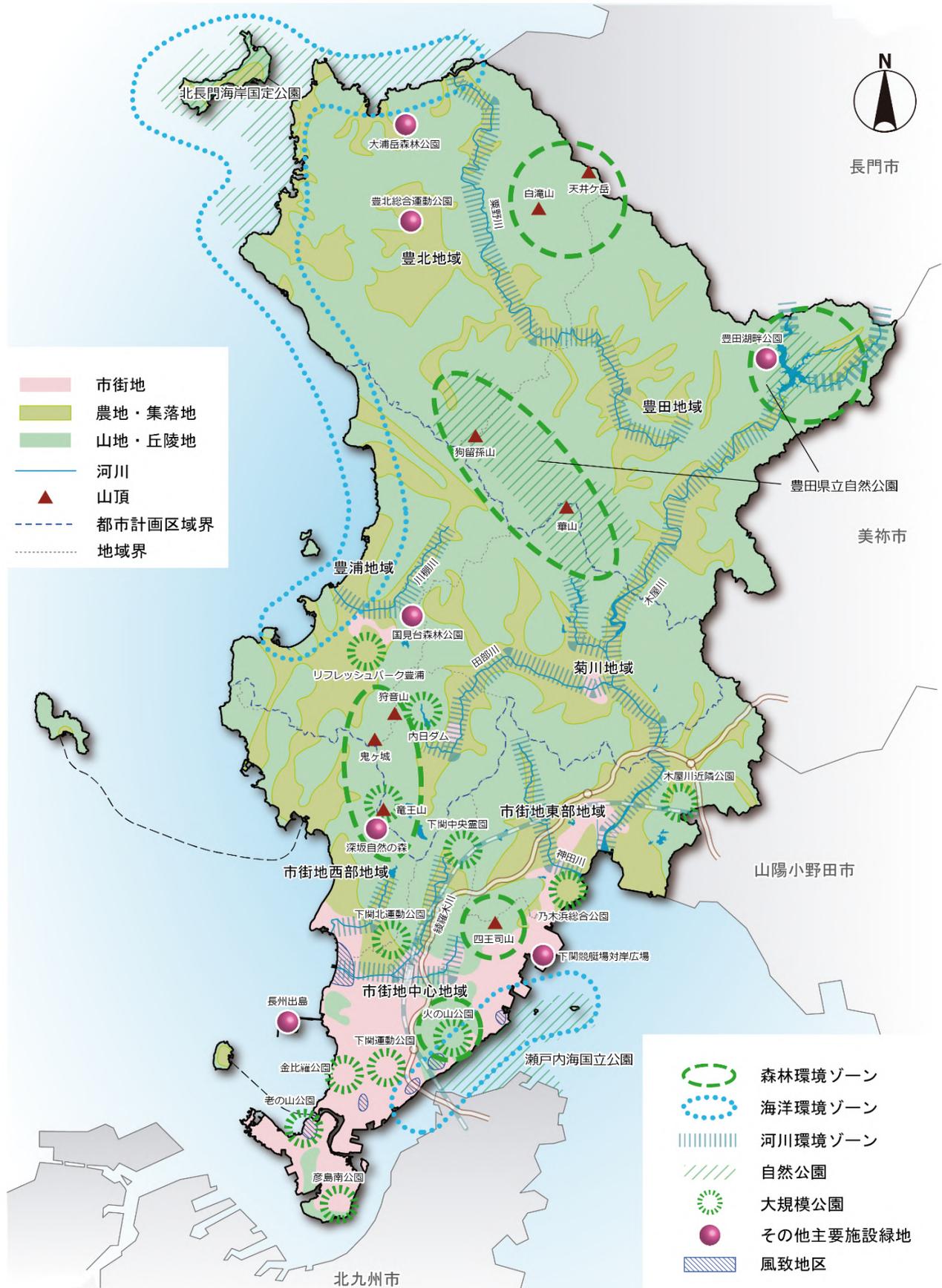


▲城下町長府（特殊街路）



▲下関南部町郵便局

■ 自然的環境の保全・整備の方針図



4-5 景観形成の方針

(1) 景観形成の基本方針

- ・『自然と歴史と人が織りなす 交流都市の魅力ある景観まちづくり』の実現を目指すため、地域の景観資源を活かした総合的な景観形成を図るとともに、市民・事業者・行政の連携により景観まちづくりを推進します。
- ・関門海峡沿いや城下町周辺等の観光施設や道の駅周辺、豊かな自然環境などについて、良好な景観形成を図るとともに、歴史や文化、観光資源などの保全・活用を図り、地域特性に応じた魅力ある景観まちづくりを推進します。

(2) 総合的な景観形成の誘導

1) 市街地景観

- ・海峡都市として、海辺の眺望や山並みとの調和に配慮しつつ、風格とにぎわいのある市街地景観の形成を図ります。
- ・主要な幹線道路の沿道では、周辺地域の景観を阻害することのないように配慮しつつ、周辺と調和した魅力ある沿道景観の形成を図ります。

2) 海岸景観

- ・風光明媚な海岸線とダイナミックな関門海峡や響灘、周防灘の海、そこに浮かぶ島々からなる自然景観の保全を図るとともに、魅力ある海辺景観の形成を図ります。また、火の山公園などの景勝地については、良好な眺望景観を楽しむことができるよう、観光資源としての利活用を図り、海峡を共有する北九州市と連携した一体的な景観形成を推進します。

3) 山間地景観

- ・華山や豊田湖等の緑豊かな山間の自然景観の保全を図るとともに、美しい自然景観を阻害せず、周囲と調和した景観形成を図ります。

(3) 夜間景観まちづくりの推進

- ・夜の景観を楽しめる機会づくりとして、民間活力による駅前等のイルミネーションを利用した回遊性の向上やにぎわい創出を図るとともに、関門の自然や歴史的建造物等を活かした情緒ある夜間景観の形成を図ります。

(4) 周辺景観に調和した屋外広告物の誘導

- ・本市全域を対象とした屋外広告物の規制・誘導を進め、周辺景観に調和した良好な景観形成を図るとともに、関門海峡沿いや城下町周辺等、本市を代表する観光資源周辺の地域については、デザインや色彩の統一を図るなど、一体的な景観形成を図ります。

(5) 市民と事業者、行政の協働による景観まちづくりの推進

- ・魅力ある景観や活動等の情報発信などにより、市民や事業者の景観に対する意識の啓発を図り、パートナーシップによる景観まちづくりを推進します。

■ 骨格景観の景観形成方針図



4-6 都市防災の方針

(1) 基本方針

- ・本市は、気象的、地勢的条件から過去の大雨、台風による風水害を多く経験していることから、下関市国土強靱化地域計画に基づき、大規模な自然災害の発生に備え、道路、河川、公園、海岸や港湾などの公共施設の強靱化を図るとともに、円滑に災害・渋滞発生状況や避難所・避難路等の情報が提供できるシステムを構築・周知し、災害に強い都市形成を推進します。
- ・地震、火事、暴風雨、危険物災害などの都市災害に対しては、建物の耐震性・耐火性の向上や土地区画整理事業、市街地再開発事業等による市街地整備をはじめ、密集市街地における老朽建築物の除却や特定空家の除却・改修、都市基盤の防災機能強化を図ることにより、災害に強い市街地形成を推進します。
- ・ハザードマップ等の整備により、災害が起こりうる区域の周知、効果的な災害情報の発信を行うとともに、防災教育や防災訓練などの予防対策、行政と市民が一体となった防災組織体制の拡充、強化を図ります。
- ・被災後の復旧・復興の妨げになる災害廃棄物については、災害廃棄物処理計画に基づき、仮置き場の確保や処理の迅速化を図ります。
- ・新型コロナ危機を契機に、感染症の感染拡大予防・防止に向けた取り組みや被災後の避難所の開設等による対応について検討し、事前防災まちづくりを推進します。

(2) 都市防災整備の方針

1) 火災対策

- ・防火地域及び準防火地域の指定地域の見直しを系統的に行い、地域内建築物の耐火性の増強を図るとともに、密集市街地等においては、部分的・重点的な不燃化による延焼防止や老朽建築物の除却等を推進し、市域の防火性の向上を図ります。

2) 震災対策

- ・地震発生時における建物倒壊や火災発生への防止策、発火性化学薬品などの危険物保管場所の耐震性の向上、耐火建築物への改良、防火帯の整備などにより、震災対策を推進します。
- ・公共建築物の耐震化などを進めるとともに、電気、ガス、上水道などのライフラインの耐震化と災害復旧計画の充実、また、防火水槽の整備と消防体制の充実強化を行うなど震災対策を推進します。
- ・谷や沢を埋めた造成宅地や、傾斜地盤上の大規模な造成宅地において、安全性の確認を行い、危険性が高い箇所の滑動崩落防止対策を推進します。

3) 風水害対策

- ・道路、河川、ため池、海岸などの公共施設の整備、改良などの推進を図るとともに、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土石流危険区域、土砂災害警戒区域、宅地造成工事規制区域などの災害危険地域・地区の周知、指導、規制の強化を図ります。

4) 石油貯蔵施設防災対策

- ・危険物としての特殊性から、災害の発生は都市機能に与える影響が大きく、防災対策の強化を図ります。六連島に設置されている油槽所は、特別防災区域として適切な維持管理を促進し、今後の油槽所の設置については、特別防災区域の指定などにより、緑地等の緩衝地帯を設け、災害発生および拡大の防止などの施策の推進を図ります。

5) 避難路・避難場所の確保

- ・既成市街地内の家屋密集地については、建物の不燃化、管理不適切空家等への助言などを進め、あわせて適度な公共空地の確保を促進します。
- ・既存の工業地のほか、新設工業団地については、斜面緑地等を活用しながら工場立地法等の法令に基づき緩衝緑地の確保を図ります。
- ・沿道建物の建替えに合わせ、狭小道路や行き止まり道路の解消など、避難や消火活動、救援活動のためのルート確保に向けた道路整備を図ります。
- ・第一次避難場所として住区基幹公園等の整備による防災機能の強化を推進します。

6) 復興まちづくりの事前準備の推進

- ・被災後、早期に計画的な災害復旧・復興に着手できるよう、復興まちづくりの進め方や実施手法を検討するなど、復興事前準備に向けた取り組みを進めます。
- ・新型コロナ危機を契機に、自然災害と感染症の複合災害への対応として、過密を回避した避難所の確保や自立的な生活圏の構築など、事前防災まちづくりの取り組みを推進します。



▲六連油槽所



▲風水害



▲津波ハザードマップ



第5章 地域別構想

地域別構想の概要（地域づくりの基本的な考え方・目標）

市街地中心地域

高次都市機能が集積する、歴史と文化が薫る多彩で美しく活力のある広域交流都市づくり

市街地中心地域は、人の交流や物流、産業活動において本市の中心的役割を担う地域です。

- 本市の中心として、高次都市機能の集積や、回遊性の向上を図った魅力あるまちづくりを推進します。
- 都市に身近な緑や水辺空間との共存を図り、多世代が住み続けられる快適で生活利便性の高いまちなか居住の充実を図ります。
- 斜面地や河川環境との共存を図り、自然災害に対応する施設整備や防災意識の向上など、事前防災対策の整備を推進します。

人口	172,192人
世帯数	81,104世帯
高齢化率	34.1%
人口密度	21.89人/ha

(令和2年国勢調査)

P78～P103

市街地東部地域

交通利便性を活かした身近な自然と産業が調和する、居住性に優れた都市づくり

市街地東部地域は、周防灘に面した農地と山地の間に市街地が形成され、小月インターチェンジを中心に交通利便性に優れた地域です。

- 交通利便性を活かした産業の立地促進を図り、職住環境の整った住みやすいまちづくりを推進します。
- 川や海、山々に囲まれた身近な自然と共生する居住性に優れたまちづくりを推進します。
- 河川沿いや河口周辺の広大な農地の保全を図り、浸水、湛水などの被害を防止するため、河川整備と水災害リスクに備えた土地利用を推進します。

人口	25,438人
世帯数	10,298世帯
高齢化率	31.2%
人口密度	3.47人/ha

(令和2年国勢調査)

P104～P107

市街地西部地域

美しい響灘の海と緑豊かな自然、地域の産業を活かした都市づくり

市街地西部地域は、国道191号下関北バイパスの整備により、市街地中心地域との結びつきが強まっている地域です。

- 水産研究機能の強化や、海水浴場、深坂自然の森、下関北運動公園などにおけるレクリエーションゾーンの形成など、恵まれた海と緑を活用したまちづくりを推進します。
- 市街地と山地の間をつなぎ、身近に自然とふれあえる地域として、豊かな自然環境を活かしたまちづくりを推進します。
- 河川環境の保全と活用を図り、浸水、湛水などの被害を防止するため、河川整備と水災害リスクに備えた土地利用を推進します。

人口	20,417人
世帯数	8,710世帯
高齢化率	36.9%
人口密度	4.76人/ha

(令和2年国勢調査)

P108～P111

菊川・内日地域

P112~P115

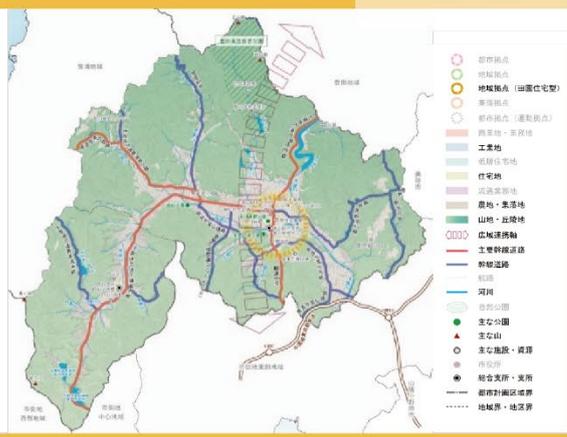
豊かな自然や農業と共生する、田園住宅都市づくり

菊川・内日地域は、中央部の盆地に農地や市街地が形成され、小月インターチェンジに近く、市街地東部地域へのアクセスが良い地域です。

- 本地域背後の豊田県立自然公園や自然活用村、道の駅や菊川温泉など、様々な地域資源を活かし、多様な交流を育むまちづくりを推進します。
- 豊かな自然環境、良好な営農環境と調和した、快適でやすらぎのある居住環境の形成を図ります。
- 盆地の四方を取り囲む山地の保全を図るとともに、河川環境の保全と活用を図り、親水空間の確保を図ります。

人口	8,262人
世帯数	3,204世帯
高齢化率	40.8%
人口密度	0.73人/ha

(令和2年国勢調査)



豊浦地域

P116~P119

観光交流・地域資源を活かした魅力あふれる田園住宅都市づくり

豊浦地域は、海岸沿いに市街地が形成され、川棚温泉など様々な地域資源を有している地域です。

- 美しい景観を有する海岸線や市街地後背の山林、川棚温泉など豊富な地域資源を活かし、多様な交流を育むまちづくりを推進します。
- 田園住宅地に相応しい快適な居住環境の形成を図ります。
- 河川環境の保全と活用を図り、防災性の向上を図るための整備を推進します。

人口	16,232人
世帯数	6,962世帯
高齢化率	44.1%
人口密度	2.14人/ha

(令和2年国勢調査)



豊田地域

P120 ~ P123

美しい水辺と豊かな緑と共生する、やすらぎと潤いのある観光交流地域づくり

豊田地域は、豊田湖や華山など良好な自然環境に恵まれ、地域中央部にまとまった市街地が形成されている地域です。

- ホテルをテーマにした地域振興を活かすべく、自然と共生した地域の魅力づくりを推進します。
- 自然環境の積極的な保全を図り、生活にやすらぎと潤いを感じられる地域を推進します。
- 河川環境の保全と活用を図り、親水空間の確保を図るとともに、自然災害時の輸送路などの確保を図ります。

人口	4,620人
世帯数	1,959世帯
高齢化率	49.6%
人口密度	0.28人/ha

(令和2年国勢調査)



豊北地域

P124 ~ P127

美しい海岸線と豊かな緑に包まれた、自然と歴史の観光交流地域づくり

豊北地域は、角島をはじめとして多くの観光客が訪れる海洋リゾート環境に恵まれた地域です。

- 広域観光地として交通機能の充実と連携強化を図り、これらを地域振興に活かすべく自然と歴史の共生した地域の魅力づくりを推進します。
- 緑豊かな山々や美しい海岸の景観を保全し、自然環境と集落が調和したやすらぎのある地域を推進します。
- 海岸線と河川環境の保全と活用を図るとともに、自然災害時の輸送路などの確保を図ります。

人口	7,890人
世帯数	3,580世帯
高齢化率	55.4%
人口密度	0.47人/ha

(令和2年国勢調査)



5-1 地域別構想の構成

全体構想

都市づくりの基本理念

安全・安心で持続可能な都市づくりを目指し、
地域ごとにコンパクトで快適に暮らせる土地利用を図る

活力・交流都市

快適・自然都市

安全・安心都市

地域別構想

市街地中心地域 (P78~)

中心地区 (P80~)

山の田地区 (P84~)

彦島地区 (P88~)

勝山地区 (P92~)

長府地区 (P96~)

川中地区 (P100~)

市街地東部地域 (P104~)

市街地西部地域 (P108~)

菊川・内日地域 (P112~)

豊浦地域 (P116~)

豊田地域 (P120~)

豊北地域 (P124~)

地域別構想の目的

地域別構想は、全体構想に示された整備の方針を受け、地域の特性に応じた目標や実施されるべき施策を明らかにします。

地域区分の考え方

地域区分は、地形等の自然的条件、土地利用の状況、幹線道路等の交通軸、日常生活上の交流の範囲、区域区分等を考慮して、①~④のとおり設定します。

- ① 下関都市計画区域、下関北都市計画区域、都市計画区域外に区分
- ② 都市構造上の機能連携や生活圏域等を考慮
市街地中心地域、市街地東部地域、市街地西部地域に区分
- ③ 地域の文化や特性、日常生活の交流範囲等を考慮
菊川・内日地域、豊浦地域、豊田地域、豊北地域に区分
- ④ 市街地中心地域は、人口密度が高い特性から、中学校区単位で設定
中心地区、山の田地区、彦島地区、勝山地区、長府地区、川中地区の6地区に区分

地域づくりの基本的な考え方・目標

地域の現状・課題、市民意向、求められる地域の役割を踏まえ、基本的な考え方を設定し、地域づくりの目標を定めます。

○目標設定の視点

地域の資源・個性を活かした各地域のまちづくりを推進するため、全体構想を踏まえた視点をもって各種方針等を作成します。

視点①：活力・交流

視点②：快適・自然

視点③：安全・安心

主要施策、その他施策

各種生活サービスを確保するべく、各地域拠点の視点と地域をつなぐ連携軸の視点から分類して設定します。

- 土地利用・市街地整備（拠点形成）
- 都市施設整備（交通体系整備等）
- 都市防災・その他施設整備
- 環境保全・環境形成・景観形成

* 各地域の現況と課題については参考資料参照

地域区分図



都市計画区域外

都市計画法による規制と誘導から離れ、国土利用計画法や過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法などの各種法令によって土地利用を図ります。

豊北地域	豊田地域
------	------

下関北都市計画区域（非線引き）

市街化区域と市街化調整区域の区分のない区域です。豊浦地域の既成市街地周辺において用途地域等を定め、それ以外の区域は特定用途制限地域を定めることで、土地利用の規制と誘導を図ります。

豊浦地域	菊川・内日地域
	菊川地区 内日地区

下関都市計画区域（線引き）

市街化区域と市街化調整区域の区分のある区域です。

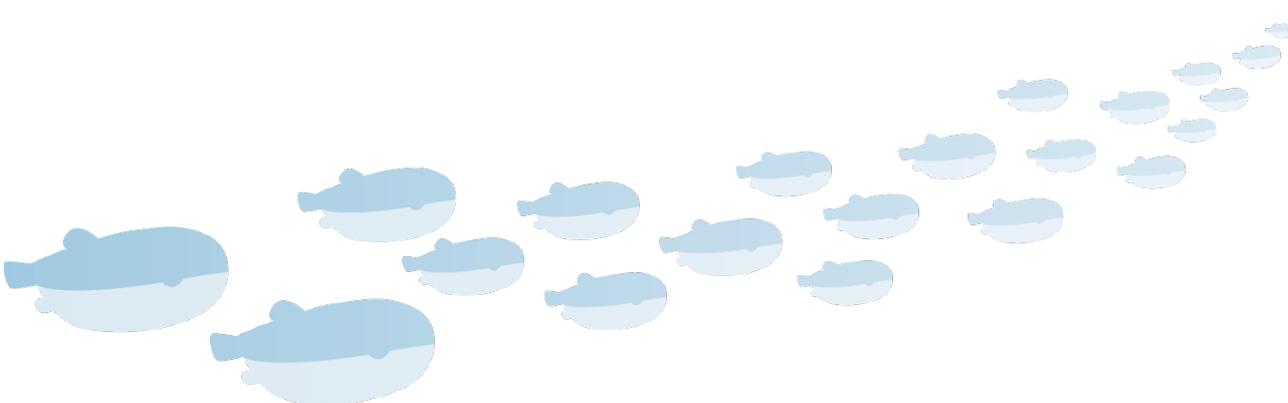
市街化区域

既に市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域です。

市街化調整区域

市街化を抑制する区域です。開発行為は原則として禁止され、市街化を促進するような都市施設の整備は行わず、農林漁業等の振興を図ります。

市街地西部地域	市街地東部地域
安岡地区 吉見地区	小月地区 王司地区 清末地区 王喜地区 吉田地区
市街地中心地域	
中心地区 彦島地区	山の田地区 長府地区 勝山地区 川中地区



5-2 市街地中心地域



(1) 地域づくりの基本的な考え方

高次都市機能が集積する、歴史と文化が薫る
多彩で美しく活力のある広域交流都市づくり

【地域づくりの目標】

- ＜活力・交流＞ ○本市の中心として、高次都市機能の集積や、回遊性の向上を図った魅力あるまちづくりを推進します。
- ＜快適・自然＞ ○都市に身近な緑や水辺空間との共存を図り、多世代が住み続けられる快適で生活利便性の高いまちなか居住の充実を図ります。
- ＜安全・安心＞ ○斜面地や河川環境との共存を図り、自然災害に対応する施設整備や防災意識の向上など、事前防災対策の整備を推進します。

(2) 地区の分割の考え方

市街地中心地域は、第3章で示した各拠点に応じて以下の6地区を設定し、地区ごとに主要施策、その他施策、構想図を示します。各拠点の範囲は、日常生活上のまとまりある空間として、中学校区単位を踏まえて設定します。

中心地区：日新中、向洋中、名陵中、文洋中 校区

山の田地区：山の田中 校区

彦島地区：彦島中、玄洋中 校区

勝山地区：勝山中 校区

長府地区：長府中、長成中 校区

川中地区：川中中、垢田中 校区



▲火の山からみた市街地中心地域①

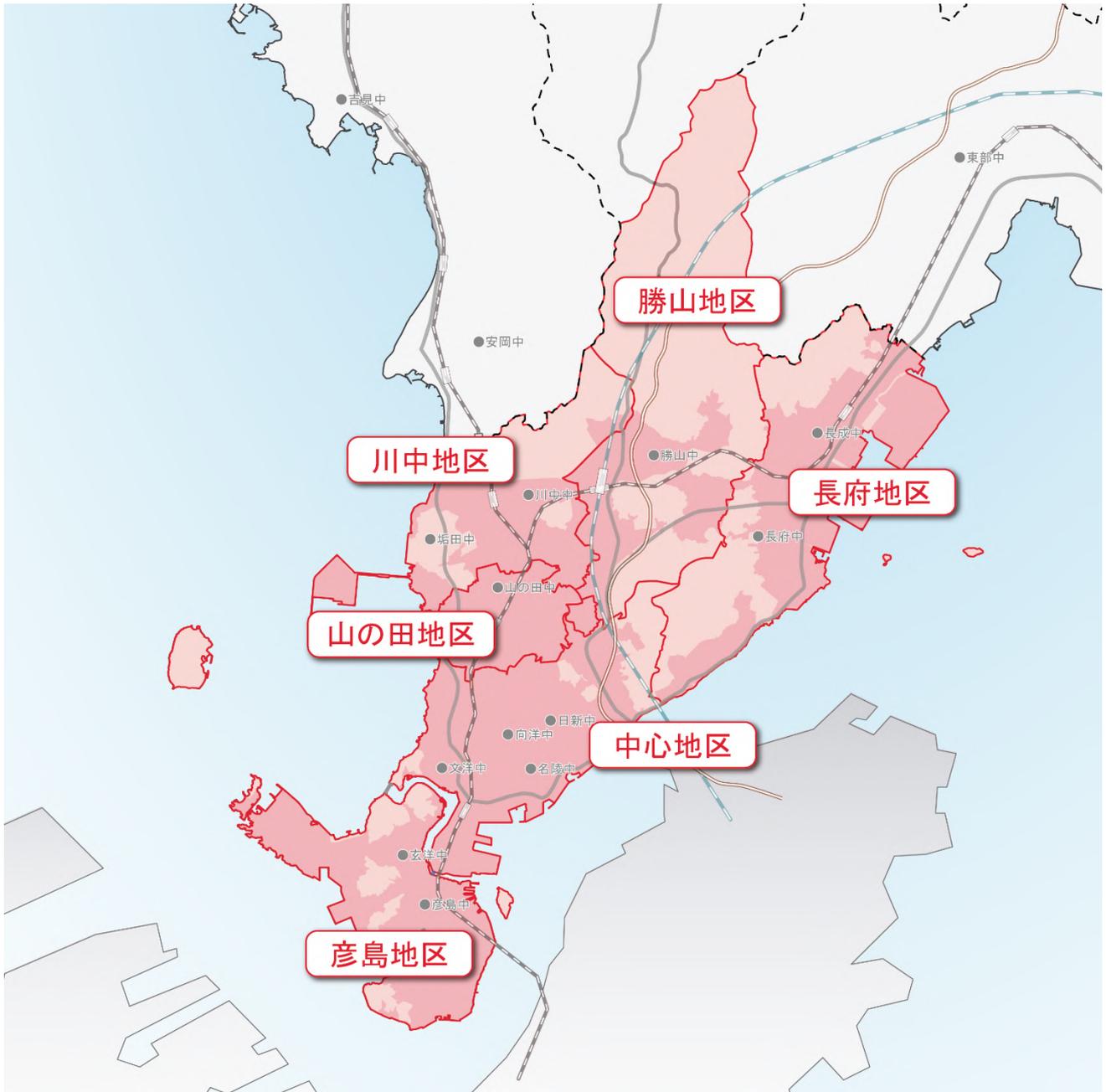


▲市街地中心地域の鳥瞰



▲火の山からみた市街地中心地域②

●市街地中心地域 地区位置図



中心地区	P 80 ~ P 83
山の田地区	P 84 ~ P 87
彦島地区	P 88 ~ P 91
勝山地区	P 92 ~ P 95
長府地区	P 96 ~ P 99
川中地区	P100 ~ P103

(1) 中心地区

1) 主要施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

都市拠点

- J R 下関駅から唐戸地区周辺にかけての市街地は、本市の中心的な役割を担う都市拠点として、既存の都市機能を活かし、多面的な機能が複合集積する市街地形成やまちなか居住の誘導を図ります。
- あるかぼーとなどの臨海部周辺は、オフィス誘致や宿泊施設の誘致、賑わいづくりの実証実験などにより、海を活かした都市機能を集積させるエリアの形成と回遊性の向上を図ります。

都市拠点（運動拠点）

- 下関運動公園は、基幹的な運動施設の集積を活かし、多様なスポーツニーズへの対応や防災拠点性を高めるため、新総合体育館の整備を図ります。

観光ゾーン

- 火の山公園は、観光地としての保全と魅力づくりを図るため、イベント等の賑わい創出とともに、P F I の活用など施設再編に向けた取り組みを推進します。
- 関門海峡に面するウォーターフロントは、観光客と市民の憩い・賑わいの場として、海響館の改修、宿泊施設の誘致を図ります。

産業・流通ゾーン

- 臨海部の工業地は、水産加工、流通業務、重工業を中心とした産業・流通ゾーンとして、産業の効率化を進め、交通アクセスとマルチモーダルによる立地条件の向上や、環境面や防災上の改善を図り、工業地の維持と企業立地の促進を図ります。

都市防災・その他施設整備

- 防災性が高い都市基盤整備と良好な市街地環境の整備を図ります。
- 災害に強い道路整備、緊急物資輸送路の確保などを図ります。
- 長府・壇ノ浦地区及び山陽地区は、国・県と連携して下関港海岸の高潮対策等の推進を図ります。
- 斜面市街地などの防災性・居住環境上の課題を抱える区域は、まちなか再生や防災性の向上などの施策を推進するとともに土地利用のあり方を検討します。

都市施設整備（交通体系整備等）

道路

- 都市拠点に相応しい交通基盤の充実に図ります。
- 安全で安心な歩いて暮らせる都市環境の創出を図ります。
- 関門地域の連携による市域を越えた交流・産業の活性化に向け、下関北九州道路の整備促進を図り、下関西道路の整備を推進します。
- 国道2号、国道9号、国道191号、国道191号下関北バイパスなどを主要幹線道路として位置づけ、交通処理機能の強化を図ります。
- (主) 下関港線、(一) 下関港安岡線などを幹線道路として位置づけ、未整備区間の整備を図るなど、主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実に図ります。

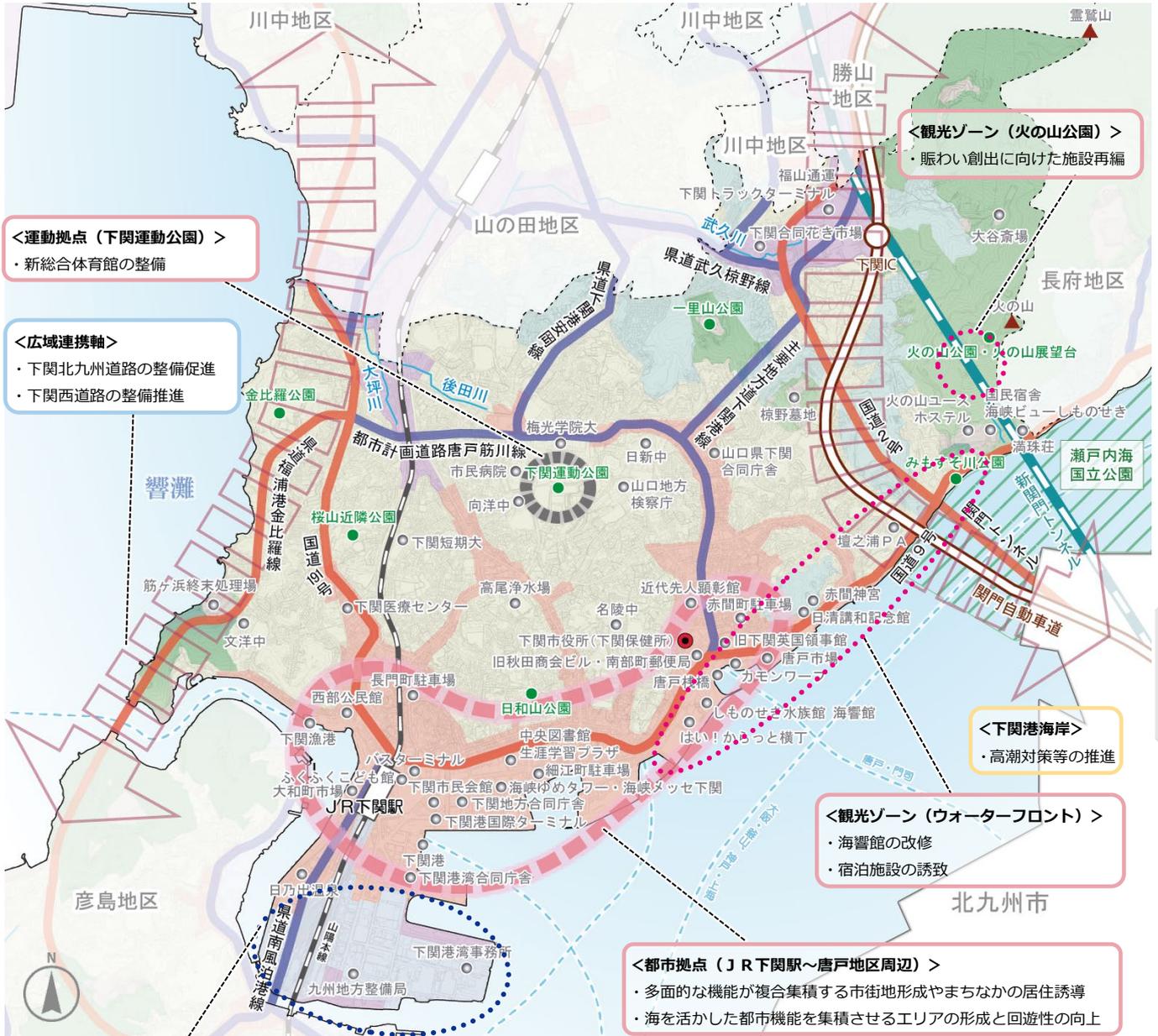
公共交通

- 広域交通の拠点として公共交通の利便性向上と利用促進を図ります。
- J R 下関駅周辺は、下関港国際ターミナルやバスターミナルなどが集積し、主要な交通結節点として、各施設を結ぶ歩行者通路等の確保・バリアフリー化や駅前広場・案内誘導などの整備を図るなど、都市拠点に相応しい駅周辺整備と交通結節機能の充実に図ります。
- J R 下関駅は、サイクルアンドライドやキスアンドライドなどによる利用促進に努めます。

環境保全・環境形成・景観形成

- 身近な海や山の自然、歴史文化資源を活かし、ふれあいの場の創出を図ります。
- 関門景観を臨むみなとまちとして、良好な市街地景観の形成を図ります。
- 都市拠点に相応しい景観形成及びその他周辺の良好なまちなみ景観の形成を図ります。

●地域別構想図（市街地中心地域 中心地区）



<産業・流通ゾーン>

- ・交通アクセスとマルチモーダルによる立地条件の向上
- ・環境面や防災上の改善による工業地の維持
- ・企業立地の促進

<都市拠点 (JR下関駅~唐戸地区周辺)>

- ・多面的な機能が複集積する市街地形成やまちなかの居住誘導
- ・海を活かした都市機能を集積させるエリアの形成と回遊性の向上

<JR下関駅及び周辺>

- ・交通結節機能の充実とバリアフリー化
- ・サイクルアンドライドやキスアンドライドの利用促進

	都市拠点		広域連携軸		都市計画区域境界
	地域拠点		主要幹線道路		地域界・地区界
	地域拠点 (田園住宅型)		幹線道路	枠の凡例(方針)	
	集落拠点		航路		土地利用・市街地整備 (拠点形成)
	都市拠点 (運動拠点)		河川		観光ゾーン
	商業地・業務地		自然公園		レクリエーションゾーン
	工業地		主な公園		産業・流通ゾーン
	低層住宅地		主な山		都市施設整備 (交通体系整備)
	住宅地		主な施設・資源		都市防災・その他施設整備
	流通業務地		市役所		環境保全・環境形成・景観形成
	農地・集落地		総合支所・支所		
	山地・丘陵地				

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
中心
東部
西部
菊川
豊浦
豊田
豊北
第6章

2) その他施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

【土地利用】

- 良好な居住環境の形成を図るため、民間活力等による土地区画整理事業や地区計画等を活用し、市街地整備、道路や下水道などの都市基盤整備の充実に努めます。
- 国道9号以北の関門海峡を臨む斜面密集市街地は、（都）三百日本町線の整備やその他生活道路、公共空地などの整備に努めるとともに、空き家の除却促進を図り、居住環境の改善と防災性の向上に努めます。また、より安全で安心な地域への居住誘導を図ります。
- 木造住宅が密集するエリアは、居住環境の改善と防災性の向上のため、生活道路などの整備に努めます。
- 山地や丘陵地の緑地の保全を図るとともに、地形的制約による市街化区域内未利用地の保全のあり方を検討します。
- 市街地の緑化空間の確保・誘導を図ります。
- 住工の混在を防止するため、土地利用の純化を進め、円滑な産業活動の維持・増進を図ります。
- 老朽建築物の適正な管理に努めるよう、周知を促します。
- 商店街などは、様々な都市機能の集積を図る場所として、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業等を活用し、高度利用を進め、効率的な市街地整備を図るとともに、空き家・空きテナント等の活用を促進します。

【市街地形成】

- 主要幹線道路等の沿道は、道路等の都市基盤整備状況を考慮し、用途地域の見直しを検討するなど、都市機能の集積を図ります。
- 既存建築物の耐震化を促進するとともに、テナントビル等の更新を促進します。
- 唐戸地区周辺は、快適で生活利便性が高い市街地形成を図ります。
- 下関運動公園周辺は、教育・スポーツ施設の集積を活かした、個性と魅力のある市街地形成を図ります。
- 下関インターチェンジ周辺は、周辺環境や既存住宅地等との調和を図りながら、優れた交通立地条件にふさわしい計画的な土地利用の誘導を図ります。



▲市街地の状況



▲下関市役所



▲国際ターミナル

都市施設整備（交通体系整備等）

- J R 下関駅周辺から唐戸地区周辺は、市街地の回遊性を高めるため、道路の利便性向上と歩道の高質化を図ります。
- 官公庁施設や病院、公園等の公共公益に資する施設等やそれらを結ぶ経路は、バリアフリー化を図ります。
- 唐戸地区周辺のウォーターフロントは、観光施設と唐戸栈橋の立地を活かし、回遊性の向上を推進します。
- （都）竹崎・園田線の良好なまちなみ形成や、グリーンモールなどの商店街の回遊性の向上を図り、歩きまわることが楽しくなる都市環境の創出を図ります。
- 金比羅交差点周辺の渋滞対策の検討を推進するとともに、下関北九州道路の整備を見据え、接続道路などの整備のあり方の検討を推進します。

都市防災・その他施設整備

〔港湾・海岸〕

- 本港地区の港湾施設の再編・機能強化、六連丸係留施設の整備を図ります。

〔生活排水処理〕

- 衛生的で快適な居住環境を実現するため、公共下水道の維持・強化を図ります。

〔河川〕

- 浸水、^{たんすい}湛水などの被害の防止を図ります。

〔公園〕

- 地域住民の日常的な憩いの空間として、公園施設の充実や整備を図るとともに、住民との協働による公園管理の充実を図ります。

環境保全・環境形成・景観形成

- 土地利用に対応した景観形成を推進し、個性的で賑わいのある都市景観の創出を図ります。
- 海峡を縁取る水際の魅力を高め、海が身近に感じられる個性ある景観の創出を図ります。
- 日本遺産に認定された海峡の歴史を伝える歴史的資源の保全・活用を推進します。
- 関門海峡に佇む歴史的建築物などの観光資源の活用を図ります。
- テーマ性や連続性のある夜間景観の演出を図ります。
- あるかぼーとの水際において、良好な関門景観を活かした釣り文化振興を推進します。



▲ J R 下関駅



▲ あるかぼーと



▲ 火の山公園

(2) 山の田地区

1) 主要施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

地域拠点

- 北部公民館周辺は、地域拠点として、日常生活サービスの提供、都市活動の維持を図るとともに、商業・業務地の土地利用の更新を促進し、まちなか居住の誘導を図ります。
- 下関市立大学は、広域的に開かれた学びの拠点であり、その立地を活かした土地利用を推進します。

産業・流通ゾーン

- J R 幡生駅周辺は、交通施設の整備とマルチモーダルによる立地条件の向上や賑わいのある空間づくりを推進します。
- J R 幡生駅の操車場跡地の土地利用の促進を図ります。

都市施設整備（交通体系整備等）

道路

- 産業・物流活動に相応しい円滑な交通基盤の充実に努めます。
- 下関北九州道路に接続する広域連携軸として、下関西道路の整備を推進します。
- 国道191号下関北バイパスを主要幹線道路として位置づけ、交通処理機能の強化を図ります。
- (一) 下関港安岡線、(一) 武久棕野線などを幹線道路として位置づけ、未整備区間の整備を図るなど、主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実に努めます。

→関連路線：(都) 武久幡生本町線

公共交通

- 拠点間の連携強化を図るとともに、地域に相応しい公共交通の利便性向上と利用促進を図ります。
- J R 幡生駅は、J R 西日本の駅舎のバリアフリー化にあわせて、武久側からのアクセス性の向上に努め、地域拠点に相応しい駅周辺整備などの検討を行うとともに、交通結節機能の充実に努めます。また、サイクルアンドライドやキスアンドライドなどによる利用促進に努めます。

都市防災・その他施設整備

- 災害に強い道路整備、緊急物資輸送路の確保などを図ります。
- 主要河川の防災機能の向上を図ります。
- 身近な公園の適切な維持管理・充実に努めます。

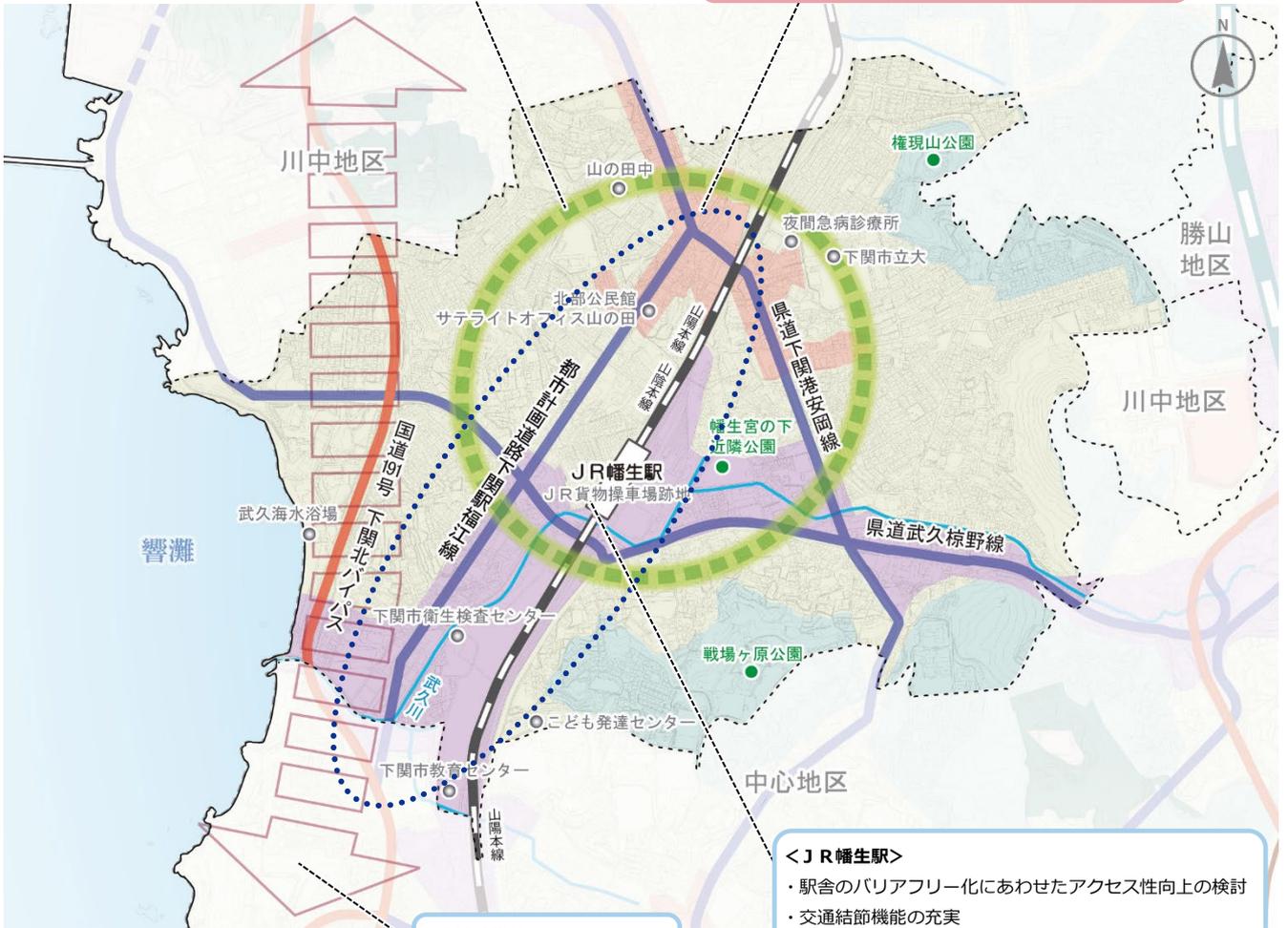
環境保全・環境形成・景観形成

- 権現山公園や戦場ヶ原公園などの良好な斜面緑地を保全し、緑や眺望性に配慮した市街地景観の形成を図ります。

●地域別構想図（市街地中心地域 山の田地区）

<地域拠点（北部公民館周辺）>
 ・日常生活のサービスの提供、都市活動の維持

<産業・流通ゾーン（J R 幡生駅周辺）>
 ・交通施設の整備とマルチモーダルによる立地条件向上
 ・賑わいのある空間づくりの推進



<広域連携軸>
 ・下関西道路の整備推進

<J R 幡生駅>
 ・駅舎のバリアフリー化にあわせたアクセス性向上の検討
 ・交通結節機能の充実
 ・サイクルアンドライドやキスアンドライドの利用促進

都市拠点	広域連携軸	都市計画区域界	
地域拠点	主要幹線道路	地域界・地区界	
地域拠点（田園住宅型）	幹線道路	枠の凡例（方針）	
集落拠点	航路	土地利用・市街地整備（拠点形成）	
都市拠点（運動拠点）	河川	観光ゾーン	
商業地・業務地	自然公園	レクリエーションゾーン	
工業地	主な公園	産業・流通ゾーン	
低層住宅地	主な山	都市施設整備（交通体系整備）	
住宅地	主な施設・資源	都市防災・その他施設整備	
流通業務地	市役所	環境保全・環境形成・景観形成	
農地・集落地	総合支所・支所		
山地・丘陵地			

- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 中心
- 東部
- 西部
- 菊川
- 豊浦
- 豊田
- 豊北
- 第6章

2) その他施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

【土地利用】

- （都）下関駅福江線、（一）下関港安岡線、（一）武久棕野線沿道は、適切な沿道サービス・業務地形成の誘導を図ります。
- 山の田交差点周辺は、各用途に応じた都市機能を集積させ、誘導を図ります。
- 良好な居住環境の形成を図るため、民間活力等による土地区画整理事業や地区計画等を活用し、市街地整備、道路や下水道などの都市基盤整備の充実に努めます。
- 山地や丘陵地の緑地の保全を図るとともに、地形的制約による市街化区域内未利用地の保全のあり方を検討します。
- 市街地の緑化空間の確保・誘導を図ります。
- 住工の混在を防止するため、土地利用の純化を進め、円滑な産業活動の維持・増進を図ります。
- 様々な都市機能の集積を図る場所として、空き家・空きテナント等の活用を促進します。

【市街地形成】

- 主要幹線道路等の沿道は、道路等の都市基盤整備状況を考慮し、用途地域の見直しを検討するなど、都市機能の集積を図ります。

都市施設整備（交通体系整備等）

- 官公庁施設や病院、公園等の公共公益に資する施設等やそれらを結ぶ経路は、バリアフリー化を図ります。
- （一）武久棕野線の良好なまちなみ形成や歩行者環境の改善を図ります。
- J R 西日本が実施する駅舎のバリアフリー化の促進を図ります。



▲ J R 幡生駅周辺



▲山の田交差点周辺



▲下関市立大学

都市防災・その他施設整備

[生活排水処理]

- 衛生的で快適な居住環境を実現するため、公共下水道の維持を図ります。

[河川]

- 浸水、^{たんすい}湛水などの被害の防止を図ります。

[公園]

- 地域住民の日常的な憩いの空間として、公園施設の充実や整備を図るとともに、住民との協働による公園管理の充実を図ります。

環境保全・環境形成・景観形成

- 土地利用に対応した景観形成を推進し、個性的で賑わいのある都市景観の創出を図ります。
- 良好な自然海岸を保全するとともに、水際の魅力を高め、海が身近に感じられる個性ある景観の創出を図ります。



▲こども発達センター



▲（都）武久幡生本町線（建設中）



▲武久川



▲下関市教育センター



▲戦場ヶ原公園

(3) 彦島地区

1) 主要施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

地域拠点

- 彦島支所周辺は、地域拠点として、日常生活サービスの提供、都市活動の維持を図るとともに、商業・業務地の土地利用の更新を促進し、まちなか居住の誘導を図ります。

観光ゾーン

- 巖流島は、観光ゾーンとして、観光資源の保全と観光地に相応しい魅力づくりを推進します。
- 下関北九州道路の整備にあわせた新たな魅力づくりを推進します。

レクリエーションゾーン

- 老の山公園やひこつとらんどマリンビーチは、地域住民の身近なレクリエーションゾーンとして、施設の維持・充実、利用促進に努めます。

産業・流通ゾーン

- 西山・福浦地区工業地は、工場や食品製造業の集積を活かし、交通アクセスとマルチモーダルによる立地条件の向上や、環境面や防災上の改善を図り、工業地の維持と土地利用の誘導を図ります。
- 南風泊水産加工団地の良好な操業環境の維持を図ります。

都市防災・その他施設整備

- 災害に強い道路整備、緊急物資輸送路の確保などを図ります。
- 身近な公園の適切な維持管理・充実を図ります。
- 老朽化の進んだ南風泊市場の整備を図ります。
- 斜面市街地などの防災性・居住環境上の課題を抱える区域は、まちなか再生や防災性の向上などの施策を推進するとともに、土地利用のあり方を検討します。

都市施設整備（交通体系整備等）

道路

- 産業・物流活動に相応しい円滑な交通基盤の充実を図ります。
- 関門地域の連携による市域を越えた交流・産業の活性化に向け、彦島と北九州市を結ぶ下関北九州道路の整備促進を図ります。
- （一）福浦港金比羅線を主要幹線道路として位置づけ、交通処理機能の強化を図ります。
- （一）南風泊港線、（一）田ノ首下関線などを幹線道路として位置づけ、未整備区間の整備を図るなど、主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を図ります。
- 彦島地区からの物流の効率化及び地区の活性化を図ります。
→関連路線：（都）本村西山線

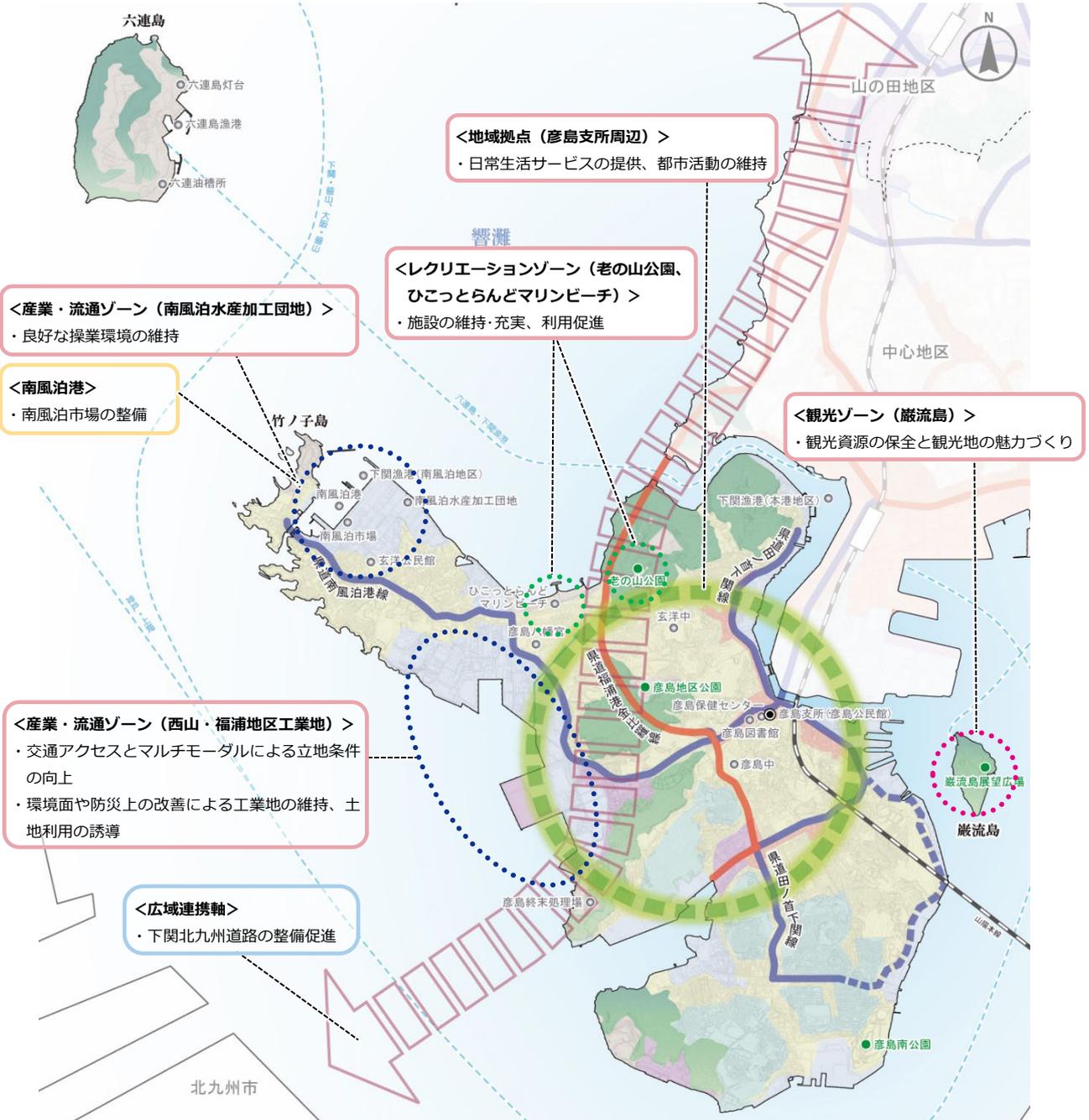
公共交通

- 拠点間の連携強化を図るとともに、地域に相応しい公共交通の利便性向上と利用促進を図ります。

環境保全・環境形成・景観形成

- 瀬戸の特色ある自然環境・自然景観を保全し、水際の魅力が感じられる都市環境や景観の創出を図ります。
- 海峡を臨む景観形成及びその他周辺の良好なまちなみ景観の形成を図ります。

●地域別構想図（市街地中心地域 彦島地区）



	都市拠点		広域連携軸		都市計画区域界
	地域拠点		主要幹線道路		地域界・地区界
	地域拠点（田園住宅型）		幹線道路		
	集落拠点		航路		
	都市拠点（運動拠点）		河川		
	商業地・業務地		自然公園		
	工業地		主な公園		
	低層住宅地		主な山		
	住宅地		主な施設・資源		
	流通業務地		市役所		
	農地・集落地		総合支所・支所		
	山地・丘陵地				

枠の凡例(方針)	
	土地利用・市街地整備（拠点形成）
	観光ゾーン
	レクリエーションゾーン
	産業・流通ゾーン
	都市施設整備（交通体系整備）
	都市防災・その他施設整備
	環境保全・環境形成・景観形成

2) その他施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

【土地利用】

- 良好な居住環境の形成を図るため、民間活力等による土地区画整理事業や地区計画等を活用し、市街地整備、道路や下水道などの都市基盤整備の充実に努めます。
- 斜面住宅地などは、生活道路などの整備に努めるとともに、空き家の除却促進を図り、居住環境の改善と防災性の向上に努めます。
- 木造住宅が密集するエリアは、居住環境の改善と防災性の向上のため、生活道路などの整備に努めます。
- 関門海峡に面する山地や丘陵地の緑地の保全を図るとともに、地形的制約による市街化区域内未利用地の保全のあり方を検討します。
- 交通立地条件を活かし、水産業や新しい分野の土地利用の誘導を図ります。また、下関北九州道路の整備に伴い、交通立地条件の更なる向上に努めます。
- 造船業をはじめとした工業などの土地利用の誘導を図ります。
- 工業立地の既存ストックの活用を図ります。
- 六連島は、基幹産業である農業及び漁業の振興を図るとともに、豊かな自然と地域資源を活かした地域の魅力の向上に努めます。

【市街地形成】

- 水産業や新しい分野の土地利用を促進し、交通立地条件を活かしながら、工業、流通業務、居住等の機能が調和した良好な市街地形成を図ります。
- 下関北九州道路の整備にあわせて、関連する道路整備・主要幹線道路等の沿道は、道路等の都市基盤整備状況を考慮し、用途地域の見直しを検討するなど、都市機能の集積を図ります。
- 彦島西山地区などの既成市街地内に残る未利用地は、土地利用の更新を進め、良好な市街地整備を図ります。



▲彦島市街地の状況



▲彦島支所（彦島公民館）



▲南風泊市場（完成イメージ）

都市施設整備（交通体系整備等）

- 彦島地区の産業活動の促進と地域住民の利便性を確保するため、新たな地域内道路ネットワークの整備を検討します。
- 下関北九州道路の整備を見据え、接続道路などの整備のあり方を検討します。

都市防災・その他施設整備

【港湾・海岸】

- 南風泊港の機能強化など、総合的な水産物流施設の整備促進を図ります。

【生活排水処理】

- 衛生的で快適な居住環境を実現するため、公共下水道の維持・強化を図ります。

【公園】

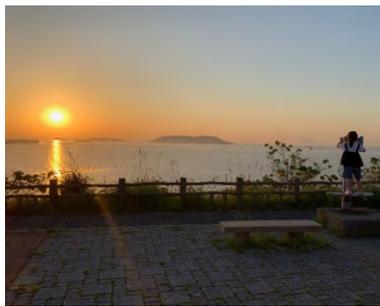
- 地域住民の日常的な憩いの空間として、公園施設の充実や整備を図るとともに、地域住民との協働による公園管理の充実を図ります。

環境保全・環境形成・景観形成

- 幹線道路などからの海への眺めを守るとともに、海との関わりのなかで、地域の魅力の向上を図ります。
- 海峡を縁取る水際の魅力を高め、海が身近に感じられる個性ある景観の創出を図ります。
- 巖流島の釣棧橋を利活用し、良好な関門景観を活かした釣り文化振興を推進します。



▲彦島大橋



▲彦島ナイスビューパーク



▲巖流島



▲ひこつとらんどマリンビーチ



▲老の山公園



▲六連島

(4) 勝山地区

1) 主要施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

都市拠点

- J R新下関駅周辺は、都市拠点として、日常生活サービスの提供、商業・業務等の複合機能を有する都市機能の集積を図るとともに、回遊性の向上とまちなか居住の誘導を図ります。
- 東亜大学周辺は、その立地を活かした土地利用を推進します。

観光ゾーン

- 住吉神社周辺や史跡勝山御殿跡周辺は、観光ゾーンとして、観光資源の保全と観光地の魅力づくりを推進します。

レクリエーションゾーン

- 砂子多川ほたる公園は、潤いある水辺空間の形成を推進します。

産業・流通ゾーン

- 新下関市場周辺は、流通業務機能や商業・業務等の複合機能を有する沿道サービス施設の集積を図ります。
- 下関インターチェンジ周辺は、物流並びに沿道サービス施設などの集積を図ります。

都市防災・その他施設整備

- 災害に強い道路整備、緊急物資輸送路の確保などを図ります。
- 主要河川の防災機能の向上を図ります。
- 身近な公園の適切な維持管理・充実を図ります。
- 新下関市場は、民間活力を利用し市場の活性化を推進します。

都市施設整備（交通体系整備等）

道路

- 都市拠点に相応しい交通基盤の充実を図ります。
- 安全で安心な歩いて暮らせる都市環境の創出を図ります。
- 国道2号、(主)下関長門線、(一)安岡港長府線、(都)長府綾羅木線を主要幹線道路として位置づけ、交通処理機能の強化を図ります。
- (主)下関美祢線を幹線道路として位置づけ、主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を図ります。
- 川中地区と長府地区を連絡し、地域の東西軸を形成する路線として、(都)長府綾羅木線の未整備区間の整備を推進します。

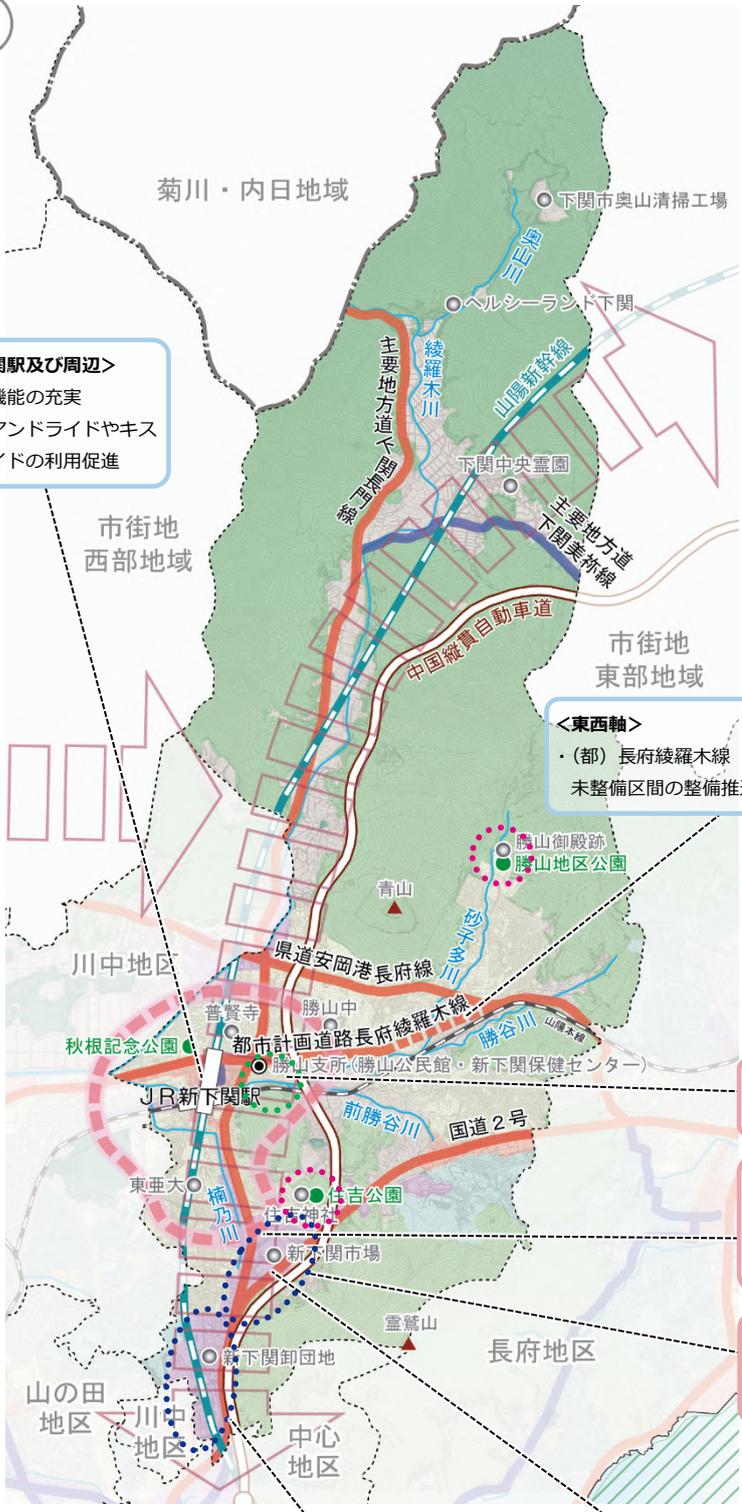
公共交通

- 広域交通の拠点として、公共交通の利便性向上と利用促進を図ります。
- J R新下関駅は、公共交通の円滑な乗換えやサイクルアンドライド、キスアンドライドなどによる利用促進に努めるとともに、都市拠点に相応しい駅周辺整備と交通結節機能の充実を図ります。

環境保全・環境形成・景観形成

- 市街地内の良好な緑地を保全し、緑に配慮した市街地景観の形成を図ります。
- 住吉神社周辺や史跡勝山御殿跡周辺の歴史的遺産の保全・活用を推進します。

●地域別構想図（市街地中心地域 勝山地区）



< JR新下関駅及び周辺 >
 ・交通結節機能の充実
 ・サイクルアンドライドやキスアンドライドの利用促進

< 東西軸 >
 ・(都)長府綾羅木線
 未整備区間の整備推進

	都市拠点
	地域拠点
	地域拠点 (田園住宅型)
	集落拠点
	都市拠点 (運動拠点)
	商業地・業務地
	工業地
	低層住宅地
	住宅地
	流通業務地
	農地・集落地
	山地・丘陵地
	広域連携軸
	主要幹線道路
	幹線道路
	航路
	河川
	自然公園
	主な公園
	主な山
	主な施設・資源
	市役所
	総合支所・支所
	都市計画区域境界
	地域界・地区界

	土地利用・市街地整備 (拠点形成)
	観光ゾーン
	レクリエーションゾーン
	産業・流通ゾーン
	都市施設整備 (交通体系整備)
	都市防災・その他施設整備
	環境保全・環境形成・景観形成

< レクリエーションゾーン (砂子多川ほたる公園) >
 ・潤いある水辺空間の形成

< 都市拠点 (JR新下関駅周辺) >
 ・日常生活サービスの提供
 ・商業・業務等の複合機能を有する都市機能の集積
 ・回遊性の向上とまちなか居住の誘導

< 産業・流通ゾーン (新下関市場周辺) >
 ・商業・業務等の複合機能を有する沿道サービス施設の集積

< 産業・流通ゾーン (下関インターチェンジ周辺) >
 ・物流、沿道サービス施設などの集積

< 新下関市場 >
 ・民間活力の利用

< 観光ゾーン (住吉神社周辺、勝山御殿跡周辺) >
 ・観光資源の保全と観光地の魅力づくり

2) その他施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

[土地利用]

- 良好な居住環境の形成を図るため、民間活力等による土地区画整理事業や地区計画等を活用し、市街地整備、道路や下水道などの都市基盤整備の充実に努めます。
- (一) 安岡港長府線以北の農村集落は、集落環境の保全を図ります。
- 市街地の背景となる山地や丘陵地の緑地の保全を図るとともに、地形的制約による市街化区域内未利用地の保全のあり方を検討します。
- 綾羅木川周辺の優良農地などは、保全を図ります。

[市街地形成]

- (一) 安岡港長府線以北の山地に向けた市街地拡大を抑制するとともに、国道2号沿道などの市街化区域に囲まれたエリアの土地利用の検討を進め、良好な市街地形成を図ります。
- 主要幹線道路等の沿道は、道路等の都市基盤整備状況を考慮し、用途地域の見直しを検討するなど、都市機能の集積を図ります。
- 勝山中学校周辺などの既成市街地内に残る農地や未利用地の土地利用の更新を進め、良好な市街地整備を図ります。

都市施設整備（交通体系整備等）

- 下関北九州道路に接続する広域連携軸として、下関西道路の整備を推進します。
- 渋滞を緩和し、安全な歩行者空間を確保するため、国道2号の渋滞対策や交通安全対策等の検討を推進するとともに、長府トンネルなどの課題の残る区間の対策等の検討を推進します。



▲勝山市街地の状況



▲JR新下関駅



▲都市計画道路長府綾羅木線

都市防災・その他施設整備

〔生活排水処理〕

- 衛生的で快適な居住環境を実現するため、公共下水道の維持を図るとともに、利用促進に努めます。

〔河川〕

- 綾羅木川や砂子多川は、河川環境の保全と活用を図るとともに、市街地内の水路等を活用した親水空間の確保を推進します。

〔公園〕

- 地域住民の日常的な憩いの空間として、公園施設の充実や整備を図るとともに、地域住民との協働による公園管理の充実を図ります。

環境保全・環境形成・景観形成

- 都市拠点に相応しい商業・業務地の景観形成及び、その周辺の良い住宅地景観の形成を図ります。
- (一) 安岡港長府線以北は、(主) 下関長門線を軸とした豊かな自然景観と一体となった道路景観の形成を図ります。
- 青山などの山並みや田園集落などの景観と調和した景観形成を図ります。



▲勝山支所（勝山公民館）



▲東亜大学



▲新下関市場



▲砂子多川ほたる公園



▲青山



▲住吉神社

(5) 長府地区

1) 主要施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

地域拠点

- 長府支所周辺は、地域拠点として、日常生活サービスの提供、都市活動の維持を図るとともに、歴史・文化資源を活かした賑わい・回遊性の創出を図ります。

観光ゾーン

- 長府毛利邸や功山寺、長府庭園、下関市立美術館などの多くの歴史資源や文化施設を有する城下町長府エリア周辺は、観光ゾーンとして、観光資源の保全と観光地に相応しい魅力づくりを推進します。
- 城下町長府エリア周辺は、道路などの整備にあわせて、残地や遊休地をポケットパークや憩いの場として整備することを検討します。

産業・流通ゾーン

- 長府扇町工業団地などの臨海部の工業地は、大規模工場の集積を活かし、交通アクセスとマルチモーダルによる立地条件の向上や、環境面や防災上の改善を図り、工業地の維持と土地利用の誘導を図ります。

都市施設整備（交通体系整備等）

道路

- 産業・物流活動に相応しい円滑な交通基盤の充実に努めます。
- 国道2号、国道9号、国道491号、滑石交差点以北の（一）安岡港長府線を主要幹線道路として位置づけ、交通処理機能の強化を推進します。
- 滑石交差点以南の（一）安岡港長府線、（一）長府前田線を幹線道路として位置づけ、主要幹線道路との円滑な接続と、道路機能の充実に努めます。
- 渋滞を緩和し、安全な歩行者空間を確保するため、国道2号の渋滞対策や交通安全対策等の検討を推進するとともに、長府トンネルなどの課題の残る区間の対策等の検討を推進します。
- 国道9号の海岸保全とあわせて道路整備の推進を図ります。

公共交通

- 拠点間の連携強化を図るとともに、地域に相応しい公共交通の利便性向上と利用促進を図ります。
- JR長府駅は、公共交通の円滑な乗換えやサイクルアンドライド、キスアンドライドなどによる利用促進に努めるとともに、交通結節機能の充実に努めます。

都市防災・その他施設整備

- 災害に強い道路整備、緊急物資輸送路の確保などを図ります。
- 主要河川の防災機能の向上を図ります。
- 身近な公園の適切な維持管理・充実に努めます。
- 長府・壇ノ浦地区及び山陽地区は、国・県と連携して下関港海岸の高潮対策等の推進を図ります。

環境保全・環境形成・景観形成

- 市街地内の良好な緑地を保全し、緑や眺望性に配慮した市街地景観の形成を図ります。
- 城下町長府のまちなみや歴史的資源の保全・活用を推進するとともに、歴史性や風土性に配慮した市街地景観の形成を図ります。

●地域別構想図（市街地中心地域 長府地区）



都市拠点	広域連携軸	都市計画区境界
地域拠点	主要幹線道路	地域界・地区界
地域拠点（田園住宅型）	幹線道路	枠の凡例(方針)
集落拠点	幹線道路	土地利用・市街地整備（拠点形成）
都市拠点（運動拠点）	航路	観光ゾーン
商業地・業務地	河川	レクリエーションゾーン
工業地	自然公園	産業・流通ゾーン
低層住宅地	主な公園	都市施設整備（交通体系整備）
住宅地	主な山	都市防災・その他施設整備
流通業務地	主な施設・資源	環境保全・環境形成・景観形成
農地・集落地	市役所	
山地・丘陵地	総合支所・支所	

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

中心

東部

西部

菊川

豊浦

豊田

豊北

第6章

2) その他施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

【土地利用】

- 長府商店街エリアは、城下町の佇まいや歴史的文化遺産など、歴史・文化を活かした観光商業機能の向上を図るとともに、市街地再開発事業等による土地の有効利用を検討します。
- 工業地は、環境保全、防災上の観点から緩衝緑地の確保の指導を図ります。
- 良好な居住環境の形成を図るため、民間活力等による土地区画整理事業や地区計画等を活用し、市街地整備、道路や下水道などの都市基盤整備の充実に努めます。
- 前田地区の斜面地住宅などは、生活道路などの整備に努めるとともに、空き家の除却促進を図り、居住環境の改善と防災性の向上に努めます。
- 市街地の背景となる山地や丘陵地の緑地の保全を図るとともに、地形的制約による市街化区域内未利用地の保全のあり方を検討します。

【市街地形成】

- 城下町長府エリア周辺は、歴史的文化遺産と地域生活が調和・共存する市街地形成を図ります。
- 主要幹線道路等の沿道は、道路等の都市基盤整備状況を考慮し、用途地域の見直しを検討するなど、都市機能集積を図ります。
- 国道2号印内交差点から長府トンネルにかけては、主要幹線道路としての機能強化を推進するとともに、適正な沿道の土地利用を図ります。

都市施設整備（交通体系整備等）

- 商店街や城下町の観光ゾーン、臨海部などの回遊性を高め、歩車共存の交通環境の創出を図ります。



▲長府支所（長府公民館）



▲下関市立歴史博物館



▲国道9号



▲関門医療センター



▲JR長府駅



▲ポートルース下関

都市防災・その他施設整備

[港湾・海岸]

- 景観や自然環境に配慮した海岸保全施設の整備を図ります。

[生活排水処理]

- 衛生的で快適な居住環境を実現するため、公共下水道の維持を図るとともに、利用促進に努めます。

[河川]

- 壇具川は、河川環境の保全と活用を図るとともに、市街地内の水路等を活用した親水空間の確保を推進します。
- 浸水、たんすい 滲水などの被害の防止を図ります。

[公園]

- 地域住民の日常的な憩いの空間として、公園施設の充実や整備を図るとともに、地域住民との協働による公園管理の充実を図ります。

環境保全・環境形成・景観形成

- 歴史的資源に囲まれながら練り歩く観光地として、風情をより感じられる環境整備の創出を図ります。
- 寺社仏閣の境内地の樹林をはじめとした、貴重な緑地の保全を図ります。
- 周防灘沿岸の穏やかな干潟風景や海岸部の自然環境の保全・活用を図ります。
- 史跡長州藩下関前田台場跡などの歴史的遺産と周辺景観の調和を図ります。
- 歴史的建造物等を活かした夜間景観の形成を図ります。
- 長府地区の緑地の保全を図るとともに、河川環境の保全に努めます。
- 山林の適切な管理を図り、四王司山系の山並みや田園景観の保全を図ります。



▲古江小路



▲長府扇町工業団地



▲壇具川



▲功山寺



▲長府庭園



▲関見台公園

(6) 川中地区

1) 主要施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

地域拠点

- J R 綾羅木駅周辺は地域拠点として、日常生活サービスの提供、都市活動の維持を図るとともに、商業・業務地の土地利用の更新を促進し、市街地の再整備を図ります。

産業・流通ゾーン

- 長州出島は、九州北部の国際拠点港湾の一翼を担う産業・流通ゾーンとして、物流施設及び関連産業用地の整備を図ります。
- (都) 長府綾羅木線沿いは、周辺環境や既存住宅地等との調和を図りながら、計画的な土地利用の誘導を図ります。

都市施設整備（交通体系整備等）

道路

- 産業・物流活動に相応しい円滑な交通基盤の充実に努めます。
- 下関北九州道路に接続する広域連携軸として、下関西道路の整備を推進します。
- 国道 191 号下関北バイパス、(一) 安岡港長府線、(一) 下関港安岡線以東の(都) 長府綾羅木線を主要幹線道路として位置づけ、交通処理機能の強化を図ります。
- (一) 下関港安岡線、国道 191 号下関北バイパス以西の(都) 幡生綾羅木線、(都) 棕野伊倉線などを幹線道路として位置づけ、未整備区間の整備を図るなど主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実に努めます。
- 市街地中心地域や市街地西部地域、豊浦地域との連携強化のため、(都) 幡生綾羅木線の延伸整備を図ります。

公共交通

- 拠点間の連携強化を図るとともに、地域に相応しい公共交通の利便性向上と利用促進を図ります。
- J R 綾羅木駅、J R 梶栗郷台地駅は、サイクルアンドライドやキスアンドライドなどによる利用促進に努めます。

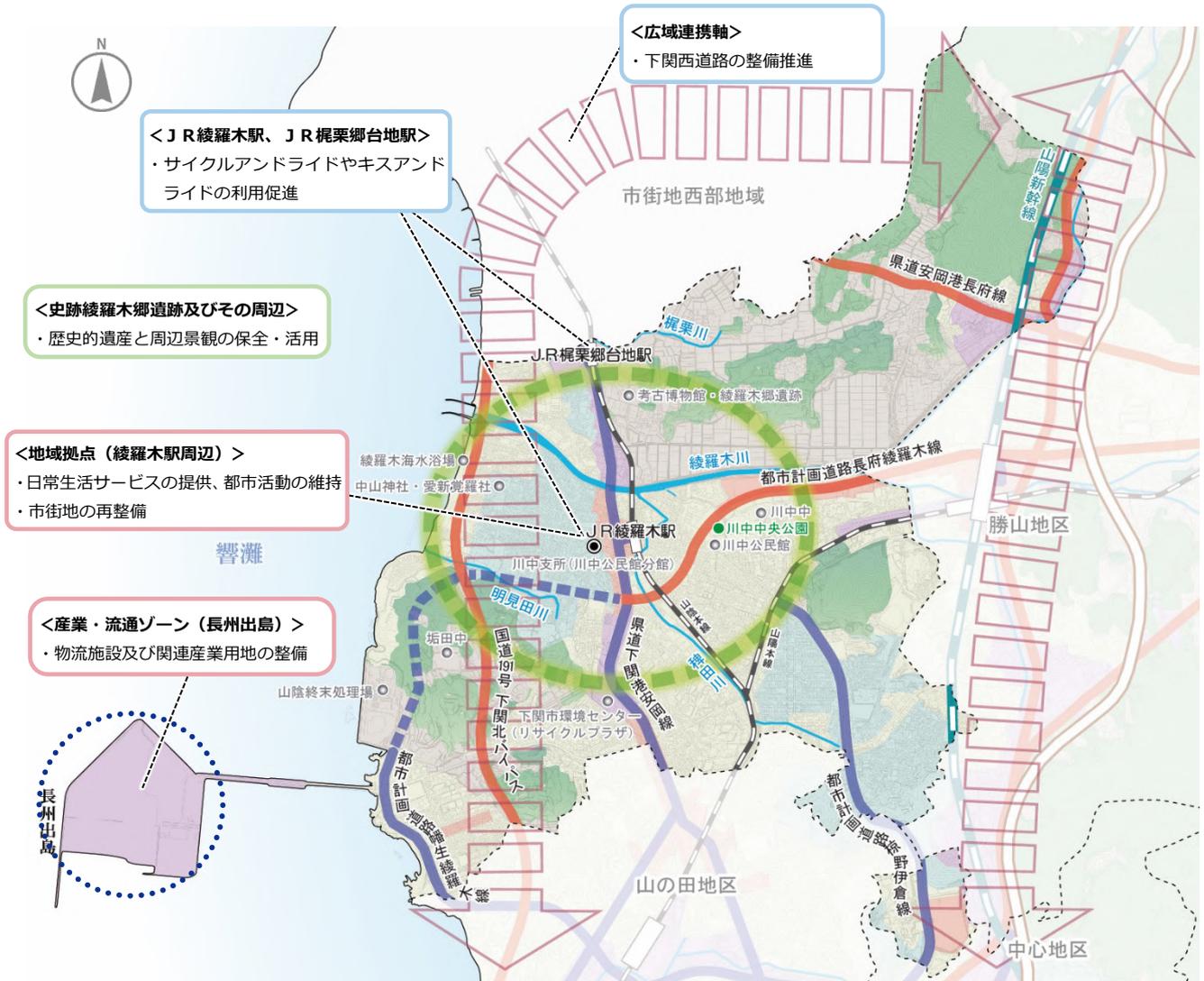
都市防災・その他施設整備

- 災害に強い道路整備、緊急物資輸送路の確保などを図ります。
- 主要河川の防災機能の向上を図るとともに、流域治水への転換など、土地利用の規制や誘導等に努めます。
- 身近な公園の適切な維持・充実に努めます。

環境保全・環境形成・景観形成

- 市街地内の良好な緑地や水辺空間を保全し、緑に配慮した市街地景観の形成を図ります。
- 史跡綾羅木郷遺跡の歴史的遺産と周辺景観の保全・活用を推進します。

●地域別構想図（市街地中心地域 川中地区）



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

中心

東部

西部

菊川

豊浦

豊田

豊北

第6章

2) その他施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

[土地利用]

- 良好な居住環境の形成を図るため、民間活力等による土地区画整理事業や地区計画等を活用し、市街地整備、道路や下水道などの都市基盤整備の充実に努めます。
- 木造住宅が密集するエリアは、居住環境の改善と防災性の向上のため、生活道路などの整備に努めます。
- 市街地の背景となる山地や丘陵地の保全を図るとともに、地形的制約による市街化区域内未利用地の保全のあり方を検討します。
- (一) 安岡港長府線と綾羅木川間の優良農地などの農地の保全を図ります。

[市街地形成]

- 効率的な都市構造を形成するため、(一) 安岡港長府線以北の山地に向けた市街地拡大を抑制するとともに、国道191号下関北バイパス沿道などの市街化区域に囲まれたエリアの土地利用の検討を進め、良好な市街地形成を図ります。
- 主要幹線道路等の沿道は、道路等の都市基盤整備状況を考慮し、用途地域の見直しを検討するなど、都市機能の集積を図ります。
- (都) 幡生綾羅木線沿道などの既成市街地内に残る農地や未利用地の土地利用の更新を進め、良好な市街地整備を図ります。

都市施設整備（交通体系整備等）

- (都) 幡生綾羅木線の整備に伴う周辺的生活道路の整備を図ります。



▲川中公民館周辺（新下関西地区地区計画）



▲国道191号下関北バイパス



▲JR綾羅木駅

都市防災・その他施設整備

[港湾・海岸]

- 新港地区の港湾施設の機能強化を図ります。

[生活排水処理]

- 衛生的で快適な居住環境を実現するため、公共下水道の整備を図るとともに、利用促進に努めます。

[河川]

- 綾羅木川は、河川環境の保全と活用を図るとともに、市街地内の水路等を活用した親水空間の確保を推進します。
- 浸水、^{たんすい}湛水などの被害の防止を図ります。

[公園]

- 地域住民の日常的な憩いの空間として、公園施設の充実や整備を図るとともに、地域住民との協働による公園管理の充実を図ります。

環境保全・環境形成・景観形成

- 中山神社周辺の風致の保全に努めるとともに、史跡綾羅木郷遺跡をはじめとした、指定史跡等の歴史的資源の保全・活用を図ります。
- 風致地区と調和した適切な沿道サービス・業務地区の景観形成を図ります。
- 歴史・文化資源と調和を図るため、良好な沿道景観や住宅地景観の形成を図ります。
- 長州出島は親水緑地の整備を推進します。



▲新棕野地区（地区計画）



▲長州出島



▲下関市環境センター(リサイクルプラザ)



▲中山神社



▲綾羅木川



▲考古博物館

5-3 市街地東部地域



(1) 地域づくりの基本的な考え方

交通利便性を活かした身近な自然と産業が
調和する、居住性に優れた都市づくり

【地域づくりの目標】

- ＜活力・交流＞ ● 交通利便性を活かした産業の立地促進を図り、職住環境の整った住みやすいまちづくりを推進します。
- ＜快適・自然＞ ● 川や海、山々に囲まれた身近な自然と共生する居住性に優れたまちづくりを推進します。
- ＜安全・安心＞ ● 河川沿いや河口周辺の広大な農地の保全を図り、浸水、^{たんすい}湛水などの被害を防止するため、河川整備と水災害リスクに備えた土地利用を推進します。

(2) 主要施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

地域拠点

- J R小月駅周辺は、地域拠点として、日常生活サービスの提供、都市活動の維持を図るとともに、商業・業務地の土地利用の更新を促進し、市街地の再整備を図ります。
- 営農環境と調和した良好な住環境の形成を図ります。

観光ゾーン

- 東行庵周辺は、観光ゾーンとして、観光資源の保全と観光地の魅力づくりを推進します。

レクリエーションゾーン

- 乃木浜総合公園や木屋川ラブリバーパークは、地域住民に身近なレクリエーションゾーンとして、施設の維持・充実、利用促進に努めます。

産業・流通ゾーン

- 木屋川工業団地や小月などの既存の大規模工業地は、アクセス性を強化し、産業活動の効率化や環境面、防災上の改善を図り、工業地の維持と土地利用の誘導を図ります。

都市防災・その他施設整備

- 災害に強い道路整備、緊急物資輸送路の確保などを図ります。
- 憩いやレクリエーション、健康づくりに資する乃木浜総合公園の多機能化を図ります。
- 主要河川の防災機能の向上を図るとともに、流域治水への転換など、土地利用の規制や誘導等に努めます。
- 山陽地区は国・県と連携して下関港海岸の高潮対策等の推進を図ります。

都市施設整備（交通体系整備等）

道路

- 産業・物流活動に相応しい円滑な交通基盤の充実に努めます。
- 広域連携軸である山陰道の依山・豊田道路の整備促進を図るとともに、山陰道の豊田～下関間の早期事業化を推進します。
- 国道2号、国道491号を主要幹線道路として位置づけ、交通処理機能の強化を推進するとともに、菊川地域から国道2号間の円滑なアクセス確保を推進します。

→関連路線：小月小島線

- (主) 豊浦清末線、(主) 下関美祢線、(一) 宇賀山陽線、豊関広域農道などを幹線道路として位置づけ、主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実に努めます。

公共交通

- 拠点間の連携強化を図るとともに、地域に相応しい公共交通の利便性向上と利用促進を図ります。
- J R小月駅は、地域拠点に相応しい駅周辺整備などの検討を行うとともに、交通結節機能の充実に努めます。また、キスアンドライド、サイクルアンドライドなどによる利用促進に努めます。

環境保全・環境形成・景観形成

- 市街地内の良好な緑地や海岸線を保全し、周辺の自然環境と調和した市街地景観の形成を図ります。
- 東行庵周辺は、歴史的景観の保全・活用を推進します。

●地域別構想図（市街地東部地域）

<広域連携軸>

- ・山陰道依山・豊田道路の整備促進
- ・山陰道豊田～下関間の早期事業化の推進

<産業・流通ゾーン（木屋川工業団地、小月など）>

- ・アクセス性の強化
- ・環境面・防災上の改善による工業地の維持
- ・土地利用の誘導

<観光ゾーン（東行庵周辺）>

- ・観光資源の保全と観光地の魅力づくり
- 菊川・内地地域

<J R小月駅>

- ・駅周辺整備などの検討
- ・交通結節機能の充実
- ・キスアンドライド、サイクルアンドライドの利用促進

<地域拠点（J R小月駅周辺）>

- ・日常生活サービスの提供、都市活動の維持
- ・市街地の再整備

<下関港海岸>

- ・高潮対策等の推進

<レクリエーションゾーン（乃木浜総合公園）>

- ・施設の維持・充実と利用促進



都市拠点	広域連携軸	都市計画区域界	
地域拠点	主要幹線道路	地域界・地区界	
地域拠点（田園住宅型）	幹線道路	枠の凡例（方針）	
集落拠点	航路	土地利用・市街地整備（拠点形成）	
都市拠点（運動拠点）	河川	観光ゾーン	
商業地・業務地	自然公園	レクリエーションゾーン	
工業地	主な公園	産業・流通ゾーン	
低層住宅地	主な山	都市施設整備（交通体系整備）	
住宅地	主な施設・資源	都市防災・その他施設整備	
流通業務地	市役所	環境保全・環境形成・景観形成	
農地・集落地	総合支所・支所		
山地・丘陵地			

- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 中心
- 東部
- 西部
- 菊川
- 豊浦
- 豊田
- 豊北
- 第6章

(3) その他施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

【土地利用】

- 良好な居住環境の形成を図るため、民間活力等による土地区画整理事業や地区計画等を活用し、市街地整備、道路や下水道などの都市基盤整備の充実に努めます。
- 交通利便性を活かした産業の活性化を図るため、工業・流通関係の開発を促進するとともに、工業団地等の立地に適しているエリアは、周辺土地利用への影響に配慮し、土地利用の促進を図ります。
- 国道2号と国道491号の間の区域は、既存集落の保全を図ります。
- 木屋川、神田川沿いなどの営農環境に優れた農村集落は、集落環境の保全を図るとともに、道路などの保全を図ります。
- 浜田川、神田川、木屋川沿いの優良農地などは、農地の保全及び適切な維持管理を図ります。
- 田園景観の遠景を形成する山地は、保全を図ります。
- 住工混在エリアに立地する既存工場の住工分離の促進を図ります。

【市街地形成】

- 主要幹線道路等の沿道は、道路等の都市基盤整備状況を考慮し、用途地域の変更を進めるなど、都市機能の集積を図ります。
- J R小月駅南側の国道2号と国道491号を結ぶ下小月バイパスの整備を推進し、沿道利用を目的とした計画的な土地利用の検討を図ります。
- 住居、流通業務、工業、自然などが調和した良好な市街地の形成を図ります。
- 山地と既成市街地との間の住宅開発の抑制及び集落環境の保全を図ります。また、市街化調整区域内の土地利用の規制・誘導方策について検討します。

都市施設整備（交通体系整備等）

- 王司支所周辺の（主）下関美祢線と国道2号を結ぶ生活道路の整備を図ります。



▲小月支所（小月公民館）



▲国道491号（王司周辺）



▲木屋川工業団地



▲小月インターチェンジ



▲J R小月駅



▲国道2号小月バイパス

都市防災・その他施設整備

[港湾・海岸]

- 景観や自然環境に配慮した海岸保全施設の維持管理の充実を図ります。

[生活排水処理]

- 衛生的で快適な居住環境を実現するため、公共下水道の整備を図るとともに、利用促進に努めます。

[河川]

- 木屋川、神田川などは、河川環境の保全と活用を図るとともに、市街地内の水路等を活用した親水空間の確保を推進します。
- 浸水、^{たんすい}湛水などの被害を防止するため、神田川、眞光川、浜田川、木屋川、中川の河川整備を図ります。
- 排水機場を維持・整備し、干拓農地の^{たんすい}湛水被害の防止を図ります。

[公園]

- 地域住民の日常的な憩いの空間として、公園施設の充実や整備を図るとともに、地域住民との協働による公園管理の充実を図ります。

環境保全・環境形成・景観形成

- 周防灘沿岸の穏やかな干潟風景や海岸部の自然環境の保全・活用を図ります。
- 田園・集落景観と調和した主要幹線道路等沿道の商業施設・広告物等の景観誘導を図ります。
- 山林の適切な管理を図り、四王司山系の山なみや田園景観の保全を図ります。
- 歴史的景観に調和した住宅地景観の形成を図ります。



▲乃木浜総合公園（サッカー場）



▲海上自衛隊 小月航空基地周辺



▲木屋川ラブリバーパーク



▲小月啓作排水ポンプ場



▲神田川



▲東行庵

5-4 市街地西部地域



(1) 地域づくりの基本的な考え方

美しい響灘の海と緑豊かな自然、 地域の産業を活かした都市づくり

【地域づくりの目標】

- ＜活力・交流＞ ●水産研究機能の強化や、海水浴場、深坂自然の森、下関北運動公園などにおけるレクリエーションゾーンの形成など、恵まれた海と緑を活用したまちづくりを推進します。
- ＜快適・自然＞ ●市街地と山地の間をつなぎ、身近に自然とふれあえる地域として、豊かな自然環境を活かしたまちづくりを推進します。
- ＜安全・安心＞ ●河川環境の保全と活用を図り、浸水、^{たんすい}湛水などの被害を防止するため、河川整備と水災害リスクに備えた土地利用を推進します。

(2) 主要施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

地域拠点

- JR安岡駅周辺は、地域拠点として、日常生活サービスの提供、都市活動の維持を図るとともに、安岡地区複合施設（仮称）の整備を図り、市街地の再整備を図ります。
- 営農環境と調和した良好な住環境の形成を図ります。

レクリエーションゾーン

- 深坂自然の森や下関北運動公園、安岡海水浴場、安岡地区複合施設（仮称）などは、市民に身近なレクリエーションゾーンとして、施設の維持・充実、利用促進に努めます。
- 吉母管理場は、埋立て竣工後において、本州最西端の地毘沙ノ鼻を活かした海浜公園として整備し、レクリエーションゾーンの形成を図ります。

産業・流通ゾーン

- 水産大学校や栽培漁業センターは、産業ゾーンとして、水産に関する総合的な研究拠点の形成と産業振興を促進します。

都市防災・その他施設整備

- 災害に強い道路整備、緊急物資輸送路の確保などを図ります。
- 主要河川の防災機能の向上を図るとともに、流域治水への転換など、土地利用の規制や誘導等に努めます。

都市施設整備（交通体系整備等）

道路

- 産業・物流活動に相応しい円滑な交通基盤の充実に努めます。
- (一) 安岡港長府線や国道 191 号及び国道 191 号下関北バイパスを主要幹線道路として位置づけ、交通処理機能の強化を図ります。
- (一) 下関川棚線、(一) 永田郷室津川棚線などを幹線道路として位置づけ、主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実に努めます。
- 国道 191 号の通過交通を分散させるため、(一) 下関川棚線の道路機能の強化を推進します。

公共交通

- 拠点間の連携強化を図るとともに、地域に相応しい公共交通の利便性向上と利用促進を図ります。
- JR安岡駅、JR福江駅、JR吉見駅は、キスアンドライド、サイクルアンドライドなどによる利用促進に努めます。

環境保全・環境形成・景観形成

- 市街地と自然との調和を図るため、良好な自然環境を保全します。
- 美しい海岸線や山並み、河川などの自然景観と田園集落との調和と保全を図ります。

●地域別構想図（市街地西部地域）



都市拠点	広域連携軸	都市計画区域界
地域拠点	主要幹線道路	地域界・地区界
地域拠点（田園住宅型）	幹線道路	枠の凡例（方針）
集落拠点	航路	土地利用・市街地整備（拠点形成）
都市拠点（運動拠点）	河川	観光ゾーン
商業地・業務地	自然公園	レクリエーションゾーン
工業地	主な公園	産業・流通ゾーン
低層住宅地	主な山	都市施設整備（交通体系整備）
住宅地	主な施設・資源	都市防災・その他施設整備
流通業務地	市役所	環境保全・環境形成・景観形成
農地・集落地	総合支所・支所	
山地・丘陵地		

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

中心

東部

西部

菊川

豊浦

豊田

豊北

第6章

(3) その他施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

〔土地利用〕

- 良好な居住環境の形成を図るため、民間活力等による土地区画整理事業や地区計画等を活用し、市街地整備、道路や下水道などの都市基盤整備の充実に努めます。
- 木造建築物が密集するエリアは、居住環境の改善と防災性の向上のため、道路などの整備に努めます。
- 点在する農村集落や蓋井島の漁村集落は、集落環境の保全を図るとともに、道路などの保全を図ります。
- (一) 安岡港長府線以北や西田川、永田川、草場川沿いの優良農地などは、農地の保全を図ります。
- 蓋井島は、基幹産業である漁業等の一次産業の振興を図るとともに、豊かな自然と地域資源を活かした産業の育成に努めます。
- 田園景観の遠景を形成する山地は、保全を図ります。

〔市街地形成〕

- 効率的な都市構造を形成するため、安岡地区において(一) 安岡港長府線以北の山地・丘陵地に向けた市街地拡大を抑制し、住居、地場産業、自然などが調和した良好な市街地形成を図ります。
- 済生会下関総合病院周辺などは、山地と既存市街地との間の住宅開発の抑制及び集落環境の保全を図ります。また、市街化調整区域内の土地利用の規制、誘導方策について検討します。
- 主要幹線道路等の沿道は、道路等の都市基盤整備状況を考慮し、用途地域の見直しを検討するなど、都市機能の集積を図ります。
- JR 安岡駅周辺や JR 吉見駅周辺は、民間活力による良好な市街地形成や賑わい創出を促進します。

都市施設整備（交通体系整備等）

- 下関北九州道路に接続する広域連携軸として、下関西道路の整備を推進します。
- 国道 191 号の吉見から福江にかけての海岸線沿いの区間は、歩道の整備など線形不良区間の解消に向けて、取組みを推進します。



▲ 済生会下関総合病院



▲ 水産大学校



▲ 栽培漁業センター



▲ JR 安岡駅



▲ 国道 191 号（安岡駅周辺）



▲ 下関フィッシングパーク

都市防災・その他施設整備

[生活排水処理]

- 衛生的で快適な居住環境を実現するため、公共下水道の整備を図るとともに、利用促進に努めます。
- 漁村集落は、汚水処理施設を維持し、生活環境の向上と周辺海域の水質保全を図ります。

[河川]

- 友田川は、河川環境の保全と活用を図るとともに、市街地内の水路等を活用した親水空間の確保を推進します。
- 浸水、^{たんすい}湛水などの被害を防止するため、友田川、横野川、西田川、永田川、草場川の河川整備を図ります。

[公園]

- 地域住民の日常的な憩いの空間として、公園施設の充実や整備を図るとともに、地域住民との協働による公園管理の充実を図ります。

環境保全・環境形成・景観形成

- 市民の憩いやふれあいの場としての「深坂自然の森」の景観の保全・活用を図ります。
- 竜王山系の裾野に広がる田園・集落景観の保全を図ります。
- 主要幹線道路からの海への眺望を守るとともに、海との関わりのなかで、地域の魅力を結ぶ軸として、豊かな交流創出への活用を図ります。
- 市指定天然記念物の吉母海岸植物群落を含め、北浦海岸や蓋井島の自然景観の保全と美化の促進を図ります。
- 田園・集落景観と調和した主要幹線道路等沿道の商業施設・広告物等の景観誘導を図ります。
- 深坂溜池などの土木遺産の保存と緑の拠点づくりを推進します。



▲ 下関北運動公園



▲ 深坂自然の森



▲ 吉母管理場



▲ 毘沙ノ鼻



▲ 蓋井島灯台

5-5 菊川・内日地域



(1) 地域づくりの基本的な考え方

豊かな自然や農業と共生する、 田園住宅都市づくり

【地域づくりの目標】

- <活力・交流>** ● 本地域背後の豊田県立自然公園や自然活用村、道の駅や菊川温泉など、様々な地域資源を活かし、多様な交流を育むまちづくりを推進します。
- <快適・自然>** ● 豊かな自然環境、良好な営農環境と調和した、快適でやすらぎのある居住環境の形成を図ります。
- <安全・安心>** ● 盆地の四方を取り囲む山地の保全を図るとともに、河川環境の保全と活用を図り、親水空間の確保を図ります。

(2) 主要施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

地域拠点（田園住宅型）

- 道の駅「きくがわ」から菊川総合支所周辺は、地域拠点（田園住宅型）として、観光ゾーン、レクリエーションゾーンとの連携を強化し、日常生活サービスの維持、都市活動の維持を図ります。
- 豊かな自然環境・営農環境との共生、生活利便性の維持・確保に向けて、土地利用の誘導を図ります。

観光ゾーン

- 道の駅「きくがわ」と菊川温泉は、観光ゾーンとして、観光資源の保全と観光地としての魅力づくりを推進します。

レクリエーションゾーン

- 菊川運動公園及び田部川沿いは、地域住民の憩いの空間となるレクリエーションゾーンとして、施設の維持・充実、利用促進に努めます。
- 自然活用村、歌野川ダム周辺は、地域住民の憩いの空間となるレクリエーションゾーンとして、周辺の自然環境の保全と利用促進に努めます。

産業・流通ゾーン

- 豊東工業団地は、産業ゾーンとして、産業活動に適した環境の維持と土地利用の誘導を図ります。

都市防災・その他施設整備

- 災害に強い道路整備、緊急物資輸送路の確保などを図ります。
- 主要河川の防災機能の向上を図るとともに、流域治水への転換など、土地利用の規制や誘導等に努めます。

都市施設整備（交通体系整備等）

道路

- 都市間や生活圏ネットワークの構築を図ります。
- 広域連携軸である山陰道の依山・豊田道路の整備促進を図るとともに、山陰道の豊田～下関間の早期事業化を推進し、インターチェンジを含めて接続道路のあり方を検討します。
- (主) 下関長門線、(一) 豊浦久野線、久野から榑崎にかけての(主) 豊浦菊川線、榑崎から田部にかけての国道 491 号を主要幹線道路として位置づけ、交通処理機能の強化を図ります。
- (主) 豊浦清末線、(一) 宇賀山陽線、豊関広域農道などを幹線道路として位置づけ、主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を図ります。

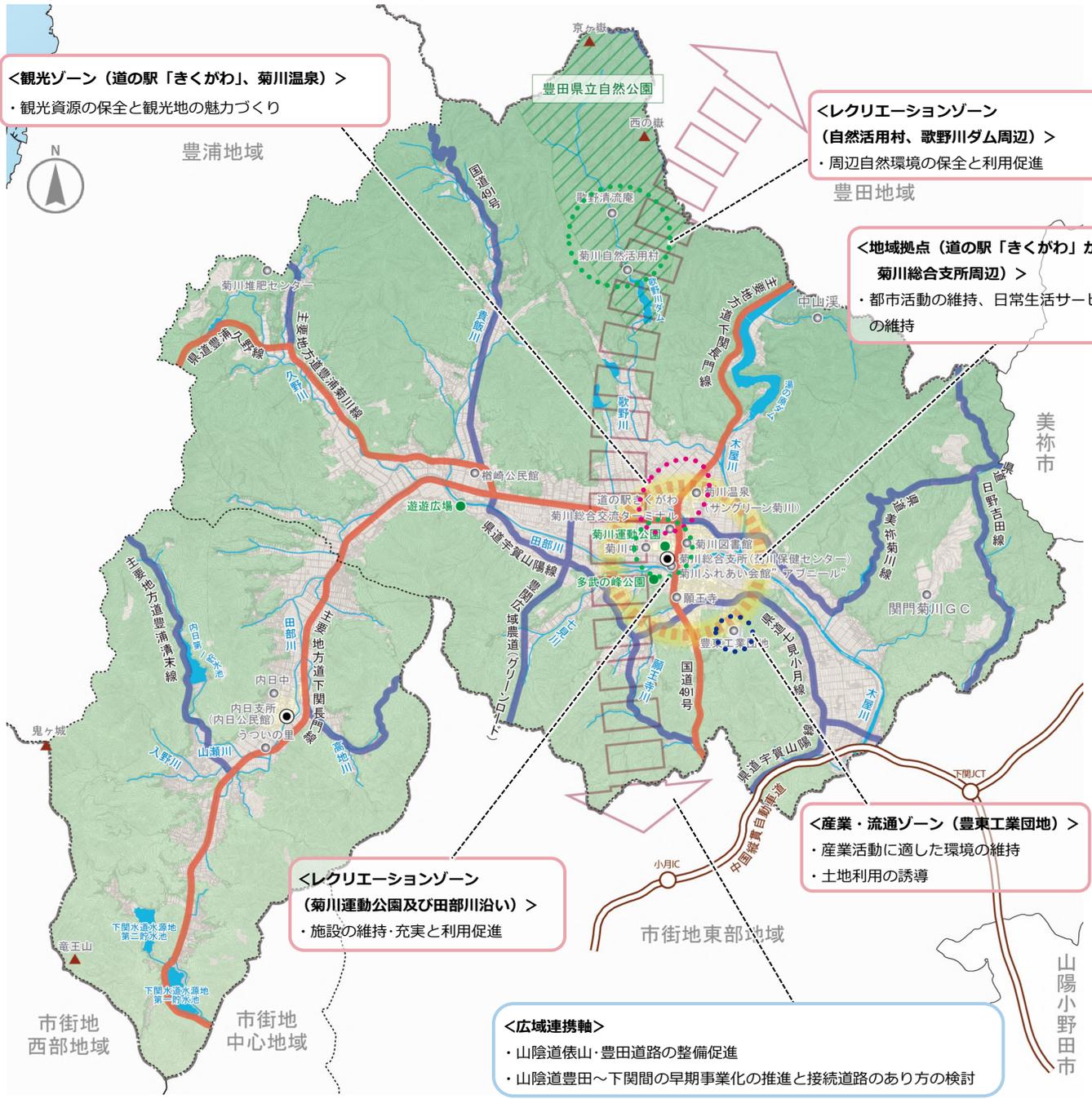
公共交通

- 広域の移動を担う路線バスの維持・確保のため、交通事業者等と連携を図り、地域の実情に見合った持続可能な交通体系の構築を促進します。
- 生活バスの地域特性や利用者の需要に応じたサービスの提供に努めます。

環境保全・環境形成・景観形成

- 田園・集落景観の保全を推進するとともに、原風景としての里山の保全・活用を図ります。

●地域別構想図（菊川・内日地域）



<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点 地域拠点 地域拠点（田園住宅型） 集落拠点 都市拠点（運動拠点） 商業地・業務地 工業地 低層住宅地 住宅地 流通業務地 農地・集落地 山地・丘陵地 	<ul style="list-style-type: none"> 広域連携軸 主要幹線道路 幹線道路 航路 河川 自然公園 主な公園 主な山 主な施設・資源 市役所 総合支所・支所 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域界 地域界・地区界 <p>枠の凡例（方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地利用・市街地整備（拠点形成） 観光ゾーン レクリエーションゾーン 産業・流通ゾーン 都市施設整備（交通体系整備） 都市防災・その他施設整備 環境保全・環境形成・景観形成
--	---	--

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

中心

東部

西部

菊川

豊浦

豊田

豊北

第6章

(3) その他施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

[土地利用]

- 内日公民館周辺の田園集落の維持を図るとともに、土地利用の誘導と周辺環境の調和を図ります。
- 農村集落は、集落環境の保全を図るとともに、道路などの保全を図ります。
- 営農環境に優れた農村集落や農地は、保全を図ります。
- 田園景観の遠景を形成する山地は、保全を図ります。
- 国道 491 号等の幹線道路沿いは、周辺地域拠点等の形成と連携した土地利用の誘導を図ります。

[市街地形成]

- 国道 491 号沿線及び（主）下関長門線沿線の菊川温泉から（一）七見小月線沿線までのエリアは、集落と周辺環境との調和を図るため、建築物の用途を制限するなど適切な土地利用の誘導を図ります。

都市施設整備（交通体系整備等）

- 観光発信基地として、道の駅「きくがわ」の機能充実を図ります。



▲菊川総合支所周辺



▲菊川総合支所



▲道の駅きくがわ



▲菊川ふれあい会館アプニール



▲豊東工業団地



▲内日周辺

都市防災・その他施設整備

[生活排水処理]

- 点在する農村集落は、污水处理施設を維持し、生活環境の向上と河川の水質保を図ります。

[河川]

- 歌野川や木屋川、田部川は、河川環境の保全と活用を図るとともに、親水空間の確保を推進します。
- 浸水、^{たんすい}湛水などの被害の防止を図ります。
- 入野川、高地川は、砂防施設などの整備に努めます。

[公園]

- 地域住民の日常的な憩いの空間として、公園施設の充実や整備を図るとともに、地域住民との協働による公園管理の充実を図ります。

環境保全・環境形成・景観形成

- 田園・集落景観と調和した主要幹線道路等沿道の商業施設・広告物等の景観誘導を図ります。
- 観光に活かせる魅力ある景観形成を図ります。
- (主) 下関長門線などの主要幹線道路は、豊かな自然環境と一体となった道路景観の形成を図ります。
- 田園景観の遠景を構成する竜王山系の山なみの保全を図ります。
- 河川環境を保全し、河川景観を活かした交流空間の創出を図ります。
- 内日地区の広がりのある田園景観の保全と里山の保全・活用を図ります。
- 内日水源地などの土木遺産の保存と緑の拠点づくりを推進します。



▲下関水道内日水源地



▲湯の原ダム



▲田部川河川敷



▲菊川自然活用村



▲歌野清流庵



▲音無稻荷神社



(1) 地域づくりの基本的な考え方

観光交流・地域資源を活かした
魅力あふれる田園住宅都市づくり

【地域づくりの目標】

- <活力・交流> ●美しい景観を有する海岸線や市街地後背の山林、川棚温泉など豊富な地域資源を活かし、多様な交流を育むまちづくりを推進します。
- <快適・自然> ●田園住宅地に相応しい快適な居住環境の形成を図ります。
- <安全・安心> ●河川環境の保全と活用を図り、防災性の向上を図るための整備を推進します。

(2) 主要施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

地域拠点（田園住宅型）

- J R川棚温泉駅周辺は、地域拠点（田園住宅型）として、観光ゾーン、レクリエーションゾーン、産業・流通ゾーンとの連携を強化し、日常生活サービスの維持、都市活動の維持を図ります。
- 川棚温泉などの地域資源を活用した特色ある拠点形成を図ります。

観光ゾーン

- 川棚温泉周辺や川棚のクスの森、リフレッシュパーク豊浦は、観光ゾーンとして、沿道のまちなみ形成や歩道の舗装整備など、観光資源の保全と観光地としての魅力づくりを推進します。

レクリエーションゾーン

- リフレッシュパーク豊浦や国見台森林公園、夢ヶ丘公園、鳴き砂ビーチうしろはま周辺等は、市民の憩いの空間となるレクリエーションゾーンとして、施設の維持・充実、利用促進に努めます。

産業・流通ゾーン

- 塩田地区工業地は、アクセス性を強化し、環境面、防災上の改善を図り、工業地の維持と土地利用の誘導など、産業活動に適した環境形成を図ります。

都市防災・その他施設整備

- 災害に強い道路整備、緊急物資輸送路の確保などを図ります。
- 主要河川の防災機能の向上を図るとともに、流域治水への転換など、土地利用の規制や誘導等に努めます。

都市施設整備（交通体系整備等）

道路

- 都市間や生活圏ネットワークの構築を図ります。
- 国道 191 号、(一) 豊浦久野線を主要幹線道路として位置づけ、交通処理機能の強化を図ります。
- (主) 豊浦清末線、(一) 豊浦菊川線、(一) 豊浦豊田線、(一) 永田郷室津川棚線、(一) 宇賀山陽線、(一) 下関川棚線などを幹線道路として位置づけ、主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を図ります。

公共交通

- 路線バスの維持・確保のため、交通事業者等と連携を図り、持続可能な交通体系の構築を促進します。
- J R川棚温泉駅、J R小串駅、J R黒井村駅、J R梅ヶ峠駅及びJ R湯玉駅は、キスアンドライドやサイクルアンドライドなどによる利用促進に努めます。

環境保全・環境形成・景観形成

- 自然と歴史を活かした湯町地区の情緒豊かな温泉地景観の形成を図ります。

●地域別構想図（豊浦地域）



＜JR川棚温泉駅、JR小串駅、JR黒井村駅、JR梅ヶ峠駅、JR湯玉駅＞
 ・キスアンドライドやサイクルアンドライドの利用促進

＜産業・流通ゾーン（塩田地区工業地）＞
 ・アクセス性の強化
 ・環境面、防災上の改善による工業地の維持
 ・土地利用の誘導

＜地域拠点（JR川棚温泉駅周辺）＞
 ・都市活動の維持、日常生活サービスの維持

＜レクリエーションゾーン（リフレッシュパーク豊浦、国見合森林公園、夢ヶ丘公園、鳴き砂ピーチうしろはま周辺等）＞
 ・施設の維持・充実と利用促進

＜観光ゾーン（川棚温泉周辺、川棚のクスの森、リフレッシュパーク豊浦）＞
 ・観光資源の保全と観光地の魅力づくり

	都市拠点		広域連携軸		都市計画区域界
	地域拠点		主要幹線道路		地域界・地区界
	地域拠点（田園住宅型）		幹線道路	枠の凡例（方針）	
	集落拠点		航路		土地利用・市街地整備（拠点形成）
	都市拠点（運動拠点）		河川		観光ゾーン
	商業地・業務地		自然公園		レクリエーションゾーン
	工業地		主な公園		産業・流通ゾーン
	低層住宅地		主な山		都市施設整備（交通体系整備）
	住宅地		主な施設・資源		都市防災・その他施設整備
	流通業務地		市役所		環境保全・環境形成・景観形成
	農地・集落地		総合支所・支所		
	山地・丘陵地				

(3) その他施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

【土地利用】

- 良好な居住環境の形成を図るため、民間活力等による土地区画整理事業や地区計画等を活用し、市街地整備、道路や下水道などの都市基盤整備の充実に努めます。
- 木造建築物が密集するエリアは、居住環境の改善と防災性の向上のため、道路などの整備に努めます。
- 営農環境に優れた農村集落や農地は、保全を図ります。
- 田園景観の遠景を形成する山地は、保全を図ります。

【市街地形成】

- 国道 191 号沿道の用途白地地域は、周辺環境との調和を図るため、建築物の用途を制限するなど、適切な土地利用の誘導を図ります。

都市施設整備（交通体系整備等）

- 交通量の多い国道 191 号の通学路等の歩道整備を推進します。



▲豊浦総合支所（豊浦図書館）



▲川棚温泉



▲川棚温泉交流センター



▲川棚の風景



▲J R川棚温泉駅周辺



▲国道191号（福德稻荷神社周辺）

都市防災・その他施設整備

【生活排水処理】

- 衛生的で快適な居住環境を実現するため、公共下水道の維持を図るとともに、利用促進に努めます。
- 点在する農村集落は、污水处理施設を維持し、生活環境の向上と河川の水質保全を図ります。

【河川】

- 川棚川は、河川環境の保全と活用を図るとともに、親水空間の確保を推進します。

【公園】

- 地域住民の日常的な憩いの空間として、公園施設の充実や整備を図るとともに、地域住民との協働による公園管理の充実を図ります。

環境保全・環境形成・景観形成

- 自然と歴史に育まれた観光資源の良好な景観の保全・活用に努めます。
- 田園・集落景観と調和した主要幹線道路等沿道の商業施設・広告物等の景観誘導を図ります。
- 観光に活かせる魅力ある景観形成を図ります。
- 国道191号などの主要幹線道路は、豊かな自然環境と一体となった道路景観の形成を図ります。



▲リフレッシュパーク豊浦



▲夢ヶ丘公園



▲済生会豊浦病院



▲川棚川



▲福德稻荷神社



▲川棚のクスの森



(1) 地域づくりの基本的な考え方

美しい水辺と豊かな緑と共生する、
やすらぎと潤いのある観光交流地域づくり

【地域づくりの目標】

- <活力・交流> ●ホテルをテーマにした地域振興を活かすべく、自然と共生した地域の魅力づくりを推進します。
- <快適・自然> ●自然環境の積極的な保全を図り、生活にやすらぎと潤いを感じられる地域を推進します。
- <安全・安心> ●河川環境の保全と活用を図り、親水空間の確保を図るとともに、自然災害時の輸送路などの確保を図ります。

(2) 主要施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

集落拠点

- 豊田総合支所周辺は、集落拠点として、観光ゾーン、レクリエーションゾーンとの連携を強化し、身近な地域活動を支援するまちの機能の維持と日常生活サービスの維持を図ります。
- 集落コミュニティ機能の維持・保全に努めます。

観光ゾーン

- 豊田湖周辺や木屋川のゲンジボタルの生息地、木屋川で運航するホテル舟など、自然資源を観光産業に活かした取り組みを推進します。
- 道の駅「螢街道西ノ市」周辺や一の俣温泉、豊田湖周辺、徳仙の滝周辺は、観光ゾーンとして、アクセス性の確保など、観光利用の促進に向けた取り組みを図り、観光資源の保全と魅力づくりを推進します。

レクリエーションゾーン

- 豊田湖畔公園、豊田農業公園、長正司公園は、地域住民の憩いの空間となるレクリエーションゾーンとして、施設の維持・充実、利用促進に努めます。

都市施設整備（交通体系整備等）

道路

- 都市間や生活圏ネットワークの構築を図ります。
- 広域連携軸である山陰道の依山・豊田道路の整備促進を図るとともに、山陰道の豊田～下関間の早期事業化を推進します。
- 国道 435 号、(主) 下関長門線を主要幹線道路として位置づけ、交通処理機能の強化を図ります。
- 国道 491 号、(主) 山陽豊田線、豊閑広域農道などを幹線道路として位置づけ、主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を図ります。

公共交通

- 広域の移動を担う路線バスの維持・確保のため、交通事業者等と連携を図り、地域の実情に見合った持続可能な交通体系の構築を促進します。
- 生活バスの地域特性や利用者の需要に応じたサービスの提供に努めます。

都市防災・その他施設整備

- 木屋川ダムの高上げ事業による、木屋川水系の総合的な治水対策を推進するとともに、流域治水への転換など、土地利用の規制や誘導等に努めます。
- 災害に強い道路整備、緊急物資輸送路の確保などを図ります。

環境保全・環境形成・景観形成

- ホテルの生息する貴重な河川環境を保全し、河川景観を活かした親水空間の創出を図ります。

●地域別構想図（豊田地域）



都市拠点	広域連携軸	都市計画区域界
地域拠点	主要幹線道路	地域界・地区界
地域拠点（田園住宅型）	幹線道路	枠の凡例(方針)
集落拠点	航路	土地利用・市街地整備（拠点形成）
都市拠点（運動拠点）	河川	観光ゾーン
商業地・業務地	自然公園	レクリエーションゾーン
工業地	主な公園	産業・流通ゾーン
低層住宅地	主な山	都市施設整備（交通体系整備）
住宅地	主な施設・資源	都市防災・その他施設整備
流通業務地	市役所	環境保全・環境形成・景観形成
農地・集落地	総合支所・支所	
山地・丘陵地		

- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 中心
- 東部
- 西部
- 菊川
- 豊浦
- 豊田
- 豊北
- 第6章

(3) その他施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

【土地利用】

- 集落拠点を含む豊田総合支所周辺の住宅地は、自然に囲まれた良質な住宅地の形成に努めます。
- 営農環境に優れた農村集落や農地は、保全を図ります。
- 生活空間の背景となる山地は、保全を図ります。

都市施設整備（交通体系整備等）

- 観光発信基地として、道の駅「蛸街道西ノ市」の機能充実を図ります。
- 梨狩りなどの農業観光と連動した道路の維持・保全に努めます。



▲豊田総合支所周辺



▲豊田総合支所



▲長門ポッポ（道の駅蛸街道西ノ市）



▲豊田総合支所周辺



▲豊田ホテルの里ミュージアム



▲一の俣温泉

都市防災・その他施設整備

[生活排水処理]

- 衛生的で快適な居住環境を実現するため、公共下水道の維持を図ります。
- 点在する農村集落は、污水处理施設を維持し、生活環境の向上と河川の水質保全を図ります。

[河川]

- 木屋川や粟野川は、河川環境の保全と活用を図るとともに、親水空間の確保を推進します。
- 木屋川ダムの治水対策と豊田湖の観光資源としての両立を図るように努めます。

環境保全・環境形成・景観形成

- 豊田県立自然公園の豊田湖周辺、狗留孫山、華山をはじめとする山地や集落周辺の身近な里山は、適切な保全を図ります。
- 美しい湖畔や山なみ、良好な田園・集落景観など、地域固有の景観と調和した景観形成を図ります。
- 豊かな自然環境や景観を保全するとともに、交流拠点としての景観形成を図ります。
- 自然と溶け合った豊田湖の豊かな水辺景観や、国天然記念物「木屋川・音信川ゲンジボタル発生地」を含めホタルの生息する貴重な河川環境の保全・活用を図ります。
- 田園・集落景観と調和した主要幹線道路等沿道の商業施設・広告物等の景観誘導を図ります。
- 観光に活かせる魅力ある景観形成を図ります。
- みのりの丘を中心とした自然の恵みを活かした産業の推進に努めます。
- 豊田総合支所周辺は、石州瓦の統一感ある集落景観の保全に努めます。



▲豊田湖



▲豊田農業公園みのりの丘



▲木屋川ダム



▲山陰道俵山・豊田道路（建設中）



▲木屋川（ホタル舟）



▲華山

5-8 豊北地域



(1) 地域づくりの基本的な考え方

美しい海岸線と豊かな緑に包まれた、 自然と歴史の観光交流地域づくり

【地域づくりの目標】

- <活力・交流> ● 広域観光地として交通機能の充実と連携強化を図り、これらを地域振興に活かすべく自然と歴史の共生した地域の魅力づくりを推進します。
- <快適・自然> ● 緑豊かな山々や美しい海岸の景観を保全し、自然環境と集落が調和したやすらぎのある地域を推進します。
- <安全・安心> ● 海岸線と河川環境の保全と活用を図るとともに、自然災害時の輸送路などの確保を図ります。

(2) 主要施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

集落拠点

- 豊北総合支所周辺は、集落拠点として、観光ゾーン、レクリエーションゾーンとの連携を強化し、身近な地域活動を支援するまちの機能の維持と日常生活サービスの維持を図ります。
- 集落コミュニティ機能の維持・保全に努めます。

観光ゾーン

- 角島、角島大橋、土井ヶ浜海水浴場周辺から島戸海水浴場にかけてのエリア及び粟野川は、観光ゾーンとして、拠点とのアクセス性と回遊性の向上を図り、観光資源の保全と魅力づくりを推進します。
- 角島、角島大橋及び道の駅「北浦街道豊北」などは、休憩施設、展望場所、駐車場等の整備、案内表示の充実を図ります。

レクリエーションゾーン

- 大浦岳森林公園や豊北総合運動公園、粟野川河川公園、阿川ほうせんぐり海浜公園は、地域住民の憩いの空間となるレクリエーションゾーンとして、施設の維持・充実、利用促進に努めます。

都市防災・その他施設整備

- 災害に強い道路整備、緊急物資輸送路の確保などを図ります。
- 主要河川の防災機能の向上を図るとともに、流域治水への転換など、土地利用の規制や誘導等に努めます。

都市施設整備（交通体系整備等）

道路

- 都市間や生活圈ネットワークの構築を図ります。
- 国道 191 号、(主) 粟野二見線及び田耕から滝部にかけての国道 435 号を主要幹線道路として位置づけ、交通処理機能の強化を図ります。
- 滝部から神田にかけての国道 435 号、(一) 島戸港線、(一) 角島神田線、豊関広域農道などを幹線道路として位置づけ、主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を図ります。

公共交通

- 広域の移動を担う路線バスの維持・確保のため、交通事業者等と連携を図り、地域の実情に見合った持続可能な交通体系の構築を促進します。
- 生活バスの地域特性や利用者の需要に応じたサービスの提供に努めます。
- JR 滝部駅は、キスアンドライドやサイクルアンドライドなどによる利用促進に努めます。

環境保全・環境形成・景観形成

- 美しい海岸線や山なみなどの自然景観の調和を図り、良好な景観形成を図ります。

●地域別構想図（豊北地域）

＜観光ゾーン（角島・角島大橋、道の駅「北浦街道豊北」、土井ヶ浜海水浴場周辺～島戸海水浴場、粟野川）＞

- ・アクセス性、回遊性の向上
- ・観光資源の保全と魅力づくり
- ・休憩施設、展望場所、駐車場等の整備
- ・案内表示の充実

＜レクリエーションゾーン（大浦岳森林公園、豊北総合運動公園、粟野川河川公園、阿川ほうせんぐり海浜公園）＞

- ・施設の維持・充実と利用促進



＜JR滝部駅＞
・キスアンドライドやサイクリングアンドライドの利用促進

＜集落拠点（豊北総合支所周辺）＞
・まちの機能の維持
・日常生活サービスの維持

都市拠点	広域連携軸	都市計画区境界
地域拠点	主要幹線道路	地域界・地区界
地域拠点（田園住宅型）	幹線道路	枠の凡例(方針)
集落拠点	航路	土地利用・市街地整備（拠点形成）
都市拠点（運動拠点）	河川	観光ゾーン
商業地・業務地	自然公園	レクリエーションゾーン
工業地	主な公園	産業・流通ゾーン
低層住宅地	主な山	都市施設整備（交通体系整備）
住宅地	主な施設・資源	都市防災・その他施設整備
流通業務地	市役所	環境保全・環境形成・景観形成
農地・集落地	総合支所・支所	
山地・丘陵地		

(3) その他施策

土地利用・市街地整備（拠点形成）

【土地利用】

- 集落拠点を含む豊北総合支所周辺の住宅地は、自然に囲まれた良質な住宅地の形成に努めます。
- 営農環境に優れた農村集落や農地は、保全を図ります。
- 生活空間の背景となる山地は、保全を図ります。

都市施設整備（交通体系整備等）

- 観光発信基地として、道の駅「北浦街道豊北」の機能の充実を図ります。



▲角島大橋



▲豊北総合支所



▲豊北総合支所周辺



▲JR滝部駅



▲JR阿川駅



▲ほうせんぐり海浜公園

都市防災・その他施設整備

[生活排水処理]

- 衛生的で快適な居住環境を実現するため、公共下水道の維持を図ります。
- 点在する農村集落は、污水处理施設を維持し、生活環境の向上と河川等の水質保全を図ります。

[河川]

- 粟野川などは、河川環境の保全と活用を図るとともに、親水空間の確保を推進します。

環境保全・環境形成・景観形成

- 豊田県立自然公園の狗留孫山をはじめとする山地や集落周辺の身近な里山は、適切な保全を図ります。
- 国道191号などの主要幹線道路は、豊かな自然環境と一体となった道路景観の形成を図ります。
- 観光に活かせる魅力ある景観形成を図ります。
- 主要幹線道路等からの海への眺望を守るとともに、海との関わりのなかで、地域の魅力を結ぶ軸として豊かな交流創出への活用を図ります。
- 周辺の自然環境も含めた土井ヶ浜遺跡を保全するとともに、歴史的交流拠点としての活用を図ります。
- 角島・角島大橋周遊ルートの充実に向け、道路整備の充実と海への景観を保全します。



▲ 粟野川



▲ 土井ヶ浜海水浴場



▲ 土井ヶ浜人類学ミュージアム



▲ 道の駅 北浦街道豊北



▲ 角島灯台公園



▲ 太翔館



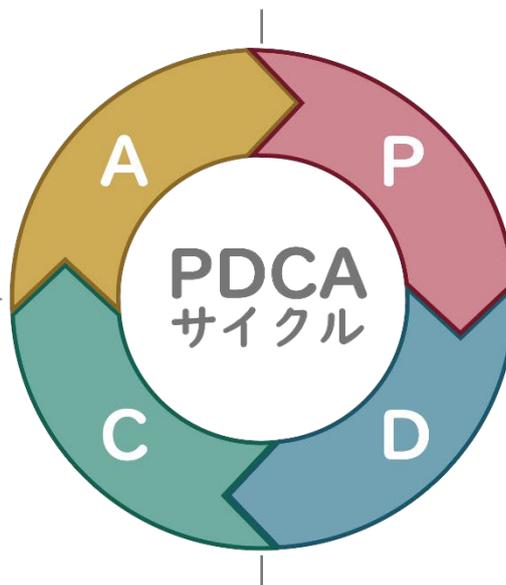
6-1 計画の進行管理と見直し

本計画は、目標年次が2040年（令和22年）と、計画期間が長期に及ぶことから、社会経済情勢の変化等に対応しながら、次のような考え方にに基づき、適切な進行管理と柔軟な見直しを行います。

<基本的な考え方>

- 計画の確実な推進を図るため、施策の進捗状況や成果を定期的に評価します。
- 上位関連計画の見直しや国勢調査の調査周期と整合性を図り、必要に応じて、柔軟に実施します。

Action【改善】
計画・取組の見直し・改善



Plan【策定】
都市計画マスタープランの策定

実施結果の評価・検証
Check【評価】

施策・事業の実施
Do【実行】

(1) 社会経済情勢の変化に応じた定期的な評価（Check）

概ね5年ごとに実施される国勢調査や都市計画基礎調査の結果などに基づき、人口・世帯数の推移、産業動向、土地利用・開発の動向、都市計画関連事業の進捗状況など様々な基礎データの更新を行い、これらを根拠とする将来予測について見直しを行います。

こうした将来予測の見直しを含め、社会経済情勢の変化や大規模プロジェクトの実施、住民・来訪者ニーズの動向等を踏まえ、弾力的に計画の見直しに取り組みます。

(2) 上位関連計画等の策定・改定に伴う評価（Check）

本計画は、「第2次下関市総合計画」や、「下関都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「下関北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などの上位関連計画に即して策定していることから、これらの改定に合わせた見直し・改定を実施します。

6-2 役割分担による協働・協力

計画の実現は、住民、民間企業・事業者、教育・研究機関、行政等が連携・協力し、それぞれの役割を明確にしながらかつ断続的に取り組むことが重要です。

(1) 住民の役割

住民は、まちづくりや地域活動、地域の維持管理・運営等に自らのできることを考え、進んで参加・協力し、「自分のまちは、自分で守り、創る」ことが期待されます。

(2) 民間企業・事業者の役割

民間企業・事業者などの団体は、行政や住民が進めるまちづくりに参加・協力するとともに、社会貢献活動等を通じて、公共の新たな担い手となることが期待され、経営ノウハウや資金力等を活かした施設経営や都市経営への参入が期待されます。

(3) 行政の役割

国・山口県など関係機関との連携・調整等を図りながら、都市計画区域や地域地区の指定・見直し、道路・公園等の都市施設の整備等を推進します。また、これらについての情報発信の充実と住民意向の把握・反映に努めるとともに、勉強会・ワークショップの開催などの支援の充実に努めます。

1) 市内推進体制の充実

- 本計画は、関連計画と整合を図った都市計画に関する基本方針を示すものであり、都市整備、土木、環境、地域政策などの各部局がさらなる連携を図ることで、計画の実現を目指します。

2) 参加できる機会の創出

- 本計画の策定にあたって実施した「将来のまちづくりに関する市民意識調査」のように、個別具体の事業検討・展開においても、住民、民間企業・事業者・教育・研究機関が主体的にまちづくりに参加できる機会の創出・増大に努めます。

3) 国・山口県・周辺市町との連携

- 広域的な拠点施設や広域幹線道路のネットワーク整備、都市機能の連携などについて、国・山口県・周辺市町との事業内容の調整や財政支援などの必要な連携・協力を働き掛けていきます。
- 隣接する長門市、美祢市、山陽小野田市、北九州市との積極的な連携・交流を引き続き図ります。

4) 多様な団体との連携強化

- NPO、事業者、教育・研究機関、協議会、商店街、地元組織などの多様な団体との連携の強化を進め、地域に根ざしたきめ細かなまちづくりや計画の実現を図ります。

5) 地域管理の推進

- 住民、事業者、地権者など様々な主体が、事業の計画、維持管理、運営などの段階に携わることのできる体制づくりを推進し、地域の環境に応じたまちづくりの実現を目指します。

6) 民間活力の有効活用

- 指定管理者制度をはじめとするPPP・PFI手法など民間活力の導入により、多様化する住民ニーズに柔軟に対応できるまちづくりを推進します。

6-3 都市計画制度などの活用の検討

都市計画マスタープランは、将来都市像や各分野・地域の整備方針を示したものです。

今後は、本計画に基づき、都市計画の見直しや新たな法制度等を活用した都市づくりの推進に向けて、具体的に取り組むことが必要です。

(1) 都市計画の見直し検討

1) 用途地域の見直し

- 土地利用の方針を踏まえ、現在の用途地域と現況土地利用との整合性や将来見直しについて調査を行い、用途地域の拡大や指定用途地域の変更等について検討します。
- 本計画の一部とみなされる立地適正化計画における適切な誘導を支援するため、政策的な観点から各種誘導区域内外における地域地区の見直しを検討します。

2) 都市計画区域の見直し

- 開発動向等の地域を取り巻く状況や、近年の大規模災害の実情などを把握し、必要に応じて都市計画区域の見直しを検討します。

3) 都市施設の見直し

- 長期間事業未着手の都市施設については、その必要性や実現性を適正に評価し、区域の見直しや廃止など、必要な都市計画の変更を検討します。

(2) 都市計画の活用

1) 地域地区

- 地域または地区を単位として、用途や建ぺい率、容積率等の制限・緩和を行うことで一体的かつ合理的な土地利用の実現を図ります。

2) 都市施設

- 民間活力による、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進するパークPFI制度等を活用して、魅力的な都市づくりの実現を図ります。

3) 市街地開発事業

- 一定の地域の総合的な計画に基づき、公共施設・宅地・建築物の整備を一体的に行い、面的な市街地の開発を図ることで、快適で住みよいまちづくりを行います。
- 土地所有者の土地の提供と既存の公共用地を合わせ、土地の整形と道路・公園などの公共施設を総合的に整備する土地区画整理事業や、市街地の高度利用と都市機能の更新を図るため、建築物の不燃化、高層化、共同化、建築敷地整備、公共施設整備に関する市街地再開発事業などの事業の活用の促進を図ります。

4) 地区計画

- 良好な住環境の保全・形成等に向けて、住民主体の地域特性に則したきめ細かなルールづくり等を行うことが可能な地区計画制度等の活用促進に向けて、調査・検討を行います。

5) 立地適正化計画

- 居住誘導区域や都市機能誘導区域の設定に伴い、必要な届出・勧告による緩やかなコントロール手法とインセンティブを組み合わせ、拠点の集約化に向けた居住・都市機能の誘導を図ります。

6) 開発・建築指導

- 市街化調整区域内の開発要件の見直しや、近年の大規模災害などの社会的情勢に応じて、土地利用のあり方を見直しを図るとともに、審査・指導を通じて、望ましい土地利用や良好な建物環境の誘導を推進します。

(3) 関連計画の策定検討

都市計画の見直しと合わせて、景観計画、緑の基本計画など、各種関係法令に基づく計画の策定について検討します。

(4) 取り組み事例

1) 安岡地区複合施設整備事業

- 安岡公民館、安岡支所、園芸センター機能を集約し、新設する図書館を加えて一体的に整備する複合施設と、公園、外構、民間提案施設等をPFI事業で進めます。

2) 長期未着手道路・公園の見直し

- 都市計画決定後、長期間にわたり未着手となっている都市計画道路や都市計画公園については、社会情勢の変化を踏まえ、その必要性について検証し、見直しを進めます。

(5) その他

今後、地域ごとにおける具体の施策等、実現化に向けた取り組みについては、必要に応じて個別にエリアビジョンを策定します。



▲都市施設（ゆめ広場）



▲市街地再開発事業（カラトピア）



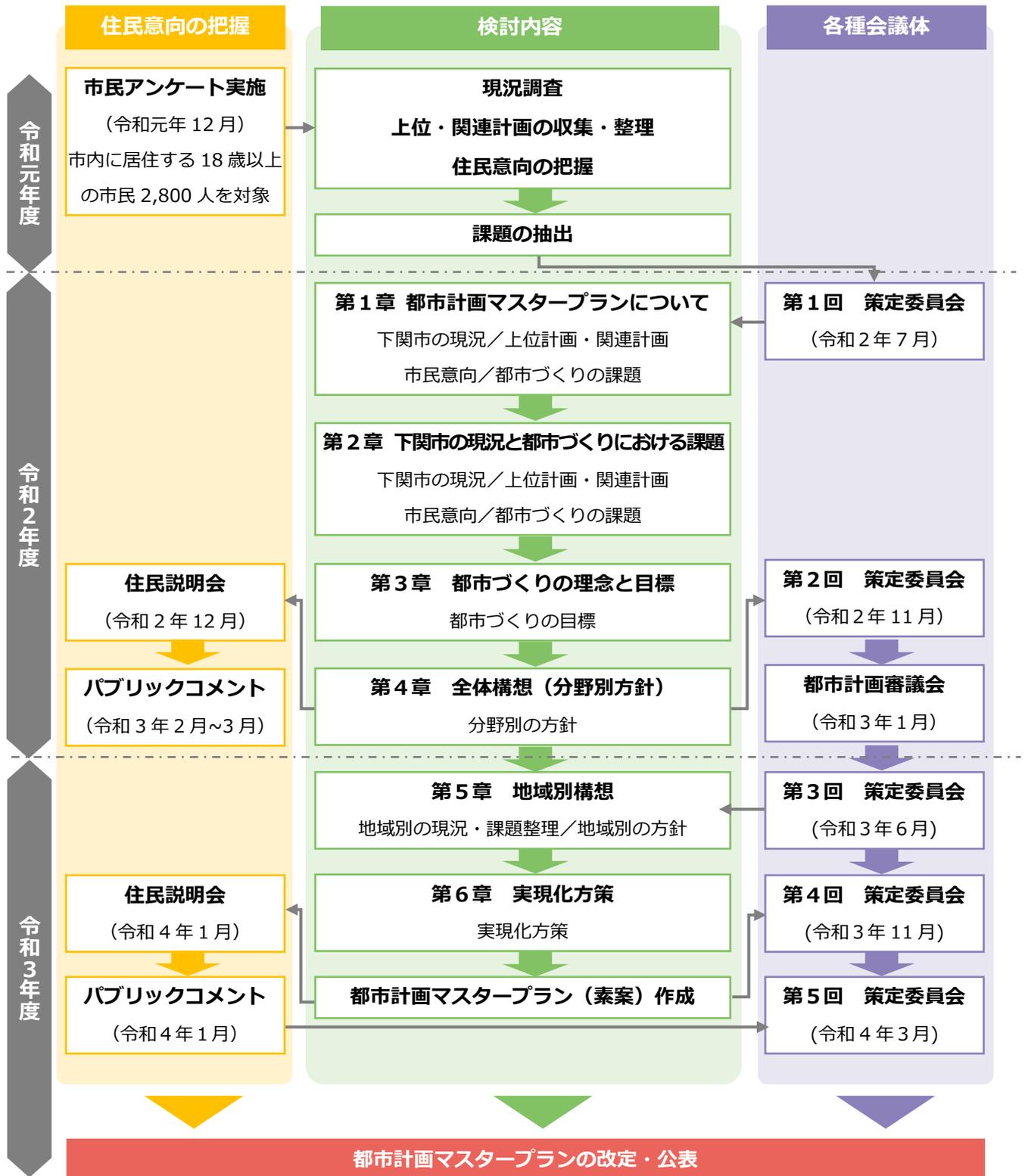
▲地区計画（熊野フォレストタウン）



参考資料 1 計画の策定スケジュール

本市では、都市計画マスタープランの改定に向け、令和元年度（2019年度）から令和3年度（2021年度）にかけて検討を進めてきました。以下に、検討スケジュールを示します。

■策定スケジュール

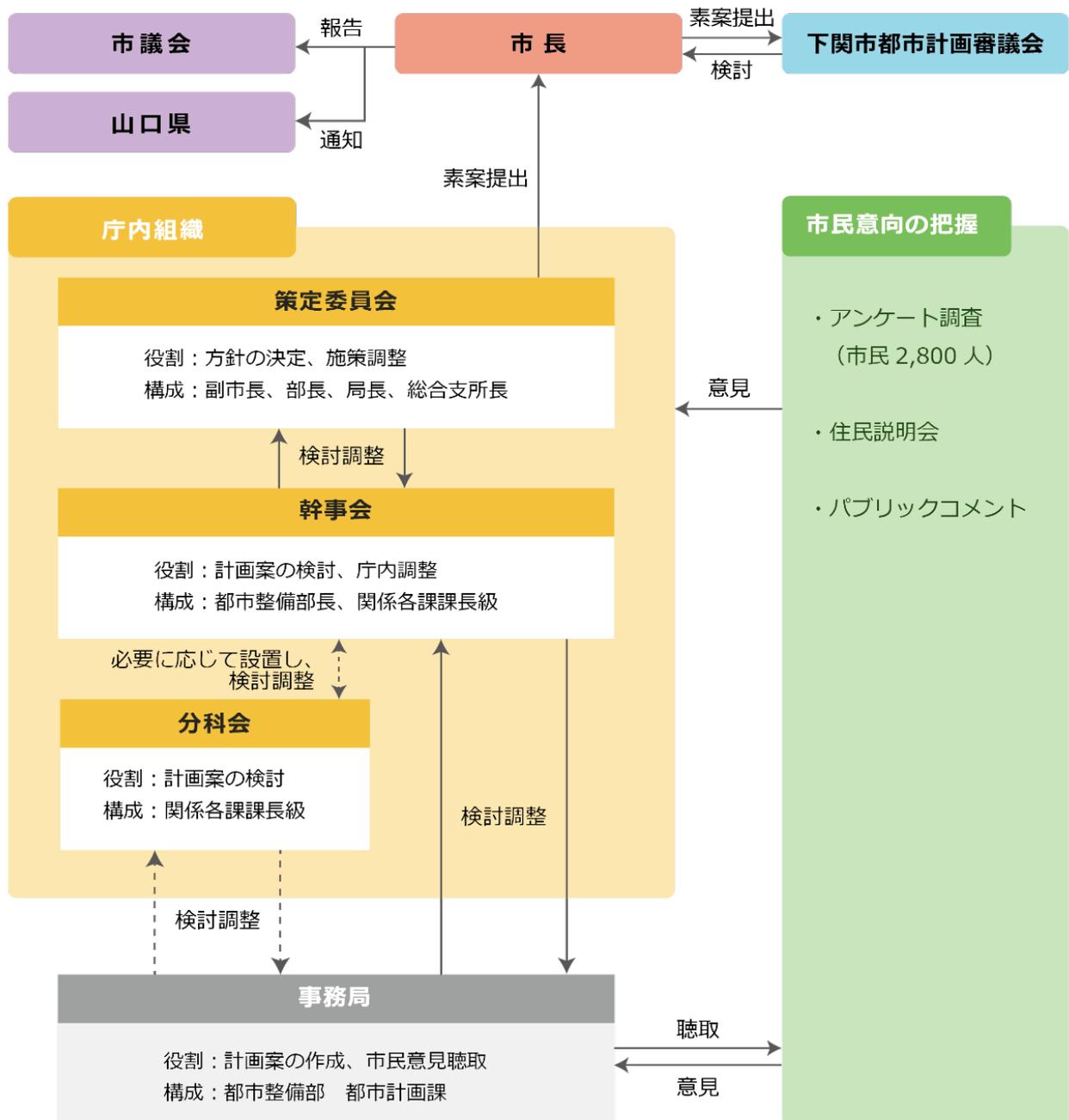


参考資料 2 計画の策定体制

都市計画マスタープランの策定にあたっては、副市長や部長級などで構成される「策定委員会」を設置し、総合的な観点から今後の下関市の都市像について検討してきました。また、策定委員会の下部組織として都市整備部長及び庁内関係各課課長級で構成される「幹事会」を設置し、庁内関係部局との調整を行い、横断的な体制で策定しました。

市民意向の反映については、広く意見を求めるため、18歳以上の市民2,800人（無作為抽出）を対象とするアンケート調査を実施するとともに、住民説明会の実施やパブリックコメントを実施し、計画に対する意見聴取を行ってきました。

■都市計画マスタープランの策定体制（再掲）



参考資料3 委員名簿

1. 都市計画マスタープラン策定委員会 名簿

		所属	役職
1	委員長	下関市	副市長
2	副委員長	下関市	副市長
3	委員	総合政策部	部長
4	委員	総務部	部長
5	委員	市民部	部長
6	委員	環境部	部長
7	委員	産業振興部	部長
8	委員	農林水産振興部	部長
9	委員	観光スポーツ文化部	部長
10	委員	建設部	部長
11	委員	都市整備部	部長
12	委員	港湾局	局長
13	委員	菊川総合支所	総合支所長
14	委員	豊田総合支所	総合支所長
15	委員	豊浦総合支所	総合支所長
16	委員	豊北総合支所	総合支所長
17	委員	消防局	局長
18	委員	上下水道局	局長

2. 都市計画マスタープラン幹事会 名簿

		所属	役職
1	幹事長	都市整備部	部長
2	幹事	都市整備部	理事
3	幹事	総合政策部 企画課	課長
4	幹事	総務部 防災危機管理課	課長
5	幹事	総務部 行政管理課	課長
6	幹事	市民部 まちづくり政策課	課長
7	幹事	市民部 生活安全課	課長
8	幹事	環境部 環境政策課	課長
9	幹事	産業振興部 産業振興課	課長
10	幹事	産業振興部 産業立地・就業支援課	課長
11	幹事	農林水産振興部 農業振興課	課長
12	幹事	農林水産振興部 水産振興課	課長
13	幹事	農林水産振興部 農林水産整備課	課長
14	幹事	農林水産振興部 市場流通課	課長
15	幹事	観光スポーツ文化部 観光政策課	課長
16	幹事	観光スポーツ文化部 観光施設課	課長
17	幹事	観光スポーツ文化部 スポーツ振興課	課長
18	幹事	建設部 道路河川建設課	課長
19	幹事	建設部 道路河川管理課	課長
20	幹事	建設部 住宅政策課	課長
21	幹事	都市整備部 都市計画課	課長
22	幹事	都市整備部 交通対策課	課長
23	幹事	都市整備部 市街地開発課	課長
24	幹事	都市整備部 公園緑地課	課長
25	幹事	都市整備部 建築指導課	課長
26	幹事	港湾局 経営課	課長
27	幹事	港湾局 振興課	課長
28	幹事	菊川総合支所 地域政策課	課長
29	幹事	菊川総合支所 建設農林課	課長
30	幹事	豊田総合支所 地域政策課	課長
31	幹事	豊田総合支所 建設農林課	課長
32	幹事	豊浦総合支所 地域政策課	課長
33	幹事	豊浦総合支所 建設農林水産課	課長
34	幹事	豊北総合支所 地域政策課	課長
35	幹事	豊北総合支所 建設農林水産課	課長
36	幹事	消防局 警防課	課長
37	幹事	消防局 予防課	課長
38	幹事	上下水道局 下水道整備課	課長

参考資料 4 住民意向の把握

1. 市民アンケート調査

下関市都市計画マスタープランの検討を行うにあたり、市民のまちづくりに対する意向を把握するため、以下のアンケート調査を実施しました。

■ 市民アンケート調査実施概要

項目	内容
調査時期	令和元年（2019年）12月12日(木)～12月27日(金)
調査対象	下関市に居住する18歳以上の市民 2,800人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収
有効回収数（有効回収率）	1,016票（36.3%）

**下関市都市計画マスタープラン策定に係る
将来のまちづくりに関する
市民意識調査**

平素から、市政の推進につきましては、格別のご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

現在、下関市では平成22年1月に「下関市都市計画マスタープラン」を策定し、これまで都市計画マスタープランに基づいたまちづくりを進めてきました。しかし、策定からおよそ10年が経過し、人口減少、少子・高齢化などの社会経済情勢が大きく変化しています。

本市においても、人口減少、少子・高齢化が進行しており、そのような状況下においても、まちの活力を失わず、多様な世代が快適で魅力ある都市生活を身近なまちなかで送ることができるような、まちづくりのために「都市計画マスタープラン」の見直しを予定しています。

そこで、市内にお住まいの人（18歳以上）から**2,800人を無作為に抽出してアンケート調査を実施すること**といたしました。調査は無記名で実施し、ご記入いただいた内容については、統計的な処理を行いますので、個人の方にご迷惑をおかけすることはありません。また、調査の目的以外に使用することは一切ございません。

ご多忙中とは思いますが、本調査の趣旨をご理解いただき、お考えやご意見を記入していただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和元年12月 下関市長 前田 晋太郎

ご記入いただいた調査票は同封の返信用封筒に入れて、**令和元年12月27日（金）**までに、**郵便ポスト**に投函してください（切手を貼る必要はありません）。

《調査票記入上の注意事項》

1. ご記入にあたっては、なるべく封筒のあて名のご本人がお書きください。
2. 各質問ともあてはまるものを選び、その番号を○印で囲んでください。
3. “その他”にあてはまる場合は、その番号を○印で囲み、（ ）内に“その他”の具体的な内容をご記入ください。

《調査実施機関・お問い合わせ先》
下関市 都市整備部 都市計画課 計画係
担当：山下・梅田
〒750-8521 下関市南都町1-1
電話番号：083-231-1932
E-mail：tstoshik@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

《調査委託機関》
株式会社オオバ九州支店 まちづくり部 計画設計課
担当：小宮・濱野・松田
〒810-0074 福岡県福岡市中央区大手門1-1-12
大手門バインビル
電話番号：092-714-7529

都市計画マスタープランとは？
おおむね20年後の将来都市像と、その実現に向けたまちづくりの方針を定めるもので、下関市の「まちづくり設計図」となるものです。今後は、このマスタープランに基づき、まちづくりを計画的に進めていきます。

都市計画とは？
住み良い良好なまちづくりを行うため、土地の利用や建物に対するルールを定め、道路や公園などといった、私たちの生活に欠かせない都市施設の配置計画を定めるものです。

【下関市地図(地区名入り)】

2. 住民説明会

下関市都市計画マスタープランの改定内容について、周知及び市民意見を広く聴取するため、住民説明会を開催しました。令和2年度（2020年度）は、全体構想について、令和3年度（2021年度）は、地域別構想を含む都市計画マスタープラン（素案）についての意見を聴取しています。

<令和2年度>

項目	内容
開催期間	令和2年（2020年）12月23日、24日
参加者数	9名（12月23日：6名、12月24日：3名）
会場	勝山公民館、菊川ふれあい会館



▲勝山公民館



▲菊川ふれあい会館



▲説明の様子

<令和3年度>

項目	内容
開催期間	令和4年（2022年）1月5日、6日
参加者数	5名（1月5日：4名、1月6日：1名）
会場	勝山公民館、菊川ふれあい会館



▲勝山公民館



▲菊川ふれあい会館



▲説明の様子

3. パブリックコメント

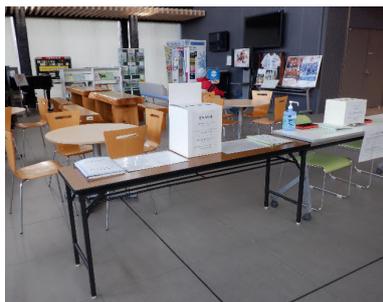
下関市都市計画マスタープランの改定内容について、周知及び市民意見を広く聴取するため、パブリックコメントを実施しました。令和2年度（2020年度）は、全体構想について、令和3年度（2021年度）は、地域別構想を含む都市計画マスタープラン（素案）についての意見を聴取しています。

<令和2年度>

項目	内容
実施期間	令和3年（2021年）2月1日（月）～3月5日（金）（消印有効）
閲覧場所	本庁舎西棟1階エントランス／本庁舎東棟3階都市計画課／各総合支所／本庁管内各支所／中央図書館、各総合支所管内図書館／下関市ホームページ
実施方法	①所定の用紙を直接か郵送、ファックス、メールで都市計画課に提出 ②閲覧場所に設置の提出箱へ投函 ※所定の用紙には、住所・名前・電話番号・意見等を記入する必要あり ※電話や口頭での意見の提出不可
意見募集の内容	下関市都市計画マスタープラン（案） 第1章～第4章（全体構想）
応募者数（意見件数）	6人（33件）

<令和3年度>

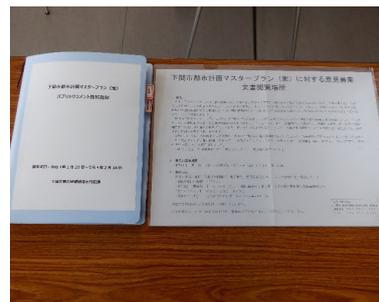
項目	内容
実施期間	令和4年（2022年）1月19日（水）～2月18日（金）（消印有効）
閲覧場所	本庁舎西棟1階エントランス／本庁舎東棟3階都市計画課／各総合支所／本庁管内各支所／中央図書館、各総合支所管内図書館／下関市ホームページ
実施方法	①所定の用紙を直接か郵送、ファックス、メールで都市計画課に提出 ②閲覧場所に設置の提出箱へ投函 ※所定の用紙には、住所・名前・電話番号・意見等を記入する必要あり ※電話や口頭での意見の提出不可
意見募集の内容	下関市都市計画マスタープラン（案） 第1章～第4章（全体構想） ※令和2年度パブリックコメント実施済み 下関市都市計画マスタープラン（案） 第5章～第6章（地域別構想） （参考資料）各地域の現況と課題／用語解説
応募者数（意見件数）	11人（47件）



▲閲覧場所の様子



▲実施方法（令和2年度）



▲実施方法（令和3年度）

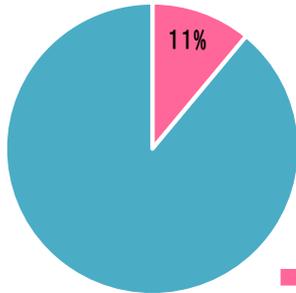
参考資料 5 各地域の現況と課題

市街地中心地域

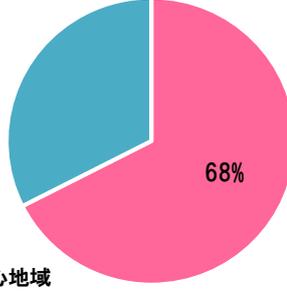
(1) 地域の現況と課題

1) 地域の概要

市域に対する地域面積の割合



市域に対する地域人口の割合



■地域の概要

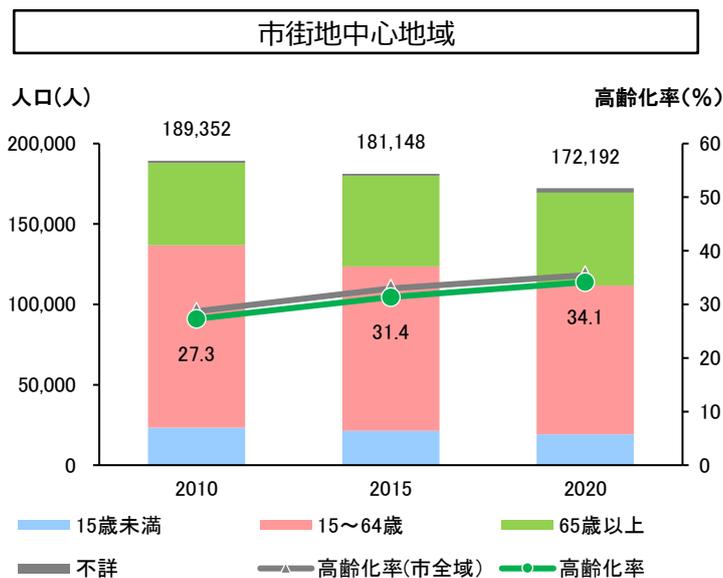


位置図

面積	7,868ha	人口(R2)	172,192人	人口密度(R2)	21.89人/ha	世帯数(R2)	81,104世帯
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ●三方を海に面し、臨海部に観光地や工業地などが形成され、内陸部に住宅地が形成。 ●下関都市計画区域の市街化区域の大部分を有し、本市の都市ストックが集積する地域。 ●中心地区、山の田地区、彦島地区、勝山地区、長府地区、川中地区にそれぞれ拠点が存在。 						
主な幹線道路	中国縦貫自動車道、国道2号、国道9号、国道191号下関北バイパス、国道491号、(一)福浦港金比羅線、(主)下関長門線、(一)安岡港長府線、(都)長府綾羅木線など						
鉄道・公共交通	JR山陽本線(下関駅、幡生駅、新下関駅、長府駅)、JR山陰本線(幡生駅、綾羅木駅、梶栗郷台駅)、山陽新幹線、バスターミナル、国際フェリーターミナル・渡船 など						
主な公園緑地	火の山公園、下関運動公園、老の山公園、彦島地区公園、彦島南公園、巖流島展望公園、日和山公園、桜山近隣公園、金比羅公園、一里山公園、みもすそ川公園、戦場ヶ原公園、幡生宮の下近隣公園、権現山公園、川中中央公園、勝山地区公園、秋根記念公園、住吉公園、関見台公園 瀬戸内海国立公園(満珠島・干珠島周辺から関門トンネル周辺までの周防灘の一部)						
河川	田中川、武久川、大坪川、綾羅木川、砂子多川、秀波川、前田川、印内川、八幡川、郷川・稗田川・西無田川 など						
上下水道等	下水道：筋ヶ浜終末処理場(筋ヶ浜処理区)、彦島終末処理場(彦島処理区)、山陰終末処理場(山陰処理区) 上水道：長府浄水場、高尾浄水場、日和山浄水場						
主な公共公益施設	市役所、支所、下関地方合同庁舎、下関港湾合同庁舎、山口県下関合同庁舎、サテライトオフィス山の田、各保健センター、各図書館、下関市民会館、生涯学習プラザ、ふくふくこども館、下関市教育センター、こども発達センター、市民プール、新下関市場、唐戸市場、大和町市場、南風泊市場、下関合同花き市場、市民病院、下関医療センター、夜間急患診療所、関門医療センター、下関市奥山清掃工場、リサイクルプラザ、大谷斎場、壇之浦PA など						
地域資源	産業	長州出島、西山・福浦地区工業地、長府扇町工業団地、新下関卸団地 など					
	観光レクリエーション	海峡ゆめタワー、海響館、はい!からっと横丁、火の山ユースホステル、満珠荘、国民宿舎海峡ビューしものせき、ひこつとらんどマリンビーチ、武久海水浴場、綾羅木海水浴場、ヘルシーランド下関 など					
	歴史文化	巖流島、近代先人顕彰館、旧下関英国領事館、日清講和記念館、長府毛利邸、長府庭園、美術館、歴史博物館、考古博物館・綾羅木郷遺跡、住吉神社、勝山御殿跡 など					

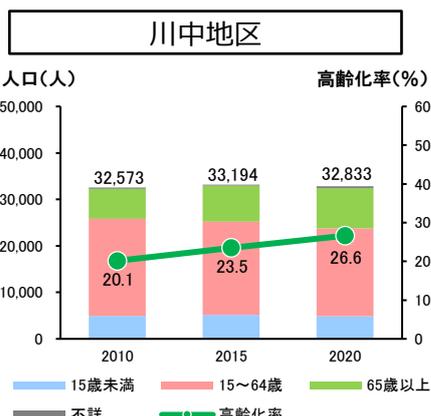
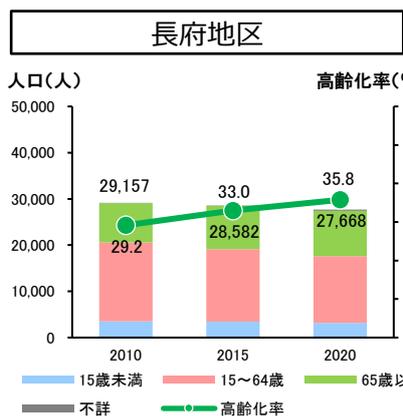
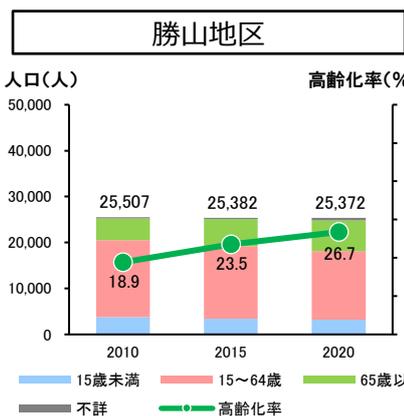
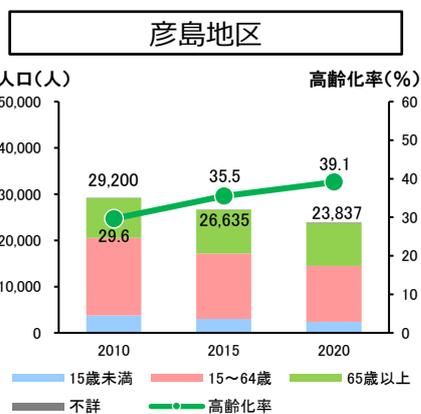
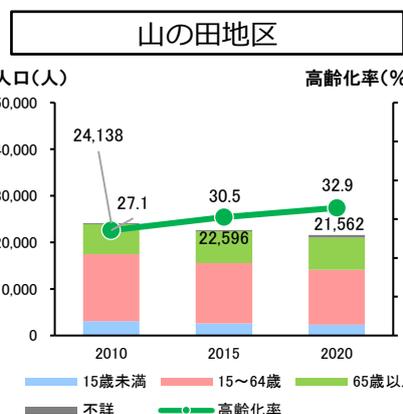
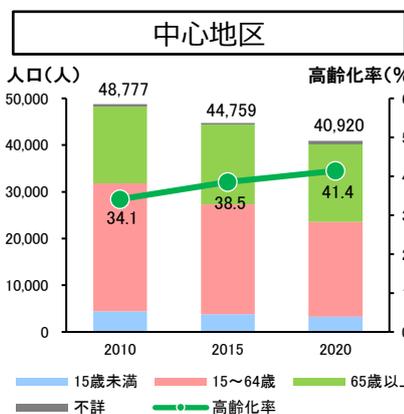
2) 人口の推移

■ 地域人口の推移



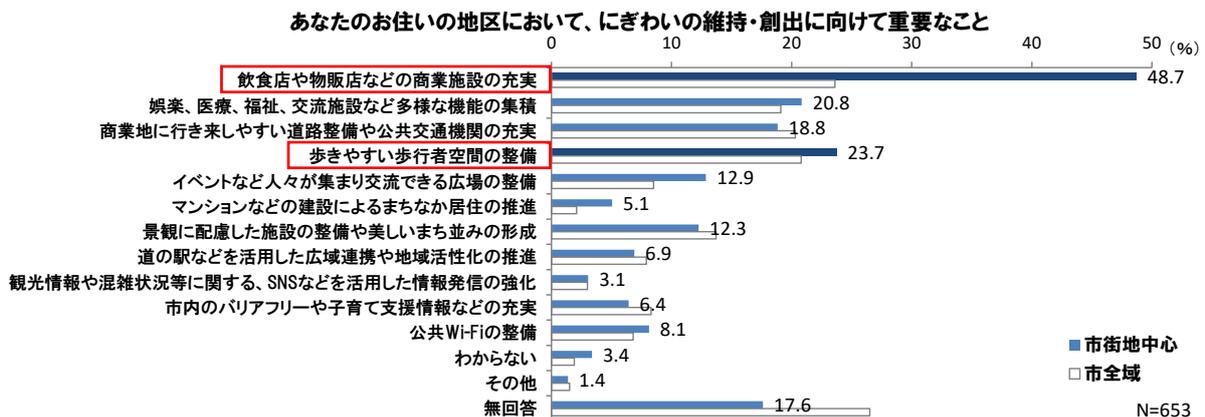
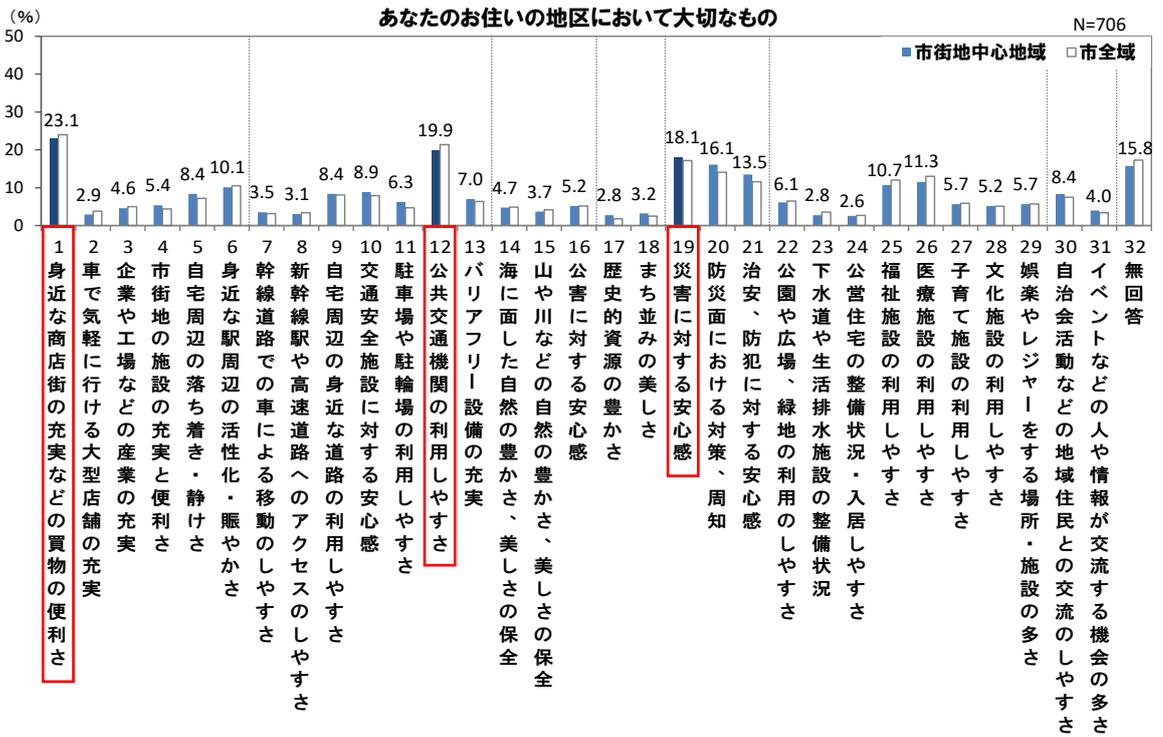
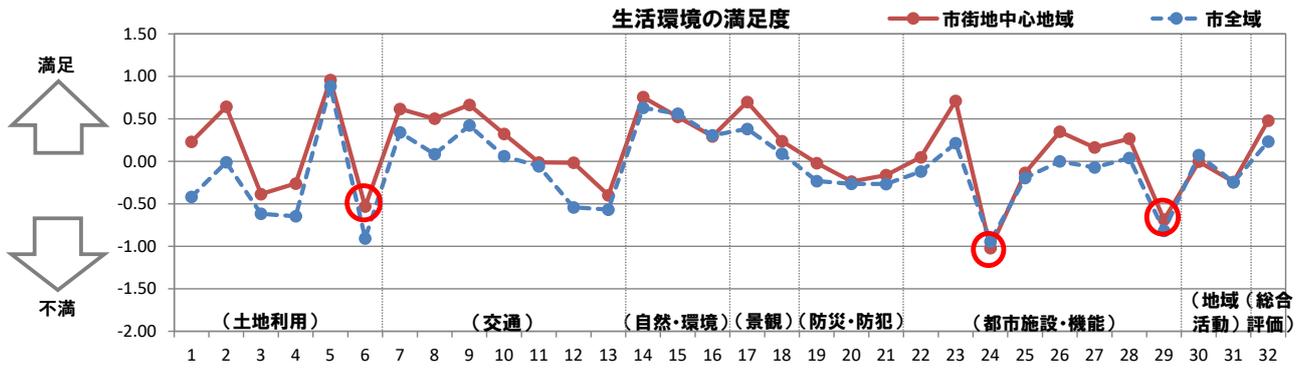
■ 地区別人口の推移

- ・ 地域人口は市全域の約68%を占めるが、減少傾向にあり、高齡化が進んでいる。
- ・ 中心地区、彦島地区では、高齡化率が市全域と比較して高く、人口が減少傾向にある。
- ・ 山の田地区、長府地区では、高齡化率が市全域と比較して同程度、人口は緩やかに減少傾向にある。
- ・ 勝山地区、川中地区では、高齡化率が市全域と比較して低く、人口は横ばいである。



3) 住民意向

- 生活環境の満足度は、総じて他地域に比べて高いが、他地域と同様に「公営住宅」、「娯楽・レジャー」、「駅周辺の賑わい・活性化」の満足度は低い。
- 居住地区で大切なものは、「買物」や「公共交通」の便利さ、「災害に対する安心感」。
- 賑わい創出に向けては、「商業施設の充実」が他地域に比べて重視されており、次いで「歩行者空間の整備」が多い。



資料：下関市市民アンケート（令和元年12月）

(2) 地域づくりの課題

項目	現況	住民意向	主要課題	
人口	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、高齢化が市域全体同様に行進し、密度の低下、まちなかの賑わいやコミュニティの低下が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 「公営住宅の整備状況・入居しやすさ」に対する満足度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●まちなかの賑わいや居住の整備 	
土地利用・市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> 下関都市計画の市街化区域の大部分を有し、本市の高次な都市機能が集積する。 中心、山の田、彦島、勝山、長府、川中の各地区にそれぞれ地域拠点が存在する。 空き家・空き店舗が増加している。 商業、工業、住宅など多様な土地利用が展開している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「身近な駅周辺の活性化・賑やかさ」「娯楽・レジャー」に対する満足度が市全体と比べ高い。 居住地区では「買物の便利さ」の満足度が高く、大切なものとされている。 賑わいの維持・創出に向けて「商業施設の充実」が重要視されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●賑わいに資する駅周辺から唐戸地区周辺にかけての都市機能 ●各地区や主要幹線道路沿道の土地利用 ●低未利用地 ●地区特性に配慮した市街地の改善整備 	
都市施設整備 (交通体系整備)	<ul style="list-style-type: none"> 下関北九州道路の整備促進に向けた取組が行進している。 国道2号、9号、191号など広域都市と結ぶ主要幹線道路が通過する。 山陽本線J R下関駅、下関港国際ターミナル、バスターミナル、長州出島など本市を代表する交通拠点が、多様な交通が集中する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「公共交通機関の利用のしやすさ」は居住地区では他の項目と比べて大切なものとされている。 賑わいの維持・創出に向けて、「歩行者空間の整備」が重要視されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●北九州方面との広域交流を促進する広域連携 ●多様な都市活動を支えるための道路交通網 ●主要な交通拠点としての機能強化 ●歩行者環境の改善 	
都市防災・その他施設整備	都市防災	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害のリスクは、山裾に多く点在し、特に中心地区と彦島地区の市街地に多い。 浸水のリスクは、武久川、綾羅木川沿いの低平地に分布している。 高潮、津波のリスクは、中心地区から長府地区にかけての沿岸の市街地内に分布している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「災害に対する安心感」は居住地区では大切なものとされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●高潮対策や洪水浸水対策 ●斜面住宅地や密集市街地の居住環境
	その他施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 下関運動公園など地域内外の人々のスポーツ、憩い・レクリエーション活動に資する拠点施設が集積している。 本市の代表的な公共公益施設が多く立地しているが、一部、老朽化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「娯楽やレジャーをする場所・施設の多さ」に対する満足度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な地域地源を活かした交流の活性化 ●都市施設等の保全と維持管理
環境保全・環境形成・景観形成	<ul style="list-style-type: none"> 幕末から近代にかけての歴史的建造物が数多く残る。 瀬戸内海沿岸域は瀬戸内海国立公園に指定されている。 都市景観、夜間景観形成の取組が進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 満足度は総じて高い。特に他地域よりも「歴史的資源の豊かさ」が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市拠点に相応しい景観形成や自然環境との調和 	

～主要課題から見た地域づくりの方向性～

- 拠点に相応しい賑わい創出に向けた駅周辺の活性化
- 賑わいや活力向上に向けたまちなか居住の推進
- 災害に強い地域づくりの推進

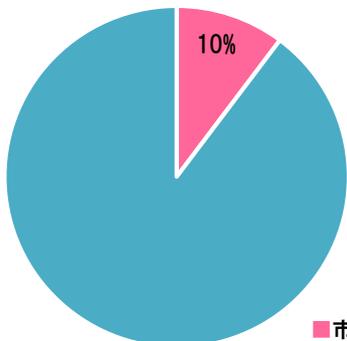
市街地東部地域



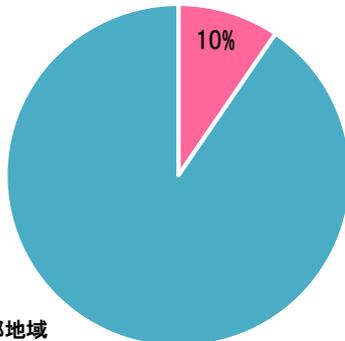
(1) 地域の現況と課題

1) 地域の概要

市域に対する地域面積の割合



市域に対する地域人口の割合



■市街地東部地域



位置図

■地域の概要

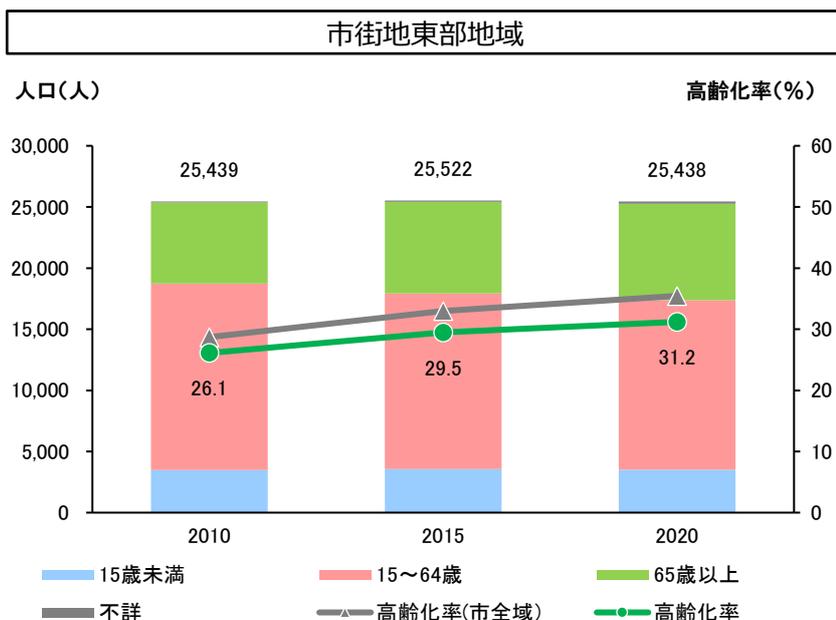
面積	7,335ha	人口(R2)	25,438人	人口密度(R2)	3.47人/ha	世帯数(R2)	10,298世帯
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ●北側は山地、南側は周防灘の海岸線が弧を描き、海岸線に沿って農地が広がっている。 ●山地と農地の間を走る国道491号沿いに市街地が形成。 						
主な幹線道路	中国縦貫自動車道、山陽自動車道、国道2号、国道491号、(主)下関美祢線、(主)豊浦清未線、(一)日野吉田線、(一)宇賀山陽線、豊関広域農道(グリーンロード) など						
鉄道・公共交通	J R山陽本線(小月駅) 路線バス						
主な公園緑地	乃木浜総合公園、小月公園、木屋川ラブリバーパーク 瀬戸内海国立公園(満珠島・干珠島周辺から関門トンネル周辺までの周防灘の一部)						
河川	木屋川、浜田川、神田川、 ^{かずみつ} 貞光川、奥山田川、堀川、埴生口川、柳瀬川、駒辻川、貞恒川、伊毛川 など						
上下水道等	下水道：山陽終末処理場(山陽処理区)						
主な公共施設	王司支所、清未支所、小月支所、王喜支所、吉田支所、海上自衛隊小月航空基地、王司PA						
地域資源	産業	木屋川工業団地、王喜漁港 など					
	観光レクリエーション	東行記念館、吉田温泉、王司温泉、下関ゴールデンGC など					
	歴史文化	奇兵隊陣屋跡、御茶屋跡・吉田宰判勘場跡、東行庵、法専寺(首切六地藏)、常関寺、蓮台寺 など					

2) 人口の推移

■人口の推移

- ・地域人口は横ばいであり、高齢化率は市全域と比較して低い。
- ・王司地区では人口が増加傾向にあるが、小月地区、吉田地区では減少傾向にある。清末地区、王喜地区は横ばいである。
- ・清末地区、王喜地区では、高齢化率が市全域より低いが、吉田地区では高齢化が急速に進んでいる。

■地域人口の推移

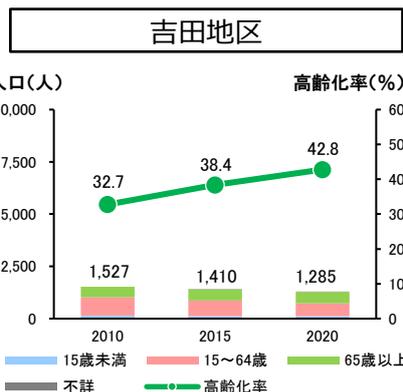
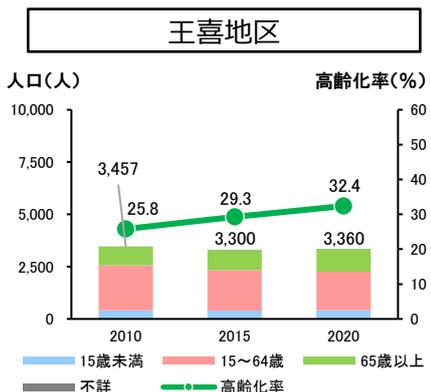
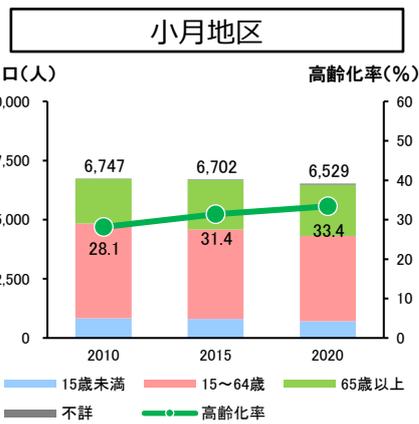
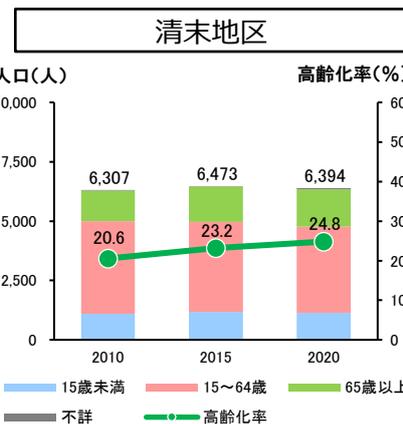
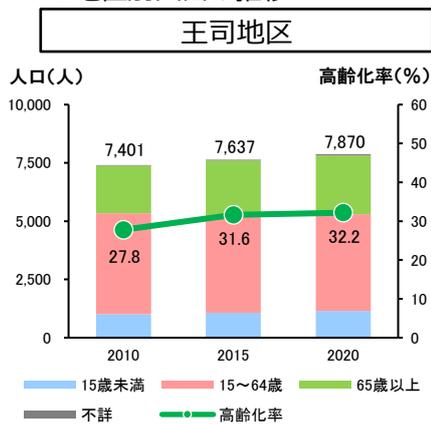


▲小月市街地



▲国道491号(高磯交差点)

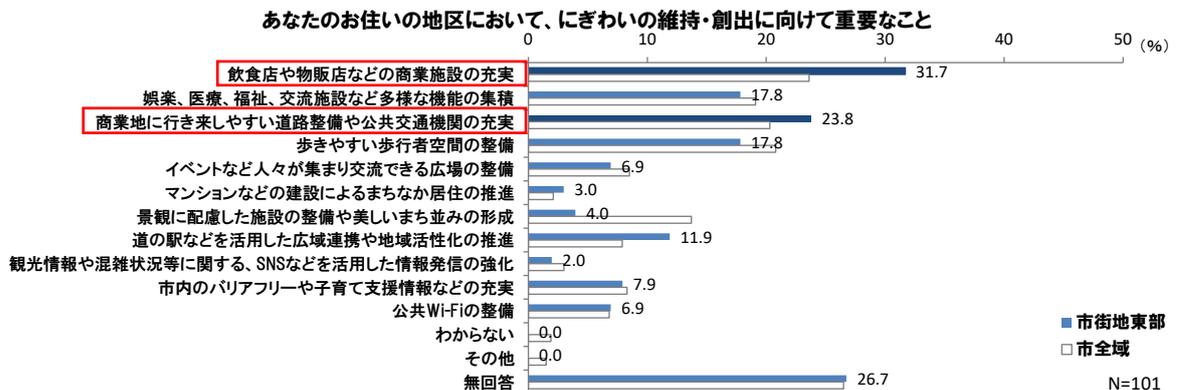
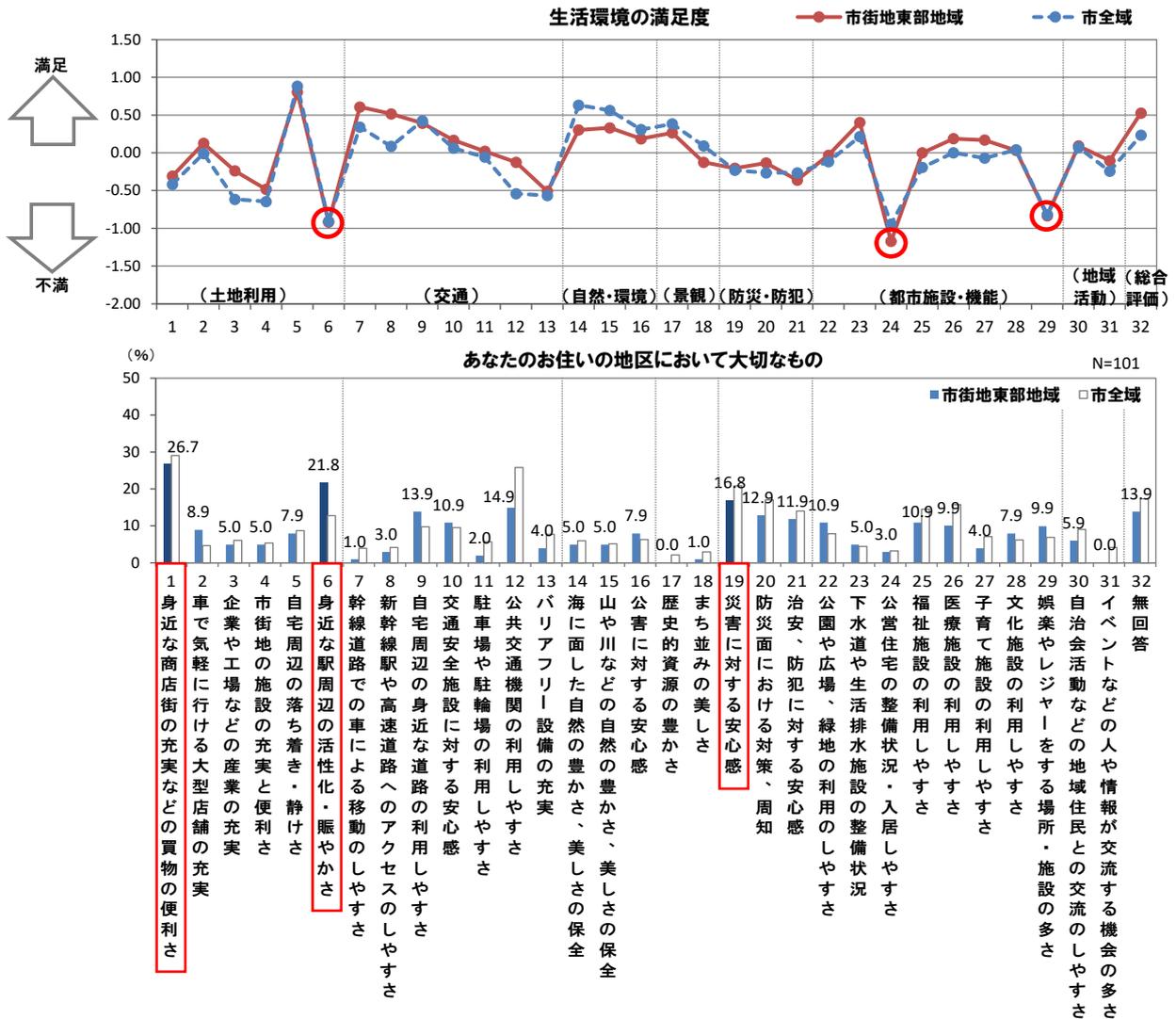
■地区別人口の推移



▲下小月バイパス(建設中)

3) 住民意向

- 生活環境の満足度は、自然・環境、景観の分野では他地域に比べて低い、「新幹線駅や高速道路へのアクセス」、「公共交通」などは比較的高い。他地域と同様、「公営住宅」、「娯楽・レジャー」、「駅周辺の賑わい・活性化」の満足度は低い。
- 居住地区で大切なものは、「買物」、「身近な駅周辺の活性化・賑やかさ」、「災害に対する安心感」。
- 賑わい創出に向けては、「商業施設の充実」と「道路整備や公共交通機関の充実」が重視されている。



資料：下関市市民アンケート（令和元年12月）

(2) 地域づくりの課題

項目		現況	住民意向	主要課題
人口		<ul style="list-style-type: none"> ・人口は王司地区で増加しているが、小月、吉田地区では減少している。 ・吉田地区での高齢化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「公営住宅の整備状況・入居しやすさ」に対する満足度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少と高齢化の進行
土地利用・市街地整備		<ul style="list-style-type: none"> ・小月駅周辺が地域拠点として位置づけられている。 ・地域北側は山地、南側は周防灘の海岸線に沿って農地が広がる。 ・山地と農地の間を走る国道491号沿いに市街地が形成されている。 ・国道2号と491号に挟まれた農地、市街地背後の(主)下関美祢線・(主)豊浦清未線沿いで宅地化が進行している。 ・木屋川工業団地など、中国縦貫自動車道小月ICを活かした工業系土地利用が展開している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「身近な駅周辺の活性化・賑やかさ」に対する満足度が低い。 ・居住地区では「買物の便利さ」、「身近な駅周辺の活性化・賑やかさ」が大切なものとされている。 ・「海・山・川の自然の豊かさ美しさ」に対する満足度が市全域と比べ低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域拠点機能の維持 ●都市的土地利用と自然的土地利用との調和 ●幹線道路沿いの適切な土地利用 ●営農環境と集落の保全
都市施設整備 (交通体系整備)		<ul style="list-style-type: none"> ・国道2号、491号、(主)下関美祢線、(主)豊浦清未線などの主要幹線道路が通過する。 ・中国縦貫自動車道小月ICがあり、広域交通の利便性に優れる。 ・山陽本線JR小月駅があり、また、鉄道と路線バスが運行している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路や公共交通への満足度は他地域と比べ高い。 ・居住地区での賑わい創出や活性化に向けて道路・公共交通の充実が重要視されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●広域交流の活性化に資する広域連携や幹線道路の整備 ●地域の実情に見合った持続可能な交通体系の構築
都市防災・その他施設整備	都市防災	<ul style="list-style-type: none"> ・高潮、津波のリスクは、沿岸の市街地内に広く分布している。 ・土砂災害のリスクは、山間部の主要幹線道路沿いに分布している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害に対する安心感」は居住地区では大切なものとされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害に強い道路整備と緊急物資輸送路の確保 ●沿岸部、主要幹線道路沿いの防災
	その他施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・乃木浜総合公園、小月公園など拠点的な公園が立地している。 ・公共下水道による生活排水処理が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「娯楽やレジャーをする場所・施設の多さ」に対する満足度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市施設等の保全と維持管理 ●拠点的公園の魅力化
環境保全・環境形成・景観形成		<ul style="list-style-type: none"> ・吉田地区には、東行庵、奇兵隊陣屋跡など歴史文化資源が多い。 ・南側に周防灘と農地、北側には自然環境豊かな山林が広がる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「自宅周辺の落ち着き、静けさ」の満足度が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史文化資源の保全と活用 ●田園・集落景観や自然環境の保全と調和

～主要課題から見た地域づくりの方向性～

- 交通利便性を活かした産業・交流の活性化
- 自然環境や歴史環境と調和した地域づくりの推進
- 災害に強い地域づくりの推進

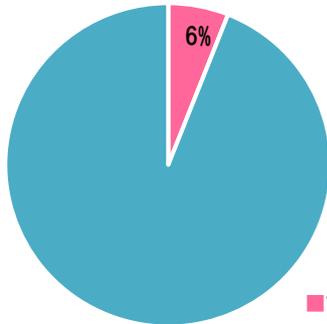
市街地西部地域



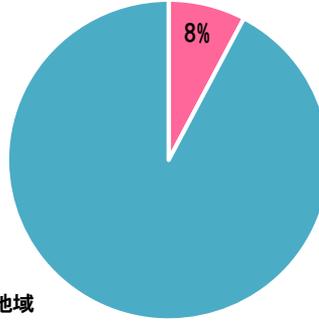
(1) 地域の現況と課題

1) 地域の概要

市域に対する地域面積の割合



市域に対する地域人口の割合



■市街地西部地域



■地域の概要

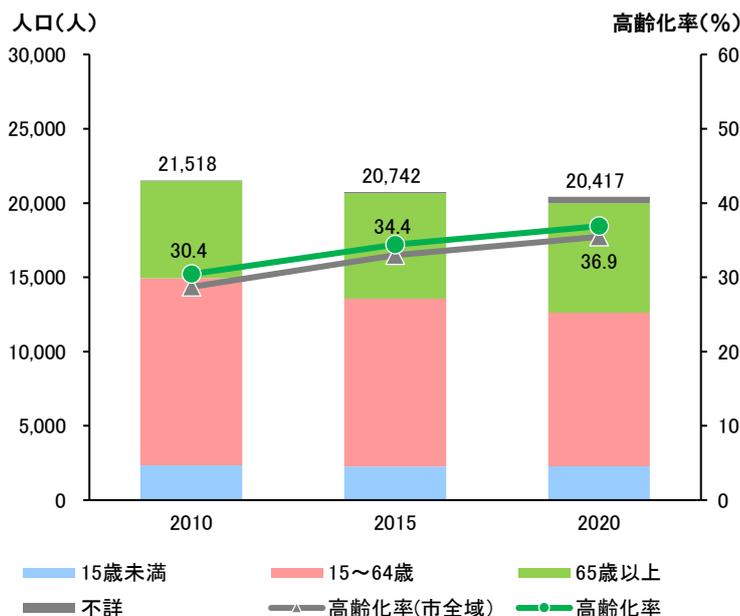
面積	4,288ha	人口(R2)	20,417人	人口密度(R2)	4.76人/ha	世帯数(R2)	8,710世帯
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ●<small>おにがじょう</small> 鬼ヶ城 や竜王山などの標高 600m超の山々が連なる。 ●海岸沿いの平野部に安岡地区や吉見地区などの市街地が形成。 ●安岡地区の市街化区域外縁部で、一部宅地化が進行。 						
主な幹線道路	国道 191 号、(一)安岡港長府線、(一)下関川棚線、(一)永田郷室津川棚線 など						
鉄道・公共交通	J R山陰本線 (安岡駅、福江駅、吉見駅) 路線バス						
主な公園緑地	下関北運動公園、安岡地区公園						
河川	永田川、草場川、西田川、吉見川、船越川、馬渡川、友田川、横野川、梶栗川、深坂ダム など						
上下水道等	漁業集落排水 (蓋井島処理区)						
主な公共公益施設	安岡支所、吉見支所、園芸センター、済生会下関総合病院、水産大学校、栽培漁業センター、吉母管理場、海上自衛隊下関基地						
地域資源	産業	栽培漁業センター、吉母漁港、吉見漁港 など					
	観光レクリエーション	毘沙ノ鼻、安岡海水浴場、吉見海水浴場、吉母海水浴場、下関フィッシングパーク、深坂自然の森、吉見温泉					
	歴史文化	梶栗浜遺跡					

2) 人口の推移

- ・地域人口は減少傾向にあり、高齢化率は市全域と比較してやや高い。
- ・安岡地区では、人口が横ばいであるが、高齢化率は市全域と比較してやや低い。
- ・吉見地区では、人口が過去10年間で約14%減少し、高齢化率は約42.6%と市全域を上回っている。

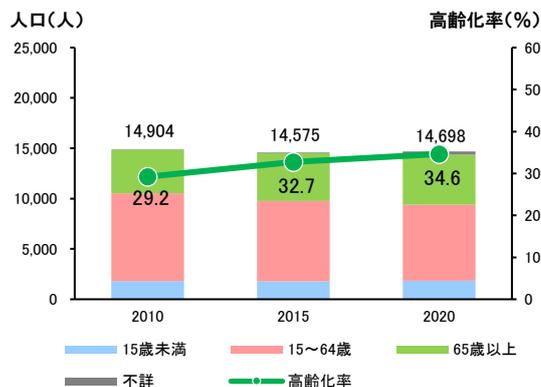
■ 地域人口の推移

市街地西部地域

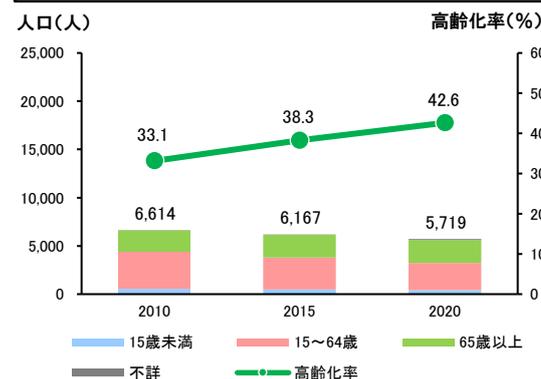


■ 地区別人口の推移

安岡地区



吉見地区



▲ J R 吉見駅



▲ 県道安岡港長府線



▲ 吉母海岸



▲ 友田川



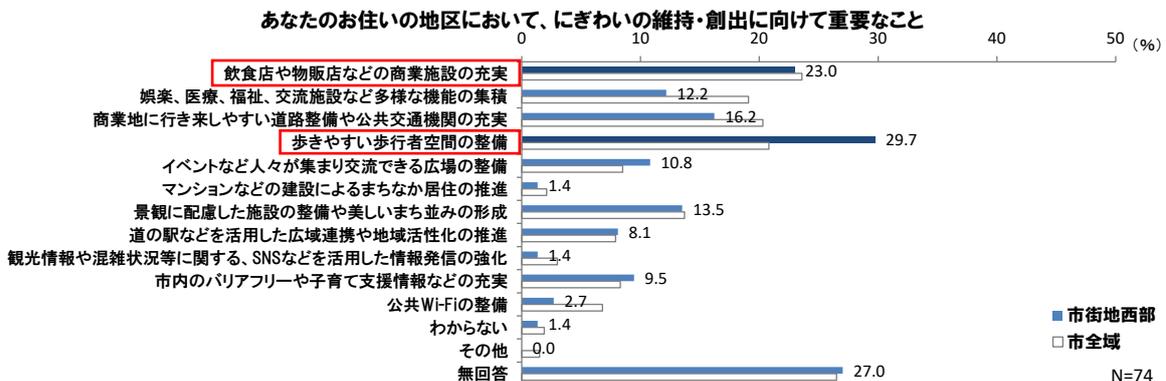
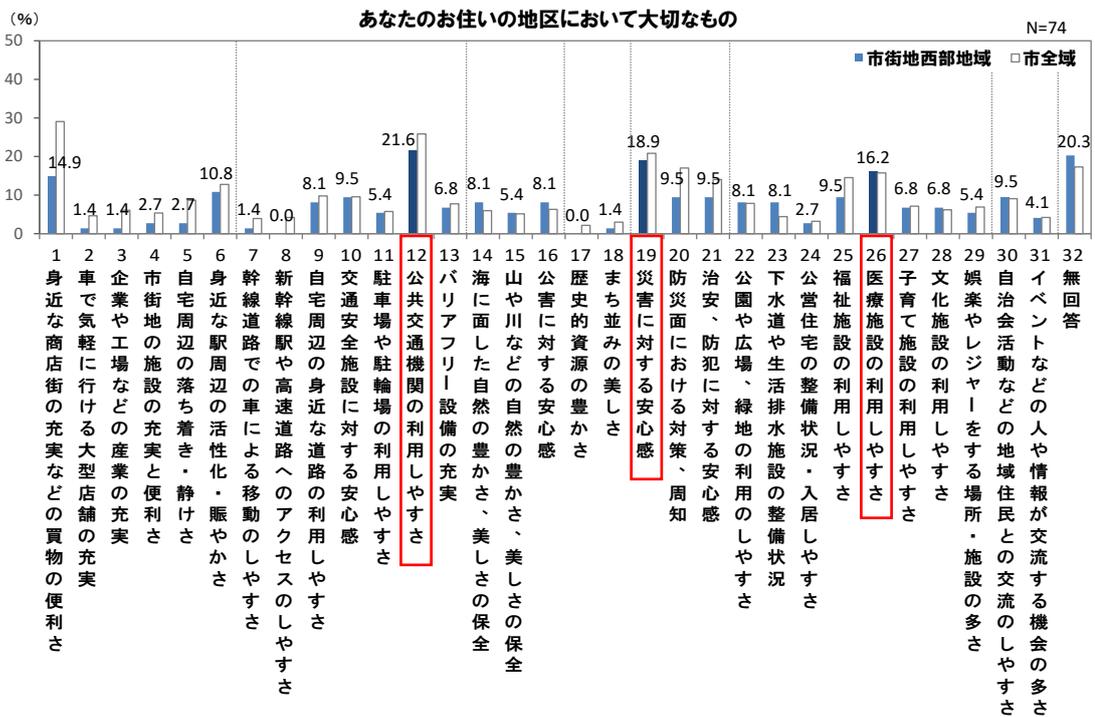
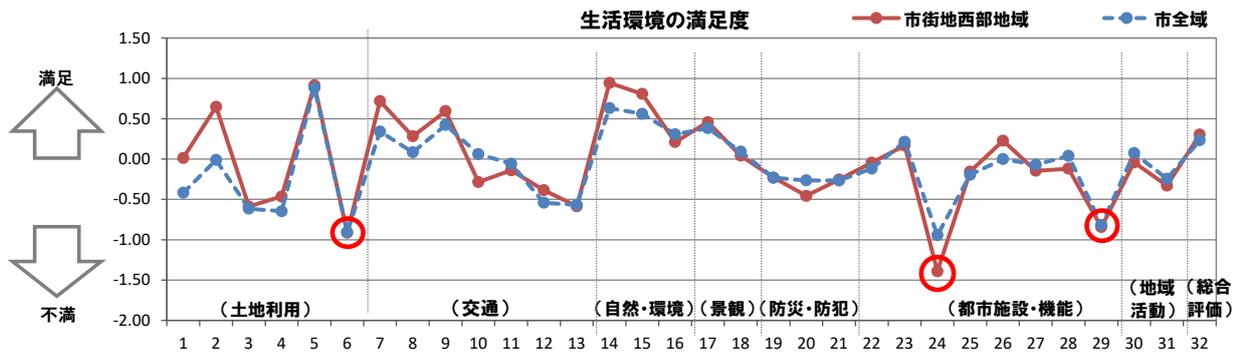
▲ 蓋井島渡航船乗り場



▲ 海上自衛隊下関基地周辺

3) 住民意向

- 生活環境の満足度は、「公営住宅」が他地域に比べて低いが、「大型店舗の充実」、「海、山、川の自然の豊かさ、美しさ」などは他地域に比べて、高い。
- 居住地区で大切なものは、「公共交通機関」の便利さや「買物」・「医療施設」の便利さ、「災害に対する安心感」。
- 賑わい創出に向けては、特に「歩きやすい歩行者空間の整備」が他地域に比べて重視されており、次いで「商業施設の充実」が多い。



資料：下関市市民アンケート（令和元年12月）

(2) 地域づくりの課題

項目	現況	住民意向	主要課題	
人口	<ul style="list-style-type: none"> 人口は市全域並みに減少傾向にあり、高齢化率は市全域より高く、増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 賑わい創出に向けて「商業施設の充実」が重要視されている。 「公営住宅の整備状況・入居のしやすさ」への満足度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少と高齢化の進行 	
土地利用・市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> J R安岡駅周辺は、地域拠点として位置づけられている。 海岸沿いの低平地に市街地が形成されている。 市街地背後の幹線道路沿いに農地が広がる。 市街化調整区域内の(一)下関川棚線や(一)安岡港長府線沿いで宅地化が進行している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「海、山、川の自然の豊かさ、美しさ」に対する満足度は高い。 居住地区では「医療施設の利用のしやすさ」が大切なものとされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域拠点機能の維持 ●周辺環境の調和と生活利便性の確保 ●営農環境や自然環境の保全 ●幹線道路沿いの適切な土地利用 	
都市施設整備 (交通体系整備)	<ul style="list-style-type: none"> 国道 191 号、(一)安岡港長府線、(一)下関川棚線などの主要幹線道路が通過する。 山陰本線 J R 安岡駅・福江駅・吉見駅があり、また、路線バスが運行している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「公共交通機関の利用のしやすさ」は居住地区では他の項目と比べて大切なものとされている。 「歩行者空間の整備」が他地域に比べ重要視されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●広域交流の活性化に資する広域連携と幹線道路の整備 ●地域の実情に見合った持続可能な交通体系の構築 ●歩行者環境や駅周辺の賑わいの創出 	
都市防災・その他施設整備	都市防災	<ul style="list-style-type: none"> 浸水のリスクは、安岡の市街地内や友田川沿いに分布している。 土砂災害のリスクは、吉見の市街地背後に分布している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「災害に対する安心感」は居住地区では大切なものとされている。 「防災面における対策・周知」が他地域に比べ満足度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●主要河川の防災 ●災害に強い道路整備と緊急物資輸送路の確保
	その他施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 下関北運動公園、下関フィッシングパーク、深坂自然の森など拠点的な公園やレクリエーション施設が立地している。 公共下水道、漁業集落排水事業による生活排水処理が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 「娯楽やレジャーをする場所・施設の多さ」に対する満足度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市施設等の保全と維持管理
環境保全・環境形成・景観形成	<ul style="list-style-type: none"> 市街地近傍に海水浴場が分布し、市街地・農地の背後には自然環境豊かな山林が広がる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「海に面した自然、山や川などの自然の豊かさ、美しさ」の満足度が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市街地と自然環境との調和 ●田園・集落景観や自然景観の保全と調和 	

～主要課題から見た地域づくりの方向性～

- 地域資源を活かした賑わい・交流の活性化
- 豊かな自然環境、営農環境と調和した土地利用の誘導
- 公共交通などの日常生活の利便性確保や河川などの防災対策の充実

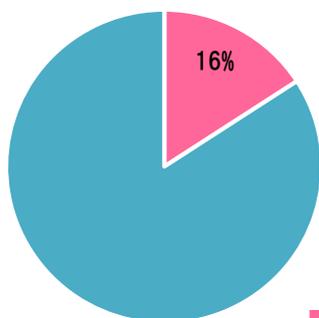
菊川・内日地域



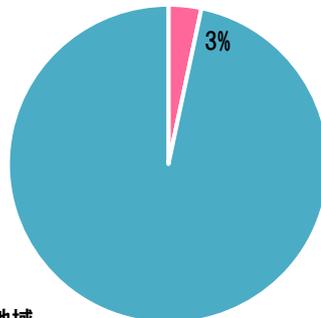
(1) 地域の現況と課題

1) 地域の概要

市域に対する地域面積の割合



市域に対する地域人口の割合



■ 菊川・内日地域



位置図

■ 地域の概要

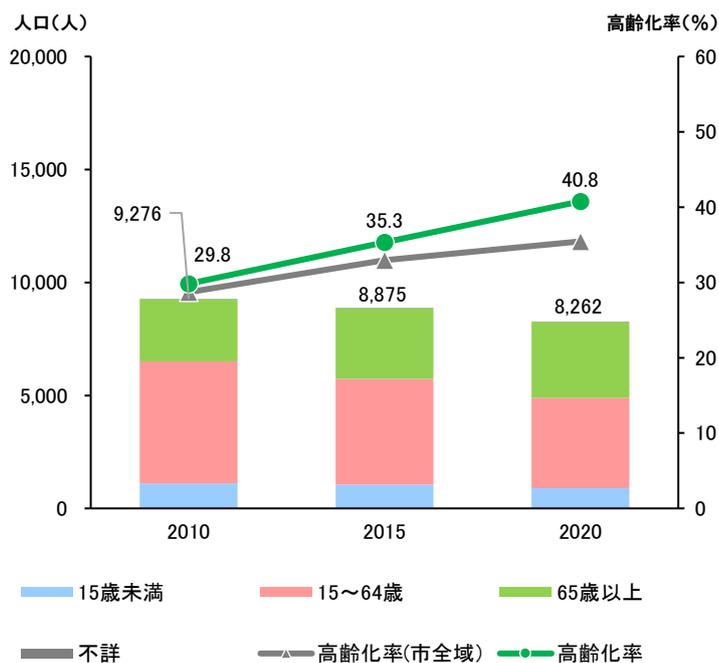
面積	11,338ha	人口(R2)	8,262人	人口密度(R2)	0.73人/ha	世帯数(R2)	3,204世帯
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 内陸部の低平地に市街地が形成され、その周辺に集落地、農地、森林が広がる。 ● 地域全体が下関北都市計画区域（非線引き）で、特定用途制限地域に指定されている。 ● 菊川総合支所周辺に日常生活サービス、行政、文化、レクリエーション等の都市機能が集積する。 						
主な幹線道路	国道491号、(主)下関長門線、(主)豊浦清未線、(一)豊浦久野線、(一)宇賀山陽線、(一)七見小月線、(一)美祢菊川線、(一)日野吉田線、豊浦広域農道（グリーンロード）など						
鉄道・公共交通	路線バス、生活バス						
主な公園緑地	菊川運動公園、多武の峰公園、遊遊広場 豊田県立自然公園						
河川	木屋川、願王寺川、七見川、田部川、歌野川、高地川、山瀬川、入野川、貴飯川、久野川 など						
上下水道等	下水道：農業集落排水（大野処理区、菊川中央処理区、上田部処理区、檜崎処理区、古賀処理区） 上水道：湯の原ダム、内日第一貯水池、内日第二貯水池						
主な公共公益施設	菊川総合支所、菊川保健センター、菊川図書館、菊川総合交流ターミナル、道の駅きくがわ						
地域資源	産業	豊東工業団地、菊川堆肥センター					
	観光レクリエーション	菊川自然活用村、菊川温泉（サングリーン菊川）、歌野清流庵、関門菊川G C					
	歴史文化	快友寺、願王寺、法輪寺、慈光寺、最明寺、中野家住宅、植松古墳 など					

2) 人口の推移

- ・地域人口は減少傾向にあり、高齢化率は市全域と比較してやや高い。
- ・菊川地区では、人口が過去 10 年間で約 9%減少し、高齢化率は市全域と比較してやや高い。
- ・内日地区では、人口が同期間で約 21%減少し、高齢化率は約 49.8%と市全域を大きく上回り、高齢化が顕著である。

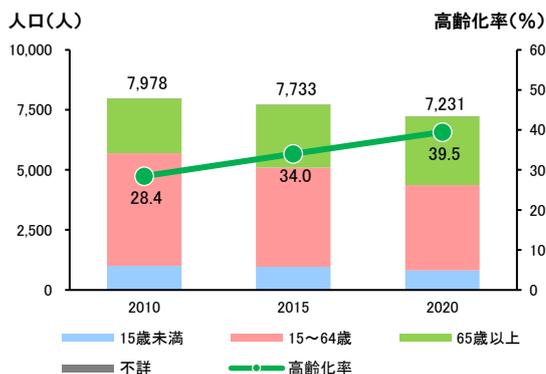
■地域人口の推移

菊川・内日地域

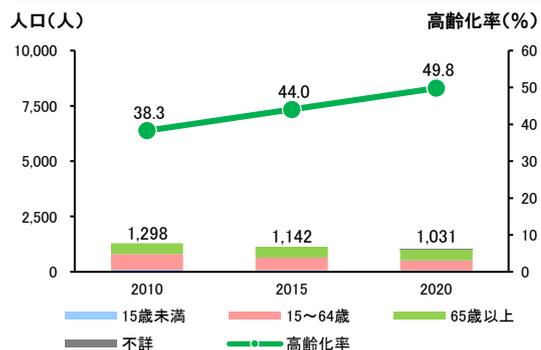


■地区別人口の推移

菊川地区



内日地区



▲菊川体育館



▲道の駅きくがわ



▲県道下関長門線 (内日周辺)



▲内日支所 (内日公民館)



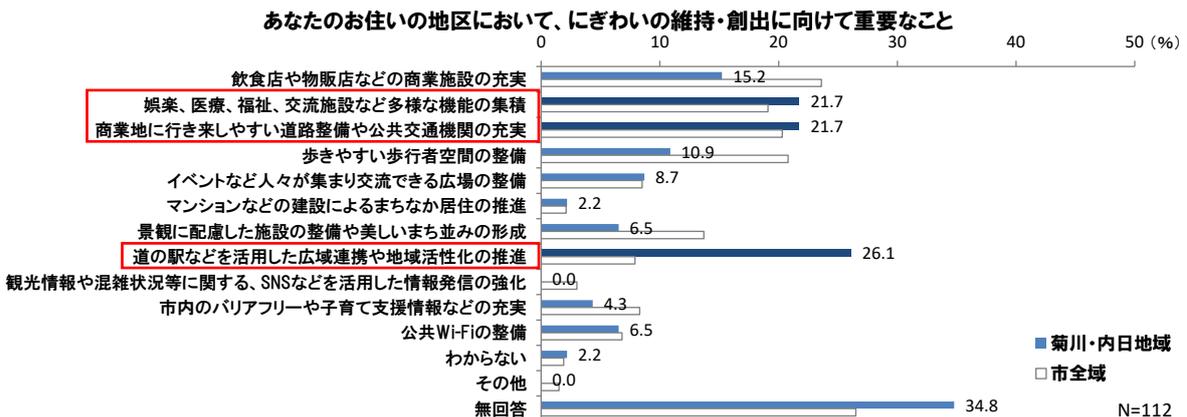
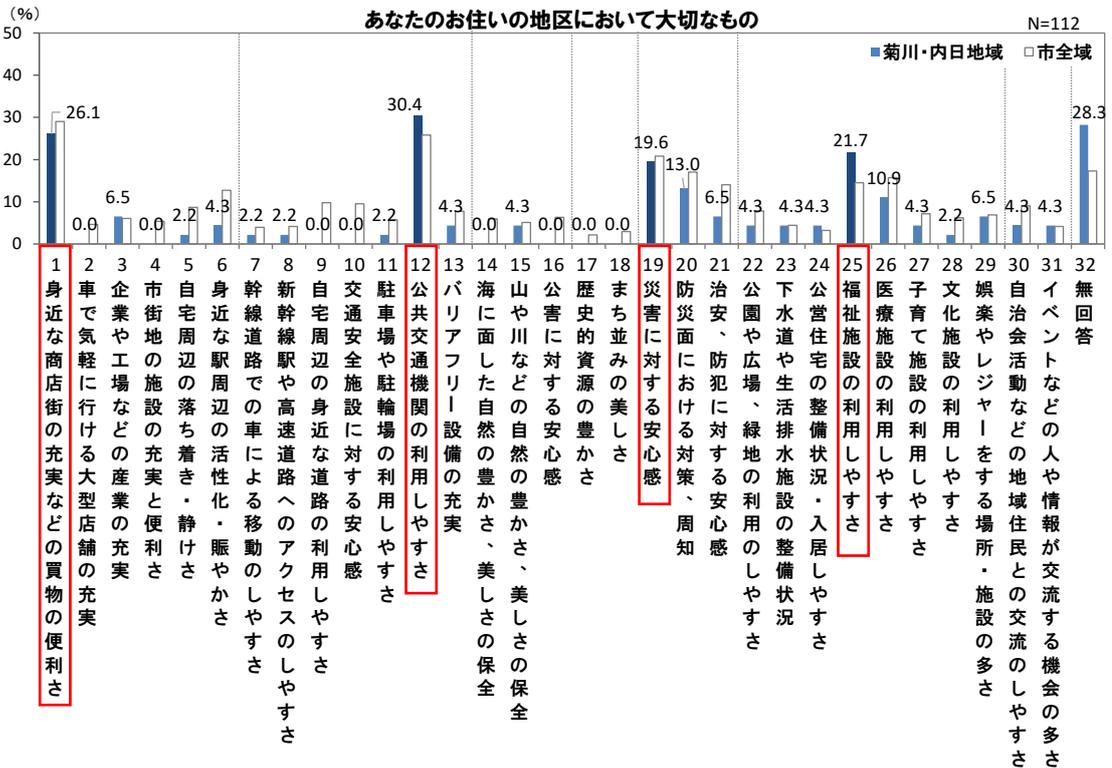
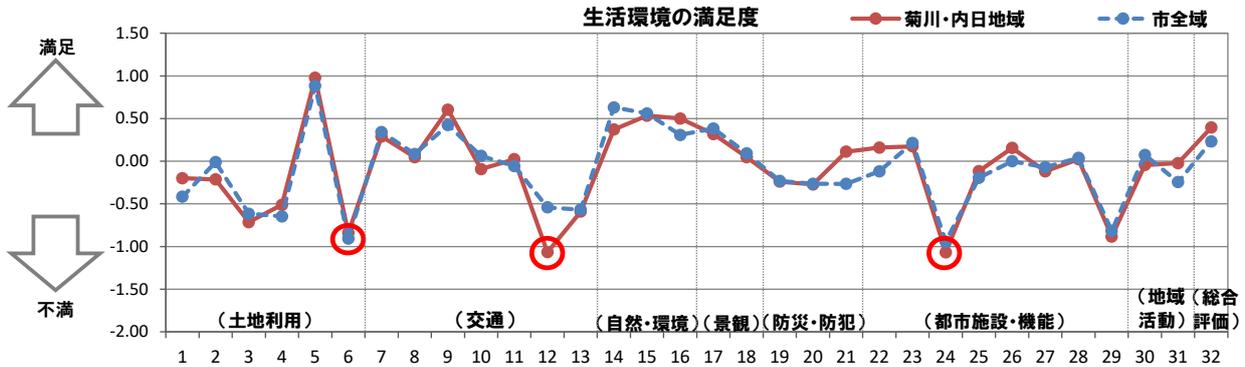
▲菊川運動公園



▲国道491号

3) 住民意向

- 生活環境の満足度は、「公共交通機関の利便性」が他地域に比べて低いが、それ以外は市全域と同じ傾向にある。
- 居住地区で大切なものは、「公共交通機関」の便利さや「買い物」・「福祉施設」の便利さ、「災害に対する安心感」。
- 賑わい創出に向けては、特に「道の駅などを活用した広域連携や地域活性化の推進」が他地域に比べて重視されており、次いで「多様な機能の集積」、「公共交通機関の充実」が多い。



(2) 地域づくりの課題

項目		現況	住民意向	主要課題
人口		<ul style="list-style-type: none"> 人口は市全域並みに減少傾向にあり、高齢化率は市全域より高く、高齢化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「公営住宅の整備状況・入居しやすさ」に対する満足度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化の進行と居住の整備
土地利用・市街地整備		<ul style="list-style-type: none"> 道の駅～菊川総合支所周辺は地域拠点（田園住宅型）に位置付けられている。 木屋川、田部川などの河川沿いに農地が広がっているが、国道491号など幹線道路沿いで宅地化が進行している。 内日地区の集落周辺には農地が広がる。 宅地や農地の背後には自然豊かな山地が広がる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「自宅周辺の落ち着き・静けさ」に対する満足度は高い。 居住地では「身近な商店街の充実などの買物の便利さ」「福祉施設の利用のしやすさ」が大切なものとされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域コミュニティに資する地域拠点機能 ● 周辺環境の調和と生活利便性の確保 ● 営農環境や自然環境の保全
都市施設整備（交通体系整備）		<ul style="list-style-type: none"> 国道491号、(主)下関長門線、(主)豊浦菊川線などの主要幹線道路が通過する。 路線バスと生活バスが運行している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「公共交通機関の利用のしやすさ」は市全域に比べ満足度が低く、居住地区では大切なものとされている。 賑わいの維持・創出に向けて「道の駅などを活用した広域連携や地域活性化の推進」が重要視されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域交流の活性化に資する広域連携と幹線道路の整備 ● 地域の実情に見合った持続可能な交通体系の構築
都市防災・その他施設整備	都市防災	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害のリスクは、山裾の幹線道路沿いに分布している。 浸水のリスクは、木屋川沿いなどの低平地に分布している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「災害に対する安心感」は居住地区では大切なものとされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要河川の防災 ● 災害に強い道路整備と緊急物資輸送路の確保
	その他施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 菊川運動公園、多武の峰公園など支所周辺に拠点的な公園が立地している。 農業集落排水事業による生活排水処理が行われている。 木屋川・田部川などの河川、湯の原ダム・内日第一貯水池などの水資源が分布している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「娯楽やレジャーをする場所、施設の多さ」に対する満足度が低い。 賑わいの維持・創出に向けて「道の駅などを活用した広域連携や地域活性化の推進」が重要視されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な地域資源を活かした交流の活性化 ● 都市施設等の保全と維持管理
環境保全・環境形成・景観形成		<ul style="list-style-type: none"> 集落地、農地の背後には自然活用村をはじめ豊田県立自然公園など豊かな自然環境を有する山地が広がる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然・環境、景観に対する満足度は市全域と同様に満足度が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 田園・集落景観や自然景観の保全と調和 ● 河川環境の保全と河川景観の活用

～主要課題から見た地域づくりの方向性～

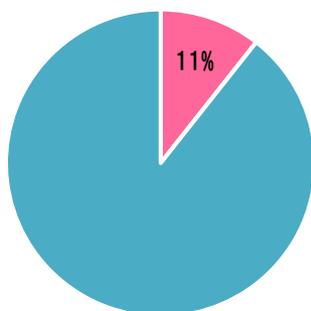
- 地域資源を活かした交流の推進
- 自然環境、営農環境と調和した土地利用の誘導
- 公共交通などの日常生活の利便性確保や河川などの防災対策の充実



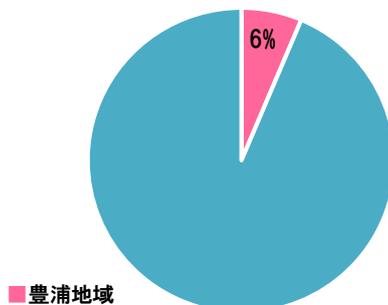
(1) 地域の現況と課題

1) 地域の概要

市域に対する地域面積の割合



市域に対する地域人口の割合



位置図

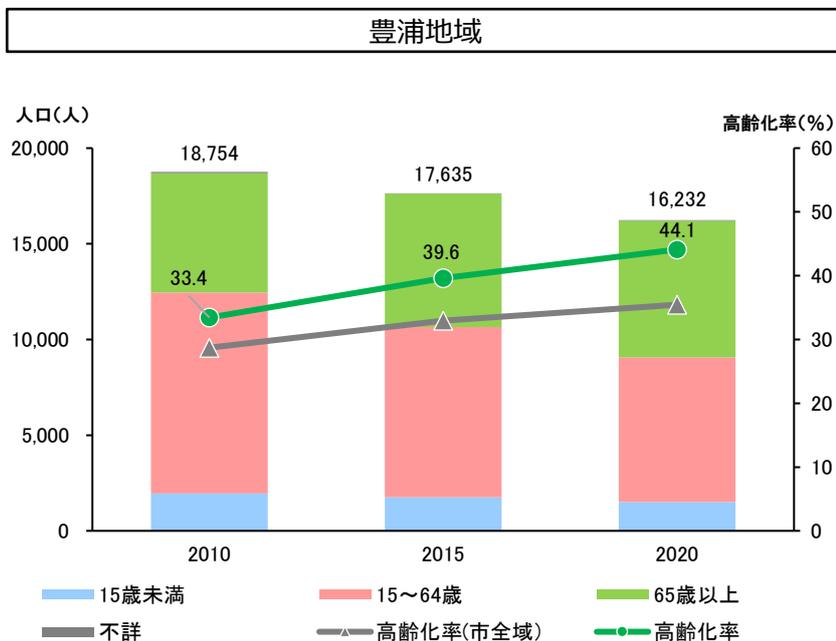
■地域の概要

面積	7,583ha	人口(R2)	16,232人	人口密度(R2)	2.14人/ha	世帯数(R2)	6,962世帯
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ●地域南東部は、<small>おにがじょう</small> 鬼ヶ城 や <small>かろうとやま</small> 狩音山 などの山々が連なる。 ●地域南部には、比較的緩やかな斜面地に閑静な田園集落が広がる。 ●地域全体が下関北都市計画区域（非線引き）で、特定用途制限地域に指定されている。 ●J R 山陰本線を沿うように市街地が形成。豊浦総合支所周辺に日常生活サービス、行政、文化、レクリエーション等の都市機能が集積する。 						
主な幹線道路	国道 191 号、(主) 豊浦清末線、(一) 豊浦久野線、(一) 豊浦菊川線、(一) 豊浦豊田線、(一) 永田郷室津川棚線、(一) 宇賀山陽線、(一) 下関川棚線 など						
鉄道・公共交通	J R 山陰本線（梅ヶ峠駅、黒井村駅、川棚温泉駅、小串駅、湯玉駅、宇賀本郷駅） 路線バス						
主な公園緑地	リフレッシュパーク豊浦、国見台森林公園、川棚のクスの森						
河川	川棚川、本郷川、奥畑川、犬鳴川、吉永川、黒井川、堂道川、厚母川、一の瀬川 など						
上下水道等	下水道：豊浦中部浄化センター（川棚小串処理区） 農業集落排水（白滝処理区） 上水道：川棚浄水場						
主な公共公益施設	豊浦総合支所、豊浦保健センター、川棚公民館、室津公民館、とんがりぼうし豊浦、川棚温泉交流センター、クリーンセンター響、豊浦町斎場 など						
地域資源	産業	塩田地区工業地、宇賀漁港、小串漁港、川棚漁港、涌田漁港、室津漁港					
	観光レクリエーション	リフレッシュパーク豊浦、とんがりぼうし豊浦、国見台森林公園、川棚のクスの森、鳴き砂ビーチうしろはま、川棚温泉、大河内温泉、下関GC など					
	歴史文化	福德稻荷神社、岩谷十三仏、小野小町の墓、虚無僧墓、安養寺の大仏、川棚温泉交流センター（烏山民俗資料館） など					

2) 人口の推移

・地域人口は減少傾向にあり、高齢化率は市全域と比較して高く、高齢化が急速に進んでいる。

■ 地域人口の推移



▲川棚の風景



▲塩田地区工業地



▲ J R 小串駅



▲舟郡ダム (青龍湖)



▲室津下漁港



▲ J R 黒井村駅



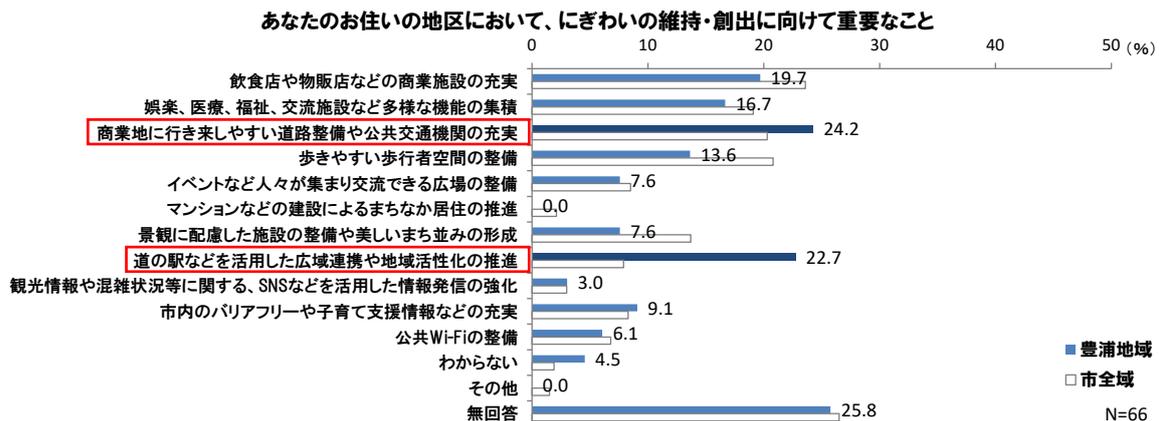
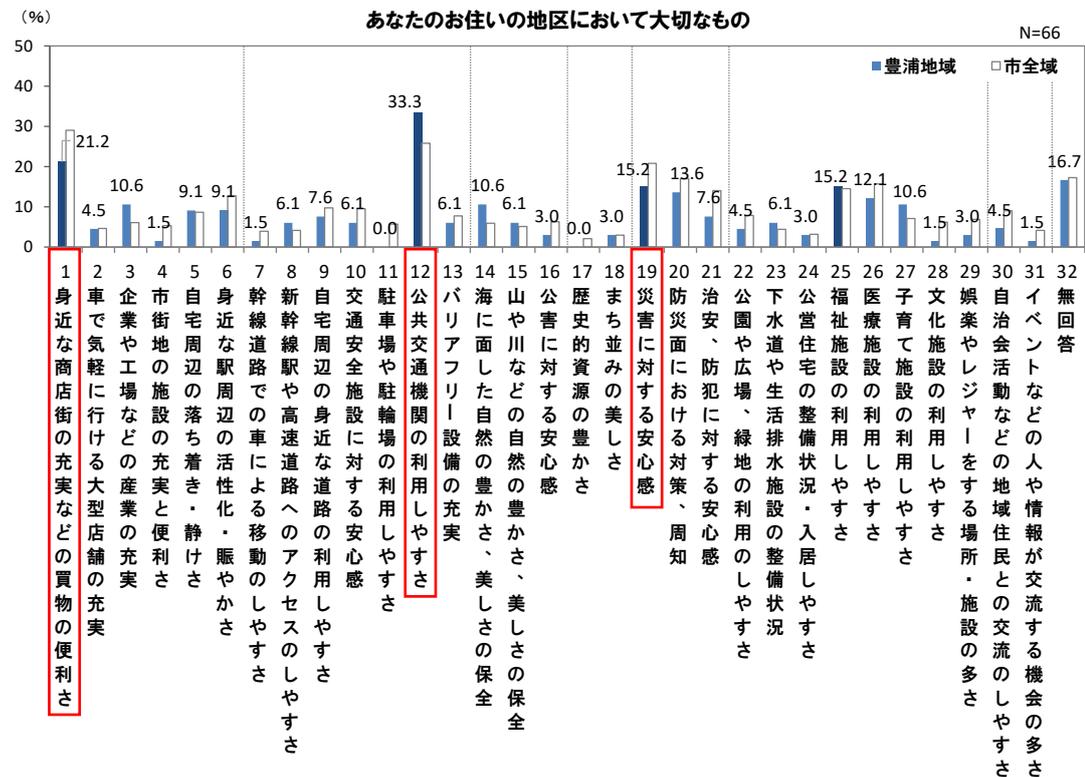
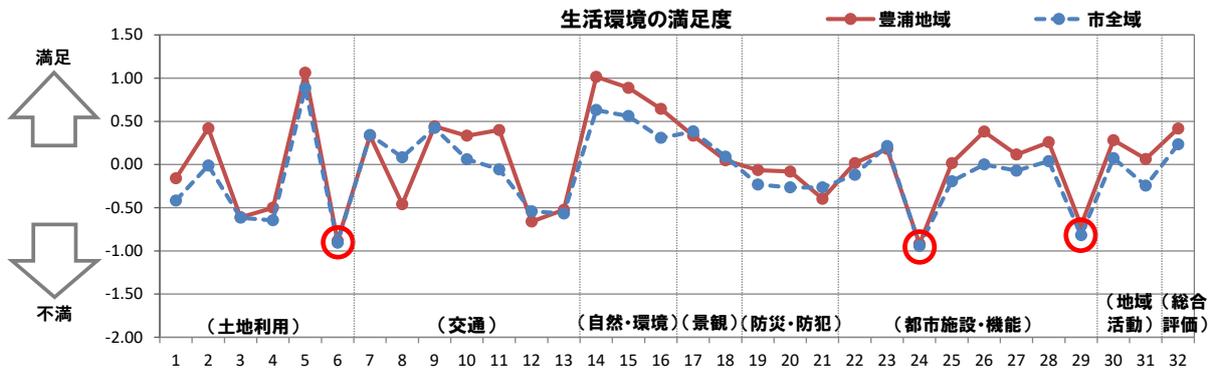
▲大河内温泉



▲小串漁港小島神社

3) 住民意向

- 生活環境の満足度は、「駐車場・駐輪場の利用のしやすさ」、「自然・環境」、「医療施設」などが他地域に比べて高い。「駅周辺の活性化・賑やかさ」、「娯楽・レジャーの多さ」への満足度が低い。
- 居住地区で大切なものは、「公共交通機関」の便利さや「買物」・「福祉施設」の便利さ、「災害に対する安心感」。
- 賑わい創出に向けては、特に「道の駅などを活用した広域連携や地域活性化の推進」が他地域に比べて重視されている。



資料：下関市市民アンケート（令和元年12月）

(2) 地域づくりの課題

項目	現況	住民意向	主要課題	
人口	<ul style="list-style-type: none"> 人口は市全域に比べ、減少が進み、高齢化率は市全域より高く、高齢化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「公営住宅の整備状況・入居しやすさ」に対する満足度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少、高齢化の進行と居住の整備 	
土地利用・市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> J R川棚温泉駅～川棚温泉周辺は地域拠点（田園住宅型）に位置付けられている。 川棚温泉周辺は、古くからの市街地が形成されている。 用途地域外での住宅開発等が盛んに行われ、低密度の市街地が拡大している。 J R小串駅からJ R川棚温泉駅、川棚温泉街にかけての市街地と、J R黒井村駅周辺から室津下漁港にかけての市街地は用途地域に指定されている。 宅地や農地の背後には自然豊かな山地が広がる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「身近な駅周辺の活性化・賑やかさ」に対する満足度が低い。 居住地区では「身近な商店街の充実などの買物の便利さ」が大切なものとされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティに資する地域拠点機能 ●各地区特性に対応した土地利用 ●周辺環境の調和と生活利便性の確保 ●営農環境や自然環境の保全 	
都市施設整備 (交通体系整備)	<ul style="list-style-type: none"> 国道191号、豊浦地域と菊川地域を結ぶ（一）豊浦久野線などの主要幹線道路が通過する。 山陰本線J R梅ヶ峠駅・黒井村駅・川棚温泉駅・小串駅・湯玉駅・宇賀本郷駅があり、また、路線バスが運行している。 	<ul style="list-style-type: none"> 賑わいの維持・創出に向けて「商業地に行き来しやすい道路整備や公共交通の充実」「道の駅などを活用した広域連携や地域活性化の推進」が重要視されている。 「公共交通機関の利用のしやすさ」は市全域に比べ満足度が低く、居住地区では他地域に比べ、大切なものとされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●広域交流の活性化に資する広域連携と幹線道路の整備 ●地域の実情に見合った持続可能な交通体系の構築 ●幹線道路における歩行者の安全性 	
都市防災・その他施設整備	都市防災	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害のリスクは、山裾の幹線道路沿いに分布している。 浸水のリスクは、川棚川沿いなどの低平地に分布している。 	<ul style="list-style-type: none"> 居住地区では「災害に対する安心感」大切なものとされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害に強い道路整備と緊急物資輸送路の確保 ●水災害リスクへの対応
	その他施設整備	<ul style="list-style-type: none"> リフレッシュパーク豊浦、拠点的な公園が立地している。 公共下水道、農業集落排水事業による生活排水処理が行われている。 川棚川、黒井川、本郷川などの河川や川棚浄水場がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「娯楽やレジャーをする場所・施設の多さ」に対する満足度が低い。 賑わいの維持・創出に向けて、「道の駅などを活用した広域連携や地域活性化の推進」が重要視されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●川棚温泉などの多様な地域資源を活かした交流の活性化 ●都市施設等の保全と維持管理
環境保全・環境形成・景観形成	<ul style="list-style-type: none"> 美しい海浜や市街地背後の森林、温泉など良好な地域資源を有し、特色ある景観を形成している。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然・環境に対する満足度は市全域より満足度が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●温泉地景観や幹線道路沿い景観 ●田園・集落景観や自然景観の保全と調和 	

～主要課題から見た地域づくりの方向性～

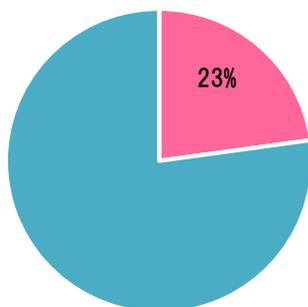
- 川棚温泉などの地域資源を活かした交流の推進
- 自然環境、営農環境と調和した土地利用の誘導
- 公共交通などの日常生活の利便性確保や河川などの防災対策の充実



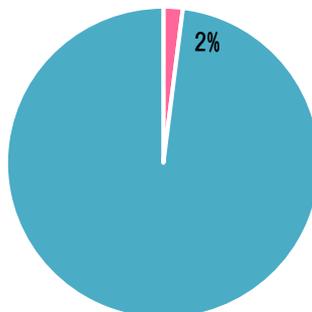
(1) 地域の現況と課題

1) 地域の概要

市域に対する地域面積の割合



市域に対する地域人口の割合



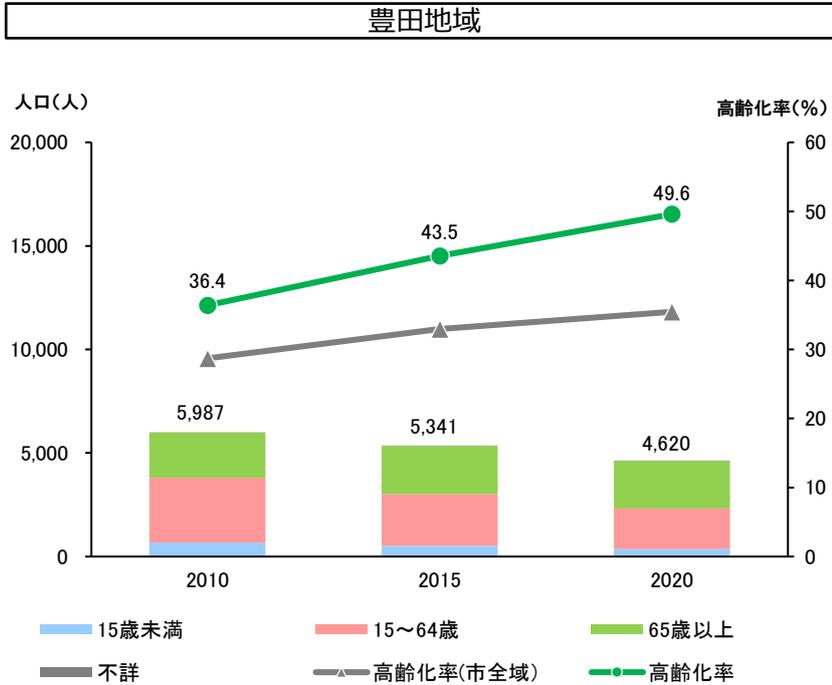
位置図

■地域の概要

面積	16,341ha	人口(R2)	4,620人	人口密度(R2)	0.28人/ha	世帯数(R2)	1,959世帯
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ●北東部に^{どうがだけ}堂ヶ岳、南西部に菊川や豊北と一体となった緑豊かな山々が連なり、豊田湖周辺や狗留孫山、華山周辺は豊田県立自然公園に指定されている。 ●地域のほぼ中心部にまとまった市街地が形成され、河川沿いの農地に沿って農村集落が点在している。 						
主な幹線道路	国道 435 号、国道 491 号、(主)下関長門線、(主)美祢油谷線、(主)山陽豊田線、(一)豊浦豊田線、(一)日野吉田線、(一)豊田粟野港線、豊関広域農道(フルーツロード) など						
鉄道・公共交通	路線バス、生活バス						
主な公園緑地	豊田農業公園みのりの丘、豊田湖畔公園、長正司公園、一の俣桜公園 豊田県立自然公園						
河川	木屋川、粟野川、稲見川、日野川、殿敷川、一の俣川、開作川、柵路子川 など						
上下水道等	下水道：豊田浄化センター(豊田処理区) 農業集落排水(大河内処理区) 上水道：木屋川ダム						
主な公共公益施設	豊田総合支所、豊田図書館、西市公民館、豊田下公民館、殿居公民館、三豊公民館、豊田中央病院、豊田保健センター など						
地域資源	産業	繁殖肥育センター、みのりの丘ジビエセンター など					
	観光レクリエーション	道の駅蛸街道西ノ市、豊田ホテルの里ミュージアム、長正司公園(大藤棚)、徳仙の滝、豊田農業公園みのりの丘、ホテル舟乗船場、華山キャンプ場、石柱溪、館ヶ浴の椿、日野温泉、一の俣温泉、山口レインボーヒルズ豊田湖GC など					
	歴史文化	安徳天皇西市御陵墓、浮石義民墓所、修禅寺、神上寺、旧殿居郵便局 など					

2) 人口の推移

- ・ 地域人口は減少傾向にあり、過去 10 年間で約 23%減少している。
- ・ 高齢化率は約 49.6%で、市全域を大きく上回り、高齢化が急速に進んでいる。



▲一の俣桜公園



▲旧殿居郵便局



▲狗留孫山修禪寺



▲木屋川ダム



▲国道435号美祢豊田バイパス



▲豊田中央病院



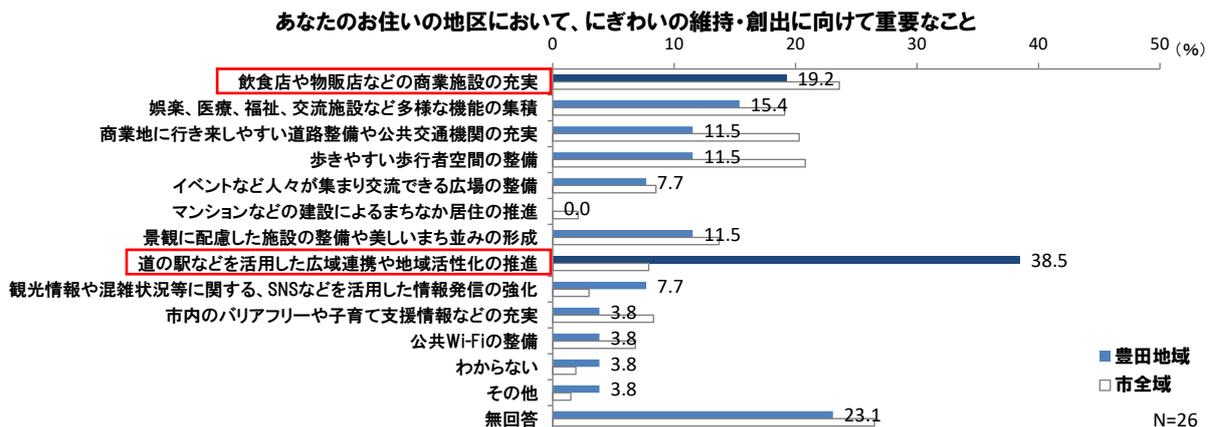
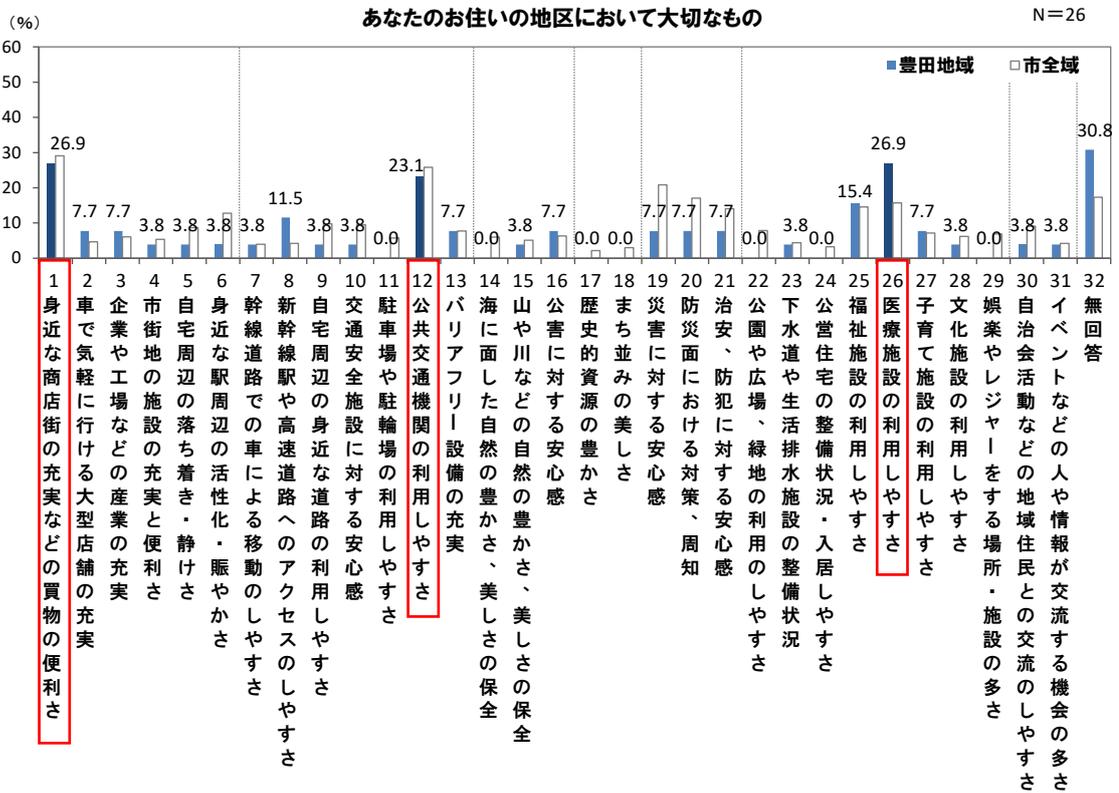
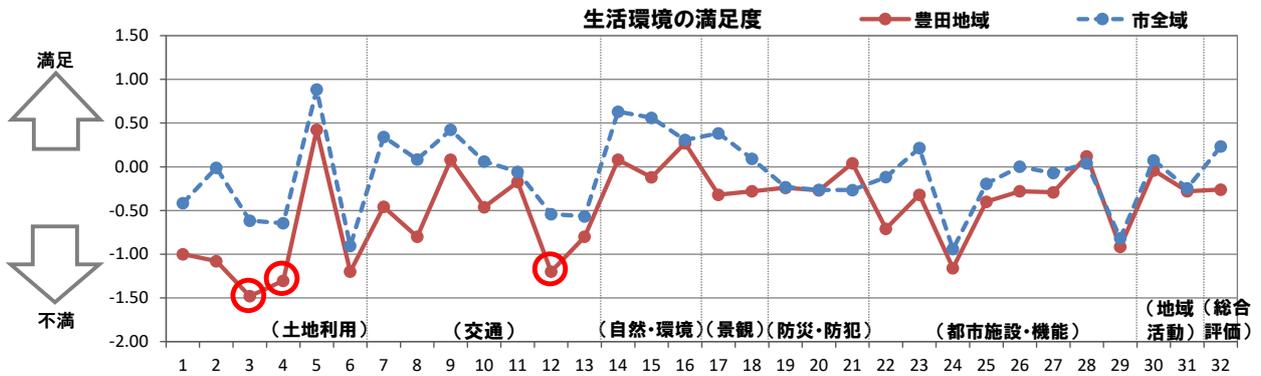
▲石柱溪連理の滝



▲長正司公園 (藤棚)

3) 住民意向

- 生活環境の満足度は、他地域に比べて総じて低い。特に「産業・市街地」などの土地利用、「公共交通」などの交通、自然環境、歴史的資源やまちなみに対する満足度は、他地域に比べて低い。
- 居住地区で大切なものは、「買物」・「医療施設」・「公共交通機関」の良さ。
- 賑わい創出に向けては、特に「道の駅などを活用した広域連携や地域活性化の推進」が他地域に比べて重視されており、次いで「商業施設の充実」が多い。



資料：下関市市民アンケート（令和元年 12月）

(2) 地域づくりの課題

項目		現況	住民意向	主要課題
人口		<ul style="list-style-type: none"> 人口は減少傾向にあり、地域の高齢化率も市全域より大幅に高く、地域コミュニティの衰退が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 「公営住宅の整備状況・入居しやすさ」に対する満足度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●急速な人口減少と高齢化の進行
土地利用・市街地整備		<ul style="list-style-type: none"> 豊田総合支所周辺は、地域の一定の都市機能を担う集落拠点に位置付けられている。 地域の中心部に市街地が形成され、河川沿いに農村集落が点在している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「企業や工場などの産業の充実」「市街地の施設の充実と便利さ」に対する満足度が低い。 居住地区では「身近な商店街の充実などの買物の便利さ」が大切なものとされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティの中心となる集落拠点機能 ●農村集落や農地の保全 ●山地の保全
都市施設整備 (交通体系整備)		<ul style="list-style-type: none"> 山陰道俵山・豊田道路の整備促進に向けた取組が進行している。 国道435号、(主)下関長門線などの主要幹線道路が通過する。 路線バスと生活バスが運行している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「公共交通機関の利用のしやすさ」への満足度が低く、居住地区では他の項目と比べて大切なものとされている。 賑わいの維持・創出に向けて、「道の駅などを活用した広域連携や地域活性化の推進」が重要視されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●長門方面、山陽方面との広域交流を促進する広域連携 ●地域の実情に見合った持続可能な交通体系の構築
都市防災・その他施設整備	都市防災	<ul style="list-style-type: none"> 浸水のリスクは、木屋川沿いから中心部の市街地に広く分布している。 土砂災害のリスクは、西市小学校周辺の山地や山間部に分布している。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●木屋川水系の総合的な治水対策 ●災害に強い道路整備と緊急物資輸送路の確保
	その他施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 総合支所周辺の市街地では、特定環境保全公共下水道が整備され、集落地では集落排水事業による排水処理が行われている。 道の駅、豊田ホテルの里ミュージアム、長正司公園、豊田農業公園などの観光レクリエーション施設が立地している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「医療施設の利用のしやすさが」大切なものとされている。 賑わいの維持・創出に向けて、「道の駅などを活用した広域連携や地域活性化の推進」が重要視されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホテルなどの多様な地域地源を活かした交流の活性化 ●都市施設等の保全と維持管理
環境保全・環境形成・景観形成		<ul style="list-style-type: none"> 清らかな河川が多く、ホテルの生息地が数多く点在している。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然・環境、景観に対する満足度は市全域に比べ満足度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホテルが生息する河川環境の保全と河川景観の活用 ●山地や集落周辺の身近な里山の保全管理 ●田園・集落景観や自然景観の保全と調和

～主要課題から見た地域づくりの方向性～

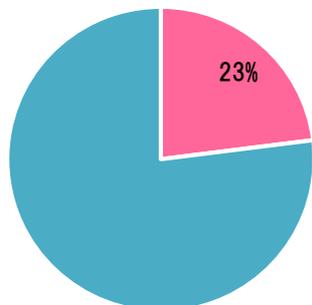
- ホテルなどの地域資源を活かした地域の魅力づくり
- 豊かな自然環境と共生する住環境の維持
- 公共交通などの日常生活の利便性確保や河川などの防災対策の充実



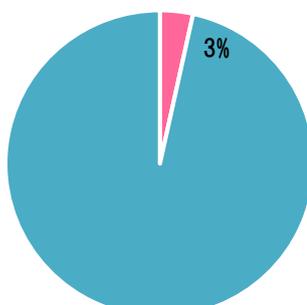
(1) 地域の現況と課題

1) 地域の概要

市域に対する地域面積の割合



市域に対する地域人口の割合



■ 豊北地域



位置図

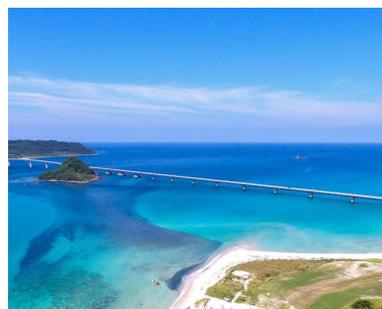
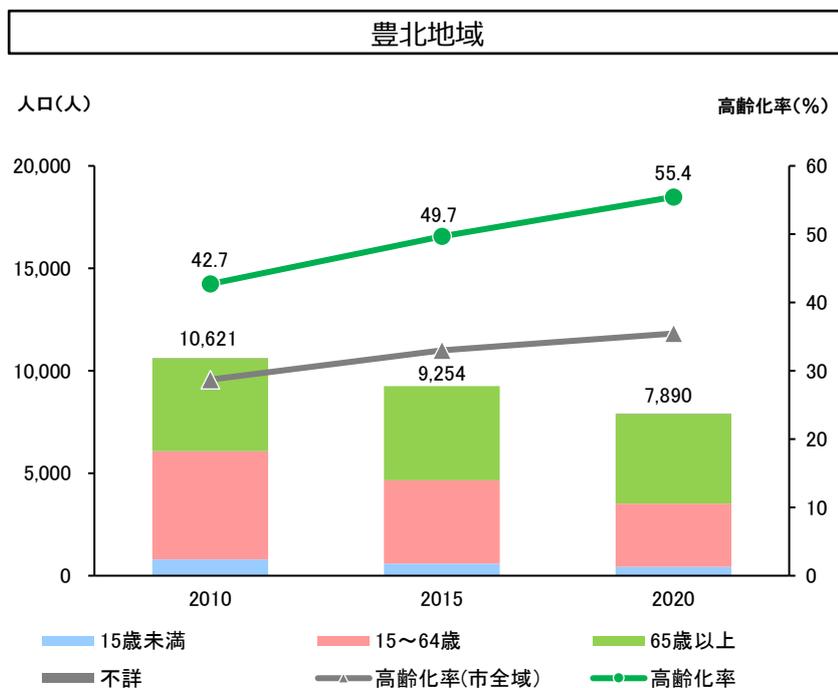
■ 地域の概要

面積	16,857ha	人口(R2)	7,890人	人口密度(R2)	0.47人/ha	世帯数(R2)	3,580世帯
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の東部は緑豊かな山地が広がり、沿岸部は北長門海岸国定公園に代表される美しい海岸線が形成されている。地域のほぼ中央に位置する総合支所周辺に、まとまった市街地が形成され、その背後に農地・山林が広がる。 ● 沿岸部の漁港周辺には漁村集落が点在している。 						
主な幹線道路	国道 191 号、国道 435 号、(主)粟野二見線、(一)角島神田線、(一)島戸港線、(一)田耕湯玉停車場線、(一)豊田粟野港線、豊関広域農道 など						
鉄道・公共交通	J R 山陰本線 (長門二見駅、滝部駅、特牛駅、阿川駅、長門粟野駅) 路線バス、生活バス						
主な公園緑地	豊北総合運動公園、角島灯台公園、阿川ほうせんぐり海浜公園、粟野川小河内河川公園、村田家記念公園、滝部のシダレザクラ 北長門海岸国定公園、豊田県立自然公園						
河川	粟野川、蓋の井川、神出川、沖田川、荒田川、矢玉川、直子川、大田川、大田谷川 など						
上下水道等	下水道：豊北滝部浄化センター（滝部処理区） 農業集落排水（角島尾山処理区）						
主な公共公益施設	豊北総合支所、滝部公民館（太陽館）、田耕公民館、神玉公民館、粟野公民館、阿川公民館、角島公民館、島戸診療所、角島診療所、豊北体育センター、豊北保健センター、道の駅「北浦街道豊北」、土井ヶ浜遺跡人類学ミュージアム、太翔館（豊北歴史民俗資料館）、豊北斎場 など						
地域資源	産業	特牛市場、矢玉漁港、二見漁港、和久漁港、肥中漁港、阿川漁港、島戸漁港、角島漁港					
	観光レクリエーション	しおかぜの里角島、つの上しま自然館、二見夫婦岩、コバルトブルービーチ、土井ヶ浜海水浴場、島戸海水浴場、大浦岳森林公園、角島灯台公園 など					
	歴史文化	大翔館（豊北歴史民俗資料館）、土井ヶ浜遺跡人類学ミュージアム、田上菊舎の碑、毛利館跡、毛利秀包の墓所、烈婦登波の碑、阿川毛利氏墓所、中山神社、附野薬師東山寺、恩徳寺 など					

2) 人口の推移

- ・ 地域人口は減少傾向にあり、過去 10 年間で約 26%減少している。
- ・ 高齢化率は約 55.4%で、市全域の中で最も高く、高齢化が急速に進んでいる。

■ 地域人口の推移



▲ 角島大橋



▲ 滝部市街地



▲ 豊北図書室 (豊北中学校)



▲ 特牛港 (特牛市場)



▲ 粟野川



▲ 豊北総合運動公園



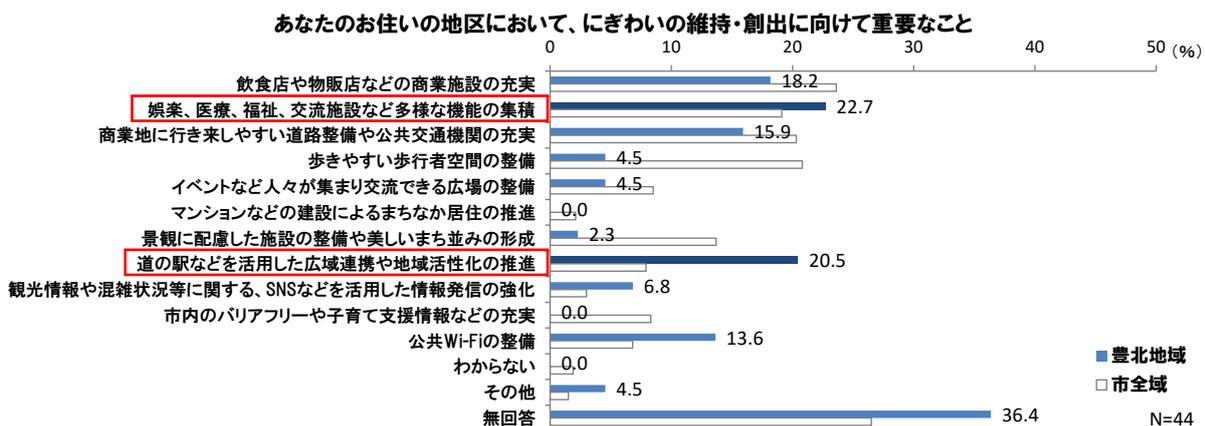
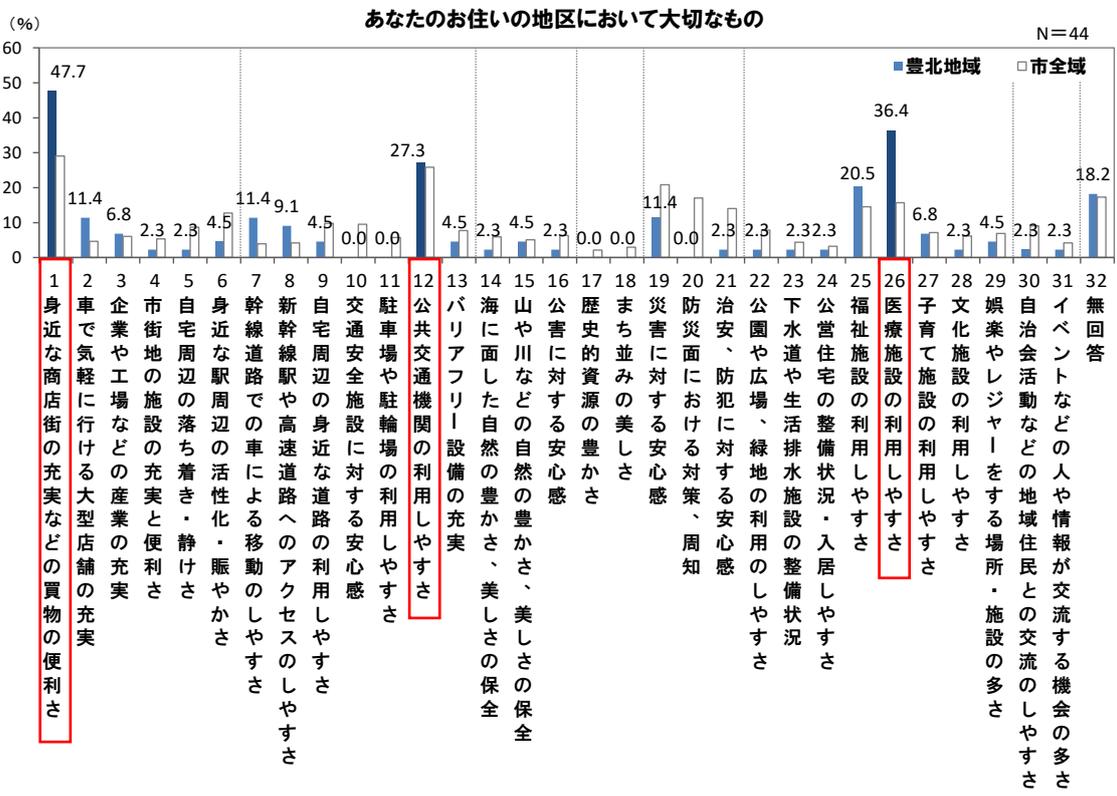
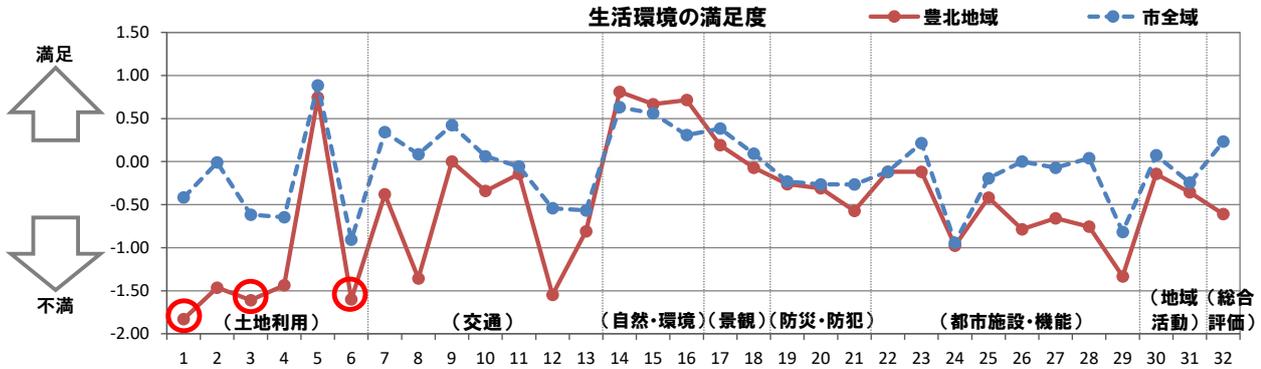
▲ J R 特牛駅



▲ 国道 191 号(二見夫婦岩周辺)

3) 住民意向

- 生活環境の満足度は、他地域に比べて総じて低い。特に、「買物」、「産業」などの土地利用、「医療施設」などの都市施設・機能、「新幹線駅や高速道路へのアクセス」や「公共交通機関」などの交通分野で低い。
- 居住地区で大切なものは、「買い物」、「公共交通機関」、「医療施設」の便利さ。
- 賑わい創出に向けては、「多様な機能の集積」とともに、特に「道の駅などを活用した広域連携や地域活性化の推進」が他地域に比べて重視されている。



資料：下関市市民アンケート（令和元年12月）

(2) 地域づくりの課題

項目		現況	住民意向	主要課題
人口		<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、高齢化が急速に進行し、地域コミュニティの衰退が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 「公営住宅の整備状況、入居しやすさ」に対する満足度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●急速な人口減少と高齢化の進行
土地利用・市街地整備		<ul style="list-style-type: none"> 豊北総合支所周辺は集落拠点に位置付けられている。 海岸沿いには漁村集落が点在する。 緑豊かな山地や日本海にかけての美しい景観を有する海岸線を有し、豊かな自然環境に恵まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 「身近な商店街の充実など買物の便利さ」「身近な駅周辺の活性化・賑やかさ」に対する満足度が低い。 居住地区では「買物の便利さ」や「医療施設の利用しやすさ」が大切なものとされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティに資する地域拠点機能 ●営農環境や自然環境の保全
都市施設整備 (交通体系整備)		<ul style="list-style-type: none"> 国道 191 号、435 号、(主)粟野二見線、(主)豊浦菊川線などの主要幹線道路が通過する。 角島大橋や周辺道路は観光目的の利用者が多い。 山陰本線 J R 長門二見駅・滝部駅・特牛駅・阿川駅・長門粟野駅があり、また、路線バスと生活バスが運行している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「公共交通機関の利用のしやすさ」への満足度が低く、かつ居住地区では大切なものとされている。 賑わいの維持・創出に向けて「道の駅などを活用した広域連携や地域活性化の推進」が重要視されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●広域交流の活性化に資する広域連携と幹線道路の整備 ●地域の実情に見合った持続可能な交通体系の構築
都市防災・その他施設整備	都市防災	<ul style="list-style-type: none"> 浸水のリスクは、粟野川沿いの低平地に広く分布している。 土砂災害のリスクは、山間部の(主)粟野二見線沿いに分布している。 高潮のリスクは、J R 長門粟野駅周辺に分布している。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●主要河川の防災 ●災害に強い道路整備と緊急物資輸送路の確保
	その他施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 豊北総合運動公園、粟野川小内河川公園、阿川ほうせんぐり海浜公園などの公園が点在している。 総合支所周辺は公共下水道が整備され、集落地では集落排水事業による生活排水処理が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 「福祉施設の利用のしやすさ」が大切なものとされている。 賑わいの維持・創出に向けて「娯楽、医療、福祉、交流施設などの集積」や「道の駅などを活用した広域連携や地域活性化の推進」が重要視されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●角島などの多様な地域資源を活かした交流の活性化 ●都市施設等の保全と維持管理
環境保全・環境形成・景観形成		<ul style="list-style-type: none"> 角島をはじめ西部沿岸域は北長門海岸国定公園に、南部の山地は豊田県立自然公園に指定されている。 角島大浜海水浴場をはじめ数多くの海水浴場が点在する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「自宅周辺の落ち着き、静けさ」や「山や川など自然の豊かさ、美しさの保全」、「歴史的資源の豊かさ」への満足度が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●田園・集落景観や自然景観の保全と調和 ●美しい海岸線の景観の保全と活用

～主要課題から見た地域づくりの方向性～

- 角島などの地域資源を活かした地域の魅力づくり
- 豊かな自然環境と共生する住環境の維持
- 公共交通などの日常生活の利便性確保や河川などの防災対策の充実

参考資料 6 用語解説

あ行

【(一)】

一般県道。

▶ P80,P84,P86,
P88,P92 他

【インバウンド】

訪日外国人旅行者または訪日旅行のことを指す。

▶ P33

【ウォークブル】

居心地のよい、人中心の空間をつくり、まちに出かけたくなる、歩きたくなるまちの様子。世界中の多くの都市で、街路空間を車中心から“人間中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場へとしていく取り組みが進められており、国土交通省では街路空間の再構築・利活用に関する様々な取り組みを推進している。

▶ P22,P57

【ウォーターフロント】

本都市計画マスタープランでは、海峡沿いの水辺空間において、商業施設や文化施設等の複合的な開発が行われ、人が集まり交流できる場所のこと。

▶ P33,P37,P45,
P59,P67 他

【沿道サービス施設】

主に車による集客を対象とした広い駐車場を有する商業・業務施設で、交通量の多い幹線道路沿道に多く立地する。

▶ P53,P92,P93

【オープンスペース】

公園などの公共施設において、建物等によって覆われていない土地の総称。

▶ P22,P50,P54,
P58,P62 他

か行

【カーボンニュートラル】

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

▶ P66

【開発行為】

主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更のこと。

▶ P57

【関門自動車道】

高速自動車国道。起点は下関インターチェンジ、終点は門司インターチェンジで、関門橋を含む。

▶ P74,P81

【キスアンドライド】

自宅から最寄りの駅又はバス停まで自動車等で家族に送り迎えをしてもらい、電車やバス等の公共交通機関を利用して目的地に向かう通勤・通学形態などのこと。

▶ P80,P81,P84,
P85,P92 他

【既存ストック】

既に整備された道路や橋、公共建造物などの公共施設のこと。財政が逼迫する今日においては、既存ストックの活用による公共投資の削減が必要とされている。

▶P32,P37,P46,
P62,P65 他

【急傾斜地崩壊危険区域】

がけの斜面角度が 30 度以上でかつ高さが 5 メートル以上のがけ地のうち、崩壊のおそれがあるとして急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、都道府県知事が指定する土地。

▶P23,72

【きょうあい狭隘道路】

幅員 4 m 未満の道路で、一般の交通の用に供される道路を指す。

▶P38,P52,P57,
P65

【協働】

パートナーシップの関係を前提として、課題や目的を共有しながら、より良いものを創り上げていく具体的な「行為や行動」のこと。

▶P58,P62,P64,
P66,P69 他

【居住誘導区域】

人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導する区域。

▶P3,P43,P48,
P51,P53 他

【グリーンスローモビリティ】

時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。

▶P58

【建築協定】

建築基準法に基づいて、関係権利者が合意のもとで建築物の敷地・構造・用途・形態・意匠等について定める協定のこと。

▶P35,P37

【公共交通（機関）】

電車、バス、地下鉄などの不特定多数の人々が利用できる交通機関のこと。

▶P3,P4,P30,
P31,P32 他

【高次都市機能】

市民の日常生活を支える居住機能、商業機能、工業機能、公共公益機能などの都市機能に加え、広範囲な地域を対象とした質の高い都市サービスを提供する多機能型の都市機能のこと。

▶P33,P45,P48,
P53,P74 他

【交通結節機能】

複数の交通機関が結節する場所において、その乗換や移動を円滑に行う機能のこと。

▶P34,P80,P81,
P84,P85 他

【高度利用】

容積率（階数）の高い建物による効率的な土地利用。高度利用によって、細分化した敷地を一定敷地規模以上にすることや、有効空地や道路などの公共施設用地を確保することにより、良好な市街地を形成する。

▶P33,P37,P53,
P65,P82 他

【サイクルアンドライド】

自宅から最寄りの駅又はバス停まで自転車で行き、電車やバスなどの公共交通機関を利用して目的地に向かう通勤・通学形態などのこと。

▶P80,P81,P84,
P85,P92 他

【サテライトオフィス】

企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

▶P65

【山陰道】

高規格道路。現在、依山・豊田道路の整備が進められている。その先は構想段階の豊田～下関間である。

▶P34,P37,P45,
P58,P104 他

【山陽自動車道】

高速自動車国道。宇部下関線が下関ジャンクションで中国縦貫自動車道に接続している。

▶P49,P144

【シームレス】

「継ぎ目のない」という意味で、転じて複数のサービス間のバリアをとり除き、容易に複数のサービスを利用することができることを指す。交通のシームレス化とは、複数の交通手段の接続性を改良することをいう。

▶P34,P59

【市街化区域】

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域のこと。

▶P4,P9,P10,
P15,P16 他

【市街化調整区域】

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、開発行為は原則禁止として、市街化を抑制すべき区域。

▶P4,P15,P16,
P17,P49 他

【市街地再開発事業】

土地利用上又は防災上の問題を抱えた市街地において、土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、敷地の統合、建築物の不燃化・高度化・共同化、街路、公園などの公共施設やオープンスペースなどの確保により、快適で安全な都市環境を再生する事業で、調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費の一部に補助金が受けられる。

▶P65,P71,P82,
P98,P130 他

【市街地整備】

良好な市街地環境を創出することを目的として、市街地の基盤施設や環境を整備することを総称していう。一般に道路、公園などの基盤施設の整備や土地区画整理事業、市街地再開発事業などの面的な整備をいう。

▶P32,P35,P51,
P59,P65 他

【市街地中心部】

下関地域の市街化区域のうち、商業系地域を中心とする都市機能が集積した地域。

▶P29,P57,P58,
P59,P65

【地すべり防止区域】

地すべりが発生している区域と、その恐れが極めて大きい区域やこれらに隣接する区域のうち、崩壊による被害の除去又は軽減することを目的に、国土交通大臣が地すべり防止法に基づいて指定する区域のこと。

▶P72

【下関北九州道路】

下関市と北九州市の中心部を結ぶ高規格道路。既存道路ネットワークの課題の解消や関門トンネル・関門橋の代替機能の確保、さらには循環型ネットワーク形成による下関・北九州地域の発展に大きく寄与するもの。

▶P34,p37,P45,
P49,P58 他

【下関西道路】

高規格道路。下関北九州道路に接続する路線で、一部を下関北バイパスが構成している。

▶P34,P58,p80,
P81,P84 他

【(主)】

主要地方道。道路法第56条の規定により、国土交通大臣が指定する主要な都道府県道又は市道。高速道路や一般国道と一体となって広域交通を担う幹線道路。

▶P80,P92,P95,
P104,P106 他

【住区基幹公園】

都市住民の安全で快適かつ健康的な生活環境及びレクリエーション、休養のための場として、主として徒歩圏内の住民の日常的な身近な利用に供する都市公園。住区を計画単位として設けられる市街地の基盤的施設となる公園で、その機能から街区公園、近隣公園、地区公園に分類される。

▶P62,P72

【準用河川】

一級河川及び二級河川以外の市長が指定した河川のこと。準用河川は二級河川に関する規定が準用される。

▶P64

【親水空間】

治水機能だけではなく、水辺で遊んだり、河川沿いを散策したりする、水に親しむ機能を持った空間。

▶P67,P95,P99,
P103,P107 他

【スプロール】

市街地から郊外へ向けて無秩序・無計画な市街化が進むこと。

▶P37,P65

【生活利便施設】

官公庁や駅、図書館、郵便局等の公共公益施設、スーパーマーケットや電器店等の買物施設、銀行やサービス店舗等の事務所施設などの日常生活で頻りに利用する施設のこと。

▶P43,P50,P53

【総合計画】

市の行政運営の最も基礎となる計画であり、まちの将来像とその実現のための施策体系、施策の方向内容などを示すもの。都市計画マスタープランの上位計画に位置づけられる。

▶P2,P3,P40,
P44,P128

【宅地造成工事規制区域】

宅地造成が行われることによって、がけ崩れや土砂流出などの災害が生じる恐れのある区域として工事の規制を市が指定した区域。

▶P72

【脱炭素社会】

人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と、吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会をいう。

▶P58,P66

【^{たんすい}湛水】

排水能力の不足などにより、農地等に不要な水がたまってしまうこと。

▶P74,P83,P87,
P99,P103 他

【地域コミュニティ】

地域の住民が地域のための活動を行う集団。基礎的な組織としては、町内会や自治連合会など。

▶P21,P33,P37,
P38,P45 他

【地域地区】

都市計画法第8条の規定により、都市計画として定められる各種の地域、地区、または街区の総称。用途地域、特別用途地区、防火地域、準防火地域、臨港地区、高度利用地区、風致地区、駐車場整備地区などがある。

▶P3,P129,P130

【地区計画】

地区の特性にふさわしい良好な市街地を整備・保全するため、建築物の建築等に関して必要な事項をきめ細かに定めて、街区内の建築行為等を規制・誘導していくために、市町村が都市計画として定める制度。

▶P3,P35,P37,
P63,P65 他

【中国縦貫自動車道】

高速自動車国道。下関市内には下関インターチェンジ、小月インターチェンジ、王司パーキング、下関ジャンクションがある。

▶P49,P93,P105,
P113

【(都)】

都市計画道路。都市計画法第11条の規定により都市施設として都市計画決定された道路。

▶P82,P83,P84,
P86,P87 他

【特別防災区域】

石油コンビナート等の災害発生の危険性のある施設の周辺で、災害の発生や拡大の防止等の総合的な施策の推進を図るべき区域。

▶P72

【都市基幹公園】

1つの市町村内に居住している人々の利用を目的とした公園で、総合公園や運動公園などをいう。

▶P62

【都市機能】

居住機能、商業機能、工業機能、公共公益機能など都市的サービスを提供する諸機能。

▶P3,P4,P11,
P22,P32 他

【都市機能誘導区域】

商業・医療・福祉施設等の日常生活を送る上で必要となる都市機能を都市の中心的な拠点等に誘導・集約することにより、これら各種サービスの効率的な提供を図る区域のこと。

▶P3,P48,P53

【都市基盤】

道路・公園・河川・下水道などに代表され、都市活動（生活や産業活動）を支える基幹的な施設のこと。

▶P42,P43,P45,
P46,P71 他

【都市計画運用指針】

各地方公共団体が適切に都市計画制度を活用することができるように、都市政策を進めていくうえでの考え方について国が示したものの。

▶P41

【都市計画基礎調査】

都市計画法に基づき、都市現況及び将来の見通しを定期的に把握するための調査。収集されたデータを基に調書、位置図、建物利用現況図が作成され、GISにも活用されている。

▶P10,P15,P16,
P17,P29 他

【都市計画区域】

(都市計画区域)

都市計画法第5条の規定により、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全を図る必要がある区域として、都道府県が指定する区域のこと。用途地域の指定や都市施設（道路や公園等）の整備等が行われる。建築基準法における集団規定が適用され、基本的に建築物の建築に確認申請が必要となり、交通上、安全上、防火上及び衛生上、一定基準を満たした建築物が建築される。

▶P3,P4,P9,
P10,P15,P16 他

(線引き都市計画区域)

都市が無秩序に拡大するのを防ぐことを目的として、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域の2つのエリアに区分した都市計画区域のこと。市街化区域では市街化を推進し、市街化調整区域では市街化が厳しく制限される。

▶P4,P49,P77

(非線引き都市計画区域)

線引き都市計画区域のような市街化区域と市街化調整区域の区域区分のない都市計画区域。

▶P4,P49,P77,
P152,P156

(準都市計画区域)

都市計画区域外のうち、無秩序な市街化が行われている、又は行われる可能性が高い区域に、適正な土地利用誘導を図ることを目的として、非線引き都市計画区域と同程度の制限を図る区域のこと。

【都市計画区域マスタープラン】

都道府県が都市計画区域ごとに都市計画の目標や主要な都市計画の決定の方針などについて定めるものであり、都市計画決定が行われる。記載される内容は確実性の高いものに限られており、都市計画に関する最上位計画となる。また、市町村が定める都市計画マスタープランは、都市計画区域マスタープランに即したものとすることがある。

▶P2,P3

【都市計画道路】

都市計画法に基づく都市施設として定められる道路のこと。都市計画法第 11 条の規定により都市施設として都市計画決定された道路。

▶P60,P81,P85,
P93,P94 他

【都市計画法】

都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的として昭和 43 年に制定された法律。都市地域における土地利用と都市整備に関する各種制度の基本となる法律である。

▶P2,P3,P49,
P77

都市計画区域の指定、都市計画マスタープランの策定、市街化区域と市街化調整区域の区分、地域地区の指定、都市施設の計画など、都市計画の内容、その決定手続き、各種の規制などについて定めている。都市計画区域の指定や都市計画の基本的な事柄については都道府県が、その他については市町村が定めることとされている。

【都市構造】

道路、鉄道などの根幹的な都市施設や河川などの大規模な地形・地物を骨格として、都市の機能や土地利用をイメージする空間構成を表現したもの。

▶P1,P22,P33,
P38,P43 他

【都市施設】

都市計画法第 11 条の規定により、都市計画として定められる施設の総称。道路や公園、下水道、駐車場をはじめ、その他市場、ごみ処理場などのまちの中で基幹的、骨格的な機能を持つ公共施設などのこと。

▶P1,P2,P3,
P30,P34 他

なお、本都市計画マスタープランでは、都市計画区域外である豊田地域及び豊北地域の道路などにおいて、厳密には都市計画法で定義される都市施設ではないものの、基幹的、骨格的な機能を持つ公共施設の呼び方として便宜的に使用している。

【土砂災害警戒区域】

土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域。指定された場合は、土砂災害の危険の周知、警戒避難体制の整備等が行われる。

▶P23,P72

また、土砂災害特別警戒区域については、警戒区域のうち土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域。指定された場合は、特定開発行為に対する許可制、建築物の構造の規制、建築物の移転の勧告や支援措置等が行われる。

【土地区画整理事業】

都市計画区域内の土地について、土地所有者からの土地提供（減歩）と既存の公共用地を合わせ、道路・公園などの公共施設を総合的に整備・改善するとともに、健全な市街地の形成と宅地の利用増進を図るために行われる土地の区画形質の変更と公共施設の新設または変更に関する事業のこと。

▶P65,P71,P82,
P86,P90 他

な行

【日本遺産】

有形や無形の様々な文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、地域の活性化を図ることを目的とした、わが国の文化・伝統を語るストーリーとして、文化庁が認定したもの。

▶P67,P83

【農業生産基盤整備】

農業の生産性を高め、農業経営の安定を図るために行われる、ほ場整備事業、農道整備事業、かんがい排水事業などの基盤整備のこと。

▶P54

は行

【パークPFI】

飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。

▶P62,P130

【バスロケーションシステム】

バスの位置情報をGPS車載器でリアルタイムに把握することにより、バスの現在位置・運行状況・遅れ状況等の情報提供を行うシステムのことをいう。

▶P59

【パブリックコメント】

行政が政策や計画などを立案するにあたり、住民意見を募集し、意見を汲み取って政策決定に反映させる制度のことを指す。

▶P3,P5,P133,
P134,P139

【バリアフリー】

障害者、高齢者、妊婦や子ども連れの人などが社会生活をしていく上での、物理的な障壁や社会的、制度的、心理的なすべての障壁に対処するという考え方。

▶P1,P30,P34,
P57,P59 他

【普通河川】

一級河川、二級河川、準用河川のいずれでもなく、河川法の適用・準用を受けていない河川のこと。

▶P64

【ポケットパーク】

道路わきや空き地などのわずかの土地を利用し、地区住民の身近な憩いの場所となる小さな公園又は休憩所のこと。

▶P96,P97

ま行

【マルチモーダル】

航空、海運、水運、鉄道などの複数の交通機関及びその連携。

▶P80,P81,P84,
P85,P88 他

【道の駅】

道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、道の駅をきっかけに活力ある地域づくりを行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設のこと。

▶P58,P69,P75,
P112,P113 他

【モーダルシフト】

トラックなどによる環境負荷の大きい輸送手段を船舶や鉄道による環境負荷の小さい輸送手段に転換すること。

▶P58,P59

【モビリティ】

移動性、流動性、可動性、動きやすさ等を意味する単語であり、モビリティ・マネジメントという地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（賢く）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組などで使用される。

▶P58,P60

や行

【優良建築物等整備事業】

市街地の環境改善、良好な市街地住宅の供給等の促進を図るための国の制度要綱に基づく事業で、土地の共同化などによって共同住宅等を建設する場合に、土地整備費、共同施設整備費等の一部に補助金が受けられる。

▶P82

【用途白地地域】

本マスタープランにおいては、非線引き都市計画区域（現在の下関北都市計画区域）内において、用途地域の指定が行われていない区域を指している。

▶P55,P118

【用途地域】

都市計画法上の地域地区のうち最も基本的な地域であり、住宅地の望ましい環境づくりや、商工業に適した地域づくりなど、それぞれの地域にふさわしい発展を促すために定められる。地域区分には大きく分けて「住居系」「商業系」「工業系」の3つがあり、そのなかでさらに細かく分けられ全部で13種類ある。各区分によって、建てられるものと建てられないもの、その用途や規模、形態などが規定される。

▶P4,P15,P16,
P17,P18 他

ら行

【立地適正化計画】

都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能の誘導により、行政、住民、民間事業者が一体となって“集約型都市構造”に向けた取組みを推進する計画。

▶P3,P43,P48,
P53,P65 他

英数

【SDGs】

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される。

▶P36

【RORO船】

ROLL ON ROLL OFFの略。貨物を積んだトラックやシャーシ(荷台)ごと輸送する船舶のことを指す。

▶P34

【PPP】

Public Private Partnershipの略。公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。

▶P36,P37,P129

【PFI】

Private Finance Initiativeの略。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

▶P36,P37,P62,
P80,P129 他

【IoT】

Internet of Thingsの略。様々な「モノ」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

▶P54

【BRT】

Bus Rapid Transitの略。連節バス、PTPS(公共車両優先システム)、バス専用道、バスレーン等を組み合わせることで、速達性・定時性の確保や輸送能力の増大が可能となる高次の機能を備えたバスシステムのこと。

▶P59

【MaaS】

Mobility as a Serviceの略。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

▶P59

【10年確率】

過去の降雨量の観測データから統計的に推定し、10年に1回程度発生する規模の降雨。10年のうち、どの年も10%の確率でその降雨量が発生する可能性がある。

▶P27

下関市都市計画マスタープラン

令和4年(2022年)3月 策定

発行 下関市

編集 都市整備部 都市計画課

〒750-8521 下関市南部町1番1号

TEL : (083)231-1932 FAX : (083)231-4799

ホームページ <https://www.city.shimonoseki.lg.jp/>



